



Title	産業と教育 第7号
Author(s)	小内, 純子; 玉井, 康之; 遠藤, 知恵子 他
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 33, 1-199
Issue Date	1989-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88047
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol_33.pdf



I S S N 0385—6070

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設
研究報告書 第33号

産 業 と 教 育

第 7 号

1 9 8 9

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育

第 7 号

1 9 8 9 ・ 3

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育 第 7 号

目 次

- 戦後北海道農業における地帯構成の変化と農家労働力 …………… 小 内 純 子 … (1)
- 北海道畑作地域農業の展開と地域的特質 …………… 玉 井 康 之 … (49)
- 生涯学習政策下の社会教育施設 …………… 遠 藤 知 恵 子 … (145)
- 社会教育職員の研修機会に関する一考察 …………… 高 倉 嗣 昌 … (177)

戦後北海道農業における地帯構成の変化と農家労働力

小内純子

目次

序章 本稿の課題	1
第1章 北海道農業の地帯構成の変化	3
第2章 北海道における農業労働力の量的・質的变化	13
第1節 農業労働力の量的変化	13
第2節 農業従事労働力の質的变化	17
第3節 雇用労働力の雇い入れ状況の変化	26
第4節 小括	29
第3章 北海道における兼業農家・農民の変化	31
第1節 家としての兼業形態の変化	31
第2節 家族構成員の兼業化の推移	37
第3節 小括	43
終章 北海道農村における農家労働力の特徴	44

序章 本稿の課題

本稿の課題は、戦後の北海道農業の再編過程において農家労働力が如何なる量的・質的变化をとげてきたのか、とりわけその現状はどのような特質をもつものとして把握できるのかという点を統計的にあきらかにすることにある。

日本農村にあって北海道の農村社会が特異な位置を占めていることは周知の事実である。それは、歴史的にみて北海道の農村社会が前近代とは断絶したところに成立したということと深くかかわっている。すなわち、その形成過程において「共同体」を欠如させており、従って、本州農村にみる如く、土地所有を基底とした「いえ」「むら」が存立する基盤を本来的に有してはいなかったのである。従って、「土地」と「家族」「村落」との間には特殊北海道的ともいえる関係が成立していたといえる。しかも、この「土地」と「家族」「村落」との間の特殊北海道的な関係については現段階においても指摘されるところである。たとえば、北海道における農地流動が最近まで賃貸借ではなく自作地有償移動を軸として展開してきたという事実⁽¹⁾、また、北海道農民の流動化が兼業というかたちよりもむしろ離農というかたちを主流として進んできたという現実を説明する際、その要因の1つに本州と北海道の農家・農民にとっての土

地所有のもつ意味の相違という点があげられる⁽²⁾。すなわち、本州の農民が土地を先祖代々受け継いできた「家産」としてとらえ、容易には手放さないのに対し、歴史の浅い北海道の農民は土地をあくまでも「生産手段」としてとらえる傾向が強く、土地を手放すことに本州の農民ほど抵抗を感じないというのである。

ところで、以上のように、本州農村に比べれば相対的に「土地」のもつ意味が小さいといわれる北海道の農村社会において、「土地」以上に大きな意味をもっていたのは農家労働力そのものであった。この点に関しては、すでに多くの論者によって、たとえば『「辺境」的条件のもとにあった北海道農村では、土地の巨大な重み、希少性は緩和され、労働の規定性がより強くなる関係にあった⁽³⁾、「経営耕地規模が農家の保有労働力を規定する面だけでなく、逆に保有労働力の多寡が経営耕地規模を規定する面が少なからずあった⁽⁴⁾」、あるいは「府県のように土地所有そのものが基本的に農村構造を規定する関係よりも、開拓農民の家族労働力の量と質が大きな規定性をもっていたとみられるのである。⁽⁵⁾」等々と指摘されており、また実証的にも明らかにされてきている⁽⁶⁾。このように、開拓当初から北海道の農村社会にとって農家労働力のあり方は大きな意味を有していた。そして、現段階においても、「土地」のもつ意味が本州農村ほど大きくない以上、農家労働力の量と質が農村社会に及ぼす影響は本州農村以上に大きいといえることができる。それは、北海道において、後継者問題や人手不足などの農家労働力上の問題が将来の営農方向にストレートに影響するという消極的側面ばかりについていえるのではなく、土地所有の重みから相対的に解放されている農家労働力であるがゆえに、新しい農業の確立に立ち向かうエネルギーを多分に秘めた存在であるという積極的側面からも言いうるのである⁽⁷⁾。

現在、わが国の農業をとりまく情勢はきわめて厳しいものである。とりわけ、北海道農業は減反政策、牛乳の生産調整、農産物の自由化等の波をまともに受け、戦後最大の危機に直面しており、その危機的状況はすでに個々の農家の個別的対応の枠を超えているといえる。そうしたなかで、以上の意味において開拓当初から北海道農業を支えてきた農家労働力が、現在いかなる量的・質的特質を備えたものとして存在しているのか、まずそれを統計的に把握してみたいというのが本稿の狙いである⁽⁸⁾。それゆえ、個別的対応では対処できない現状にある以上、農家労働力の量的・質的特質を捉えるに際して、ここでは彼らが農業生産の足場をおいている地域社会との関わりを重視していく。なぜなら、今日の危機を乗り越えていく一つの方途として地域農業の確立が求められているからである。

さて、以下本稿では以上のような課題にそって労働力のあり方に関する統計的分析をおこなっていくが、その際次のような分析方法を用いる。

第1に、農家労働力の質的・量的変化をおさえる際に、市町村をその分析単位としていく。それは、1つに、地域農業を確立していくといった場合、市町村という単位が大きな意味をもってくると考えるからである。なぜなら、地域農業のあり方は市町村レベルでの自治体の政策や農協の方針によって規定される側面を強くもち⁽⁹⁾、また、個々の農家も自治体や農協を1つよりどころとして農業生産を行わざるをえない状況におかれているからである⁽¹⁰⁾。2つに、地域労働市場との関係を重視している点があげられる。現段階において農業の問題を考える場合、兼業の問題を避けて通ることはできない。そして、個々の農家が如何なる兼業形態をとるかということは、農業内部のプッシュ要因と同時に農外からのプル要因によって決定されてく

る。すなわち個々の農家が如何なる特質を有する地域労働市場に位置しているかという点を考慮にいれざるを得ない。その際、個々の農家がどの市町村に属しているのかということによって、市町村がおかれた労働市場の特質を把握し、それによって農家をとりまく状況を知ることができるからである。

第2に、本稿では、まず最初に各市町村の農業生産の特徴をその市町村が基礎をおく主要農作物目からとりおさえ、それを、それ以降の分析の基軸に据えていく。周知のように、北海道農業は、現在稲作・畑作・酪農を三本の柱として展開してきているが、各市町村の農業生産のあり方、そしてそれを支える農家労働力の存在形態は、各市町村の農業がどの作物目に基礎をおいているかということによって、大きく規定されてくると考えるからである。

第3に、ここで農家労働力といった場合、それは単に農家世帯員の農業従事の側面だけを問題にしているわけではないことにふれておく必要がある。兼業が一般化し、一人の人間が農業にも農外就労にも従事しているという現実が存在している以上、農家労働力の量的・質的变化をとりおさえる場合もその両側面を分析の射程に入れる必要がある。従って、本稿では、農家労働力の量的・質的变化を農業従事の側面と農外就労の側面からみていく。

本稿では、まず第1章で、各市町村における主要農作物目の変容過程の分析を行い、北海道農業の地帯構成の変化をみていく。その上で、第2章では、農家数と農家人口の推移、および農業従事労働力の量的・質的变化を把握し、さらに第3章において農民層の兼業化過程の特質を農家と農民の両側面からみていく。

なお、本稿は、1988年度・文部省科学研究費補助金・奨励研究（A）特別研究員「地域社会変動と地域住民層の生活様式の変化に関する実証的研究」（研究代表者 小内純子、課題番号 63790031）の一環として行われた統計分析結果に基づくものである。

第1章 北海道農業の地帯構成の変化

本章では、まず北海道の各市町村が如何なる農作物目に基軸をすえて農業生産を営んできたのかという点の分析を試みる。表1-1は、統計的に把握が可能な1965年以降について、各市町村が農業生産の基軸としてきた農作物目についてみたものである。北海道農業は、明治期に畑作主体に始まり、大正期に稲作が定着し、戦後昭和30年代後半になって酪農が主産地を形成してくる。従って、1965年といえば、北海道農業がすでに畑作・稲作・酪農を三本の柱として展開していた時期に相当する。

ここでは、各市町村を代表する作物目を以下のような方法で決定した。まず、各農家の販売1位作物目に注目して、各市町村内の半数以上の農家の販売1位作物目が特定作物目に集中する場合には、それを当該市町村を代表する作物目とした。たとえば、ここで“稲”とは、当該市町村の50%以上の農家の販売1位作物目が稲があるということを表わしている。また、50%を超える作物がない場合には、最も多い作物目に“準”をつけてその特徴を表わした。また、前者を総称して「単一地域」、後者の“準”市町村を総称してここでは「混合地域」とよぶことにした。その結果、北海道には、表1-1の如く「単一地域」として主なものに、稲地域、酪農地域、そして畑作といってもその性格が大きく異なる豆・芋・雑穀、工芸作物地域と野菜地域（以下前者を畑作地域、後者を野菜地域と称す）があり、さらに農作物を販売しない農家が半数以上を占める販

表 1 - 1 販売 1 位作目からみた市町村の動向

		稲	準 稲	畑 作	準 畑 作	野 菜	準 野 菜	酪 農	準 酪 農	販 売 な し	準 販 売 な し	そ の 他	計
石狩	1965	5	4		1								10
	1970	6	3								1		10
	1975	4	4				1		1				10
	1980	4	4		1		1						10
	1985	4	3		1		2						10
空知	1965	21	3			1	1					1	27
	1970	24				1	1					1	27
	1975	22	1			1	2					1	27
	1980	22	1			2	2						27
	1985	21	2			2	1					1	27
上川	1965	14	3	6	1								24
	1970	20	1	1	1				1				24
	1975	9	2	4	6			2			1		24
	1980	12	2	2	4		1	2				1	24
	1985	11	3	2	4	1		1	1		1		24
留萌	1965	4	2					2			1		9
	1970	4	3					2					9
	1975	5	2					2					9
	1980	5	2					2					9
	1985	5	2					2					9
渡島	1965	2	2		2		1	1	1	8			17
	1970	3	1					1	1	7	4		17
	1975	3	1					2		8	3		17
	1980	4						2		8	3		17
	1985	3	1				1	2		10			17
檜山	1965	4	1							4	1		10
	1970	5								4	1		10
	1975	4								4	2		10
	1980	4						1		2	3		10
	1985	4						1		2	3		10
後志	1965	3	2	4	1		1		1	6	1	1	20
	1970	6		2	2		2		1	5	1	1	20
	1975	3	1	4	2				1	6	1	2	20
	1980	3	1	4	1	1			1	4	3	2	20
	1985	3	2	4	1	1			1	3	3	2	20
胆振	1965	3	1	3	2		1		2	1	2		15
	1970	5	1	3		1	1		1	1	2		15
	1975	4	1	3		1	2		1		2	1	15
	1980	3	2	2	1	1	2				3	1	15
	1985	2	2	2	1	1	3				3	1	15

日高	1965	3	2					1	2	1		9	
	1970	4	1					1	2		1	9	
	1975	2	3						2		2	9	
	1980	2	2						1	1	3	9	
	1985	1	1						1	2	4	9	
十勝	1965			16	2			1	1			20	
	1970		1	11	2			4	2			20	
	1975			10	3			5	2			20	
	1980			11	2			5	2			20	
	1985			11	4			4	1			20	
釧路	1965							6	3		1	10	
	1970							8	1		1	10	
	1975						1	8	1			10	
	1980						1	8	1			10	
	1985						1	9				10	
宗谷	1965			1				6		3		10	
	1970							7		3		10	
	1975							7		3		10	
	1980							7		3		10	
	1985							7		3		10	
網走	1965			17	6			2	1			26	
	1970	1	1	10	4			6	4			26	
	1975		1	10	4		2	6	3			26	
	1980	1	1	10	4		1	6	2		1	26	
	1985		1	10	4		2	5	3		1	26	
根室	1965							4		1		5	
	1970							5				5	
	1975							5				5	
	1980							5				5	
	1985							5				5	
計	1965	59	20	47	15	1	4	22	10	25	7	2	212
	1970	78	12	27	9	2	4	33	12	22	10	3	212
	1975	56	16	31	15	2	8	37	9	23	9	6	212
	1980	60	15	29	13	4	8	38	6	18	14	7	212
	1985	54	17	29	15	5	10	36	6	19	13	8	212

資料：「農林業センサス」より作成

注：市町村内の総農家の50%以上の農家の販売1位作目が特定作目に集めた場合は、その特定作目を当該市町村の特徴を表わす作目とした。50%を超える作目がない場合には、第1番目の作目に“準”をつけてその特徴を表わした。

図1-1 「単一地域」に属する市町村の分布 (1965年)

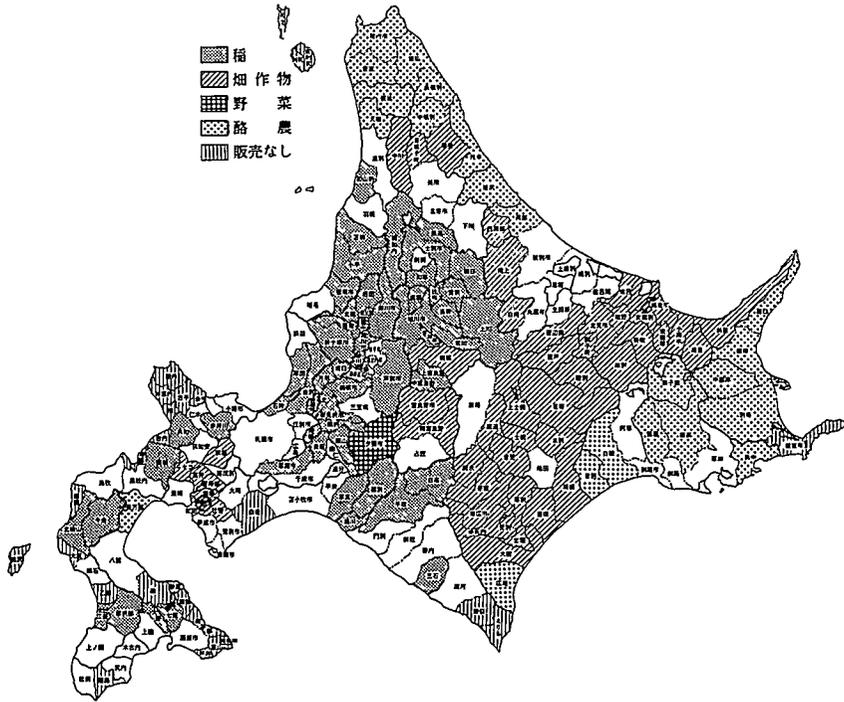


図1-2 「単一地域」に属する市町村の分布 (1970年)

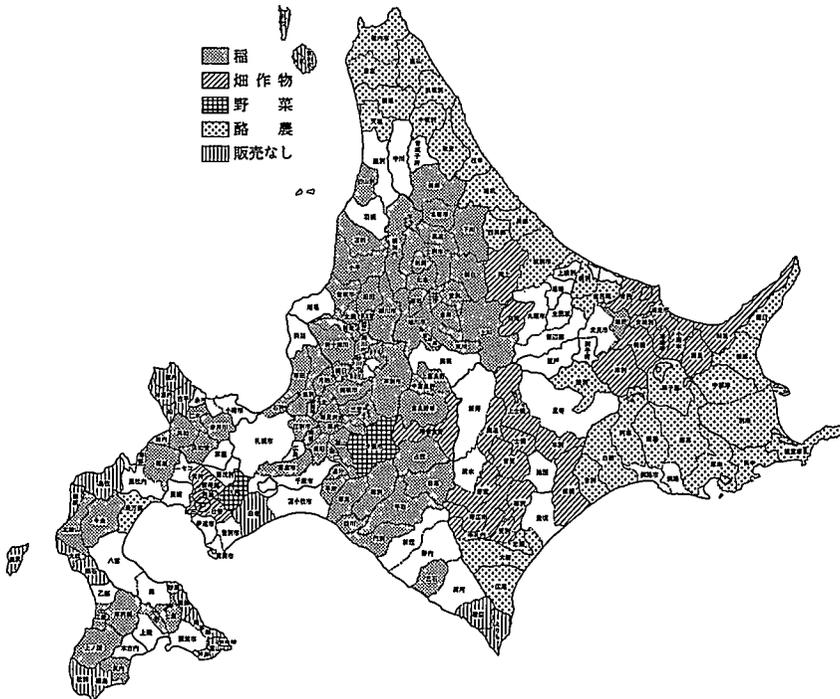


図1-3 「単一地域」に属する市町村の分布（1975年）

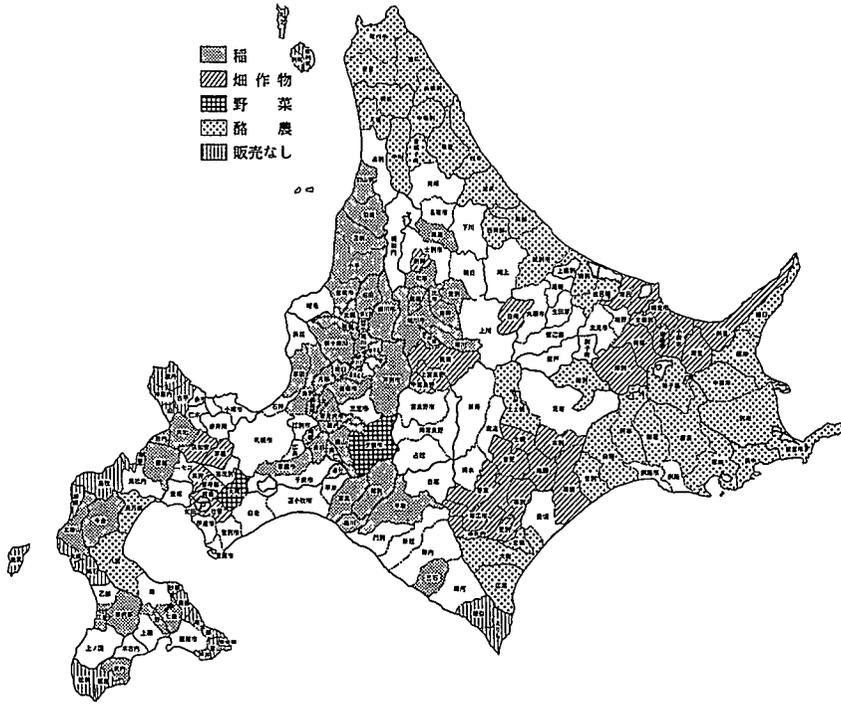


図1-4 「単一地域」に属する市町村の分布（1980年）

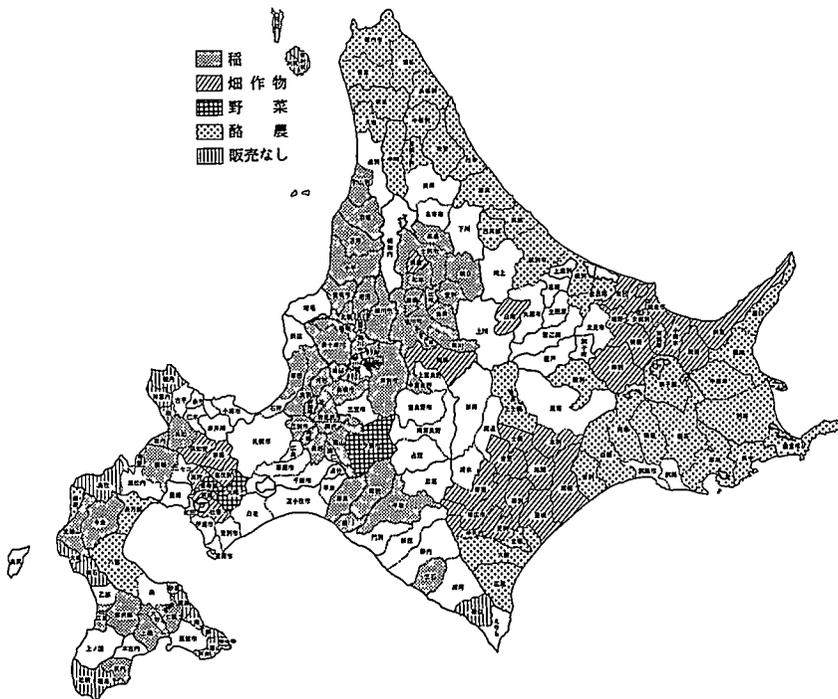
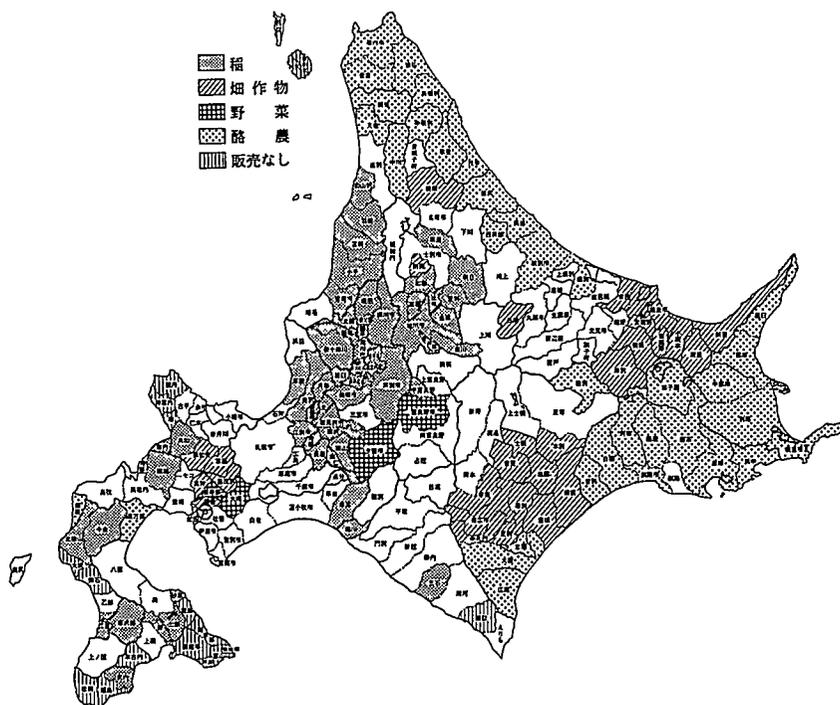


図1-5 「単一地域」に属する市町村の分布（1985年）



売なし地域が存在することがあきらかとなった。また、それぞれに“準”地域が存在し、「混合地域」を構成している。図1-1～図1-5は、この20年間の農作物の地帯構成の変化をより地域社会に即してみるために、「単一地域」の市町村の分布状況を図示したものである。

以上のいずれの作物地域にも属さない市町村はその他地域とした。その他地域には、たとえば1985年段階でみると、果樹地域（仁木町、余市町）、肉畜地域（白老町）、準その他畜産地域（門別町、新冠町、静内町、浦河町）等が含まれている。本稿では、これらをその他地域として一括し、それぞれの地域についての分析は省略した。

まず表1-2よりこの20年間の「単一地域」の市町村数と「混合地域」の市町村数の推移をみると、212市町村中150市町村程度が「単一地域」に、60市町村前後が「混合地域」に属していることがわかる。近年は「単一地域」の減少傾向も指摘できるが、基本的にはこうした構成はこの20年間変わっていない。しかしながら、このことはこの間北海道において農作物の地帯構成がほぼ一定していたということの意味するものではない。表1-1および図1-1～図1-5から「単一地域」を中心にこの20年間の農作物の地帯構成の変化を主要作物地域毎にみると、そこには以下のような特徴がみてとれる。

第1に、稲地域についてである。稲地域は、1965年段階には、空知21市町村、上川14市町村を中心に、石狩、留萌、渡島、檜山、胆振、後志、日高に存在し、全部で59市町村を数え、市町村数ではもっとも多い作物地帯を形成していた。この稲地域に属する市町村は、その後上川北部を中心に各支庁でさらに増加し、5年後の1970年には78市町村にまで拡大している。しかし、この年に始まる減反政策がこれ以後年々強化されてくるなかで、稲地域は減少に転じ、

表1-2 単一地域・複合地域の市町村数の推移
()内は%

	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
単一地域	155(73.1)	163(76.9)	150(70.8)	152(71.7)	155(69.8)
混合地域	57(26.9)	49(23.1)	62(29.3)	60(28.3)	66(31.1)

資料：「農林業センサス」より作成

注：単一地域とは、市町村内の半数以上の農家の販売一位作目が特定作目に集中する市町村。混合地域とは、半数以上の農家が集中する販売一位作目がない市町村。

1985年には54市町村にまで縮小するという推移を示している。すなわちピークに達した1970年以降の15年間に24市町村が他の作目地域へ移行したことになる。その際、1つに、稲地域の減少は全ての支庁で同じように進んだわけではない。減少が目立つのは上川、胆振、後志、日高各支庁であり、なかでもとりわけ上川では20から11へと激減している。これはその間、空知が24から21の減少にとどまっているのとは対照的である。図1-3～図1-5からも減反開始以降、米の主要生産地が空知と上川南部のいわゆる中核地帯へ特化してきていることがうかがわれる。2つに、他の作目地域へ移行した24の市町村において、稲にかわって比重を高めてきた作目についてみる必要がある。表1-3は24市町村の1985年時点の作目地域をみたものである。もっとも比重を高めてきた作目という点からみると、畑作物の比重が高まった市町村（準稲地

表1-3 1970年に稲地域だった市町村が1985年段階に属している作目地域

	石狩	空知	上川	檜山	後志	胆振	日高	網走	計
準稲地域	恵庭市, 石狩町	幌加内町 砂川市	士別市, 名寄市		赤井川村	穂別町 早来町		端野町	12
稲-畑作			上川町				平取町		6
稲-野菜									3
稲-酪農									1
稲-販売なし									2
畑作地域			美深町, 剣淵町		倶知安町				3
準畑作地域			上富良野町, 下川町						2
野菜地域			富良野市						1
準野菜地域		三笠市				追分町			2
準販売なし地域			占冠村	上ノ国町			日高町		3
その他地域					仁木町		門別町		2
市町村数	2	3	9	1	3	3	3	1	25

資料「農林業センサス」より作成

注：1970年から1985年にかけて稲地域は24市町村減少しているが、この間羽幌町が新たに稲地域へ移行しているため、実際に稲地域から移行したのは25市町村である。

域のうちの稲一畑作地域+畑作地域+準畑作地域)が11, 野菜の比重が高まった市町村(準稲地域のうちの稲一野菜地域+野菜地域+準野菜地域)が6を占め、とくに前者は上川に、後者は空知や胆振に多くなっている。このように稲地域は、1970年段階には空知・上川を中心に78市町村存在し一大作目地帯を形成していたが、減反政策の展開の下で畑作物や野菜生産の比重を高めつつ他の作目地域へ移行し、次第に空知や上川南部の中核地帯に収斂されてきているのである。

第2に、畑作地域の動きである。畑作地域は、1965年段階には、網走(17市町村)、十勝(16市町村)を中心に、上川、後志、胆振、宗谷の各支庁に存在し、総数で47市町村を数え、稲地域とともに北海道の二大作目地域を形成していた。しかし、畑作地域は稲地域とは異なり1970年にいたる5年間に急激に縮小し、27市町村となり、それ以後は1975年31市町村、1980年29市町村、1985年29市町村と停滞的に推移している。1965年からの縮小過程をみると、1つに、網走で17市町村から10市町村へ、十勝で16市町村から11市町村へ、上川で6市町村から1市町村へと、中核的な支庁でいずれも大きく減少していることがわかる。また、2つに、他の作目地域へ移行した20市町村において畑作物にかわって比率を高めた作目をみると(表1-4)、十勝の5市町村ではいずれも酪農の比重が高まっている。一方、網走と上川では1970年段階には稲あるいは酪農の比率が高まった市町村が多くなっているが、減反の影響もあって、その後さらに野菜へと比重を移すものもみられる(表1-5)。このように十勝・網走を中心に47市町村存在した畑作地域は、十勝で酪農の、網走と上川で稲、酪農、そして野菜の作付が増してくるなかで縮小し、30市町村前後を占める作目地域へと推移してきている。

第3に、野菜地域は、数こそ少ないものの確実に市町村数を増加させてきている作目地域である。すなわち、1965年から1985年にかけて、野菜地域が1から5へ、準野菜地域が4から10へと変化してきている。表1-6は、野菜地域、準野菜地域に属する市町村の動向についてみたものである。1965年段階には、空知や道南地方に点在していた野菜地域と準野菜地域が、1985年には、空知、石狩や道南地方を中心に、網走や釧路にもみられるようになってきていることがわかる。

表1-4 1965年段階に畑作地域だった市町村が1970年段階に属している作目地域

	上川	後志	十勝	宗谷	網走	計
準畑作地域						8
畑作一稲		ニセコ町, 京極町			女満別町, 留辺蘂町	4
畑作一酪農	音威子府村		豊頃町, 足寄町		置戸町	4
稲地域	富良野市, 剣淵町				端野町	3
準稲地域	美瑛町				北見市	2
酪農地域			忠類町, 大樹町	歌登町	西興部村	4
準酪農地域	中川町		清水町		訓子府村	3
市町村数	5	2	5	1	7	20

資料「農林業センサス」より作成

表 1 - 5 1965年段階に畑作地域だった市町村のその後の変化

	1965	1970	1975	1980	1985
畑作地域	47	27	27	26	25
準畑作地域	-	8	9	8	11
畑作-稲	-	4	2	2	4
畑作-野菜	-	-	3	3	2
畑作-酪農	-	4	4	3	5
稲地域	-	3	-	1	-
準稲地域	-	2	1	1	1
野菜地域	-	-	-	1	2
準野菜地域	-	-	1	1	1
酪農地域	-	4	7	7	5
準酪農地域	-	3	2	2	2
計	47	47	47	47	47

資料「農林業センサス」より作成

注：数市町村が1970年以降畑作地域へ移行しているため、表 1 - 1 とは合計があわない。

表 1 - 6 野菜地域・準野菜地域の推移

	1965	1970	1975	1980	1985
野菜地域	夕張市	夕張市 大滝村	夕張市 大滝村	夕張市 大滝村 留寿都村 歌志内市	夕張市 大滝村 留寿都村 富良野市 上砂川町
準野菜地域	大滝村 木古内町 小樽市 上砂川町	伊達市 小樽市 上砂川町 喜茂別町	北見市 三笠市 上湧別町 豊浦町 釧路町 伊達市 札幌市 上砂川町	三笠市 上湧別町 豊浦町 釧路町 伊達市 札幌市 上砂川町 富良野市	広島町 北見市 追分町 三笠市 上湧別町 豊浦町 釧路町 伊達市 札幌市 森町

資料「農林業センサス」より作成

表 1-7 1980年段階までに酪農地域へ移行した市町村が1965年段階に属していた作目地域

	上川	渡島	檜山	十勝	釧路	宗谷	網走	根室	計
準酪農地域 酪農-畑作 酪農-販売なし		八雲町	瀬棚町	陸別町	厚岸町, 阿寒町		紋別市		6 2 4
畑作地域	音威子府村 中川町			忠類村, 大樹町 上土幌町		歌登町	西興部村		7
準畑作地域							佐呂間町, 湧別町		2
販売なし地域								根室市	1
市町村数	2	1	1	4	2	1	4	1	16

資料「農林業センサス」より作成

第4に、酪農地域をみってみる。酪農地域は、1965年段階には釧路（6市町村）、宗谷（6市町村）、根室（4市町村）を中心に22市町村存在するにすぎなかった。しかし、それ以降1970年33市町村、1975年37市町村、1980年38市町村へと増加し、市町村数では畑作地域をうわまわり、稲作地域に次ぐ作目地域となっている。各支庁毎にこの間の増加傾向をみると、先発酪農地帯ともいえる釧路、宗谷、根室ではおのおの1～3市町村ふえ、離島を除くほとんどの市町村が酪農地域に属するようになっている。また、後発酪農地域ともいえる十勝と網走では各4市町村ずつふえ、とくに1970年以降の酪農地域の増加がこれら2つの支庁の動きを中心としたものであることがわかる。そこで、1980年までに酪農地域へ移行したこれら16市町村について、それ以前（1965年段階）に比重が高かった農作目についてみってみる（表1-7）。畑作の比重が高かったもの（準酪農地域のうちの酪農-畑作地域+畑作地域+準畑作地域）が11市町村、販売なし農家の比重が高かったもの（準酪農地域のうち酪農-販売なし地域+販売なし地域）が5市町村あり、前者は十勝、網走、上川に、後者は釧路、根室、渡島、檜山に存在している。このように釧路、宗谷、根室を中心とする酪農地域は、おもに十勝や網走の畑作地域を侵食するかたちで増加してきていることがわかる。しかし、1980年から1985年にかけて、酪農地域に属する市町村は2つ減少しており、酪農を取り巻く厳しい状況からみても酪農地域の増加は1980年に一つのピークを迎えたものとみることができる。

第5に、販売なし地域に属する市町村も少なくない。販売なし地域は、1965年段階で渡島（8市町村）、後志（6市町村）を中心に、檜山、胆振、日高、宗谷等に25市町村存在している。この販売なし地域は1985年段階には19市町村に減少しているが、その一方で準販売なし地域が7から13へ増加しており、北海道には販売なし地域や準販売なし地域が常に一定数存在してきたことがわかる。実際、図1-1～図1-5から、販売なし地域が上記の支庁の離島や海岸沿いにかかなり固定したかたちで存在してきていることがみてとれる。

以上、この20年間の作目地帯構成の変化をみてきた。数の上では「単一地域」と「混合地域」が一定した割合で存在してきていたが、実際に作目毎の地帯構成にまでおいてみると、そこには少なからぬ変化が生じていることがみてとれた。しかし同時に、稲地域、畑作地域、酪農地

域にみられた地帯構成の大きな動きはいずれも1970年ないし1975年にはおちついてきており、その意味で1975年以降は、作目地帯構成が比較的固定したかたちで推移してきていることにも注意する必要がある。

それでは、以上の作目地帯構成の変化を念頭に置きつつ、次章以降、現在の各作目地域が如何なる農家労働力によって形成されてきたものなのかという視点から問題を深めていく。

第2章 北海道における農業労働力の量的・質的变化

第1節 農業労働力の量的変化

本章では、各作目地域において地域農業を支えてきた農業労働力の量的・質的变化をみていくが、本節では、まず農業労働力の量的変化を、(1)農家数、(2)農家人口、(3)農業従事労働力の推移からとりおさえる。

(1)農家数の変化

北海道における農家の数は、この35年間に245,757戸から109,315戸へと激減し、1950年比で44.5%に過ぎなくなっている。この間、都府県のそれが593.0万戸から426.7万戸へと28%の減少にとどまっていることを考えると、北海道では本州とは隔絶した勢いで離農が進行したことがわかる。そして、こうした農家数の減少は、北海道内において、以下にみるような作目地域毎の相違を含みながら展開してきている。

表2-1、表2-2は、作目地帯毎に各市町村の総農家数の推移をみたものである。ここでは、1950年時点の総農家数を100とし、1985年でのその増減率をⅠ～Ⅴ段階で示している。すなわち、1950年比で、指数が0以上25未満の場合Ⅰ、25以上50未満の場合Ⅱ、50以上75未満の場合Ⅲ、75以上100未満の場合Ⅳ、そして100以上の場合Ⅴとした。

最初に、全道的な動向をみると、1985年にはⅡ段階に属しているものが117市町村、55.5%と最も多く、半数以上の市町村で農家の数が1950年の25～50%に減少していることがわかる。つづいてⅢ段階が60市町村、28.4%、さらに、Ⅰ段階、すなわち農家数が4分の1以下になったものも30市町村、14.2%存在している。Ⅰ段階とⅡ段階に属するものを合わせると147市町村となり、全道の7割近い市町村ではこの35年間に農家数が半分以下に激減していることになる。そして、これを作目地域別にみみるとそこには以下のような特徴が看取される。

まず、相対的に農家の減少率が低かったのは稲地域である。稲地域を構成する54市町村のうち63.0%にあたる34市町村がⅢ段階に属しており、Ⅳ段階、Ⅴ段階に属する市町村も少数ながらみられる。1950年比で5割以上の農家をなんとか確保している市町村が多いことがわかる。

これに対し最も激しい減少率を示すのは販売なし地域と酪農地域である。販売なし地域の場合はⅡ段階が10市町村(52.6%)、Ⅰ段階が7市町村(36.8%)、酪農地域の場合はⅡ段階が25市町村(69.4%)、Ⅰ段階が10市町村(27.8%)と、ほとんどの市町村がⅠ・Ⅱ段階に位置している。とくにこの2地域に特徴的なことは、Ⅰ段階に属する市町村、すなわち農家数が4分の1以下に激減した市町村が他の作目地域とは比較にならないほどの比重で存在するという点である。

以上の稲地域と販売なし地域及び酪農地域の間位置するのが畑作地域と野菜地域であ

表2-1 各市町村における農家数の動向

		I	II	III	IV	V	計			I	II	III	IV	V	計
稲地域	1960				33	21	54	酪農地域	1960	1		2	20	13	36
	1965			5	44	5	54		1965	1	1	20	12	2	36
	1970			25	27	2	54		1970	1	9	24	2		36
	1975		8	32	13	1	54		1975	3	24	8	1		36
	1980		11	37	5	1	54		1980	5	28	3			36
	1985		17	34	2	1	54		1985	10	25	1			36
準稲地域	1960			1	15	1	17	準酪農地域	1960			3	3	6	
	1965		1	8	7	1	17		1965			3	2	1	6
	1970		1	14	2		17		1970			5	1		6
	1975		6	10	1		17		1975		3	3			6
	1980		11	6			17		1980		4	2			6
	1985	1	12	4			17		1985		5	1			6
畑作地域	1960			2	19	8	29	販売なし地域	1960				6	13	19
	1965		1	7	19	2	29		1965			2	13	4	19
	1970		4	20	5		29		1970		3	8	5	3	19
	1975	2	11	16			29		1975	2	7	6	2	2	19
	1980	2	14	13			29		1980	5	9	4		1	19
	1985	1	19	9			29		1985	7	10	1		1	19
準畑作地域	1960				14	1	15	準販売なし地域	1960			2	5	6	13
	1965			5	10		15		1965		2	4	7		13
	1970		2	12	1		15		1970		7	4	2		13
	1975		8	7			15		1975	4	5	4			13
	1980	1	9	5			15		1980	5	7	1			13
	1985	2	10	3			15		1985	6	6	1			13
野菜地域	1960			2	2	1	5	その他地域	1960	1		1	4	2	8
	1965		1	1	2	1	5		1965	1	1		6		8
	1970		2	1	2		5		1970	1	1	4	2		8
	1975		2	3			5		1975	2		5	1		8
	1980		2	3			5		1980	2	1	4	1		8
	1985		3	2			5		1985	2	3	5			8
準野菜地域	1960				9		9	計	1960	2	—	10	130	69	211
	1965			5	4		9		1965	2	7	60	126	16	211
	1970		1	7	1		9		1970	2	30	124	50	5	211
	1975		5	4			9		1975	13	79	98	18	3	211
	1980	1	6	2			9		1980	21	102	80	6	2	211
	1985	1	7	1			9		1985	30	117	60	2	2	211

資料「農林業センサス」より作成

注：1950年の総農家数を100として

- I. 指数=25未満
- II. 指数=25以上50未満
- III. 指数=50以上75未満
- IV. 指数=75以上100未満
- V. 指数=100以上

*1950年時点には追分町は含まれない。

表 2 - 2 作目地域別にみた農家数の推移 (1950/1985)

	稲	準稲	畑作	準畑作	野菜	準野菜	酪農	準酪農	販売なし	準販売なし	その他	計
I		1 (5.9)	1 (3.4)	2 (13.3)		1 (11.1)	10 (27.8)		7 (36.8)	6 (46.2)	2 (25.0)	30 (14.2)
II	17 (31.5)	12 (70.6)	19 (65.5)	10 (66.7)	3 (60.0)	7 (77.8)	25 (69.4)	5 (83.3)	10 (52.6)	6 (46.2)	3 (37.5)	117 (55.5)
III	34 (63.0)	4 (23.5)	9 (31.0)	3 (20.0)	2 (40.0)	1 (11.1)	1 (2.8)	1 (16.7)	1 (5.3)	1 (7.7)	3 (37.5)	60 (28.4)
IV	2 (3.7)											2 (0.9)
V	1 (1.9)								1 (5.3)			2 (0.9)
計	54 (100.0)	17 (100.0)	29 (100.0)	15 (100.0)	5 (100.0)	9 (100.0)	36 (100.0)	6 (100.0)	19 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	211 (100.0)

資料「農林業センサス」より作成
 注：I～Vの表示については表2-1参照。
 なお、1950年には追分町は含まれていない。

る。畑作地域はII段階が19市町村(65.5%)、III段階が9市町村(31.0%)、野菜地域はII段階が3市町村(60.0%)、III段階が2市町村(40.0%)となっており、II段階とIII段階に属する市町村が多くなっている。

このように地滑り的に進行した北海道における離農も、作目地域別にみると稲地域、野菜地域、畑作地域、酪農地域、販売なし地域の順でより激しく進行してきていることがわかる。

(2)農家人口の推移

ところで、つぎに農家人口についてみると、この間、北海道の農家人口は農家数の減少をさらにうわまわる勢いで激減してきていることがわかる。表2-3は、1985年段階にいたる農家人口の推移を1950年を100とした指数の変化から示したものである。I～Vは、先にみた農家総数の推移同様に、Iが1950年比で指数が25未満、IIが25～50、IIIが50～75、IVが75～100、Vが100以上を示している。

表 2 - 3 作目地域別にみた農家人口の動向 (1950/1985)

	稲	準稲	畑作	準畑作	野菜	準野菜	酪農	準酪農	販売なし	準販売なし	その他	計
I	8 (14.8)	8 (47.1)	6 (20.7)	6 (40.0)	3 (60.0)	3 (33.3)	26 (72.2)	3 (50.0)	15 (78.9)	11 (84.6)	2 (25.0)	91 (43.1)
II	42 (77.8)	9 (52.9)	23 (79.3)	9 (60.0)	2 (40.0)	6 (66.7)	9 (25.0)	3 (50.0)	3 (15.8)	2 (15.4)	6 (75.0)	114 (54.0)
III	3 (5.6)						1 (2.8)					4 (1.9)
IV	1 (1.9)								1 (5.3)			2 (0.9)
V												
計	54 (100.0)	17 (100.0)	29 (100.0)	15 (100.0)	5 (100.0)	9 (100.0)	36 (100.0)	6 (100.0)	19 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	211 (100.0)

資料「農林業センサス」より作成
 注：I～Vの表示については表2-1参照。
 なお、1950年には追分町は含まれていない。

ここからあきらかなことは、すべての作目地域において農家人口の指数が農家数の指数よりも1ランク下の階梯へシフトする市町村が多くなっていることである。すなわち、農家総数ではⅢ段階以上、つまり1950年比でなんと5割以上の農家を確保する市町村が多かった稲地域でさえ、農家人口ではⅡ段階が圧倒的となり、農家人口はこの35年間で半分に減少してしまった市町村が大半となる。そして、農家数の指数がⅡ段階とⅢ段階が多かった畑作地域と野菜地域の場合は農家人口の指数はⅡ段階とⅠ段階が大半となり、さらにⅡ段階とⅠ段階が多かった酪農地域や販売なし地域に至っては、ほとんどの市町村で農家人口はⅠ段階、すなわち4分の1以下に減少しているのである。

もちろん、こうした事実は、農家数の減少と同時に農家内部における家族員の減少が自然減と社会減のからみあいのなかで進展してきたことの結果を意味している。実際、この35年間に農家一戸当りの平均家族員数は、全道的には6.6人から4.3人へと推移し、一戸平均2.3人の家族員が減少している(表2-4)。これを作目地域別にみると、1950年段階には、準酪農地域(6.8人)と販売なし地域(7.0人)以外は6.5人ないし6.6人と一世帯当たり家族員数に地域差はあまりみられなかった。しかしながら、1985年にいたる過程で地域差がひろがる傾向がみられ、畑作地域、準畑作地域、酪農地域で4.5人ないし4.6人であるのに対し、準販売なし地域で3.8人、準稲地域で4.0人、販売なし地域、準野菜地域で4.2人となっている。

このように、農家人口の減少は、農家数の減少と家族員数の減少の併進のなかで、農家数の減少をうわまわる勢いで進行してきており、しかもその過程で家族員数に一定の地域間格差を生み出してきていることがわかる。

(3) 農業従事者数の推移

ところで、こうした農家人口のうち実際に農業生産に従事している人は、量的にみてどのように変化してきているのであろうか。この点を農業従事者数(センサスの規定では「16歳以上の農家世帯員のうち調査日前1年間に自家農業に従事した者」)の推移からみていくが、農業従事者の把握は農林業センサスでは1970年以降しか追いつけることができない。そこで農業従事者の量的変化を1970年と1985年の一世帯当りの平均農業従事者数の比較を通してみる(表2-5)。それによると、この15年間に全道的には一世帯当たり平均農業従事者数は3.0人から2.7人に減少しており、しかもそれが一定の地域差を伴って展開してきていることがあきらかとなる。すなわち、1970年段階には、販売なし地域と準販売なし地域が2.3人、2.5人と極端に少ない以外は、全作目地域で農家一世帯当りに3.0人前後の農業従事者が存在している。しかし、1985年になると畑作地域、準畑作地域、野菜地域、酪農地域、準酪農地域では、なお3.0人前後の農業従事者を家族内に擁しているのに対して、稲作地域、準稲作地域、準野菜地域ではそれがそれぞれ2.7人、2.6人、2.5人となり、販売なし地域、準販売なし地域について一世帯当りの農業従事者数が少ない地域となっているのである。

以上、農家数、農家人口、農業従事者数推移をみてきたが、農業労働力の量的変化といっても、地域という視点でみた場合と家族という視点でみた場合では大きく異なることに気づく。すなわち、販売なし地域と準販売なし地域では、農家数・農家人口が急速に減少するとともに、農業継続農家における家族員の農業離れも急激に進み、その意味で地域においても家族においても農業労働力は量的に減少している。しかしながら、おなじように農家数・農家人口の減少率が高かった酪農地域や畑作地域の場合、農業継続農家における農業従事労働力の減少程度は

表 2 - 4 作目地域別にみた平均家族員数

	1950	1985
・稲	6.5	4.3人
準稲	6.5	4.0
畑作	6.6	4.6
準畑作	6.6	4.5
野菜	6.6	4.4
準野菜	6.6	4.2
酪農	6.5	4.5
準酪農	6.8	4.3
販売なし	7.0	4.2
準販売なし	6.5	3.8
その他	6.4	4.3
全道平均	6.6	4.3

資料：「農林業センサス」より作成

表 2 - 5 各作目地域における1世帯当り平均農業従事者数

	1970年			1985年		
	男女計	男	女	男女計	男	女
稲	3.2	1.5	1.6	2.7	1.4	1.4人
準稲	3.0	1.4	1.6	2.6	1.3	1.3
畑作	3.2	1.6	1.6	3.0	1.6	1.5
準畑作	3.1	1.6	1.6	2.9	1.5	1.4
野菜	3.2	1.5	1.6	2.9	1.5	1.4
準野菜	2.8	1.3	1.5	2.5	1.2	1.3
酪農	2.9	1.4	1.4	3.0	1.6	1.4
準酪農	3.1	1.5	1.6	2.9	1.5	1.4
販売なし	2.3	0.9	1.4	2.2	0.9	1.3
準販売なし	2.5	1.1	1.4	2.3	1.1	1.3
その他	3.0	1.4	1.5	2.8	1.4	1.4
全道平均	3.0	1.4	1.6	2.7	1.4	1.4

資料：「農林業センサス」より作成

逆にもっとも小さくなっている。それゆえこれらの作目地域は地域で捉えると農業労働力の量的減少率は大きく、家族で捉えると量的減少が小さい地域ということになる。これに対し、稲地域、準稲地域、準野菜地域は、農家数・農家人口の減少率が相対的に低いものの、一世帯当りの農業従事者数の減少率という点では販売なし地域、準販売なし地域について高くなっており、農業継続農家における農業労働力の量的減少は酪農地域や畑作地域以上に進んでいるのである。農業労働力の量的減少が地域と家族において決して一様に進んではいないというこうした事実には注目しておく必要がある。各市町村における農業労働力の量的減少が、単純に地域農業を担う農家の脆弱化を意味するものではないということを、以上の事実が示しているからである。

第2節 農業従事労働力の質的变化

さて、以上農業従事者の量的変化をみてきたわけだが、さらに質的な面からその変化を把握する必要がある。本節では、農業労働力の質的变化を、(1)農業従事者の男女別構成、(2)農業従事者の年齢別構成、(3)農業従事者の農業従事日数、(4)農業労働力の保有状態の4点からみていく。

(1)農業従事者の男女別構成の変化

表 2 - 6 は、1970年と1985年について農業従事者の男女別構成の推移をみたものである。全国的には、農業労働力の脆弱化の1つのメルクマールに女性化が指摘されて久しいが、北海道ではそうした傾向はほとんどみられない。全道的にみると、1970年段階で男47.8%、女52.2%、1985年段階で男50.2%、女49.8%と、男女の数はほぼ拮抗し、この15年間をとればわずかでは

表 2 - 6 男女別農業従事者比率
(作目地域別)

	1970年		1985年	
	男	女	男	女
稲	48.3	51.7	50.3	49.7%
準稲	47.5	52.5	50.1	49.9
畑作	49.1	50.9	51.6	48.4
準畑作	49.4	50.6	51.6	48.4
野菜	48.7	51.3	50.5	49.5
準野菜	47.5	52.5	49.1	50.9
酪農	50.0	50.0	52.7	47.3
準酪農	49.4	50.6	50.9	49.1
販売なし	38.3	61.7	39.9	60.1
準販売なし	45.0	55.0	46.6	53.4
その他	47.9	52.1	50.2	49.8
全道平均	47.8	52.2	50.2	49.8

資料：「農林業センサス」より作成

あるが男性の比率の高まりさえ指摘できる。また、これを作目地域別にみると、販売なし地域と準販売なし地域において農業労働力の女性化の動きが顕著なかたちでみられる以外は、他の作目地域はいずれも男女がほぼ半々であるといった状況が続いている。

従って、北海道農業の場合、ほとんどの作目地域ではほぼ同数の男女が農作業に関わることを通じて地域農業が維持されてきているのである。

(2) 農業従事者の年齢別構成の変化

ところで、以上のように、1970年以来多くの作目地域ではほぼ同数の男女によって地域農業が維持されてきているとはいえ、その内実は大きく変化してきていることにふれなければならない。その1つが農業従事者の年齢構成の変化である。表 2 - 7 は、1985年段階における16～29歳、30～59歳、60歳以上の各年齢階梯の農業従事者指数が、1970年を100とした場合それぞれの程度に推移したのかをみたものである。

まず、全道的な動向をみると、1985年段階の農業従事者は、1970年比で全体的には60.3、男女別には男が63.3、女が57.5となっており、15年間に40%前後の農業従事者が減少している。年齢階梯別にみた特徴としては、第1に、とりわけ16～29歳の若年層の農業離れが顕著であることが指摘できる。すなわち、男が40.5、女が27.3と、この15年間に男性は5分の2に、女性は4分の1に激減しており、とくに女子若年層の急激な減少が目を引く。第2に、30～59歳層の減少率は男性が64.0、女性が60.2と全体的な減少率とほぼ同程度となっている。これに対して、第3に、60歳以上層の場合は、男が89.7、女が98.7となっており、その減少程度はきわめて小さい。とりわけ女性の場合は横ばいといってもよく、1970年段階とほぼ同数の農業従事者が農業を担っていることになる。従って、北海道では男女の数がほぼ拮抗した状態が保持され

表 2 - 7 1970年を 100とした1985年の年齢別農業従事者
 指数の推移 (作目地域別)

	男女 計	男計 16~ 30~ 60才			女計 16~ 30~ 60才				
		29才	59才	~	29才	59才	~		
稲	63.2	65.8	36.7	69.1	96.4	60.8	24.6	66.8	106.0
準稲	56.2	59.4	35.5	59.1	87.9	53.4	22.4	55.7	98.0
畑作	64.0	67.3	48.2	68.2	91.9	60.9	31.4	65.3	104.7
準畑作	59.9	62.6	41.0	62.9	91.9	57.3	29.0	60.5	100.7
野菜	69.7	72.3	50.7	71.5	103.4	67.2	34.1	70.7	127.4
準野菜	57.7	59.6	34.9	57.7	88.5	55.9	23.9	54.7	106.7
酪農	61.5	64.9	55.0	62.8	84.3	58.1	40.1	57.6	91.5
準酪農	57.4	59.2	42.3	57.4	82.8	55.6	30.6	55.5	92.2
販売なし	41.1	42.9	23.2	39.1	65.3	40.1	17.1	37.2	71.2
準販売なし	48.3	49.9	27.4	48.4	69.5	47.0	22.4	44.0	76.0
その他	67.3	70.4	46.1	71.1	97.9	64.3	34.0	67.0	99.3
全道平均	60.3	63.3	40.5	64.0	89.7	57.5	27.3	60.2	98.7

資料：「農林業センサス」より作成

てきたとはいえ、その内部では急激な高齢化が進行してきたことがわかる。そして、それはとりわけ女性の側で顕著であることを以上の事実は示している。

それでは、これを作目地域別にみるとどうなるであろう。全道的にみられた農業従事者の高齢化の動きは全作目地域で確認できるが、その高齢化の程度は地域的に異なっている。まず、16~29歳の若年層の減少率は、販売なし地域、準販売なし地域で群を抜いて高く、ついで稲地域、準稲地域、準畑作地域、準野菜地域が続き、逆に酪農地域、畑作地域、野菜地域では相対的に低くなっている。一方、60歳以上層の動向をみると、野菜地域、稲地域、畑作地域では、男女とも農業従事者の数はほぼ横ばいで、とくに野菜地域の男女、稲地域、畑作地域、準畑作地域、準野菜地域の女の指数は100を超えており、農業従事者数が1970年段階よりも多くなっている。これに対し、販売なし地域と準販売なし地域では60歳以上層の減少率は平均を大きく上回るほか、酪農地域、準酪農地域でも1970年比で男性が8割、女性が9割と平均以上の減少率を示している。従って、以上の結果から考えると、1970年以降の農業従事者の高齢化の動きは、販売なし地域でもっとも顕著で、ついで稲地域、野菜地域、畑作地域、酪農地域の順で小さくなっていることがわかる。

表 2 - 8 は、以上のような農業従事者数の推移の結果を、農業従事者の年齢別構成の変化という視点から確認したものである。全道的にみた場合、30~59歳層が農業従事者の6割近くを占めるといふかたちはこの15年間変わらない。しかし、16~29歳層と60歳以上層の比率はちょうど逆転する現象を示しており、1970年段階に25.1%を占めた16~29歳層は1985年段階には13.9%に減少する一方で、60歳以上層は17.1%から26.7%へと増加している。高齢化の動きは顕著である。また、作目地域別には、16~29歳層の減少と60歳以上層の増加の程度が、酪農地域、畑作地域、野菜地域、稲作地域、販売なし地域の順で大きくなっており、さきに指摘した

表 2 - 8 年齢別農業従事者構成の推移
(作目地域別・男女別)

		1970年			1985年			
		16~ 29才	30~ 59才	60才 ~	16~ 29才	30~ 59才	60才 ~	
男	稲	26.8	56.8	16.5	12.8	61.0	26.2%	
	準稲	24.7	57.8	17.5	12.4	58.8	28.8	
	畑作	27.1	57.3	15.5	16.6	59.7	23.7	
	準畑作	26.2	58.2	15.6	15.2	59.9	25.0	
	野菜	27.0	57.1	15.9	16.1	58.0	25.9	
	女	準野菜	21.3	60.4	18.3	10.7	58.7	30.6
		酪農	23.8	60.0	16.2	18.5	58.6	23.0
		準酪農	23.2	58.5	18.4	14.6	57.5	27.9
	計	販売なし	18.1	60.4	21.5	8.5	55.7	35.8
		準販売なし	18.9	57.1	24.0	9.7	54.2	36.1
その他		25.0	55.8	19.1	14.8	57.2	28.0	
全道平均		25.1	57.8	17.1	13.9	59.5	26.7	
男	稲	25.6	55.9	18.5	14.3	58.7	27.0	
	準稲	23.2	56.8	20.0	13.9	56.4	29.7	
	畑作	25.6	56.6	17.8	18.3	57.4	24.3	
	準畑作	25.1	57.1	17.8	16.4	57.4	26.2	
	野菜	24.7	56.8	18.5	17.3	56.2	26.5	
	女	準野菜	20.5	58.1	21.5	12.0	56.2	31.9
		酪農	24.1	57.3	18.6	20.4	55.4	24.2
		準酪農	22.6	56.9	20.5	16.1	55.2	28.7
	計	販売なし	17.9	57.0	25.1	9.7	52.0	38.3
		準販売なし	19.9	53.0	27.1	10.9	51.3	37.7
その他		24.7	54.6	20.6	16.2	55.1	28.7	
全道平均		24.2	56.4	19.4	15.5	57.1	27.4	
女	稲	27.9	57.5	14.6	11.3	63.2	25.5	
	準稲	26.1	58.7	15.2	10.9	61.2	27.9	
	畑作	28.6	58.0	13.4	14.8	62.2	23.0	
	準畑作	27.3	59.3	13.5	13.8	62.6	23.6	
	野菜	29.2	57.4	13.4	14.8	59.8	25.4	
	男	準野菜	22.0	62.5	15.4	9.4	61.2	29.4
		酪農	23.6	62.7	13.8	16.2	62.1	21.7
		準酪農	23.8	59.9	16.3	13.1	59.9	27.0
	計	販売なし	18.2	62.6	19.2	7.8	58.1	34.1
		準販売なし	18.0	60.6	21.5	8.6	56.7	34.7
その他		25.4	57.0	17.7	13.4	59.3	27.3	
全道平均		25.8	59.1	15.1	12.2	61.9	25.9	

資料：「農林業センサス」より作成

事実をここでも見てとることができる。

このように、男女比ではほぼ均衡を保ってきた農業従事労働力であったが、その内部では、作目地域毎の相違を含みながら高齢化が確実に進行してきているのである。

(3) 農業従事日数別にみた農業従事者比率の推移

さて、農業労働力の質的变化については、さらに農業従事者がどの程度農作業に従事しているかという点から深められなければならない。

表2-9は、全道的な状況を年齢別にみたものである。1970年段階をみると、59日以下層が27.1%、60～149日層が13.2%、150日以上層が59.7%と、150日以上層が6割を占めており、いわゆる農業専従者の比率が高くなっている。こうした傾向は1985年にかけても基本的には変わらないが、150日以上層が4%減少しているのに対し60～149日層が5%増加しており、大きくは農業従事日数は短縮化の方向にある。しかし、以上の傾向は年齢階層毎に大きく異なっており、若年層程強く表れている。すなわち、16～29歳では150日以上層の比率が低下する一方で60～149日層とさらには唯一59日以下層も増加しており、また、30～59歳では150日以上層が減少する一方で60～149日層の比率が増加を示している。これに対し、60歳以上では60～149日層と150日以上層の割合が増加しており、むしろ農業従事日数が多くなる傾向がみられるのである。しかも、男女別でみると以上の傾向は女性においてより顕著に表れていることがわかる。したがって、前項では農業従事労働力の年齢構成からその高齢化をいい、またそれが女性においてより強く表れている点を指摘したが、そうした事実は、単に年齢構成においてのみではなく、農業従事日数という点からもいえるのである。それゆえ、農業従事労働力の高齢化は、一

表2-9 農業従事日数別にみた農業従事者構成
(年齢別)

	1970年				1985年			
	59日 以下	60～ 149日	150日 以上	計	59日 以下	60～ 149日	150日 以上	計
男女計	27.1	13.2	59.7	100.0	25.9	18.4	55.6	100.0%
16～29歳	36.8	9.2	54.0	100.0	40.7	11.8	47.5	100.0
30～59歳	16.8	11.9	71.3	100.0	16.5	16.0	67.6	100.0
60歳以上	47.5	23.5	28.9	100.0	39.4	27.3	33.3	100.0
男計	25.5	11.4	63.1	100.0	24.6	17.3	58.1	100.0
16～29歳	38.2	8.1	53.7	100.0	36.1	11.2	52.7	100.0
30～59歳	16.4	8.1	75.5	100.0	17.5	14.6	67.9	100.0
60歳以上	36.0	25.4	38.7	100.0	33.0	26.4	40.6	100.0
女計	28.5	14.8	56.6	100.0	27.3	19.5	53.2	100.0
16～29歳	35.6	10.1	54.3	100.0	46.5	12.5	41.0	100.0
30～59歳	17.1	15.2	67.6	100.0	15.6	17.2	67.2	100.0
60歳以上	61.1	21.4	17.5	100.0	46.3	28.3	25.4	100.0

資料「農林業センサス」より作成

方における16～29歳層の流出と60歳以上層の構成比の高まり、他方における16～29歳層の農業従事日数の減少と60歳以上層のその増加という、いわば二重のかたちで進行しているとみることができる。

ところで、以上のような全道的な傾向は作目地域毎にみた場合大きく異なることに注意しなければならない。まず男性についてみると（表2-10）、それは大きく3つのグループに分かれることがわかる。1つは、極端に60日未満層が多い販売なし地域と準販売なし地域である。両地域では、全ての年齢層で60日未満層の比率がもっとも高くなっている。2つは、60歳以上層の役割が増大している稲地域、準稲地域、準野菜地域である。これらの地域では、60歳以上では構成比に大きな変化がみられないのに対し、16～29歳、30～59歳で150日以上層の比率の低下がすすみ、とくにそれは稲地域と準稲地域で顕著となっている。3つは、全道とは異なる傾向を示す畑作地域、準畑作地域、酪農地域、準酪農地域である。これらの地域では60歳以上のみではなく、全道的には農業従事日数の減少が特徴的であった16～29歳においても150日以上層の構成比の高まりが指摘できるのである。とくにそうした傾向は酪農地域において顕著であり、酪農地域では1970年から1985年にかけて150日以上就労するものの構成比が16～29歳層において19.4%も増加している。したがって、少なくとも男子若年労働力に関して、先に全道的な傾向として指摘した農業労働力の流出と農業従事日数の減少の併進という事態は、第2グループでみられる傾向であり、第3グループについてはあてはまらないことがわかる。たしかに第3のグループにおいても男子若年層の減少は進行しているが、実際に農業に従事している者については地域農業の重要な担い手として存在しているのである。

一方、女性に関しては男性とは異なる傾向を示している（表2-11）。すなわち、女性の場合は、酪農地域を除く全作目地域において、16～29歳における60日未満層の構成比の高まりと60歳以上における150日以上層の構成比の高まりが進行しており、若年層の農業からの離脱と高齢者の役割の増大が指摘できるのである。もちろん、その程度に作目地域による相異がみられ、16～29歳における150日以上層の減少程度は稲地域、準稲地域、野菜地域、準野菜地域で20%以上と高く、60歳以上における150日以上層の増加は畑作地域、準畑作地域、野菜地域、酪農地域、準酪農地域で10%以上と大きくなっている。ただし、酪農地域だけはいずれの年齢階梯でも150日以上層の比率は高まっており、男女とも農業従事日数の上ではその脆弱化傾向はみられない。このように、女性については全道的な傾向が酪農地域を除く全作目地域で看取され、かつ各作目地域における農業従事労働力の高齢化の動きは、稲地域、準稲地域、準野菜地域などでは16～29歳層の農業従事日数の低下という方向で、また酪農地域、畑作地域などでは60歳以上層における150日以上就労者の比率の高まりという方向でより強くあらわれているとみることができる。

以上から、全道的には農業従事日数は減少する傾向を示していたが、それは年齢別、男女別、作目地域別に大きく異なることがあきらかとなった。なかでもとりわけ、畑作地域や酪農地域などでは16～29歳においても男子労働力の150日以上層の比率の高まりが指摘され、数の上では減少してきているとはいえ彼らが地域農業の重要な担い手として存在している点には注目しておく必要がある。

表 2 - 1 0 農業従事日数別にみた農業従事者構成 - 男 -
(年齢別・作目地域別)

		1970年			1985年		
		59日 以下	60~ 149日	150日 ~	59日 以下	60~ 149日	150日 ~
16 ~ 29 歳	稲	40.3	7.4	52.2	46.1	17.7	36.2%
	準稲	39.6	8.8	51.4	47.9	12.1	40.0
	畑作	26.9	8.6	64.5	23.2	5.9	70.9
	準畑作	28.5	8.9	62.7	26.9	6.5	66.6
	野菜	26.0	7.9	66.1	28.4	8.9	62.7
	準野菜	42.4	6.0	51.6	48.3	9.4	42.3
	酪農	31.3	10.1	58.6	15.8	6.2	78.0
	準酪農	32.9	10.3	56.8	30.9	7.2	62.0
	販売なし	79.8	5.2	15.1	64.8	9.6	25.7
	準販売なし	71.2	10.4	18.4	66.5	13.9	19.6
	その他	36.3	6.8	56.8	37.3	8.0	54.7
	全道平均	38.2	8.1	53.7	36.1	11.2	52.7
30 ~ 59 歳	稲	12.6	8.6	78.7	19.0	22.4	58.6
	準稲	17.4	9.4	73.1	24.6	17.5	57.9
	畑作	6.8	4.5	88.7	6.5	5.9	87.6
	準畑作	8.7	6.6	84.7	9.5	8.4	82.1
	野菜	8.3	9.7	82.0	8.9	9.3	81.8
	準野菜	17.3	8.7	74.1	24.2	12.0	63.8
	酪農	13.1	7.6	79.3	6.5	5.6	88.0
	準酪農	13.4	8.7	77.9	16.1	8.7	75.1
	販売なし	75.0	7.9	17.1	64.0	12.1	23.9
	準販売なし	48.4	16.4	35.2	53.2	18.6	28.2
	その他	13.3	10.5	76.2	13.1	7.2	79.7
	全道平均	16.4	8.1	75.5	17.5	14.6	67.9
60 歳 以 上	稲	35.2	29.8	35.0	36.6	30.6	32.9
	準稲	34.0	25.0	41.0	38.1	24.0	38.0
	畑作	30.3	26.2	43.5	26.6	25.3	48.1
	準畑作	31.2	27.5	41.3	28.4	23.7	47.8
	野菜	30.8	27.4	41.9	21.0	28.4	50.6
	準野菜	31.9	21.5	46.6	29.4	27.3	43.3
	酪農	34.5	20.0	45.5	20.5	19.8	59.7
	準酪農	28.8	25.3	45.9	30.6	22.4	47.0
	販売なし	73.1	12.2	14.7	61.2	20.8	18.0
	準販売なし	40.3	25.3	34.3	39.1	29.6	31.3
	その他	25.2	19.7	55.1	21.8	17.7	60.5
	全道平均	36.0	25.4	38.7	33.0	26.4	40.6

資料：「農林業センサス」より作成

表 2 - 1 1 農業従事日数別にみた農業従事者構成一女一
(年齢別・作目地域別)

		1970年			1985年		
		59日 以下	60～ 149日	150日 ～	59日 以下	60～ 149日	150日 ～
16 ～ 29 歳	稲	35.9	9.8	54.2	54.5	16.1	29.5%
	準稲	35.3	10.6	54.1	58.1	11.5	30.4
	畑作	25.4	9.5	65.1	34.2	9.3	56.5
	準畑作	24.2	9.1	66.7	34.8	11.3	53.9
	野菜	21.0	12.0	67.0	41.8	13.9	44.3
	準野菜	38.1	9.0	52.8	57.4	12.3	30.3
	酪農	31.1	11.0	57.9	25.8	9.3	64.9
	準酪農	32.5	9.5	58.1	43.7	10.9	45.4
	販売なし	76.5	11.7	11.8	77.6	12.9	9.4
	準販売なし	62.8	12.5	24.7	76.9	10.4	12.8
	その他	38.5	11.5	50.0	48.5	9.6	41.9
全道平均	35.6	10.1	54.3	46.5	12.5	41.0	
30 ～ 59 歳	稲	12.5	15.3	72.2	14.9	22.1	63.0
	準稲	15.6	17.0	67.4	18.9	17.3	63.9
	畑作	9.2	9.4	81.4	6.6	9.3	84.1
	準畑作	10.0	10.6	79.4	9.0	11.3	79.8
	野菜	11.6	15.2	73.2	7.4	13.7	78.9
	準野菜	15.4	16.0	68.6	19.5	18.5	62.0
	酪農	14.6	15.0	70.4	7.8	9.2	83.0
	準酪農	10.1	10.1	79.8	11.6	10.3	78.1
	販売なし	59.8	23.6	16.7	54.6	28.1	17.3
	準販売なし	36.4	23.7	39.8	44.9	25.0	30.1
	その他	15.5	17.0	67.6	12.5	11.4	76.2
全道平均	17.1	15.2	67.6	15.6	17.2	67.2	
60 歳 以 上	稲	65.2	20.6	14.2	52.1	28.1	19.8
	準稲	58.9	23.0	18.0	47.7	26.5	25.7
	畑作	60.7	20.5	18.7	42.2	27.7	30.2
	準畑作	61.5	20.5	18.1	43.6	26.5	29.8
	野菜	58.3	22.6	19.2	41.0	24.9	34.1
	準野菜	49.8	24.7	25.5	42.3	28.0	29.6
	酪農	58.0	20.1	21.9	34.8	25.6	39.5
	準酪農	58.8	21.4	19.8	45.6	22.5	31.8
	販売なし	71.6	19.2	9.2	50.5	38.9	10.7
	準販売なし	48.9	26.0	25.1	42.2	33.8	24.0
	その他	48.6	25.0	26.3	34.6	26.3	39.1
全道平均	61.1	21.4	17.5	46.3	28.3	25.4	

資料：「農林業センサス」より作成

表 2 - 1 2 農業労働力保有状態別にみた
農家比率の推移（作目地域別）

		専従者 なし	女専従 者のみ	男専従 者あり	うち60 才未満	男専従 者1人	男専従 者2人 以上
稲	1970	11.8	11.0	77.1	—	57.2	19.9%
	1985	30.7	13.3	56.0	(85.9)	45.8	10.1
準稲	1970	20.1	12.1	67.8	—	49.3	18.4
	1985	34.7	13.0	52.3	(82.0)	40.8	11.5
畑作	1970	7.0	5.4	87.6	—	58.7	28.9
	1985	10.1	4.7	85.1	(91.3)	53.7	31.4
準畑作	1970	8.5	7.9	83.6	—	57.6	26.0
	1985	14.1	6.6	79.3	(89.0)	53.0	26.3
野菜	1970	9.8	7.8	82.4	—	57.5	24.9
	1985	16.4	7.5	76.1	(88.8)	50.6	25.5
準野菜	1970	22.4	11.3	66.4	—	49.3	17.1
	1985	34.8	8.7	56.5	(78.9)	44.9	11.6
酪農	1970	16.3	8.9	74.8	—	53.5	21.3
	1985	10.5	3.9	85.6	(91.1)	48.8	36.8
準酪農	1970	11.3	11.2	77.6	—	54.6	23.0
	1985	18.4	8.4	73.2	(85.5)	51.6	21.6
販売なし	1970	80.8	7.9	11.3	—	8.7	2.6
	1985	80.6	4.7	14.7	(72.9)	10.9	3.8
準販売なし	1970	53.7	16.6	29.7	—	23.9	5.8
	1985	63.2	10.2	26.7	(60.7)	22.5	4.2
その他	1970	21.9	8.7	69.4	—	45.4	24.1
	1985	20.1	7.2	72.7	(85.6)	46.8	26.0
全道平均	1970	20.4	9.8	69.8	—	50.1	19.7
	1985	28.3	9.5	62.2	(86.7)	44.8	17.4

資料：「農林業センサス」より作成

(4)農業労働力の保有状態別にみた農家構成の推移

以上みてきたような農業労働力の質的变化の結果は、農業労働力の保有状態の現状にも現れている(表2-12)。全道的にみると、北海道の場合は、男の専従者ありという農家が1985年段階でも62.2%とかなりの比率を占めている。しかし、この15年間には男の専従者ありという農家は7.6%減少しており、かわって専従者なしという農家が20.4%から28.3%へと増加している。もちろん、このような農業労働力の保有状態にも作目地域による差があることはいうまでもない。すなわち、販売なし地域、準販売なし地域では専従者がいない農家が圧倒的に多く、また稲地域、準稲地域、準野菜地域では、この15年間に専従者がいない農家の割合が確実に増加し、男子専従者がいる農家の割合は50%台に低下してきている。これに対し、畑作地域、準畑作地域、野菜地域、酪農地域、準酪農地域では、1985年段階でも73~86%の農家に男子農業専従者が存在している。なかでも酪農地域はこの15年間に男の専従者ありの農家の比率が74.8%から85.6%へ上昇している。また、酪農地域の36.8%、畑作地域の31.4%の農家には男性農業専従者が2人以上おり、とりわけ農業労働力が充実している作目地域とみることができる。

さて、これまで農業従事労働力の質的变化を、(1)男女別構成、(2)年齢別構成、(3)農業従事日数、(4)農業労働力の保有状態からみてきた。北海道においては、さきに第1節でみた如く本州とは隔絶した勢いで農家の離農が進み、農家数の減少が続いてきていた。農家数の減少程度は、販売なし地域と酪農地域で最も大きく、ついで畑作地域、野菜地域と続き、稲作地域で最も小さかった。しかし、そうした農家数の減少程度は、そのまま地域農業の衰退を意味するものではないことは以上の分析からあきらかである。たしかに、販売なし地域、準販売なし地域は、農家数・農家人口の減少がそのまま農業継続農家の農業労働力の脆弱化を意味している典型的な地域である。しかしながら、畑作地域、準畑作地域、酪農地域、準酪農地域では、急激な農家数・農家人口の減少が進む一方で、農業継続農家の農業従事労働力という点で、少なくとも男性は、1970年段階の農業労働力を維持、あるいは充実させてきている。また、逆に、稲地域、準稲地域、準野菜地域では、農家数・農家人口の減少率は相対的に小さいものの、近年若年労働力の流出と農業従事労働力の高齢化が顕著に進んできているのである。

第3節 雇用労働力の雇い入れ状況の変化

ところで、農業労働力の量的・質的变化をみる場合、雇用労働力の推移もみておく必要がある。ここでは雇用労働力の雇い入れ状況の変化を、農業年雇、農業臨時雇に、ゆい・手間替え、手伝いを加えた4つの側面からみていく。

「農林業センサス」でいうところの農業年雇とは、雇用する際、7カ月以上の雇用期間を約束して雇い入れたものをさすが、表2-13は、1960年、1970年、1985年について、それぞれの年に全農家の何パーセントが農業年雇を雇い入れていたのかを示したものである。1960年段階には、全道平均で8.3%、稲地域、畑作地域、野菜地域は、12~13%程度の農家が農業年雇を導入していることがわかる。しかし、それ以後農業年雇は年々減少し、1985年には全道平均で1.5%となり、野菜地域5.9%がもっとも多くなっている。

同様に、表2-14は、農業臨時雇の雇い入れ状況についてみたものである。農業臨時雇とは、

表 2 - 1 3 農業年雇を
雇い入れた農家率

	1960	1970	1985
稲	12.2	3.2	0.6%
準稲	7.4	2.2	1.0
畑作	12.7	2.9	2.0
準畑作	8.6	2.1	2.6
野菜	13.3	5.2	5.9
準野菜	9.3	4.3	2.0
酪農	2.5	1.2	2.0
準酪農	2.0	0.5	2.1
販売なし	0.3	0.2	0.4
準販売なし	0.7	0.5	0.5
その他	5.8	4.5	4.7
全道平均	8.3	2.6	1.5

資料「農林業センサス」より作成

注：農業年雇とは、雇用契約の際、
あらかじめ7ヵ月以上の期間を定
めて雇った人をさす。

表 2 - 1 4 農業臨時雇の雇い入れ状況

単位：%,人

	1960年		1970年		1985年		
	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	女性 比率
稲	65.8	65.6	79.8	97.9	37.3	59.3	90.2
準稲	53.6	60.0	66.7	83.0	42.2	77.0	91.1
畑作	49.3	65.0	60.3	76.8	50.7	78.9	95.0
準畑作	46.3	75.6	63.1	73.1	49.0	94.3	94.9
野菜	55.7	78.2	71.0	100.5	65.0	123.9	96.2
準野菜	58.5	62.2	51.5	102.5	36.0	114.0	94.1
酪農	28.1	48.0	25.4	55.2	20.8	74.0	62.3
準酪農	44.3	47.9	53.9	51.6	26.4	77.4	92.0
販売なし	14.1	39.4	11.7	47.3	8.5	47.2	78.2
準販売なし	25.9	46.0	27.4	43.2	19.0	58.0	83.1
その他	44.4	82.5	59.4	69.3	33.2	87.0	75.4
全道平均	48.7	63.5	58.5	86.6	36.8	75.3	90.3

資料「農林業センサス」より作成

注：農業臨時雇とは、農業年雇以外の雇用労働力であり、請負作業のようなものは含まれない。

農業年雇以外の雇用労働力をさすが、この農業臨時雇の雇用は、1970年頃にピークを迎えている。1970年段階で、全道平均58.5%の農家が1戸平均延べ86.6人の農業臨時雇を雇用しており、なかでも稲地域、野菜地域では導入農家率が7割を超え、1戸平均延べ人数も100人前後に達している。しかし、農業臨時雇もこれ以後は減少傾向にあり、1985年には全道平均で導入農家率36.8%、1戸平均延べ75.3人となっている。とりわけ、稲地域の減少率が大きく、1970年以降急激に進んだ稲作における機械化の進展とともに農業臨時雇が減少していったことがわかる。とはいえ、1985年段階でも、野菜地域では65.0%、畑作地域でも50.7%の農家で農業臨時雇を雇い入れており、野菜地域と準野菜地域では1戸平均延べ人数も100人を超えているなど、作目地域によっては農業臨時雇への依存度は決して軽視できないものとなっている。これらの地域では、労働力を集中的に必要とする時期を家族労働力+農業臨時雇という形で対処していることがわかる。また酪農地域(62.3%)、販売なし地域(78.2%)、準販売なし地域(83.1%)以外の作目地域の場合は、農業臨時雇の9割以上が女性であることも特徴的である。

ところで、家族構成員以外からの労働力の受け入れとしては、この他にゆい・手間替えと手伝いがある。ゆい・手間替えとは、労働交換のことで、「農林業センサス」の場合、共同労働による受け入れ労働もこれに含まれる。また、手伝いとは、金品の授受をとまなわない無償の労働をさしている。表2-15はゆい・手間替えについて、表2-16は手伝いについて、統計的に把握されるようになった1965年以降、1975年、1985年とみたものである。まず、ゆい・手間

表2-15 ゆい・手間替えの導入状況

単位：%,人

	1965年		1975年		1985年	
	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数
稲	21.6	16.4	23.0	17.0	24.7	17.1
準稲	25.2	16.9	20.1	17.5	17.8	17.5
畑作	20.8	17.8	26.9	26.8	21.6	25.4
準畑作	34.1	16.7	31.0	22.9	26.0	22.6
野菜	22.5	17.4	19.9	23.4	10.9	16.3
準野菜	25.0	15.5	15.9	20.1	10.0	19.3
酪農	27.3	17.6	31.8	33.5	25.9	27.0
準酪農	51.2	17.7	41.8	22.7	35.2	25.8
販売なし	10.5	15.2	8.9	14.8	5.8	18.1
準販売なし	20.5	17.4	21.9	16.7	9.8	15.6
その他	36.9	18.9	25.6	18.6	15.7	21.1
全道平均	23.7	16.9	23.5	21.6	21.0	20.3

資料：「農林業センサス」より作成

注：ゆい・手間替えとは、労働交換のことで共同作業による受け入れ労働も含まれる。

表 2 - 1 6 手伝いの導入状況

単位：％,人

	1965年		1975年		1985年	
	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数	雇入れ 農家率	1戸当 延人数
稲	11.9	11.3	12.3	10.8	10.4	12.0
準稲	11.4	11.2	11.9	10.6	10.1	12.2
畑作	8.9	12.3	10.9	13.6	9.6	15.1
準畑作	14.5	11.8	12.8	14.1	13.0	13.6
野菜	13.4	14.1	11.5	14.1	9.8	19.9
準野菜	13.4	12.4	11.0	15.6	8.4	16.9
酪農	11.1	12.2	11.0	14.7	7.5	15.3
準酪農	22.2	10.7	17.6	11.3	11.4	12.0
販売なし	7.7	10.4	7.3	10.2	6.8	16.2
準販売なし	12.1	10.1	13.7	11.9	10.7	22.0
その他	13.3	14.4	12.1	13.3	10.4	17.9
全道平均	11.6	11.5	11.7	12.2	9.9	14.0

資料：「農林業センサス」より作成

注：手伝いとは、金品授受を伴わない労働交換をさす。

替えの場合、全道平均でみて20%前後の農家が、延べ20人前後を導入しており、この構造はこの20年間に大きく変わってはいない。稲地域、畑作地域、準畑作地域、酪農地域、準酪農地域では、20%を超えており、これらは相対的にゆい・手間替え労働の利用率が高い地域といえることができる。一方、手伝いの場合、導入農家率が10%前後、1戸平均延べ人数が11~14人で推移している。1985年段階で、販売なし地域以外は作目地域毎に導入農家率に大差はなく、1戸平均延べ人数も12~22人と大きな相違はみられない。

以上みてくると、家族労働力以外の農業労働力は、全体として減少傾向を示している。そうしたなかで女子農業臨時雇だけは比較的大きな役割を果たしており、とりわけ、1985年段階においても、野菜地域と畑作地域では、農繁期の労働力として女子農業臨時雇が相対的に重要な位置を占めていることがみてとれた。現在の北海道農業は、家族労働力を中心とした農業に純化する傾向を強めながらも、女子農業臨時雇を中心に、20%の農家が利用するゆい・手間替えと10%の農家が利用する手伝いとを下支えとして成立していることを以上の分析は物語っている。

第4節 小括

さて、以上、農業労働力の量的・質的变化を家族労働力と雇用労働力の両側面からみてきた。全道的には、量的にみて、農家人口は1950年以来総農家数を上回る勢いで減少し、農業従事者もこの15年だけをとっても4割の減少をみている。また、雇用労働力もその位置づけを低下さ

せてきている。一方、質的にも、全道的には、農業従事労働力は劣弱化の方向を歩んでいる。すなわち、北海道の場合は、農業労働力の女性化はみられず、男女半々の構成で地域農業を維持するというかたちをとりながら、その内部では農業労働力の高齢化が進行しているのである。そして、それは一方における16～29歳層の農業従事者の激減と60歳以上層の微減ないし横ばい、他方における16～29歳層の農業従事日数の減少と60歳以上層における増加という二つの方向をとって進行してきている。しかしながら、以上の全道的な動向は作目地域毎に異なっており、そこには共通した性格を有する次のような4つのグループを確認することができる。

第1には、農業労働力の脆弱化が急速に進んできた販売なし地域、準販売なし地域をあげることができる。両地域では、農家数・農家人口のきわめて激しい減少とともに、一世帯当りの農業従事者も減少し、そのもとで農業従事者の女性化・高齢化が着実に進行している。農業従事日数でも、60歳以上の女性以外は、60日未満層の比率が群を抜いて高く、その当然の結果として農業専従者がいない農家が全農家の6～8割を占めるに至っている。

第2のグループとしては、稲地域、準稲地域、準野菜地域があげられる。これらの地域は、農家数・農家人口の減少という点では、北海道において相対的にその減少程度が小さい地域である。従って、農家数と農家人口からみれば農業離れが小さい作目地域とみることができる。しかしながら、実際に農業を継続している農家についてみると単純には楽観視できない事態が進行していることがわかる。すなわち、これら3地域では、1世帯当りの平均農業従事者数が2.5～2.7人に減少しているばかりでなく、農業従事者の構成も質的に弱体化してきているのである。それは1つに、農業従事労働力の高齢化としてあらわれており、16～29歳の若年労働力の減少と60歳以上層の横ばいないし微増という事態が進行している。さらに、2つに農業従事日数の点でも、150日以上就労層の割合は、16～29歳層のみではなく30～59歳層においても確実に減少してきており、その当然の結果として男子農業専従者のいる農家は5割台に低下してきている。このように第2のグループでは、農家と農家人口を相対的に高い割合で維持してきてはいるものの、その過程で農業従事労働力の弱体化が進行してきている地域とみることができる。また、稲地域、準稲地域については、農業臨時雇の減少程度が最も高く、雇用労働力を介しての地域との結びつきも大きく変化してきている。

第3のグループとして、畑作地域、準畑作地域、野菜地域がある。これらの地域では、農家数・農家人口の減少率は販売なし地域、酪農地域について高いものの、その一方で1世帯当りの農業従事者数は3.0人前後確保されており、その意味で地域としては農業労働力の減少率が大きく、家族としては減少率が小さい地域とみることができる。しかも、家族内に農業に従事するものが多いというだけでなく、彼らの農業とのむすびつきも相対的に強いものとなっている。たしかに、これらの地域でも、60歳以上層が果たす役割が、農業従事者数の上でも、農業従事日数の上でも大きくなっており、農業従事労働力の高齢化の動きが確認される。しかしながら、1つに、数の上では減少してきているとはいえ、若年男子労働力が内実をともなったかたちで確保されている点が指摘できる。すなわち、16～29歳層の構成比は低下してきているもののその減少程度は相対的に小さく、また、農業従事日数でも男性の場合は150日以上就労者の比率が1985年段階でも6、7割を占めているのである。2つに、男女30～59歳層でも、8割程度が150日以上就労者となっており、その結果、男子専従者がいる農家が7.6～8.5割を占め、男子農業専従者が2人以上いる農家さえ2.5～3.1割存在している。以上のことは、激し

い脱農化が進むこれらの地域の場合、農家数の減少がそのまま農業従事者の脆弱化を意味するものでは決してないことを意味している。第2グループとは異なり、その数を激減させながらも、相対的に豊かな農業労働力を有する農家によって地域農業は現在まで維持されてきているのである。しかも、これらの地域は女子農業臨時雇の導入農家率が高い地域でもあり、その点からも地域農業は地域社会と強く結びついて展開してきているとみることができる。

第4に、酪農地域、準酪農地域があげられる。これらの地域は、農家数・農家人口の減少が北海道で最も激しく進行した地域であり、またその一方で農業継続農家に関しては相対的に豊富な農業労働力を確保してきている地域である。これは第3のグループと共通している点であるが、ある意味で第3グループ以上にこうした性格を強くもっているといえる。すなわち、とくに酪農地域は、16～29歳において農業従事日数150日以上者の比率が男女とも増加している唯一の地域であり、しかも、男の専従者ありの農家の比率も74.8%から85.6%へと上昇し、男の専従者2人以上という農家も最も多いのである。従って、離農が急激に進行する一方で、残存農家の農業従事労働力は充実する方向にあり、ある意味では農業労働力が充実している農家のみが生き残ることができる地域とみることができる。このように、このグループは以上の点において第3のグループと共通した性格を有しているが、次の2点で第3グループとは異なる特徴を示している。1つが、この15年間における60歳以上の農業従事者数の減少率が相対的に高いということである。第3グループでは、60歳以上層の数は1970年よりも増加している地域が多かったのに対し、酪農地域では1970年段階の8、9割になっているのである。高齢労働者の農業からの排除が数の上では進んだということの意味している。2つが、農業臨時雇の雇入れ農家率が低く、しかも酪農地域では女性臨時雇の占める率が62.3%と他の作目地域に比べきわめて低率となっているという特徴がみられる。このことは農業臨時雇を介しての地域社会との結びつきかたも第3グループとは大きく異なっていることを示している。

第3章 北海道における兼業農家・農民の変化

第1節 家としての兼業形態の変化

さて、先に指摘したように、本稿では北海道における農家労働力の特質をあきらかにするに際して、農民層の農外就労の側面をも重視している。わが国において兼業農家率がすでに85%に達している現状を考えると、農外就労の側面をとりおさえない限り農家労働力の量的・質的特質を十全におさえることができないと考えるからである。それゆえ、本章では農民兼業の実態を問題にするのであるが、農民兼業といった場合、家としての兼業形態の変化の側面と家族構成員諸個人の職歴の変化の側面という2つの面から捉えていく必要がある。そこで、まず家としての兼業形態の変化についてみる。

(1) 専兼別農家率の推移

表3-1は、専兼別の動向を作目地域別に市町村数の推移から示したものである。ここでは、総農家の50%以上が専業農家によって占められている市町村を専業地域、総農家の50%以上を兼業農家が占め、その兼業農家の半数以上が第I種兼業農家である市町村をI兼地域、その半数以上が第II種兼業農家である市町村をII兼地域とした。

表 3 - 1 専兼別にみた市町村数の動向（作目地域別）

		専業	I 兼	II 兼	計	専業	I 兼	II 兼	計
稲	1950	40	4	10	54	74.1	7.4	18.5	100.0%
	1960	37	8	9	54	68.5	14.8	16.7	100.0
	1965	39	7	8	54	72.2	13.0	14.8	100.0
	1970	31	16	7	54	57.4	29.6	13.0	100.0
	1975	11	37	6	54	20.4	68.5	11.1	100.0
	1980	5	45	4	54	9.3	83.3	7.4	100.0
	1985	3	45	6	54	5.6	83.3	11.1	100.0
準稲	1950	8	1	8	17	47.1	5.9	47.1	100.0
	1960	6	6	5	17	35.3	35.3	29.4	100.0
	1965	6	7	4	17	35.3	41.2	23.5	100.0
	1970	5	8	4	17	29.4	47.1	23.5	100.0
	1975	2	6	9	17	11.8	35.3	52.9	100.0
	1980	2	7	8	17	11.8	41.2	47.1	100.0
	1985	2	8	7	17	11.8	47.1	41.2	100.0
畑作	1950	21	6	2	29	72.4	20.7	6.9	100.0
	1960	27	2	-	29	93.1	6.9	0.0	100.0
	1965	27	2	-	29	93.1	6.9	0.0	100.0
	1970	27	1	1	29	93.1	3.4	3.4	100.0
	1975	26	1	2	29	89.7	3.4	6.9	100.0
	1980	25	3	1	29	86.2	10.3	3.4	100.0
	1985	26	2	1	29	89.7	6.9	3.4	100.0
準畑作	1950	11	3	1	15	73.3	20.0	6.7	100.0
	1960	10	5	-	15	66.7	33.3	0.0	100.0
	1965	8	7	-	15	53.3	46.7	0.0	100.0
	1970	9	6	-	15	60.0	40.0	0.0	100.0
	1975	10	4	1	15	66.7	26.7	6.7	100.0
	1980	11	3	1	15	73.3	20.0	6.7	100.0
	1985	11	3	1	15	73.3	20.0	6.7	100.0
野菜	1950	2	-	3	5	40.0	0.0	60.0	100.0
	1960	2	2	1	5	40.0	40.0	20.0	100.0
	1965	2	1	2	5	40.0	20.0	40.0	100.0
	1970	2	1	2	5	40.0	20.0	40.0	100.0
	1975	2	1	2	5	40.0	20.0	40.0	100.0
	1980	2	1	2	5	40.0	20.0	40.0	100.0
	1985	4	-	1	5	80.0	0.0	20.0	100.0
準野菜	1950	6	-	3	9	66.7	0.0	33.3	100.0
	1960	7	1	2	10	70.0	10.0	20.0	100.0
	1965	7	-	3	10	70.0	0.0	30.0	100.0
	1970	4	3	3	10	40.0	30.0	30.0	100.0
	1975	1	3	6	10	10.0	30.0	60.0	100.0
	1980	2	5	3	10	20.0	50.0	30.0	100.0
	1985	3	2	5	10	30.0	20.0	50.0	100.0

		専業	I兼	II兼	計	専業	I兼	II兼	計
酪農	1950	11	7	18	36	30.6	19.4	50.0	100.0
	1960	8	18	10	36	22.2	50.0	27.8	100.0
	1965	8	15	13	36	22.2	41.7	36.1	100.0
	1970	12	18	6	36	33.3	50.0	16.7	100.0
	1975	26	4	6	36	72.2	11.1	16.7	100.0
	1980	29	2	5	36	80.6	5.6	13.9	100.0
	1985	31	2	3	36	86.1	5.6	8.3	100.0
準酪農	1950	2	4	-	6	33.3	66.7	0.0	100.0
	1960	2	4	-	6	33.3	66.7	0.0	100.0
	1965	2	4	-	6	33.3	66.7	0.0	100.0
	1970	3	3	-	6	50.0	50.0	0.0	100.0
	1975	2	2	2	6	33.3	33.3	33.3	100.0
	1980	3	1	2	6	50.0	16.7	33.3	100.0
	1985	2	3	1	6	33.3	50.0	16.7	100.0
販売なし	1950	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1960	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1965	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1970	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1975	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1980	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
	1985	-	-	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
準販売なし	1950	-	3	10	13	0.0	23.1	76.9	100.0
	1960	-	3	10	13	0.0	23.1	76.9	100.0
	1965	-	2	11	13	0.0	15.4	84.6	100.0
	1970	-	2	11	13	0.0	15.4	84.6	100.0
	1975	-	-	13	13	0.0	0.0	100.0	100.0
	1980	-	-	13	13	0.0	0.0	100.0	100.0
	1985	-	-	13	13	0.0	0.0	100.0	100.0
その他	1950	2	2	4	8	25.0	25.0	50.0	100.0
	1960	1	1	6	8	12.5	12.5	75.0	100.0
	1965	3	-	5	8	37.5	0.0	62.5	100.0
	1970	4	-	4	8	50.0	0.0	50.0	100.0
	1975	4	1	3	8	50.0	12.5	37.5	100.0
	1980	5	1	2	8	62.5	12.5	25.0	100.0
	1985	5	1	2	8	62.5	12.5	25.0	100.0
全道	1950	103	30	78	211	48.8	14.2	37.0	100.0
	1960	102	50	60	212	48.1	23.6	28.3	100.0
	1965	107	45	60	212	50.5	21.2	28.3	100.0
	1970	97	58	57	212	45.8	27.4	26.9	100.0
	1975	84	59	69	212	39.6	27.8	32.5	100.0
	1980	84	68	60	212	39.6	32.1	28.3	100.0
	1985	87	66	59	212	41.0	31.1	27.8	100.0

資料：「農林業センサス」より作成

注：専業地域とは、総農家の50%以上を専業農家が占める市町村。

I兼地域とは、総農家の50%以上を兼業農家が占め、兼業農家の半数以上が第I種兼業農家である市町村。

II兼地域とは、総農家の50%以上を兼業農家が占め、兼業農家の半数以上が第II種兼業農家である市町村。

最初に、全道の市町村の動向をみってみる。周知のように、本州農村では、1960年以降、専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼という動きが雪崩の如く進行し、いまや農家の約7割が第2種兼業農家という事態にたちいたっている。これに対して、北海道では、1950年から1985年にかけて、専業地域が103市町村(48.8%)から87市町村(41.0%)へ、Ⅰ兼地域が30市町村(14.2%)から66市町村(31.1%)へ、Ⅱ兼地域が78市町村(37.0%)から59市町村(27.8%)へと変化をしてきている。専業地域とⅡ兼地域が減少する一方でⅠ兼地域が増加してきており、本州のような専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼というドラスティックな変化はみられない。1985年段階で、専業地域がなお約4割を占め、その一方でⅡ兼地域が約3割にすぎないという構造はきわめて北海道的なものであるということが出来る。

しかしながら、作目地域毎にその変化をみみると、以上のような全道的な動きは、作目地域毎に異なる変化の複雑な組合せによって形成されてきたものであることがわかる。そして、各作目地域はその変化の方向によって、大きくは兼業地域という性格を維持・深化させてきた作目地域と専業地域という性格を維持・深化させてきた作目地域の2つに分かれることがわかる。

前者の兼業地域としての性格を維持・深化させてきたグループとしては、販売なし地域、準販売なし地域、稲地域、準稲地域、準野菜地域の5つがあげられる。これらはいずれも前章でみた如く農業労働力の劣弱化が進行している地域であるが、そうした事態と裏腹の関係として兼業化が維持・深化してきているのである。いま、この5地域をその兼業深化の程度からみるとさらに次の3つに分けられる。1つが、1950年以来一貫してⅡ兼地域として推移してきている販売なし地域と準販売なし地域である。販売なし地域の場合は19市町村すべてが1950年段階からⅡ兼地域となっており、また、準販売なし地域は1975年段階にそれまでⅠ兼地域に属していた2市町村がⅡ兼地域へ移行することによって13市町村すべてがⅡ兼地域となっている。2つに、専業地域からⅡ兼地域への動きを顕著に示している稲地域、準稲地域があげられる。とくに稲地域の場合は、1950年段階には54市町村のうち40市町村(74.1%)が専業地域に属していたが、1985年段階には45市町村(83.8%)がⅠ兼地域となっており、この35年間に急激に第Ⅰ種兼業化が進行したことがわかる。本州の稲作農家が急激なⅡ兼化を遂げてきたのに対し、相対的に規模が大きい北海道の稲作地域ではⅠ兼化を主流とした兼業化が進行したのである。3つに、準野菜地域がある。ここでは、専業地域の減少とⅠ兼・Ⅱ兼地域の増加の傾向が看取される。

一方、後者の専業地域としての性格を維持・深化させてきたグループには、畑作地域、準畑作地域、酪農地域、野菜地域がある。言うまでもなく、前章で充実した農業従事労働力の存在が指摘された地域である。このうち畑作地域と準畑作地域は1950年代から専業地域としての性格と強く有していた。すなわち、畑作地域は1950年段階で29市町村のうち21市町村が、1960年段階には27市町村が専業地域に属し、また、準畑作地域も1950年段階にすでに15市町村中11市町村が専業地域であった。まさに専業を維持してきた地域ということになる。これに対し、酪農地域と野菜地域は、1970年代、1980年代になってようやく専業地域としての性格を明確にしてきている。酪農地域の場合、1950年段階には専業地域が11市町村(30.6%)、Ⅰ兼地域が7市町村(19.4%)、Ⅱ兼地域が18市町村(50.0%)とⅡ兼地域が半数を占め、兼業地域としての性格を強く示していた。しかし、こうした性格は1975年を境に一変し、1985年段階には36市

町村中31市町村（86.1%）が専業地域となっている。すなわち、激しい農家の離農と酪農地域への移行の過程のなかで、これらの地域は専業地域へと大きく変貌してきているのである。残存農家の農業従事労働力が充実していく過程は、実は、このように名実ともに酪農専業地域へと変貌していく過程であったことがわかる。一方、野菜地域の場合は、1980年にはいって野菜地域として形成されてくるなかで専業地域への移行が進んできている。

このように、専業地域・Ⅱ兼地域の減少とⅠ兼地域の増加という最初に見た全道的な動向は、けっして個々の市町村がたどった方向を示しているものではないことがわかる。それは、実は兼業地域という性格を維持・深化させてきた作目地域と専業地域という性格を維持・深化させてきた作目地域という、作目地域毎のまったく相反する動きのなかで形成されてきたものなのである。

(2)兼業地域における兼業形態の変化

ところで、第1項で兼業地域として性格づけられた市町村に関しては、さらに家としての兼業形態の変化についてみる必要がある。その市町村が主にどの兼業形態をとる農家によって占められているかによって、地域の性格も大きく異なるからである。

表3-2は、兼業地域における兼業形態の推移を示したものである。ここで雇用兼業地域とは兼業農家の50%以上が雇用兼業農家によって占められる市町村をさし、自営兼業地域とはその50%以上が自営兼業農家からなる市町村を意味している。また、恒常的地域とは雇用兼業地域において雇用兼業農家の50%以上が恒常的勤務農家の市町村、日雇・臨時雇地域とはその50%以上が日雇・臨時雇農家の市町村、出稼地域とはその50%以上が出稼農家の市町村、その他地域とは50%以上の農家が集中する特定の雇用形態がない市町村を示している。

最初に、全道的な推移をみてみると、この間、北海道の兼業地域を特徴づける兼業形態は大きく変化してきていることがわかる。第1に、自営兼業地域の顕著な減少が指摘できる。すなわち、1960年段階には、33市町村存在した自営兼業地域は、1985年段階にはわずか8市町村を数えるのみとなり、多くの市町村が雇用兼業地域に移行しているのである。第2に、増加してきていた雇用兼業地域の内部でもその構成に変化がみられる。北海道では一貫して日雇・臨時雇地域が雇用兼業地域の中心を占めてきているが、その一方で近年は恒常的地域の増加が顕著にみられる。1965年にはわずか9市町村だったものが、1985年には39市町村となっているのである。また、1965年段階に8市町村を数えた出稼地域がその後は2市町村で推移しているという変化もみられる。従って、かつては日雇・臨時雇地域と自営兼業地域が兼業地域の主流を占めていたのに対し、近年は日雇・臨時雇地域と恒常的地域が北海道の兼業形態を代表するものとなってきている。

それでは、作目地域毎には如何なる特徴がみられるのだろうか。まず、Ⅱ兼地域として推移してきた販売なし地域と準販売なし地域についてみてみると、そこでは自営兼業地域の減少と雇用兼業地域の増加という動きが顕著に進展していることがわかる。すなわち1960年段階には販売なし地域に13市町村（68.4%）、準販売なし地域に5市町村（38.5%）存在していた自営兼業を主体とする市町村は、1985年段階にはそれぞれ7市町村（36.8%）、1市町村（7.7%）に減少し、雇用兼業地域へと移行しているのである。これらの地域の場合、自営兼業地域に属する市町村はすべて漁業自営の兼業地域であり、従って以上の事実は渡島、檜山、後志などを中心に広がっていた零細な漁業兼業地域が、激しい離農と地域農業・漁業の衰退のなかで漁業

表 3 - 2 兼業形態別にみた市町村数の動向 (作目地域別)

	専業地域	兼業地域				計	専業地域	兼業地域				計				
		兼業						自営兼業	兼業				自営兼業			
		恒常的	日雇	出稼	その他				恒常的	日雇	出稼			その他		
稲	1960 1965 1970 1975 1980 1985	37 39 31 11 5 3	1 6 5 4 5 16	9 6 14 33 39 30	- 1 - - - -	3 5 4 6 5 5	4 2 - - - -	54 54 54 54 54 54	68.5 72.2 74.4 20.4 9.3 5.6	1.9 1.9 9.3 7.4 9.3 29.6	16.7 11.1 25.9 61.1 72.2 55.6	0.0 1.9 0.0 0.0 0.0 0.0	5.6 9.3 7.4 11.1 9.3 9.3	7.4 3.7 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0% 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
準稲	1960 1965 1970 1975 1980 1985	6 6 5 2 2 2	1 1 2 3 5	7 4 8 11 11 9	- 2 - - - -	2 4 2 1 1 1	1 - - - - -	17 17 17 17 17 17	35.3 35.3 29.4 11.8 11.8 11.8	5.9 5.9 11.8 17.6 17.6 29.4	41.2 23.5 0.0 47.1 64.7 52.9	0.0 11.8 0.0 0.0 0.0 0.0	11.8 23.5 11.8 5.9 5.9 5.9	5.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
畑作	1960 1965 1970 1975 1980 1985	27 27 27 26 25 26	- - - - - -	2 2 1 3 3 3	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	29 29 29 29 29 29	93.1 93.1 93.1 89.7 86.2 89.7	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	6.9 3.4 6.9 3.4 10.3 10.3	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 3.4 0.0 6.9 3.4 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
準畑作	1960 1965 1970 1975 1980 1985	10 8 9 10 11 11	- - - - - -	4 2 5 3 2 2	- - - - - -	1 5 1 2 - 1	- - - - - -	15 15 15 15 15 15	66.7 53.3 60.0 66.7 73.3 73.3	0.0 0.0 0.0 0.0 6.7 6.7	26.7 13.3 33.3 20.0 20.0 13.3	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	6.7 33.3 6.7 13.3 0.0 6.7	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
野菜	1960 1965 1970 1975 1980 1985	2 2 2 2 2 4	2 2 2 3 -	1 1 1 - 1 -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	5 5 5 5 5 5	40.0 40.0 40.0 40.0 40.0 80.0	40.0 40.0 40.0 40.0 60.0 0.0	20.0 20.0 20.0 0.0 0.0 20.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
準野菜	1960 1965 1970 1975 1980 1985	7 7 4 1 2 3	1 - 2 4 4 6	- - 1 3 1 -	- - - - - -	1 1 2 3 3 1	1 - 1 - - -	10 10 10 10 10 10	70.0 70.0 40.0 10.0 20.0 30.0	10.0 0.0 20.0 40.0 40.0 60.0	0.0 10.0 10.0 30.0 10.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	10.0 10.0 20.0 30.0 30.0 10.0	10.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
酪農	1960 1965 1970 1975 1980 1985	8 8 1 26 29 31	2 - - 1 1 2	13 16 20 9 3 3	1 - - - - -	4 6 1 - 2 -	8 3 3 - - -	36 36 36 36 36 36	22.2 22.2 22.2 72.2 80.6 86.1	5.6 0.0 0.0 2.8 2.8 5.6	36.1 44.4 55.6 2.8 11.1 8.3	2.8 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	11.1 16.7 2.8 0.0 5.6 0.0	22.2 16.7 8.3 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
準酪農	1960 1965 1970 1975 1980 1985	2 2 3 2 3 2	- - - - - -	4 3 2 4 2 4	- - - - - -	- 1 1 - - -	- - - - - -	6 6 6 6 6 6	33.3 33.3 50.0 33.3 50.0 33.3	0.0 0.0 0.0 0.0 16.7 0.0	66.7 50.0 33.3 66.7 33.3 66.7	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 16.7 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
販売なし	1960 1965 1970 1975 1980 1985	- - - - - -	6 - - - 2 -	- 1 3 4 4 3	- - - - - -	- 3 2 4 5 5	- 13 12 19 19 19	19 19 19 19 19 19	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	31.6 0.0 0.0 5.3 10.5 10.5	0.0 5.3 15.8 10.5 21.1 15.8	0.0 15.8 10.5 10.5 26.3 26.3	0.0 0.0 10.5 10.5 26.3 26.3	0.0 47.4 36.8 36.8 36.8 36.8	68.4 100.0 68.2 47.4 36.8 36.8	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0
準販売なし	1960 1965 1970 1975 1980 1985	- - - - - -	4 4 5 5 4 5	4 2 5 5 4 3	- - - - - -	- 2 2 2 4 4	- 5 3 2 1 1	- 13 13 13 13 13 13	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	30.8 30.8 30.8 38.5 30.8 38.5	30.8 15.4 38.5 38.5 30.8 30.8	0.0 15.4 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 15.4 7.7 30.8 30.8 30.8	38.5 23.1 15.4 15.4 7.7 7.7	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
その他	1960 1965 1970 1975 1980 1985	1 3 4 4 5 5	2 1 2 2 1 2	3 1 1 1 1 1	- - - - - -	1 3 1 1 1 1	1 - - - - -	8 8 8 8 8 8	12.5 37.5 50.0 50.0 62.5 62.5	25.0 12.5 25.0 25.0 12.5 25.0	37.5 12.5 12.5 0.0 12.5 12.5	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	12.5 37.5 12.5 0.0 12.5 0.0	12.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
全道	1960 1965 1970 1975 1980 1985	100 102 97 84 84 87	19 9 17 21 24 39	47 38 62 75 72 59	1 8 2 2 2 2	12 30 16 19 22 17	33 25 18 11 8 8	212 212 212 212 212 212	47.2 48.1 45.8 39.6 39.6 41.0	9.0 4.2 8.0 9.9 11.3 18.4	22.2 17.9 29.2 35.4 34.0 27.8	0.5 3.8 0.9 0.9 0.9 0.9	5.7 14.2 7.5 9.0 10.4 8.0	15.6 11.8 8.5 5.2 3.8 3.8	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	

資料：「農林業センサス」より作成
 注：専業地域とは、総農家のうち50%以上の農家が専業農家の市町村。
 兼業地域とは、兼業農家のうち50%以上の農家が兼業農家の市町村。
 雇用兼業地域とは、雇用兼業農家のうち50%以上の農家が雇用兼業農家の市町村。
 自営兼業地域とは、自営兼業農家のうち50%以上の農家が自営兼業農家の市町村。
 恒常的日雇地域とは、雇用兼業地域において雇用兼業農家のうち50%以上の農家が恒常的勤務農家の市町村。
 出稼地域とは、雇用兼業地域において雇用兼業農家のうち50%以上の農家が出稼農家の市町村。
 その他地域とは、雇用兼業地域において特定の雇用形態に50%以上の農家が集中しない市町村。

兼業地域としての性格を急速に失ってきていることを示しているといえる。

ついで、Ⅰ兼深化地帯の稲地域と準稲地域についてみると、両地域の場合はこれまで雇用兼業地域として推移してきていることがわかる。雇用兼業の内容としては日雇・臨時雇がその中心をなしてきており、1980年段階で稲地域の39市町村(72.2%)、準稲地域の11市町村(64.7%)が日雇・臨時雇地域となっている。しかし、1985年にいたるこの5年間にとくに稲地域において恒常的地域が増加していることには注意しておく必要がある。いま、1985年段階の恒常的地域と日雇・臨時雇地域を地図上におとしてみると、札幌市と旭川市を結ぶ線上に恒常的地域に属する市町村が多く存在し、その周辺部分に日雇・臨時雇地域に位置する市町村が広がっていることがわかる。あきらかに地域の労働市場の相違がもたらしている結果とみることができる。そして、近年のこうした恒常的地域の増加の動きは、これらの地域におけるより一層の家族員の農業離れという事態の進行と軌を一にした動きであることはいままでもない。

さらに、兼業深化地域にはⅠ・Ⅱ兼深化地帯という特徴をもつ準野菜地域がある。準野菜地域の場合も兼業地域のほとんどが雇用兼業地域としてあり、そのうちとくに恒常的地域が多くなってきていることが特徴的である。準野菜地域のなかで恒常的地域に属しているのは札幌市、広島町、伊達市、北見市、釧路町、上湧別町の6市町であり、就労場所に比較的恵まれた都市ないし都市近郊に位置するものが多いということが、こうした結果をもたらしているといえることができる。

一方、1970年代以降専業地域へ移行してきた市町村が多い酪農地域と野菜地域はかつていかなる兼業形態をとっていたのであろうか。まず、1975年を境に急激に専業地域に変貌した酪農地域の場合、1960年段階の兼業形態は日雇・臨時雇地域が13市町村(36.1%)、自営兼業地域が8市町村(22.2%)を占めていた。この場合、自営兼業地域とは、漁業自営が5(稚内市、根室市、八雲町、瀬棚町、浜中町)、漁業と林業自営が均衡するものが1(厚岸町)、漁業と林業、製炭・製薪を中心とするものが1(標茶町)、漁業とその他自営が1町(広尾町)となっている。しかし、これらの自営兼業地域は1975年段階には皆無となり、また、日雇・臨時雇地域も1975年に9市町村、1985年に3市町村へと減少してきている。従って、現在の酪農地域は、日雇・臨時雇地域と漁業を中心とした自営兼業地域を解体しながら形成されてきたものであることがわかる。また、野菜地域の場合は、恒常的地域から専業地域へ移行した市町村が多くなっている。

こうしてみると、全道的な動向として把握された自営兼業地域の減少の動きは、販売なし地域と酪農地域における漁業自営地域の解体過程を意味し、また、恒常的地域の増加はおもに稲作地域、準稲地域、準野菜地域において進展したものであることがわかる。このように、専業地域から兼業地域への移行、あるいは兼業地域から専業地域への移行という変化とともに、その地域の主要な兼業形態そのものの変容過程を通じて、各市町村を特徴づける家としての兼業のあり方は大きく変容してきているといえるのである。

第2節 家族構成員の兼業化の推移

これにたいして、諸個人のレベルでみた場合、兼業化はどのようなかたちで進行しているのだろうか。ここでは、(1)就業状態別世帯員比率の推移、(2)跡継ぎ層の就業状態の現状、(3)兼

業種別世帯員比率の推移からみていく。

(1)就業状態別世帯員比率の推移

まず、諸個人のレベルから兼業化を考える場合、農家人口として把握される者のうちどの程度の人間が農業以外の仕事に従事しているのかという点を見る必要がある。世帯員の就業状態について「農林業センサス」では、i) 自家農業のみに従事、ii) 農業と他の仕事に従事しそのうち農業が主、iii) 農業と他の仕事に従事しそのうち兼業が主、iv) 他の仕事のみに従事、v) 仕事に従事していないの5つに区分している。表3-3は、それを統計的に把握できる1970年以降についてみたものであるが、ここで農業以外の仕事に就いている世帯員数はii)～iv)の合計（農業が主+兼業が主+他の仕事のみ）によって求められる。そこでまず農外就労者の量的変化ともいべきこの比率の変化をみってみる。全道的には、1970年段階の男性の34.2%、女性の15.6%から、1985年段階の男性の36.1%、女性の18.0%へと推移しており、その上昇程度はわずかとなっている。しかし、家としての兼業化の進展が作目地域毎に大きく異なっていたのと同様に、世帯員諸個人の兼業化も作目地域毎に異なることはいうまでもない。

いま、これを作目地域別にみると、II兼地域として推移してきた販売なし地域と準販売なし地域の場合は、1985年段階で、販売なし地域の男性の74.8%、女性の45.8%、準販売なし地域の男性の63.4%、女性の34.0%が農業以外の仕事に従事しており、特に男性の農外就労への傾斜が著しくなっている。農業従事者の女性化が進む一方で、男性の農外就労が一般化してきていることがわかる。さらに、I兼深化地帯として性格づけられた稲地域、準稲地域、準野菜地域の場合、男女ともこの15年間に農業以外の仕事に従事する世帯員の比率を高めてきており、1985年段階には男性の40～45%、女性の20%前後が農外就労するに至っている。世帯員の配分でいけばなお農業に生活の中心をおいているとはいえ、その農外への流出は確実に進んでいるのである。これに対して、専業地帯としての性格を維持してきた畑作地域と準畑作地域の場合は、この15年間の農業就労者比率はほぼ横ばいで、農外就労者は男性の17～23%、女性の9～11%程度にとどまっている。さらに、専業深化地帯に属する酪農地域と野菜地域の場合は、1970年段階にはまだ兼業地域としての性格を残していたため農外就労者比率は相対的に高かったが、この15年間に農外就労者比率は低下してきており、その結果1985年段階には男性の20%前後、女性の10%前後となっている。

ところで、一口に農外就労者といっても、あくまでも農業に比重をおいている者とすでに農業以外の仕事に比重を移している者とはその意味を大きく異にすることはいうまでもない。そこで農業以外の仕事に比重をおいている者（兼業が主+他の仕事のみ）が農家世帯員に占める比率の変化、いふなれば農外就労者の質的变化についてみってみる。まず、販売なし地域と準販売なし地域の場合、販売なし地域では男性の72.2%、女性の44.0%、準販売なし地域では男性の58.8%、女性の31.0%が農外就労中心者となっており、両地域の場合家族内の農外就労者の大部分が農業以外の仕事に比重をおく層とみることができる。とくに販売なし地域の男性の場合には、他の仕事のみに従事する者の割合が群を抜いて高く、質的にも農外就労のもつ意味はきわめて大きいものとなっている。ついで稲地域、準稲地域、準野菜地域の場合は、農業以外の仕事を主とする家族員は男性の30%前後、女性の15～18%となっており、農業を主とする兼業農家の比率を大きくうまわっている。家としてみた場合は農業に比重をおく第一種兼業農家が多かったのに対し、一旦農外就労に出た世帯員個人でみると農業以外の仕事に比重をお

くものが多くなっており、農外就労のもつ意味は大きい。一方、畑作地域、準畑作地域では、この値は男性の10～15%、女性の8～9%に、また酪農地域、野菜地域では男性の13～14%、女性の9～10%にすぎない。

(2) 跡継ぎ層の就業状態の現状

ところで、1985年の「農林業センサス」から跡継ぎ層についてその就業状態が掲載されている。そこで、これまでみてきた全体的な動きとの比較で跡継ぎ層の就業状態の現状についてみておきたい。なぜなら、跡継ぎ層の動向は今後の地域農業の行方をみる上できわめて重要だからである。

表3-4は、跡継ぎのいる世帯についてその就業状態をみたものである。まず、1985年段階でどの程度の農家に跡継ぎがいるのかという点をみると、全道的には41.1%の農家に存在していることがわかる。作目地域別には、畑作地域、酪農地域では45%前後であるのに対し、準稲作地域、準酪農地域、準販売なし地域では35%前後となっており、作目地域毎の差は明瞭である。しかし、いずれの作目地域においてもこの段階で半数以上の農家に跡継ぎが存在していないことにも同時に注目する必要があるだろう。もちろん、跡継ぎの問題は、家族周期段階やUターン組のことを考慮に入れる必要があるため不確定要素を伴うが、後継者問題が今後の離農促進の1つの大きな要因になるであろうことはこの数字から容易に推測しうるところである。

表3-4 跡継ぎの就業状態 (1985年)

	跡継ぎ がいる 世帯率	跡継ぎ が男性 の割合	男					女				
			農業 専従	兼業		他の 仕事 のみ 従事	従事 せず	農業 専従	兼業		他の 仕事 のみ 従事	従事 せず
				農業 が主	他仕 事主				農業 が主	他仕 事主		
			専従	農業 が主	他仕 事主	他の 仕事 のみ 従事	専従	農業 が主	他仕 事主	他の 仕事 のみ 従事	専従	
稲	40.4	90.4	31.0	11.0	25.7	16.6	15.6	22.5	1.1	16.1	33.6	26.6%
準稲	36.0	91.5	33.5	9.6	26.3	16.1	14.5	25.6	1.1	15.4	35.5	22.3
畑作	44.7	91.8	69.4	7.0	7.4	6.9	9.3	44.2	1.4	9.9	22.4	22.0
準畑作	40.4	93.6	62.1	9.7	11.4	7.0	9.7	52.5	1.1	11.6	17.1	17.7
野菜	43.8	84.9	55.7	13.1	10.8	8.3	12.1	34.7	1.3	14.7	26.7	22.7
準野菜	42.3	93.8	32.0	5.2	20.0	27.0	15.9	18.6	1.1	20.7	29.8	29.8
酪農	46.1	93.8	77.4	3.6	7.3	5.7	5.9	59.3	2.4	9.0	13.8	15.5
準酪農	34.7	96.8	61.7	7.4	16.9	6.8	7.2	66.7	4.8	4.8	19.0	4.8
販売なし	39.7	94.8	9.0	2.0	21.4	54.0	13.6	15.3	0.8	28.0	35.6	20.3
準販売なし	34.8	92.7	13.9	2.6	37.3	32.7	13.5	23.6	1.1	33.7	27.0	14.6
その他	40.5	93.2	56.6	6.9	19.6	9.3	7.5	46.3	1.9	21.3	14.8	15.7
全道	41.1	91.9	44.3	8.2	19.1	15.9	12.5	31.5	1.3	15.4	28.4	23.3

資料：「農林業センサス」より作成

ここでは、この41.1%の農家にいる跡継ぎ層の就業状態を問題にするわけであるが、この跡継ぎ層の91.9%は男性であるため、とくに男性についてその就業状態の現状を先にみた男性全体の動向と比較してみる。そこから第1に、Ⅱ兼維持地域やⅠ兼深化地帯のように兼業を維持・深化させてきた地域では、跡継ぎ世代において、より一層の兼業化が進む傾向にあることが指摘できる。すなわち、稲地域、準稲地域、準野菜地域、販売なし地域、準販売なし地域では、農業以外の仕事に従事している層（農業が主+兼業が主+他の仕事のみ）、農業以外の仕事を生活の中心とする層（兼業が主+他の仕事のみ）、そのいずれをとっても男性全体よりも跡継ぎ世代の方が10%前後高い数値を示している。これに対し、第2に、専業維持地域と専業深化地域の場合は、野菜地域以外は男性全体との相違は5%前後と小さく、酪農地域の場合のように跡継ぎ世代の兼業化の割合の方が男性全体よりもむしろ小さい地域さえ存在している。したがって、この結果をみる限り、後継者問題を1つの要因としてより一層の離農が進むなかで、兼業地域はさらに兼業を深化させ、また、専業地域は専業地域という性格を維持していくという傾向が看取され、両地域の専業別にみる地域的特質はより際だった対照を示すものになっていくことが予測される。

(3) 専業種類別にみた兼業従事者比率の推移

さて、農家世帯員が農業以外の仕事につく場合、それは如何なる種類の兼業なのであろうか。「農林業センサス」では、年齢別の兼業種類の変化をおさえることができないので、ここでは男女別にその変化をみてる（表3-5）。まずこの15年間の全道的な動きとしては、男女とも、自営兼業従事者と出稼者の比率の低下と恒常的勤務者と日雇・臨時雇の比率の高まりが指摘できる。1985年段階で、男性の場合、日雇・臨時雇が40.4%、恒常的勤務者が39.6%、女性の場合、恒常的勤務者が48.7%、日雇・臨時雇が34.4%と両形態で8割程度を占めるに至り、とくに女性の場合は、農外就労者のほぼ5割は恒常的勤務者によって占められるようになっている。そして、その一方で1970年段階には男女とも30%程度存在した自営兼業従事者は18%にまで減少し、また出稼者も男性の6.2%、女性の0.9%を占めるにすぎなくなっている。

いま、これを作目地域別にみると、以上のような諸個人における兼業種類の変化の動きは多くの作目地域において共通したものであることがわかる。しかし、そのなかにあつて以下の2つの地域は全道的な傾向とは異なる特徴を示していることに気づく。1つが準野菜地域の動向である。ここでは、男女とも、恒常的勤務者について自営兼業従事者の割合が高くなっており、日雇・臨時雇が他地域に比べきわめて低率にとどまっている。ここで準野菜地域の自営兼業従事者についてみると漁業自営の割合は男性で9.3%、女性で15.4%にすぎず、しかもこれらの市町村の多くが都市ないし都市近郊に位置していたことを考えあわせると、準稲作地域は都市的な自営業を営む者が相対的に多いという特徴を有していることがわかる。2つに、独自の特徴を示している地域として販売なし地域と準販売なし地域がある。両地域のもつ特徴の1つとして、男女とも漁業自営を中心とする自営兼業従事者比率が極めて高くなっていることがあげられる。とくに、販売なし地域では比率を低下させてきているとはいえ1985年段階でさえ男女とも自営兼業従事者が50%を超えているのである。先に指摘したように、これらの地域では漁業自営は「家」としての兼業種類としては地域の中心的な兼業形態ではなくなる傾向にあった。しかし、諸個人のレベルでみると漁業はなお重要な兼業形態としてあることがわかる。このことは、「家」の中心的な農外所得にならない程度に細々と漁業自営を営む人々がこれらの地域

表 3 - 5 兼業種類別にみた兼業従事者比率の推移

		1970年					1985年				
		主に 恒常 勤務	主に 出稼	主に 日雇 臨時	自営 兼業	うち 漁業 自営	主に 恒常 勤務	主に 出稼	主に 日雇 臨時	自営 兼業	うち 漁業 自営
男 性	稲	37.1	9.7	40.8	14.6	28.1	39.7	3.5	50.1	8.3	12.1%
	準稲	30.2	14.9	41.9	16.6	41.0	38.2	6.4	46.8	10.9	27.8
	畑作	32.3	8.6	33.6	27.5	5.1	45.5	3.4	38.5	14.0	5.1
	準畑作	25.9	15.1	46.1	14.5	0.4	45.4	4.9	41.7	9.2	0.4
	野菜	29.8	26.0	36.6	8.8	0.7	41.9	6.7	43.6	11.9	1.0
	準野菜	43.7	6.0	23.1	31.0	28.3	53.4	1.4	18.2	29.3	9.3
	酪農	20.6	9.4	43.4	31.9	56.4	41.3	3.2	36.2	21.5	34.4
	準酪農	23.7	11.9	55.1	10.2	2.8	39.6	2.0	51.8	7.6	1.5
	販売なし	12.1	31.8	19.1	66.4	88.6	23.4	21.9	17.9	56.2	82.6
	準販売なし	27.2	14.3	30.3	37.8	75.0	38.9	14.3	22.0	32.9	62.5
	その他	28.3	6.3	38.9	32.8	55.0	43.9	2.8	37.9	19.2	37.4
	全 道	28.0	15.1	34.5	31.4	60.8	39.6	6.2	40.4	17.9	42.5
女 性	稲	61.1	4.2	20.0	16.1	32.9	53.1	0.5	39.2	8.2	16.2
	準稲	45.7	7.4	32.3	18.5	35.2	48.5	1.3	40.3	11.6	33.1
	畑作	55.1	6.6	21.1	18.1	9.7	64.0	0.5	26.0	10.2	9.1
	準畑作	51.6	8.6	27.5	12.6	1.4	57.4	0.9	37.1	5.0	1.4
	野菜	56.4	14.7	23.8	5.8	0.0	54.8	0.6	36.9	9.9	0.0
	準野菜	54.8	1.9	18.2	27.4	43.3	57.9	0.2	19.3	23.6	15.4
	酪農	30.5	5.5	29.4	37.4	68.1	52.8	0.5	27.9	20.3	56.4
	準酪農	42.8	8.7	36.5	12.9	12.9	49.3	0.4	47.4	3.2	6.7
	販売なし	13.5	7.6	21.2	68.7	87.2	21.4	3.0	30.9	57.0	83.1
	準販売なし	28.1	4.4	27.3	45.1	73.0	36.7	1.1	31.9	34.6	59.0
	その他	39.9	1.7	27.3	35.8	57.2	52.0	0.4	28.1	22.3	50.0
	全 道	39.8	5.7	23.4	35.7	67.6	48.7	0.9	34.4	18.7	51.9
	男 女 計	31.9	12.0	30.8	32.8	63.3	42.7	4.4	38.3	18.2	45.8

資料：「農林業センサス」より作成

注：雇用兼業と自営兼業の双方に従事する場合は両方にカウントされるために合計は100%を超える。

にはなお相当数存在していることを意味しているといえる。さらに、2つに、販売なし地域と準販売なし地域に関しては、男性において出稼者の比率が相対的に高いという特徴が指摘できる。販売なし地域では21.9%と日雇・臨時雇比率を上回り、準販売なし地域でも14.3%を占め、いずれも全道平均を大幅に上回り、1985年段階でも地域の重要な兼業種類の1つとなっている。こうしてみると、農業の条件に恵まれずⅡ兼地域として推移してきた販売なし地域と準販売なし地域では、女性を中心に自給的な農業を営む一方で、男性を中心とする多くの家族員が漁業自営、出稼、日雇・臨時雇などの様々な不安定な兼業に出ることによって生活を維持してきていることがわかる。

第3節 小括

さて、以上北海道における農民兼業の実態を「家」と「諸個人」の両側面からみてきた。全道的にみると、「家」としては専業地域・Ⅱ兼地域の減少とⅠ兼地域の増加が進み、また「個人」としては農家人口に占める農外就労者比率の上昇程度が小さいなど、特殊北海道的ともいえる傾向が看取されたが、それらは作目地域毎に大きく異なる変容過程を通じて形成されてきたものであることがあきらかとなった。そこで、共通の性格を有するいくつかのグループに分けてその特徴をまとめてみるとそれは以下の如くなる。

第1に、販売なし地域と準販売なし地域があげられる。この地域は、1つに、1950年代から一貫してⅡ兼地域として推移してきた市町村が多いという特徴がみられる。しかし、2つに、その過程において家としての兼業形態が大きく変容してきている点が看取される。すなわち、両地域は1950年段階には漁業中心の自営兼業地域としての性格を明確に有していたが、1985年段階になると雇用兼業農家が増加し、雇用兼業地域と性格づけられる市町村が大勢を占めるようになるのである。さらに、3つに、諸個人のレベルでみると、漁業自営がなお重要な位置を占め、出稼者も他の作目地域に比べると相当の比重で存在するという点が指摘できる。そこには、女性を中心に自給的農業を営むかわら、多くの家族員が様々な兼業に出ることによって一家の生計を維持しているという構造を看取することができる。4つに、跡継ぎ世代の動向からみると、今後ともさらに離農および兼業化が深化する傾向を示している。

第2に、稲地域、準稲地域、準野菜地域がある。これらの地域は、前章でみた如く農業継続農家における農業従事労働力の脆弱化が進行しているが、その裏腹の関係として兼業深化の方向を歩んできている。それは、稲地域と準稲地域では専業地域からⅠ兼地域へ、準野菜地域では専業地域からⅠ兼・Ⅱ兼地域への移行としてあらわれている。このうちⅠ兼深化地帯の稲地域と準稲地域の場合、兼業形態としては雇用兼業が主体で、雇用兼業形態のなかでも日雇・臨時雇がその中心をなしてきている。しかし、ここ5年間には家として恒常的勤務の雇用形態をとるものの比率が高まっており、30～59歳層にまで農業離れの傾向が進むなかで、より安定した兼業形態をとる家が増加していることがわかる。また、個人としてみても農外就労者の比率は、男性が40～45%、女性が20%前後にまで高まっており、かつ農外就労者に関しては農業以外の仕事に比重をおく者の比率の方が高いなど、農外就労のもつ意味は決して小さくない。さらに、跡継ぎ層の動向からは、今後さらに兼業化の方向を深化させていく傾向が指摘された。一方、Ⅰ兼・Ⅱ兼深化地帯の準野菜地域の場合、兼業形態の点において前者とは異なる特徴が

みられる。それは、家としてみた場合には、恒常的地域が兼業地域の大半を占めているという点に、また、個人のレベルでも恒常的勤務者の比率について都市的な自営業従事者が多いという点にあらわれている。準野菜地域にみられるこうした傾向は、準野菜地域が都市ないし都市近郊に立地しているということと深く関わっているとみることができる。

第3に、專業維持地帯として展開してきた畑作地域と準畑作地域があげられる。この地域の場合、1960年段階には專業地域としての性格を明確化しており、それ以後は一貫して專業地域として推移してきている。その当然の結果として、農家人口に占める農外就労者比率は低く、跡継ぎ層の動向をみても今後とも兼業が深化していく傾向はみられない。

第4に、專業深化地帯として性格づけられる酪農地域と野菜地域がある。酪農地域は1975年以降、野菜地域は1985年になって專業地域として形成されてきている。酪農地域の專業地域への移行は、日雇・臨時雇地域を中心とする雇用兼業地域と漁業を中心とする自営兼業地域の解体を通じておこなわれており、野菜地域の場合は、恒常的地域からの移行が中心である。また、個人のレベルでみた場合、兼業地域から專業地域への移行の過程は、当然兼業従事者の減少の過程としてあり、農家人口に占める農外就労者比率は、1985年段階で男性20%前後、女性で10%前後にまで低下してきている。しかし、後継者の動向という点では両地域はまったく反対の傾向を示している点に注意する必要がある。すなわち、酪農地域の場合は、1985年段階で男性全体の農外就労者比率よりも跡継ぎ層の比率の方がむしろ低く、今後とも專業地域としての性格を維持していくであろうことが予測される。これに対し、野菜地域の場合は、跡継ぎ層の農外就労者比率が男性全体の比率よりも10%程度高く、将来的には兼業地域への揺れ戻しも有り得ることをうかがわせるのである。

終章 北海道農村における農家労働力の特質

さて、これまで戦後における北海道農業の地帯構成の変化と農家労働力の量的・質的变化について統計的な分析を試みてきた。北海道における農業の発展にとって農家労働力はその開拓当初からきわめて重要な位置を占め、現在の北海道農業を築き上げる原動力となってきた。しかし、現在、北海道の農業は、生産調整、農産物価格の据置、農産物の自由化などの問題に直面し、きわめて厳しい事態にたち至っている。そうしたなかで、北海道の農民は如何なる特質を備えたものとして存在しているのか、この危機を乗り越え、さらなる発展を遂げていくエネルギーを有しているのかどうか、こうした問題意識を念頭において、北海道の農家労働力の特質をまず統計的に把握してみたいというのが本稿の課題であった。これまでの分析を通じてあきらかになった点をまとめてみると以下の如くなる。

第1に、農家労働力のあり方は、地域農業が基礎をおく主要農作目によって大きく規定されてくるが、この主要作目の地帯構成自体が農業を取り巻く情勢の変化のなかで変容してきていることが指摘できる。1965年段階には、空知と上川を中心とする稲地域（59市町村）と十勝と網走を中心とする畑作地域（47市町村）が二大作目地域を形成し、これに釧路、宗谷、根室にまたがる酪農地域（22市町村）と海岸沿いや離島に存在する販売なし地域（25市町村）が加わって北海道の作目地帯は構成されていた。しかし、その後の20年間に、こうした作目地帯構成に以下のような少なからぬ変化が生じてくる。すなわち、まず1970年にいたる5年間に、畑作地

域が大きく減少、その畑作地域をくわがたちで、稲地域と酪農地域がその周辺地域へ拡大し、その結果、稲地域が78市町村、酪農地域が33市町村、畑作地域が27市町村という構成に変化する。また、さらに、1975年にいたる5年間には、減反政策の影響をうけて稲地域が56市町村へと激減している。そして、その後は、稲地域、畑作地域、酪農地域は市町村数の上では横ばいをたどるなかで、野菜地域が、準野菜地域と並んで点的な存在を増加させてきている。1965年から1975年にかけて作目地帯構成に大きな変化が起こり、1975年から1985年にかけては相対的に緩やかな変化が進行したことがわかる。以上の変化を経過した結果、1985年段階には、空知と上川南部に収斂してきた稲地域（54市町村）、釧路、宗谷、根室を中心に十勝、網走まで拡大した酪農地域（36市町村）、十勝、網走を中心とする畑作地域（29市町村）の3つの中核的作目地域に、点的存在の野菜地域、比較的固定的に推移してきた販売なし地域を加えた5つを主要作目地域とする作目地帯構成をとるに至っている。

第2に、以上の各作目地域において農業生産を担ってきた農業労働力の量的変化の特徴としては、なによりもまずその急激な減少があげられる。すなわち、農家数1950年から1985年にかけて半分以下に激減、農家人口はさらにそれを上回る勢いで減少し、それは本州とは隔絶した勢いで進展している。しかしながら、本州農村において農家数・農家人口の激減が、常にその地域の過疎化、ひいては地域農業の衰退と結びつけられて語られるのに対し、北海道においてはそう単純には結びつけることができない現実がある。それは、地域という視点にたてば確かに農業労働力は量的に激減してきているが、地域農業を支える農家という視点にたてば必ずしもそうとは言えない現実があるということである。もちろん、作目地域毎の相違はあり、販売なし地域や準販売なし地域では、本州農村におけると同様に、農家数・農家人口の減少と同時に農業継続農家における農業従事者の減少も進み、地域農業の衰退は明白である。また、稲地域、準稲地域、準野菜地域は、農家数・農家人口の減少程度は北海道のなかでは相対的に小さい地域であるが、農業継続内部における農業従事者の減少は確実に進行している地域として把握される。それに対し、酪農地域や畑作地域では農家数・農家人口の減少程度は大きかったが、農業継続農家における農業従事労働力は、少なくとも量的には1975年段階の水準が維持されてきている。あきらかに、これらの地域では、農家数・農家人口の減少が地域農業の衰退とはストレートに結びついていないのである。農家数・農家人口の減少を、地域という視点でみると家族という視点でみる場合とでは大きく異なることがわかる。

第3に、以上の作目地域毎の特徴は、農業従事労働力を質的に把握した結果からも指摘することができる。すなわち、①販売なし地域、準販売なし地域では、量的にばかりではなく、質的にも農業従事労働力の劣弱化がもっとも顕著に進展している。これら2地域では、農業従事労働力の女性化、高齢化、農業従事日数の減少が、農業労働力の流出とともに進んできているのである。ついで、②稲地域、準稲地域、準野菜地域も、農業継続農家の農業従事労働力は脆弱化の方向を歩んでいる。これら3地域では、男女同数の農業従事者によって地域農業を担うという構造を維持しながらも、その内部では農業従事者の高齢化と60歳未満層の農業従事日数の減少が進行してきているのである。すなわち、若年労働力の農業からの流出が男女双方で進み、また150日以上就労層の比率が30～59歳層においても減少してきている一方で、60歳以上層は、人数の上でも、また農業従事日数の面でも1970年段階の水準を維持してきているのである。これに対し、③畑作地域、野菜地域、酪農地域では、以上の傾向が相対的に小さくなって

いる。もちろん、これらの地域においても若年層の流出にともなう農業労働力構成の高齢化は進行している。しかしながら、若年層の流出程度は他の地域に比べて低く、かつ少なくとも男性においては16～29歳層の150日以上就労層の比率の高まりが看取されるのである。また、男の農業専従者のいる農家の比率が75%以上と高率で、しかも男の農業専従者が2人以上いる農家も少なからず存在している。とりわけ酪農地域の場合は農業従事労働力の構成が質的にも向上する傾向が指摘された。こうした事実は、農家数・農家人口の減少は、必ずしも農業継続農家の農業従事労働力の質的な劣弱化をともなって進展してきたというわけではないことを意味している。しかし、このことは同時にまた、酪農地域、畑作地域、野菜地域では農業従事労働力を量的にも質的にも確保し得た農家のみが生き残ることができるという現実が存していることを示唆しているといえる。

第4に、こうした農業従事労働力の実態は、農民層の兼業労働の側面と裏腹の関係にあることは言うまでもない。すなわち、①もっとも家族員の農業離れが進行している販売なし地域と準販売なし地域はⅡ兼維持地域として推移してきており、近年農業従事労働力の劣弱化が進行している稲地域、準稲地域、準野菜地域は、Ⅰ兼深化地域、Ⅰ・Ⅱ兼深化地域として推移してきている。一方、家族員の農業との関係が密であった畑作地域、野菜地域、酪農地域は、専業維持地域ないしは専業深化地域として今日に至っている。そして、②そうした過程のなかで兼業地域においては各地域を代表する兼業形態そのものが大きく変化してきている。すなわち、a.「家」としてみると、Ⅰ兼深化地帯の稲地域と準稲地域の場合は、日雇・臨時雇地域を中軸としながらも、近年は恒常的地域が増加してきており、Ⅰ・Ⅱ兼深化地域の準野菜地域では恒常的地域が大半を占めるに至っている。これらの地域では、とくに相対的に就労先に恵まれた市町村において、家族員の農業離れの進行にともなってより安定した就労先を求める傾向がみられる。また、Ⅱ兼維持地域の販売なし地域と準販売なし地域では、漁業地域が急速に減少し、多くの市町村が雇用兼業地域へ移行している。一方、b.「個人」のレベルでみた場合、稲地域と準稲地域では日雇・臨時雇と恒常的勤務者が大半を占めているのに対し、準野菜地域は恒常的勤務者について都市的自営業者が多いという特徴がみられる。また、販売なし地域と準販売なし地域では、漁業従事者がなお大きな位置を占め、出稼者も全道水準を大きく上回り、恒常的勤務者、日雇・臨時雇とならんで重要な兼業形態を構成している。そこには、本州のⅡ兼地帯において問題とされているいわゆる「土地持ち労働者」の存在は指摘できない。北海道のⅡ兼地域では、女性を中心に自給的な農業を営むかたわら、多くの家族員が様々な不安定な農外就労に出ているというのが、一般的な兼業農家のかたちとして看取されるのである。

以上、本稿の分析を通じ、現段階における北海道農民を、量的にみても、質的にみても、本州の農民とは異なる特質を備えた存在として把握することができた。しかしながら、北海道農民の特質を統計レベルで把握することは自ずと限界をもつことは言うまでもない。農業を取り巻く危機的状況のなかで、土地所有の意識に先行されない北海道農民は、その創造的エネルギーをいずれの方向に向けようとしているのか。こうした視点から、さらなる実証研究などを積み重ね、この問題を深めていくことは今後に残された課題である。

〈注〉

- 1) ただし、北海道においても1970年に入って間もなく自作地有償移動は急速に退潮し、かわって農地の賃貸借が急増している（大沼盛男「北海道における農地流動と農地賃貸借の実態」北海道開発調整部経済調査室『北海道経済調査』第1号 1981年3月）。
- 2) たとえば、天間征は、十勝地方の離農が小規模層よりも中規模層において多い理由の1つとして、「古くからの『家制度』に根ざす離農についての罪悪感が本州に比べて、より希薄であったことが強く作用しているのではないかと考えられる。」という点をあげている（天間 征『離農』日本放送出版協会 1980年）。また、山下惣一による北海道と本州の歴史の根の相違と土地流動の関係についての記述は、農民の側からの指摘として興味深い（山下惣一「農民はなぜ土地を手放さないか」『農業と経済』緊急臨時増刊 富民協会・毎日新聞社 1987年12月）。
- 3) 田畑 保『北海道の農村社会』日本経済評論社 1986年 P239
- 4) 同上 P240
- 5) 大沼盛男「北海道農業の形成と発展」（七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社 1985年）P39
- 6) たとえば、布施鉄治らによる酪農農家を対象とした実証的研究によって、入植から現在にいたる土地集積過程、すなわち現在にいたる階級・階層形成において自家保有労働力の量的・質的なあり方が大きな規定要因となっていることが明らかにされている（布施鉄治ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程』北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書15 1977年3月 第3章、第6章参照）。
- 7) 大沼盛男は、「土地所有の意識が先行するよりも、自立した農民としての労働の社会的評価にめざめる、一貫した農民像として戦後農民を描く必要がある」ことを強調している（前掲 大沼「北海道農業の形成と発展」P118）。
- 8) 本稿において農家労働力の量的・質的特質を統計的に把握するという試みは、今後北海道農村社会の特質を明らかにしていくための第一歩という位置づけをもつものである。北海道農村社会の特質を明らかにすることはもとより、農家労働力の北海道的特質を把握するという課題だけをとっていても、さらにより具体的な実態調査による積み重ねが必要とされることは言うまでもない。また、本稿では「土地」に関する北海道的特質を把握する試みは行わないが、その点に関しては別稿を用意する。
- 9) とりわけ北海道農村が、本州農村以上に体制順応的な構造を有していることについては多くの論者が指摘している。たとえば、布施鉄治「北海道農村社会の構造的的特質」（北海道社会学会編『社会学』1962年）P46、前掲 田畑『北海道の農村社会』P250参照。
- 10) 北海道における農家と農協との深い関わりについては、1戸1戸の農家経済が農協の組合勘定を通じて管理されている点のみをみてもあきらかである。

北海道畑作地域農業の展開と地域的特質

— 統計分析を中心にして —

玉井 康之

目 次

序. 課題の限定と方法	49
第一章. 十勝畑作農業の展開と農民層分解の地域的特質	51
第一節. 北海道農業における十勝農業の展開	51
第二節. 十勝地域における農民層分解の動向	53
第二章. 十勝畑作農業の課題と地域的特質	60
第一節. 十勝畑作農業の歴史的展開と地域的特質	60
第二節. 現段階における畑作農業の課題と地域的特質	74
第三節. 畑酪中間地帯における鹿追町・更別村の展開方向	88
第三章. 鹿追町・更別村における集落の地域的特質と農家経営の動向	95
第一節. 鹿追町における集落の地域的特質	95
第二節. 更別村における集落の地域的特質	118
第三節. 中鹿追集落における農家経営の展開と特質	127
1. 中鹿追集落における階層動向	127
2. 酪農家の経営発展と経営集約性の指標と動向	130
3. 畑作農家の経営発展と経営集約性の指標と動向	134
終わりに	142

北海道畑作地域農業の展開と地域的特質—統計分析を中心にして

序. 課題の限定と方法

日本の農業は73年のオイルショック以降、土地流動化は停滞し、70年から始まる米生産調整と併せて量的拡大は困難となる。このような中では経営における質的再編が一層重要となっている。それは規模拡大を進め基本法農政の優等生と言われてきた北海道においても例外ではなく、水田地帯の高い減反率、畑作地域の輸入増等による作物数の縮小とそれによる地力問題、酪農地帯の高額の借入金と生産調整等政策的な変動＝影響を強く受けてきた（注1）。これらの政策的な影響は当然ながら地域に投影し、その過程で地域格差を一層大きいものになっていると言えよう。

本稿は、このような大きな政策的転換を受けた北海道農業の中で、北海道農業が畑作農業から出発したという点からも、また北海道農業の特徴である離農が典型的に現れたという点からも、一つの代表的な十勝畑作地帯を取り上げ（注2）、現段階下における畑作農業の地域的展開の特質を統計分析によって明らかにし、併せて特徴的な動きをする地域を抽出しその変化の特徴とその意味を明らかにすることを課題としている。

農業において地域的な展開動向を明らかにするのは、単に適地適作の立地的自然条件を明らかにすることだけではない。また高度成長を経た大幅な農業の構造的変動過程において、その地域的な変動の方向性を受動的なものとして予測するというのではない。その地帯の変化は、全体として適地適作の中で構造変化を遂げつつも、そこでは何等かの地域及び集団の主体的対応が存在し、それが現在の農業解体の構造的な方向性への抵抗を示しているのである。地域は個々の農家の集合ではなく何等かの有機的な結合を持っており、これらを抽出するためには地域の変動分析が課題となるのである。

また逆に、集団的な対応が発展的に展開した事例は個々の事例としては多く見られるが、それらが可能になった条件は、日本の農業や地帯全体の構成の中で位置付けられて初めて主体的に対応し得た客観的方向性と条件が捉えられるからである。地帯全体の中で位置付けることで、その事例の先進性が地帯全体に関われる普遍的な条件として位置づけるのである。

以上のように地域農業の変化は、一つは農業政策の歴史的展開動向にしたがって展開し、もう一つは適地適作の地帯的な位置の変化の中で展開しているのであって、主体的対応を地帯や地域全体の変動過程の中で捉えなければならないのである。したがって現時点の特徴を静止的に捉え比較することよりも、同様な地帯ごとに歴史的な変化の過程で特異な存在を比較抽出することが重要となるのである。現在の農業の危機的状況の中では、地域の取組が農業構造上の矛盾を変容せしめる可能性を持っているのであって、この地域全体としての主体的対応の果たす意義は益々重要性を持っていると言えよう（注3）。

農業の地帯構成については、山田盛太郎が最初に地主制下の土地所有形態及び地代負担と生産段階の相関を原型として日本の地帯構成を捉えたが、現段階においては生産手段の保有形態も多様に変化し、与件としての地域性だけでなく、地域の集団あるいは地域としての主体的対応があることを踏まえて地域的展開の特質を捉えることが重要であろう（注4）。

現段階における北海道の畑作地帯の地域的動向を把握する視角を述べるならば、第一に、農民層分解の動向を捉えなければならないであろう。北海道の農業では兼業化の進展は現在においても少なく、殆どの地域が離農か専業かの選択を迫られている。すなわち経営における農業部門の縮小は、そく農家所得の減少につながるもので、離農を含めた分解の動向は、地域を総体として捉える重要な指標を提供している。その場合北海道においてはとりわけ、耕地規模拡大の困難による分解というよりは、規模拡大に不可欠であった農業機械の保有形態が分解の重要な要因となっている。

第二に、現段階においてとりわけ顕著な課題となっている地力問題への対応動向である。原料、食糧基地としての北海道畑作地帯は、80年代からの輸入枠拡大によって反収及び品質の向上が強く求められているのであり、質の高い畑作物を安定的に供給することが重要となっている。連作しえない畑作地帯では地力問題は不可欠の問題であるが、近年の畑作物の動向を踏まえて地域の長期的な動向を比較しなければならない。畑作地帯における混同経営の減少は著し

く、近年輪作体系の確立や堆肥の投入が求められつつも、現実には価格変動によって作付けが大きく変動しているのである。このような対応は畑作物の構成や単位当たり収入等の動向によって捉えられるであろう。

第三に、北海道の農業も農協単位だけでなく、集落単位の動向を捉えなければならないということである。北海道の場合は都府県に比して農協の組織力が強く、従来農協単位で地域農業の動向を捉えることが重要であった。しかしそれだけではなく、現段階においては北海道においても、第一で述べた分解による階層間格差の拡大の中で階層間の新たな合意が形成される必要があるという点からも、第二で述べた地力問題への対応として土地の面的な範囲で補完的集団的な対応が求められているという点からも、北海道集落の新たな対応が問題になっているからである。したがって本来ならば集落の単位で地域的動向を捉えることが重要であるが、町村単位の分析を踏まえて、その中でさらに集落単位の分析を行いたい。北海道の農業分析においては集落単位に地域的な展開動向を比較するということは、特定課題を明らかにするための選定方法として統計分析が行われつつも、視点としては未だ定着していないと言えよう（注5）。以上の3点を分析視角として畑作地域農業の展開の地域的特質を捉えていきたい。

〈序. 注記〉

- 注1. 北海道農業の構造が都府県のそれと異なるために、農業政策も異なり、また政策的な影響も強く受け易いという見解は一般的である。総合農政期までの北海道農政の展開とその影響については、農政史研究会編『戦後北海道農政史』1976、農文協、参照。
- 注2. 北海道農業の地帯的特質については、北海道農業構造研究会編『北海道農業の切断面』1986、北海道農業構造研究会、参照。
- 注3. 北海道農業に典型的に現れた政策的矛盾と主体的対応の対抗関係の母体として地域を捉える視点については、美土路達雄・山田定市編『地域農業の発展条件』1985、御茶ノ水書房、の中で一貫して貫かれている。
- 注4. 近年、主体の存在形態の位置付け分析としての地帯構成論の重要性が提起されている。陣内義人「営農主体の類型化とその位置付け—地帯構成論の必要性」、農業研究センター農業計画部・経営管理部『零細分散錯圃の今日的課題』1985、参照。
- 注5. 農業発展の要因を集落機能と関連付けて地帯分析を行おうとする試みは北海道においてもようやく起きてきたと言わねばならない。長谷山俊郎『地域農業の仕組みと条件』1988、北海道農業試験場農村計画部、参照。

第一章. 十勝畑作農業の展開と農民層分解の地域的特質

第一節. 北海道農業における十勝農業の展開

北海道農業は、その規模においても、歴史的な展開過程においても、都府県とは独自の展開を示してきたと言われる。土地流動化率の高さによる規模拡大と政策的な装置化・システム化によって高生産性農業が画されてきた。しかしながら北海道の気候を踏まえるならば、度重なる冷害と兼業機会の希薄さは常に経営破綻と離農の危険を伴っており、残存しえた農家は上向

化した上層農の形成というよりは分解基軸の上昇にともなって形成される中間層の形成としてとらえられよう（注1）。機械化・規模拡大が典型的に展開した北海道においても、その経営は家族を中心とした小農であることには変わりなく、経営の目的は利潤ではなく所得の追及であった。低収益性を補うための規模拡大を迫られ、その結果として適期を確保するための大型機械を導入し、その償却のために規模拡大を迫られていった。このような中での農民諸階層の課題は分解基軸にさらされた中間層がその所得と経営の安定化のためにどのような対応を取り得るかということである。

北海道の農民層分解を基本的にこのようにとらえた場合に、まずその地域的動向をとらえる重要な課題は、第一に、離農及び規模拡大がどのように形成されてきたかということである。第二に、分解基軸上の中層に位置した農家がその後の展開によってどのような方向に進んでいくかということである。第三に、既に急速な分解と規模拡大の中で形成された上層農とみなされる農家が地域の中でどのような動向を示し、内実としてどのような対応を取るかが重要となる。すでに展開してきた大規模な機械化の進展は、農家経営内で減価償却し得る額を越えており、機械化の進展による「生産力格差」がストレートに分解に反映するわけではない（注2）。上層農家といえども生産手段の利用における対応・動向を抜きには分解の動向はとらえられない。北海道では急速に向上化したのがゆえに急速に没落する側面をもっているからである。

以上のような北海道の農民層分解をとらえる視角を踏まえたうえで、北海道の農民層分解の動向と歴史的展開の特徴から捉えらるるならば一つの典型的な地帯は十勝畑作地帯であろう。出発点において寒冷・辺境地の北海道の農業は、自給自足部分を持たない商品生産的畑作農業として出発し、それだけに自然条件の影響に対して弾力性を持ちえず、また畑作物が米や牛乳と比べて政策的にも相対的に冷遇され、冷害等が重なる度に農民層分解を推し進めた。その中で十勝の畑作地帯は、戦後水田にも展開し得ず酪農への転換も遅れるなかで、分解・規模拡大を急速に進めた地域として位置付けられる。十勝農業の戦後の出発は、気候と火山灰土壌の地域的特性から豆作に特化した経営から出発したが（注3）、その豆作も低温に弱く、低い反収水準と連作障害・冷湿害に打撃を受けながら随時機械化大系の中で根菜類や酪農経営に転化し、その過程で離農と規模拡大を繰り返していった。北海道農業の再編過程は、同時に生産の地域的な再編過程でもあった。このようなドラスティックな作物・経営変化の中での農民の対応如何が問われるのである。

現時点の十勝の農民層分解の特徴を簡単にとらえるならば、まず農家戸数は1970年から85年にかけて、67%に減少しているが、農地の大規模層への集中は激しく、1975年には分解基軸は20ha以上層となっており、1970年から85年にかけての20ha以上層の農家数は3.3倍となっている。他方1970年以降20ha未満層の農家は一貫して減少し、85年の20ha以上の農家は47%存在する。10～20ha層を合計すると77%を占め、全道の中では根室に次いで大規模農家の集中化傾向の強い地帯である。農産物販売金額別農家数で見ても、85年の1千万円以上の農家の占める割合は、根室の87%について第二位の68%を占めている。一戸当たりの耕地面積も1965年で11ha、75年で18ha、85年で23.5haと急速な拡大が続いている。専業別構成比でも、85年の専業農家は根室の83%につぐ71%と高い。乳用牛飼養農家率は70年に56%、75年49%、85年に33%で畑作・酪農の混在・混同地帯である。経営組織的には畑作地帯の特性を示し、全道内では唯一単一経営が50%未満で複合経営が多くなっている。十勝地域の特徴を総じて述べるならば、

兼業機会も乏しい中で両極分解を強め、加工型でも施設型でもなく土地との結び付きの強い農業を展開した地域であるといえる。経営組織的には畑作・酪農の混在地域であるが、それも近年経営分化しつつある地域と言えよう。このような総じて十勝畑作農業の地帯的特質を踏まえて、諸矛盾の総体としての分解における町村の特異な展開を捉えていきたい。

第二節. 十勝地域における農民層分解の動向

まず十勝地域の分解の動向を捉えるために農家戸数の減少を見てみると、(表-1-1) 1960年から石油ショックを経た75年以前の農家戸数比率は十勝平均で55%であるが、比率50%未満の町村をみてみると、広尾町の30%が最も低く、次いで新得町44%、陸別町47%、鹿追町48%、大樹町49%がこれに続く。この5町は十勝地域の最南端と最北端に位置し、自然条件の厳しい地帯で離農が多いことがわかる(注4)。この5町のうちで1975年以降85年までの間に減少が十勝平均以下になるのは、鹿追町の91%(十勝平均85%)のみで、残り4町村は引き続き平均以上に激しく減少している。逆に75年から85年にかけて減少率の少ない町村は鹿追町の91.2%を最高に芽室町の91%、音更町90%、更別村90%、士幌町90%、本別87%の減少が小さい。そのうち75年以前の減少率が十勝平均以上で75年以後減少率が低くなるのは鹿追町と更別町であり、芽室、音更、士幌、本別の4町は十勝中心部に位置し、75年前後を通じて減少が少ない。

分解基軸を捉えるために経営耕地規模別の階層構成の推移をみてみると、1985年までに10~15ha層で増加傾向が見られるのは、池田町のみで、残りの町村は15ha以下層では減少傾向が見られる。15~20ha層でも、85年においても増加傾向が見られるのは池田町のみで、残りの町村は70年または75年までは増加傾向にあるがその後は減少しており、現時点で池田町以外の分解基軸は20ha層以上となっている。

兼業との関係は労働市場との関係をとらえなければならないが、専業別農家数で専業の割合をとってみると(前掲表-1-1)、85年専業農家割合の高い町村は(十勝平均71%)、士幌83%、鹿追79%、広尾78%、更別78%、上士幌77%、清水77%であり、逆に低い町村は、陸別59%、池田62%、豊頃62%、本別63%、浦幌65%、足寄66%となっている。専業率の高い町にも士幌、鹿追、更別のように最近の離農の少ない地域が存在し、また広尾のように離農の激しい地域も存在する。兼業率の高い町にも陸別のように離農の激しい地域が存在しているが、このように捉えると、専業化率の高さは先の離農率の高さと必ずしも十勝においては比例せず、むしろ階層の構成状態や面積あたりの経営集約性によるととらえられよう。

現時点での階層構成をとって見ると(表-1-2)、85年の十勝全体の階層モードは20~30ha層であるが、30ha層がモードとなっている町村は、順に広尾、上士幌、更別、大樹、陸別町であり、更に20ha以上層を含めた比率の高い地域は上士幌、更別、広尾、士幌、大樹の町村となる。この中で、30ha以上層にモードがあり20~30ha層が多くなく兼業率の高い陸別町は階層差が激しいということであり、逆に兼業化率の高い大樹を除いて、20ha以上層で高い比率を占める上士幌、更別、広尾、士幌の4地域は上層への集中化傾向が強いといえる。その中で上士幌、広尾は先の75年以降も分解の極めて激しい地域で、これら町村は分解に起因する傾向がある。一方20~30ha層にモードがあり、かつ専業率の高い鹿追、清水、芽室町は

表 1 - 1 十勝市町村別専業別農家数推移

(基本指数 = 100)

	総農家						専業農家						兼業農家					
													第1種兼業					
	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60
十勝	100	85.0	69.8	55.0	50.3	42.0	100	82.7	65.7	53.5	49.8	40.0	100	106.5	100.8	68.0	61.4	63.1
帯広市	100	87.8	73.2	54.4	49.6	40.0	100	83.1	65.8	50.5	45.9	35.3	100	117.8	96.1	65.9	68.0	72.1
音更町	100	110.7	85.4	68.0	63.7	55.6	100	79.7	69.5	53.8	50.1	44.3	100	160.8	132.2	109.4	106.5	131.8
士幌町	100	88.1	72.9	58.4	55.8	52.9	100	82.9	69.3	58.9	55.2	52.2	100	133.0	85.4	57.3	61.2	67.0
上士幌町	100	82.8	66.0	53.2	48.8	44.3	100	82.9	66.7	54.7	48.3	45.2	100	77.8	79.8	51.5	59.6	62.2
鹿追町	100	85.6	67.3	47.9	45.0	43.7	100	82.6	67.2	51.7	49.1	43.2	100	122.3	97.5	47.1	39.7	66.9
新得町	100	76.6	57.8	44.1	38.1	30.8	100	70.0	61.8	46.4	41.1	40.7	100	104.7	73.2	42.6	35.3	23.4
清水町	100	89.9	74.7	58.6	53.3	50.5	100	85.4	68.4	54.8	50.0	45.4	100	133.8	119.3	75.2	73.1	84.1
芽室町	100	85.1	70.5	57.8	55.0	52.6	100	87.7	70.8	59.8	54.9	47.6	100	104.4	108.8	72.3	90.5	148.2
中札内村	100	37.0	33.3	24.0	24.3	26.4	100	38.5	30.6	23.8	24.9	25.4	100	32.1	69.6	44.6	41.1	58.9
更別村	100	85.8	66.7	54.5	52.6	49.3	100	85.1	57.4	54.9	50.5	44.2	100	111.3	167.7	50.0	66.1	104.8
忠類村	100	94.3	67.0	53.2	51.9	46.5	100	74.8	27.8	48.5	47.9	39.8	100	184.4	97.8	84.4	75.6	100.0
大樹村	100	82.9	59.4	48.9	42.9	37.9	100	86.5	58.8	52.6	44.6	40.6	100	76.5	67.0	44.3	70.6	45.2
広尾町	100	64.5	42.9	29.5	25.7	23.9	100	71.8	58.4	48.3	44.0	45.0	100	118.3	104.9	47.6	46.3	30.5
幕別町	100	92.5	80.4	66.8	58.8	55.0	100	89.5	66.1	55.1	47.8	46.3	100	148.9	213.9	141.6	159.9	141.6
池田町	100	87.5	74.7	64.5	58.4	54.3	100	94.4	77.8	60.7	55.3	49.3	100	91.2	82.4	83.8	72.5	76.0
豊頃町	100	84.2	70.8	54.0	48.2	45.6	100	87.0	62.3	48.2	50.4	40.5	100	91.8	106.7	84.0	51.0	69.1
本別町	100	91.6	78.8	63.7	58.3	55.3	100	85.6	68.1	62.3	53.7	47.9	100	130.9	154.3	97.5	108.6	116.7
足寄町	100	81.2	68.5	51.6	46.1	42.2	100	72.3	60.3	53.3	58.8	52.2	100	88.0	79.0	45.2	25.6	25.2
陸別町	100	81.2	66.5	47.0	43.2	34.8	100	63.7	46.6	47.3	53.8	41.7	100	93.9	65.8	36.7	21.4	26.0
浦幌町	100	86.9	71.8	57.6	51.5	46.9	100	98.3	67.0	51.9	53.4	42.7	100	57.4	105.5	92.9	51.9	82.0

兼 業 農 家

	(うち恒常的勤務)					第 2 種 兼 業						(うち恒常的勤務)					
	35	40	45	50	55	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60
十 勝	100	111.3	101.5	75.8	91.2	100	69.2	57.7	47.2	38.3	26.8	100	64.8	44.3	41.3	36.9	24.6
帯 広 市	100	117.0	96.2	73.6	76.9	100	84.6	100.8	70.1	53.5	42.6	100	99.2	80.5	50.4	42.3	35.1
音 更 町	100	142.9	122.4	114.1	121.1	100	136.3	96.3	102.5	90.0	100.0	100	143.5	84.8	93.5	78.3	52.2
士 幌 町	100	114.3	81.6	81.6	104.1	100	83.7	110.2	53.1	55.1	34.7	100	85.7	85.7	64.3	71.4	71.4
上 士 幌 町	100	41.9	62.8	22.1	104.7	100	85.7	38.6	42.9	35.7	17.1	100	56.0	16.6	48.0	40.8	28.0
鹿 追 町	100	109.8	73.8	59.0	56.8	100	60.2	24.1	12.0	13.3	14.5	100	74.1	22.2	7.4	18.5	22.2
新 得 町	100	106.0	86.6	53.7	55.2	100	61.6	33.0	40.6	35.4	17.0	100	57.0	21.9	26.5	30.5	9.3
清 水 町	100	166.7	112.8	80.8	87.2	100	76.7	95.0	96.7	71.7	71.7	100	100.0	80.0	144.0	80.0	84.0
芽 室 町	100	75.0	67.0	46.6	97.7	100	41.1	33.1	23.8	24.5	17.9	100	34.5	19.0	16.7	21.4	15.5
中 札 内 村	100	24.1	44.8	37.9	55.2	100	31.1	18.0	6.6	4.9	3.3	100	21.4	7.1	10.7	10.7	3.6
更 別 村	100	84.1	88.6	47.7	52.3	100	52.9	55.9	55.9	67.6	44.1	100	40.0	73.3	53.3	33.3	13.3
忠 類 村	100	136.4	90.9	63.6	36.4	100	218.8	112.5	56.3	56.3	25.0	100	111.1	22.2	11.1	44.4	-
大 樹 村	100	56.7	58.3	61.7	75.0	100	76.8	51.8	39.9	29.2	17.3	100	54.5	43.2	36.4	22.7	22.7
広 尾 町	100	125.0	110.0	95.0	115.0	100	45.2	14.4	8.8	4.7	3.8	100	38.2	14.7	16.2	7.4	4.4
幕 別 町	100	158.6	154.0	113.8	166.7	100	55.7	101.0	132.0	76.3	59.8	100	50.0	92.0	98.0	84.0	54.0
池 田 町	100	156.7	133.0	103.3	111.7	100	50.3	49.7	58.9	55.8	49.1	100	43.4	31.6	34.2	32.9	35.5
豊 頃 町	100	110.3	130.8	92.3	115.4	100	51.0	60.6	36.5	28.8	36.5	100	28.3	17.4	21.7	17.4	19.6
本 別 町	100	139.6	183.3	97.9	143.8	100	86.8	64.7	38.9	34.7	36.5	100	93.7	50.8	42.9	42.9	44.4
足 寄 町	100	118.2	149.1	63.6	67.3	100	103.2	74.7	63.9	49.4	47.5	100	95.3	62.8	48.8	37.2	51.2
陸 別 町	100	58.1	60.5	44.2	39.5	100	113.8	149.2	76.9	66.2	35.4	100	36.0	40.0	36.0	52.0	28.0
浦 幌 町	100	54.9	70.4	40.8	78.9	100	55.2	54.5	43.3	38.8	17.2	100	58.3	61.1	36.1	52.8	25.0

注 昭和35年を農家数 100とした。

センサス資料より作成

表 1 - 2 市町村別85年耕地規模別農家構成比 (単位:戸)

区 分	総農家数	1 ha 未 満	1 ha以上 5 ha未満	5 ha以上 10ha未満	10ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上	20ha以上 の 割 合
音更町	1,273	44 (3)	150 (1.8)	216 (17.0)	406 (31.0)	344 (27.0)	113 (2.3)	35.9
土幌町	531	9 (1.6)	23 (2.3)	10 (1.8)	79 (14.8)	281 (52.9)	129 (24.2)	77.2
上土幌町	302	5 (1.6)	4 (1.3)	5 (1.6)	34 (11.2)	102 (33.7)	152 (52.3)	89.0
鹿追町	440	9 (2.0)	7 (1.6)	24 (5.5)	113 (25.7)	214 (48.1)	73 (16.6)	65.2
新得町	291	18 (6.1)	45 (15.2)	49 (16.8)	88 (30.8)	60 (20.6)	31 (10.6)	31.2
清水町	718	36 (5.0)	41 (5.7)	63 (8.7)	233 (32.4)	255 (35.5)	90 (12.5)	48.0
芽室町	966	20 (2.0)	33 (3.4)	56 (5.8)	360 (3.7)	409 (42.3)	88 (9.1)	51.4
中札内村	142	10 (7.0)	-	8 (5.6)	24 (16.8)	53 (37.3)	47 (33.1)	70.3
更別村	361	11 (3.0)	7 (1.9)	6 (1.6)	37 (10.2)	132 (36.5)	168 (46.7)	83.0
忠類村	172	2 (1.1)	10 (5.8)	10 (5.8)	45 (26.1)	55 (31.8)	50 (29.3)	61.0
大樹町	407	7 (1.7)	18 (4.4)	19 (4.6)	74 (18.1)	122 (29.9)	177 (43.4)	73.0
広尾町	172	1 (0.6)	10 (5.8)	8 (4.6)	11 (6.4)	54 (31.4)	88 (51.1)	82.5
幕別町	906	27 (2.9)	110 (12.1)	167 (18.6)	309 (34.1)	194 (21.4)	99 (10.9)	33.3
池田町	623	31 (4.9)	93 (14.9)	144 (23.1)	258 (41.4)	70 (11.2)	27 (4.3)	15.5
豊頃町	456	6 (1.3)	20 (4.3)	38 (1.3)	154 (33.7)	168 (36.8)	70 (15.3)	52.1
本別町	692	31 (4.4)	67 (9.6)	95 (13.7)	303 (43.7)	124 (17.9)	72 (10.4)	28.3
足寄町	600	19 (3.1)	57 (9.5)	114 (19.0)	200 (33.3)	126 (21.0)	84 (14.0)	35.0
陸別町	182	4 (2.2)	16 (8.7)	16 (8.7)	41 (22.5)	43 (23.6)	62 (34.5)	57.6
浦幌町	537	21 (3.9)	23 (4.2)	85 (15.8)	216 (40.2)	131 (24.3)	61 (11.3)	35.6
帯広市	1,152	73 (3.1)	132 (5.7)	98 (4.2)	304 (13.1)	419 (18.1)	126 (5.4)	23.5
合 計	10,923 (100)	384 (3.5)	866 (7.9)	1,231 (11.3)	3,279 (30.0)	3,356 (30.7)	1,807 (16.5)	47.0

注. — は階層モード。85年センサスより作成
() 内は構成比

中層に集中化した地域と言えよう。

農家経営の目標は所得であるため、経営耕地規模階層だけでなく所得推移を捉えてみなければならぬ。1985年の一戸当たり所得額（十勝平均581万）をみてみると（表-1-3）、最も多いのが更別村の852万で、鹿追町822万、広尾町812万、士幌町796万上、士幌町795万、大樹町752万の順となっている。高度経済成長の終わった1974年時点では、最も高いのが芽室町の416万、更別村320万、帯広市284万、池田町281万、士幌280万、清水275万、上士幌261万となっている。74年及び85年の両時点ともいづれも一戸当たり所得が高いのは、更別、士幌、上士幌であり、十勝中心部の気候の良い帯広、芽室、清水の各町及び果樹を中心とした集約的な農業の池田町の相対的地位の低下がみられ、一方辺境部に位置する鹿追、広尾、大樹町の上位参入が注目される。更別・士幌は規模も大きく元々高い。

一戸当たり所得向上の大きな要因として、10a当たり所得を上げることと、一戸当たり耕地面積を拡大することがあるが、まずオイルショック以降の土地移動の状況を鑑みて重要な10a当たりの所得が高いのは、85年で池田町の3.5万を最高に、音更3.3万、清水3.1万、芽室3.0万、帯広3.0万でやはり気候の良い十勝中心部が高い。十勝平均の10a当たり2.7万以上の町村は12町村あるが、そのうちで一戸当たり所得も平均以上であるのは、音更、鹿追、士幌、芽室、清水、の5町村である。同様にオイルショック直後の74年に一戸当たり所得も10a当たり所得も高い町村を取り出すと、芽室町だけであり、更に戸当たり所得が上位にあったところで10a当たり所得が平均（1.8万）以上の町村は芽室、帯広、池田、清水、音更となる。ここにおいてもいづれも十勝の中心部となっており、74年以前においては自然条件に分解と所得が大きく規定されていたことが想定される。一戸当たり所得と10a当たり所得の両方でみると、74年・85年両時点で高い地域は、芽室、清水であり、新たに両所得が高いグループに参入するのが、更別、鹿追、士幌の3町村である。この3町村は耕地規模拡大の割合以上に単位面積当たりの所得を向上させてきた地域と言える。

一戸当たり所得を向上させるもう一つの大きな要因としての、一戸当たり耕地面積の推移では（表-1-4）、1985年時点で一戸当たり面積の大きいのは上士幌36.0ha、広尾35.4ha、大樹35.1ha、陸別34.3ha、更別31.9ha、忠類30.2ha、鹿追28.7ha、士幌28.3haであり、これは士幌町を除いて分解の激しかった地域を如実に反映している。石油ショックを機軸と見て1965年から75年の規模拡大率が十勝平均より大きく、75年から85年の規模拡大率が十勝平均より小さい町村は、士幌町、鹿追町、更別村の3町あり、これら3町村は先に見た10a当たりの所得が増大した町村であるが、このことに関連して75年以降に農業発展方向の転換点が存在したとみることができよう。

以上のところ分解と階層の動向に限ってみてきたが、地域的動向を総じて捉えてみるならば、北海道の分解の基本的な指標足り得る農家の減少率という点では、オイルショック前後を通じて離農の少ない音更、芽室、士幌が注目し得るが、更に75年以降現在までの減少率が最も小さいという点、75年以前の急速な減少に歯止めがかかったという点では鹿追、更別の両町村が注目し得る。両町村とも音更・芽室・士幌のように温暖ではなく気候的に厳しい地帯において離農が引き続く中での転換である。この2町村は専業率が最も高い町村のひとつであり、ある意味では下層農家・階層間格差が形成されずに展開したことを側面から示している。

所得面では85年の一戸当たり所得の高い更別、鹿追、広尾、士幌、上士幌、大樹のうち離農

表1-3 十勝市町村別一戸当り所得推移

(単位：千円)

	昭和45	49	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	60年反当所得
帯広市	1,455	2,848	6,959 (478.3)	4,307 (296.0)	5,762 (396.0)	6,403 (440.1)	6,086 (418.3)	5,975 (403.8)	6,183 (424.9)	3,235 (222.3)	5,878 (404.0)	6,194 (425.7)	30
音更町	1,459	2,426	6,257 (428.9)	4,427 (303.4)	6,227 (430.2)	6,774 (464.3)	5,790 (396.8)	5,212 (357.2)	6,422 (440.2)	3,367 (230.8)	5,577 (382.2)	6,306 (432.2)	33
士幌町	1,555	2,806	7,417 (477.0)	5,002 (321.7)	7,216 (464.0)	8,106 (521.3)	7,531 (484.3)	7,938 (510.5)	8,209 (527.9)	4,453 (286.4)	7,544 (485.1)	7,962 (512.0)	28
上士幌町	1,331	2,613	5,978 (449.1)	5,083 (382.0)	6,587 (494.9)	7,631 (573.3)	7,556 (567.7)	6,931 (520.7)	7,171 (538.8)	5,309 (398.9)	6,883 (513.4)	7,950 (597.3)	22
鹿追町	1,503	2,425	6,164 (410.1)	5,143 (342.2)	6,664 (443.4)	7,606 (506.1)	7,318 (487.0)	6,576 (437.5)	7,477 (497.5)	5,260 (350.0)	7,276 (484.1)	8,220 (546.9)	28
新得町	909	1,393	2,954 (325.0)	2,835 (311.9)	3,427 (377.0)	3,806 (418.7)	4,297 (472.7)	3,867 (425.4)	4,017 (441.9)	3,375 (371.3)	4,083 (449.2)	5,395 (593.5)	23
清水町	1,386	2,754	5,133 (370.3)	4,903 (353.8)	5,174 (373.3)	5,788 (417.6)	6,348 (458.0)	5,574 (402.2)	5,989 (432.1)	4,354 (314.1)	5,686 (410.2)	6,586 (475.2)	31
芽室町	1,968	4,164	7,840 (398.4)	4,858 (246.8)	6,439 (327.2)	7,271 (369.5)	7,241 (367.9)	6,695 (340.2)	6,833 (347.2)	3,254 (165.3)	6,293 (319.8)	6,730 (342.0)	30
中札内町	4,156	8,939	21,612 (520.0)	15,771 (367.4)	15,620 (375.8)	18,223 (438.5)	16,603 (399.5)	15,626 (375.9)	8,947 (215.3)	15,817 (380.6)	29
更別村	1,834	3,207	7,346 (400.5)	4,807 (262.1)	7,466 (407.1)	7,932 (432.5)	7,709 (420.3)	7,452 (406.3)	7,862 (428.7)	4,535 (247.3)	7,681 (478.8)	8,529 (465.0)	27
忠類村	1,343	2,298	3,741 (278.6)	4,147 (308.8)	5,807 (432.4)	6,183 (460.4)	6,172 (459.7)	5,177 (385.5)	5,417 (403.4)	5,068 (377.4)	5,839 (434.8)	7,238 (538.9)	24
大樹町	1,284	1,907	3,486 (271.5)	3,846 (299.5)	5,503 (428.6)	6,002 (467.4)	6,400 (498.4)	5,291 (412.1)	5,835 (454.3)	5,183 (403.7)	6,222 (484.6)	7,526 (586.1)	21
広尾町	1,133	1,738	3,437 (267.7)	4,085 (318.1)	5,709 (444.6)	6,282 (489.3)	6,784 (528.3)	5,741 (447.1)	6,546 (509.8)	5,676 (442.1)	7,000 (545.2)	8,122 (716.9)	23
幕別町	1,309	2,374	5,515 (421.3)	3,603 (275.2)	4,617 (352.7)	5,440 (415.6)	5,640 (430.9)	4,262 (325.6)	5,431 (414.9)	2,892 (220.9)	4,802 (366.8)	5,759 (439.9)	29
池田町	1,411	2,817	4,201 (297.7)	3,738 (264.9)	5,270 (373.5)	5,096 (361.2)	4,517 (320.1)	4,265 (302.3)	5,323 (377.3)	3,167 (224.5)	4,662 (330.4)	5,576 (395.2)	35
豊頃町	1,291	1,972	4,430 (343.1)	3,924 (304.0)	5,341 (413.7)	5,887 (456.0)	5,809 (450.0)	4,625 (358.2)	5,894 (456.5)	3,602 (279.0)	5,510 (426.8)	6,480 (501.9)	27
本別町	1,325	2,006	4,020 (303.4)	3,060 (230.9)	4,248 (320.6)	4,692 (354.1)	4,262 (321.7)	3,823 (288.5)	4,196 (316.7)	2,601 (196.3)	3,914 (295.4)	4,549 (343.3)	25
足寄町	853	1,732	2,868 (336.2)	3,046 (357.1)	3,480 (408.0)	4,034 (472.9)	3,852 (451.6)	3,231 (378.8)	3,496 (409.8)	2,771 (324.9)	3,342 (391.8)	4,033 (472.8)	19
陸別町	845	1,259	2,350 (278.1)	3,297 (390.2)	4,159 (492.2)	4,817 (570.1)	5,350 (633.1)	4,226 (500.1)	4,350 (514.8)	4,770 (564.5)	4,788 (566.6)	6,231 (737.4)	18
浦幌町	1,282	2,072	2,781 (232.5)	3,206 (250.1)	4,035 (314.7)	4,842 (377.7)	4,971 (387.8)	3,692 (309.0)	4,781 (372.9)	2,751 (214.6)	4,349 (339.2)	5,365 (418.5)	26
十勝	1,416	3,240	4,899	5,657	4,354	5,798	6,522	6,022	5,436	6,102	3,771	5,816	27

注：「基本調査」より作成

()内は45年を100とした時の指数

.....は法人経営が多いために不明

表 1 - 4 十勝町村別一戸当り耕地面積推移

農家 1 戸当り耕地面積 (単位: 10 a)					
昭	40	45	50	55	60
十勝地域	110	136	181(1.65)	20.5	23.5(1.30)
帯広市	103	119	159(1.54)	17.9	20.3(1.28)
音更町	107	127	163(1.52)	17.7	19.2(1.18)
士幌町	135	164	230(1.70)	25.0	28.3(1.23)
上士幌町	139	193	252(1.81)	28.9	36.0(1.43)
鹿追町	124	156	226(1.82)	24.7	28.7(1.27)
新得町	87	119	161(1.85)	18.8	23.9(1.48)
清水町	109	128	171(1.57)	19.3	21.3(1.25)
芽室町	137	163	192(1.40)	20.6	22.4(1.17)
中札内町	323	363	490(1.52)	51.0	51.0(1.04)
音別村	147	196	258(1.76)	27.5	31.9(1.24)
忠類村	106	153	209(1.97)	25.5	30.2(1.44)
大樹町	116	157	229(1.97)	28.7	35.1(1.53)
広尾町	106	168	254(2.40)	30.4	35.4(1.39)
幕別町	111	128	153(1.38)	18.3	19.8(1.29)
池田町	79	95	129(1.63)	14.8	15.9(1.23)
豊頃町	104	124	174(1.67)	20.7	24.3(1.40)
本別町	86	107	153(1.78)	17.4	25.9(1.69)
足寄町	85	104	150(1.76)	18.0	21.2(1.41)
陸別町	86	141	220(2.56)	24.6	34.3(1.56)
浦幌町	89	110	142(1.60)	16.5	20.7(1.46)

注 センサス各年より作成
 50年の () 内は40年に対する倍率
 60年の " 50年に "

の激しい広尾、上士幌、大樹を除けば、更別、鹿追、士幌が注目し得る。74年時点から既に高いのが、更別、士幌であり、新規に上位に参入したところに注目すれば鹿追である。一戸当たり所得の高い地域に、10a 当たり所得の高い地域を加味すれば、いずれも十勝平均以上であるのは更別、鹿追、士幌、芽室、清水であるが、85年に至って新規にこのグループに参入してくるのは、更別、鹿追、士幌である。以上分解・所得向上の展開過程をみると、いずれの指標でも分解を押さえ、戸当たり所得も発展的に展開している更別、鹿追、士幌が注目し得る。この3町の中では更別が30ha以上の大規模層に集中しているのに対し、鹿追、士幌は20～30ha層の中間層に集中している。分解では更別、鹿追が75年以後になって離農率が低くなるのに対し、士幌は分解が元々小さい。ここではこの3町村の中でも、分解方向の転換を含めてとらえるため、更別村と鹿追町に注目していきたい。

地域農業の動向は、離農・規模拡大の動向だけでなく経営組織・経営の内実の地域的動向を踏まえて特徴を捉えなければならないが、以上のようにまずもって分解の動向をとらえたのは、

既に十勝農業を規定したように土地との結び付きが重要な土地利用型の農業においては、土地との関わり＝分解の状態が地域農業の動態を捉える基本的な規定要因となると考えるからである。以下急速に所得上位に参入し、分解の弱まった鹿追町と更別村を念頭に置きながら十勝の農業動向を捉えて行きたい。

〈第一章. 注記〉

- 注1. 宇佐美繁氏は、60年代の北海道農業は、確かに開田等によって富農経営も形成されたが、70年代以降は富農の経営は崩壊していくとする。宇佐美繁「稲作上層農の性格」、古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅰ・理論編』1975、東大出版会、参照。
- 注2. 鈴木敏正氏は、「生産力格差」は農民層分解の一要因にしか過ぎず、農民間の諸関係を含めた労働過程分析の必要性を指摘している。鈴木敏正「戦後北海道における農民分解論の展開」、湯沢誠編『北海道農業論』1984、日本経済評論社、参照。
- 注3. 豆作の展開の特徴については、西村正一「豆と農民—十勝農業文化論」、札幌学院大学人文学部編『北海道の農業と農民』1986、札幌学院大生協、参照。
- 注4. 十勝の等温線は、中心部である帯広・芽室で最も気温が高く、周辺部にいくにしたがって輪状に気温が低くなっている。

第二章. 十勝畑作農業の課題と地域的特質

第一節. 十勝畑作農業の歴史的展開と地域的特質

十勝は戦前戦後を通じ畑作農業から出発したが、酪農及び畜産経営に転換していく過程をとってきた。このような展開をたどること自体が十勝農業の特性を規定しているのであるが、まず畑作・酪農の地帯分化とそれぞれの部門の地域的な展開過程を問題にしなければならない。この展開過程を地域的にとらえるためにまず畜産粗生産額の割合を見てみると（表-2-1）、1965年時点および84年時点でいずれも割合が平均以上の町村に入るのは、陸別、大樹、忠類、広尾、足寄、上士幌、新得、鹿追、清水であり、いずれも十勝の最北端と最南端に集中し、寒地の対応が見られる。十勝全体では1965年から74年までに26から42%に大幅に伸びているが、十勝中央部においても増えており、「選択的拡大」路線によって全域に広がった酪農の影響を示している。1965年から84年までいずれも十勝平均以下であるのは芽室、音更、幕別、帯広、更別、士幌でいずれも中央部である。前章において分解の動向から抽出した鹿追と更別は相対的な傾向としては、更別が畑作の規模拡大型に、鹿追が酪農に展開する中で寒冷に対応していると言えるが、いずれも同様な気候的自然条件をもち、畑作区分と酪農区分の接点にある連続した地域である（図-2-2）。同様な立地条件での畑作・酪農の展開の違いは、地域農業としての対応の違いをも規定していくのである。

酪農展開の内実をまず乳牛の飼養農家率で見ると（表-2-3）、畜産粗生産額で割合の高い地域はいずれも1985年において飼養農家率が高く、畜産粗生産額割合の低い地域は全体として飼養農家率が低いのであるが、例外的に更別村だけは畜産粗生産額が低く、飼養農家率が平均よりも高い。一戸当たりの飼養頭数によるものであろう。

一戸当たり飼養頭数を見ると（表-2-4）、十勝地域はほぼ全道平均値を推移しているが、

表 2-3 市町村別乳牛飼養農家数及び飼養農家率 単位(戸、%)

	総 農 家 数						飼 養 農 家 数 (率)					
	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60
十 勝	23,344	19,761	16,239	12,790	11,705	10,923	9,221 (39.7)	8,801 (44.5)	8,983 (55.3)	6,072 (47.5)	4,481 (38.3)	3,680 (33.7)
帯 広 市	2,497	2,193	1,828	1,359	1,238	1,152	795 (31.8)	721 (32.9)	803 (43.9)	449 (33.0)	267 (21.6)	206 (17.9)
音 更 町	2,290	2,069	1,766	1,407	1,317	1,273	650 (28.4)	601 (29.0)	733 (41.5)	389 (27.6)	245 (18.6)	677 (13.9)
士 幌 町	1,005	885	733	587	561	531	322 (32.0)	244 (27.6)	275 (37.5)	172 (29.3)	141 (25.1)	128 (24.1)
上士幌町	682	565	450	363	333	302	288 (42.2)	282 (49.9)	316 (70.2)	214 (58.9)	175 (52.6)	150 (49.7)
鹿 追 町	1,007	861	678	482	453	446	502 (49.9)	550 (63.9)	525 (77.4)	353 (73.2)	276 (60.9)	221 (50.2)
新 得 町	946	725	547	417	360	291	373 (39.4)	347 (47.9)	337 (61.6)	228 (54.7)	167 (46.4)	128 (44.0)
清 水 町	1,422	1,279	1,062	834	758	718	760 (53.5)	829 (64.8)	829 (78.1)	611 (73.3)	485 (64.0)	405 (56.4)
芽 室 町	1,835	1,562	1,294	1,060	1,010	966	455 (56.4)	456 (24.8)	542 (29.2)	283 (41.9)	158 (26.7)	110 (15.6)
中札内村	538	199	179	129	131	142	195 (11.4)	33 (36.2)	58 (32.4)	48 (37.2)	44 (33.6)	42 (29.5)
更 別 村	732	628	488	399	385	361	285 (38.9)	216 (34.3)	295 (60.5)	243 (60.5)	193 (50.1)	156 (42.2)
忠 類 村	370	349	248	197	192	172	168 (45.4)	155 (44.4)	198 (79.8)	164 (83.2)	143 (74.5)	124 (72.1)
大 樹 町	1,073	890	637	525	460	467	578 (53.9)	459 (51.6)	446 (70.0)	381 (72.6)	329 (71.5)	291 (71.5)
広 尾 町	721	465	309	213	185	172	340 (47.2)	291 (62.6)	263 (85.1)	185 (87.0)	170 (92.0)	145 (84.3)
幕 別 町	1,647	1,523	1,325	1,101	968	906	498 (33.3)	618 (40.6)	613 (46.3)	417 (37.9)	258 (26.7)	196 (21.6)
池 田 町	1,148	1,005	857	741	671	623	430 (37.5)	487 (48.5)	418 (48.8)	288 (38.9)	172 (25.6)	148 (23.4)
豊 頃 町	999	841	707	539	482	456	580 (58.1)	485 (57.7)	422 (59.7)	302 (56.0)	215 (44.6)	171 (37.5)
本 別 町	1,252	1,147	987	798	730	692	532 (42.5)	618 (53.9)	580 (58.8)	463 (58.0)	342 (46.8)	313 (45.2)
足 寄 町	1,422	1,155	974	734	655	600	479 (33.7)	517 (44.8)	503 (51.6)	334 (45.5)	274 (41.8)	230 (38.3)
陸 別 町	523	425	348	246	226	182	333 (63.7)	274 (64.5)	275 (79.0)	195 (79.3)	167 (73.9)	148 (81.3)
浦 幌 町	1,145	995	822	659	590	537	658 (57.5)	618 (62.1)	552 (67.2)	353 (53.6)	260 (44.1)	191 (35.6)

注：()内は、飼養農家率。
センサス統計より作成

表 2 - 4 一戸当り乳牛飼養頭数

(単位: 頭)

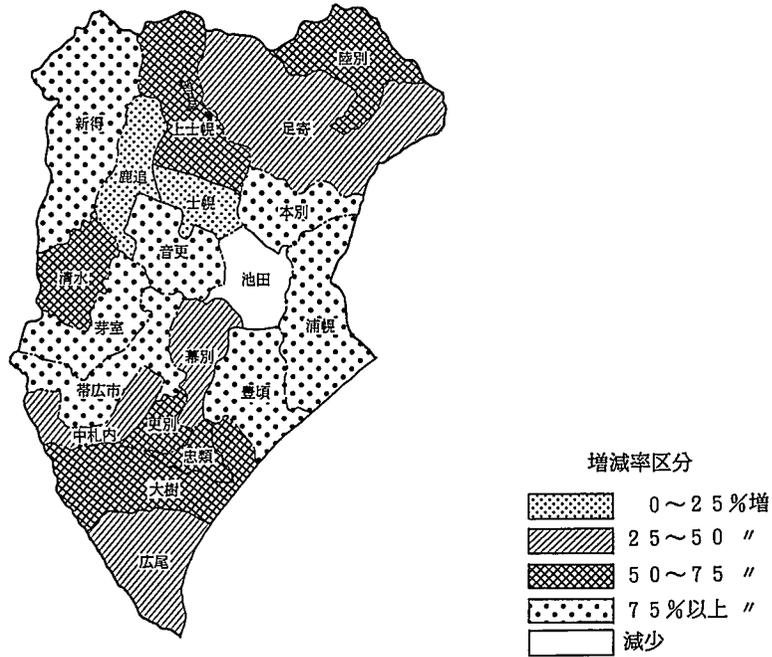
	43年	46	48	50	52	54	56	58	60
北 海 道	10.4	14.3	17.7	22.5	27.8	32.9	38.2	42.5	46.4
十勝支庁	9.4	13.9	17.0	21.5	26.6	31.9	37.7	43.3	47.2
帯 広 市	7.4	13.2	14.2	18.8	23.8	28.9	31.3	38.0	44.3
音 更 町	7.8	10.8	13.8	16.9	25.0	29.3	39.4	48.0	49.0
土 幌 町	11.0	15.7	18.2	26.6	40.5	49.1	58.7	69.0	76.8
上土幌町	12.5	19.3	24.4	36.2	41.2	46.8	57.9	64.7	75.3
鹿 追 町	8.1	14.6	17.8	20.4	29.5	38.5	46.4	51.2	53.2
新 得 町	9.5	13.4	15.9	17.5	21.9	25.8	32.4	35.6	38.1
清 水 町	9.2	13.8	17.0	21.0	25.7	30.9	38.1	42.4	44.4
芽 室 町	6.3	10.8	12.8	16.7	23.4	28.6	36.7	39.1	53.3
中札内村	25.5	22.0	40.5	30.6	37.7	43.3	46.2	65.7	60.0
更 別 村	11.5	17.3	19.4	25.8	29.0	34.4	37.9	44.9	47.5
忠 類 村	12.4	18.3	24.2	26.9	32.6	38.4	42.4	52.8	53.1
大 樹 町	13.2	19.8	25.3	31.4	35.4	44.1	48.6	56.3	58.3
広 尾 町	13.5	17.8	23.3	27.6	31.2	36.6	43.4	46.8	52.3
幕 別 町	7.6	11.4	12.3	15.9	18.9	23.9	27.5	31.3	34.5
池 田 町	8.3	10.2	13.2	16.6	17.9	19.3	22.9	25.0	25.3
豊 頃 町	10.2	14.8	17.2	21.8	26.3	29.2	34.8	41.3	45.3
本 別 町	9.9	12.5	16.2	19.4	20.8	25.0	28.9	30.3	33.5
足 寄 町	9.2	13.7	16.4	21.9	24.8	30.9	34.8	37.4	40.3
陸 別 町	9.3	14.4	18.3	23.5	28.2	34.6	40.4	47.5	53.3
浦 幌 町	8.7	13.2	14.8	17.7	21.8	25.1	28.2	32.4	36.3

注. 農林水産統計年報より作成

その中で1968年時点で一戸当たり頭数が多い上位5町村は、早くから法人化している中札内を除いて、広尾、大樹、上土幌、忠類、更別、であるが、85年時点では土幌、上土幌、大樹、陸別、鹿追の順、更に忠類、広尾がこれに続いている。町全体の総頭数を見ると(図-2-5)、伸び率が1973年から83年までの間に、75%以上伸びた地域は土幌、鹿追の2町である。更別は75年以降十勝平均に比して一戸当たりの大きな規模拡大をしておらず、十勝の平均規模(=47.2頭)に留まっている。酪農における土幌、鹿追の一戸当たりの規模拡大と、相対的には更別の規模拡大の停滞が目される。75年時点で、土幌の場合は十勝平均(21頭)を5頭上回っており、更別は4.3頭上回っているが、鹿追の場合はまだ十勝平均規模(20.4頭)であり、75年以後の伸長が大きい。

乳牛飼養規模拡大の推移を階層構成で見ると(表-2-6)、1965年・70年時点では広尾町を除く全町村で4頭以下でモードを形成しており、大差はない。この時点では畑作地帯に貴重な糞畜・役畜の性格が強いとみられる。85年時点では、全町村で30頭以上層にモードが集

図 2-5 乳用牛飼養総頭数の増減階層別区分図
増減率基準年次：昭. 58/48



注 農林省帯広統計情報事務所「十勝・釧路の酪農」より引用。

中しているが、この階層の構成率が最も大きいのは（十勝平均59%）、上士幌91%、士幌85%、陸別79%、鹿追71%、大樹71%等であり、この中で、石油ショック後の年でありまた鹿追・更別の分解動向の転換点でもある75年時点では十勝で15～29頭層がモードであり、この15頭以上規模層の占める割合で大きい町村は、上士幌、大樹、陸別、士幌の4町のみであり、75年から85年にかけて鹿追が新たに上位参入していることが分かる。85年時点で高い鹿追（45%）は75年時点での十勝平均（47%）よりも低いのであるが、逆に75年の更別は62%で大規模層に集中しており、その後対照的な動きを示している。75から85年の飼養農家減少率は、両町とも十勝平均以下で類似しているため、規模拡大のあり方が異なっていたとみられる。

このような乳牛頭数の規模拡大に伴って問題となるのが、機械装備とも関係する畑作部門との経営分化の問題である。経営分化の過程を専作・混同経営率で捉えてみたいが、その場合経営分化の典型的な動態として専業農家の動向を取り出してみたい（表-2-7）。ちなみに十勝の場合は、専業農家の場合も兼業農家の場合も専作・混同の比率はほぼ同じ構成比（1969年：専業混同18%、兼業混同16%）となっている。まず専作・混同の動態の基点としての混同経営農家は、69年時点で十勝で18%を構成していたが、84年には9.5%となり、半減している。69年時に混同農家が20%以上を占める町村は鹿追37%、清水28%、本別23%の3町あるが、その中で清水・本別は84年に至ってもそれぞれ18.15%の農家が混同となっているのに対し、鹿追では9.4%と激減している。76年時点で既に混同経営率が10%未満の陸別、士幌、上士幌、

表2-6 乳用牛の市町村別飼養頭数規模別農家数(2才以上)

	計						1 ~ 4 頭						5 ~ 9 頭						10 ~ 14 頭						15 ~ 29 頭						30 頭 ~				50年時点で 15頭以上農家 の占める割合	50~60年 自養 比率
	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60	35	40	45	50	55	60	40	45	50	55	60	40	50	55	60			
十勝	8,549	7,886	8,289	5,617	4,295	3,297	7,977	5,066	2,271	681	271	111	552	2,489	3,099	1,140	419	179	20	254	1,893	1,154	504	263	34	978	2,024	1,364	830	1	618	1,746	1,944	47%	58.7%	
帯広市	727	654	713	392	262	182	677	419	234	56	24	2	47	218	283	103	31	8	3	14	135	72	30	22	2	61	123	73	47	1	38	108	103	41.1	46.4	
音更町	609	546	617	355	239	169	584	393	240	57	20	4	24	134	225	74	22	6	1	18	90	82	25	12	1	62	110	83	36	32	89	111	111	40.0	47.6	
士幌町	305	213	260	166	141	120	274	134	87	13	9	6	91	83	97	27	7	7	14	44	28	13	5	5	2	32	58	18	7	40	100	102	102	58.9	72.2	
上士幌町	279	256	292	210	174	147	263	129	48	10	3	2	14	116	79	13	8	2	9	83	21	6	3	1	32	103	23	9	63	134	133	133	79.0	70.0		
鹿追町	449	506	493	333	260	209	482	283	122	37	10	1	17	155	219	63	11	9	11	113	83	30	20	18	1	39	117	69	33	39	140	148	148	45.0	62.8	
新得町	356	314	325	213	147	110	331	151	80	32	11	9	25	91	156	55	22	9	6	72	69	26	13	8	17	49	56	31	8	32	48	48	26.8	51.6		
清水町	697	751	799	585	466	360	627	476	222	65	33	5	68	241	304	129	50	19	2	29	187	145	61	30	5	86	195	172	120	51	150	176	176	42.0	61.5	
芽室町	422	357	436	242	153	107	398	271	192	46	11	3	23	72	155	61	18	4	1	13	58	45	17	6	1	31	70	43	21	20	64	73	73	24.4	44.2	
中札内村	186	81	54	36	44	37	173	20	17	3	7	5	13	9	16	2	3	3	2	11	4	2	2	2	10	23	10	5	11.1	22	25	25	75.0	102.8		
更別村	267	190	268	221	183	144	250	106	64	15	11	5	17	64	86	35	14	6	18	58	32	16	10	6	4	60	101	45	29	38	97	94	94	62.9	65.1	
忠類村	145	137	189	162	140	118	122	83	24	9	4	5	21	46	50	22	5	1	2	7	63	32	13	4	1	52	70	40	29	29	78	79	79	61.1	72.8	
大樹町	553	418	435	352	319	272	503	224	68	29	17	4	50	165	114	35	18	10	5	132	54	19	15	15	4	121	166	101	51	68	164	192	192	68.5	77.2	
広尾町	327	281	256	180	164	141	292	132	16	8	5	2	34	135	82	18	7	9	1	12	103	30	17	6	2	55	95	51	39	29	84	85	85	68.9	78.3	
幕別町	470	558	560	376	249	176	442	394	192	70	18	10	28	156	215	109	40	20	7	117	76	43	27	13	1	36	102	91	63	19	57	56	56	32.2	46.8	
池田町	379	438	387	264	163	122	352	295	145	45	13	9	26	132	156	79	26	17	1	10	53	66	42	20	1	33	58	55	47	16	27	29	29	28.1	46.2	
登壇町	532	448	404	278	205	151	508	285	86	29	15	4	24	140	154	54	15	6	2	23	13.7	25.0	25.8	16.4	0.2	8.5	22.0	33.7	38.5	6.1	16.6	23.8	23.8	48.1	54.3	
本別町	495	551	546	429	319	237	475	406	134	68	26	10	18	130	227	104	42	27	2	12	121	78	50	23	3	64	143	122	84	36	79	93	93	41.7	55.2	
足寄町	408	431	473	312	260	209	394	305	118	25	14	6	14	122	175	61	24	15	4	133	72	28	15	7	47	122	96	67	32	98	106	106	44.5	66.9		
陸別町	312	243	255	175	164	143	297	152	48	14	8	4	3.4	82	83	16	8	4	1	7	90	31	13	9	2	34	97	57	33	17	78	113	113	65.1	81.7	
浦幌町	631	573	527	336	243	163	583	398	134	50	18	15	44	168	221	80	48	9	4	16	131	73	29	12	1	41	113	89	47	20	59	80	80	39.5	48.5	

注 上段実数・下段構成比
10~14頭の85年は「10頭以上」を含む。15~29頭の45年は「15頭以上」を含む。
センサスより作成 一は各年ごとのモードクラス

表 2 - 7 專業農家の経営形態別農家数

	專業農家総数									酪農								
	44	51	52	53	54	56	57	58	59	44	51	52	53	54	56	57	58	59
十勝	14,434	9,617	9,361	9,162	9,039	8,599	8,374	8,275	8,200	3,560	2,936 (30.5%)	2,800 (29.9)	2,843 (31.6)	2,758 (30.5)	2,636 (30.7)	2,519 (30.1)	2,410 (29.1)	2,420 (29.5)
帯広市	1,541	972	951	937	916	887	880	880	880	234	160 (16.5)	129 (13.6)	162 (17.3)	148 (16.2)	158 (17.8)	144 (16.4)	142 (16.1)	136 (1.8)
音更町	1,716	1,093	1,073	1,054	1,026	977	889	931	919	145	145 (13.3)	141 (13.1)	156 (14.2)	138 (13.5)	143 (14.6)	130 (14.6)	129 (13.9)	127 (13.8)
士幌町	719	506	479	473	488	441	469	460	449	95	106 (20.9)	100 (20.9)	107 (22.6)	111 (22.7)	94 (21.3)	97 (20.7)	107 (23.3)	91 (20.3)
上士幌町	447	281	263	270	257	257	247	237	245	167	153 (54.4)	134 (51.1)	138 (51.1)	133 (51.8)	138 (53.7)	129 (52.2)	115 (48.5)	125 (51.0)
鹿追町	664	422	413	406	404	379	371	366	361	208	169 (40.0)	175 (42.4)	179 (44.1)	182 (45.0)	174 (45.9)	172 (46.4)	173 (47.3)	160 (44.3)
新得町	413	231	219	230	223	212	215	209	206	170	101 (43.7)	93 (42.5)	101 (43.9)	97 (43.5)	83 (39.2)	82 (38.1)	81 (38.8)	82 (39.8)
清水町	958	686	659	660	622	606	565	552	552	325	290 (42.3)	301 (47.1)	308 (46.7)	263 (42.3)	367 (50.7)	268 (47.4)	229 (41.5)	246 (44.6)
芽室町	1,300	930	899	880	862	845	809	756	788	69	95 (10.2)	90 (10.0)	79 (9.0)	91 (10.6)	88 (10.4)	73 (9.0)	71 (9.4)	80 (10.2)
中札内村	161	99	109	109	107	111	107	102	101	14	23 (23.2)	28 (25.7)	30 (27.5)	29 (27.1)	28 (25.2)	30 (28.0)	28 (27.5)	27 (27.8)
更別村	517	345	336	336	337	331	323	327	321	91	137 (39.7)	108 (32.1)	116 (34.5)	120 (35.6)	113 (34.1)	107 (33.1)	109 (33.3)	108 (33.6)
忠類村	252	155	151	151	153	149	147	142	131	115	114 (73.5)	110 (72.8)	107 (70.9)	112 (73.2)	107 (71.8)	105 (71.4)	95 (66.9)	94 (71.8)
大樹町	528	362	363	349	331	318	287	264	281	282	262 (72.4)	241 (66.4)	242 (69.3)	239 (72.2)	216 (67.9)	196 (68.3)	177 (67.0)	193 (68.7)
広尾町	228	138	139	134	131	129	138	144	142	211	122 (88.4)	124 (89.2)	125 (93.3)	124 (94.7)	119 (92.2)	123 (89.1)	126 (87.5)	124 (87.3)
幕別町	1,230	818	792	765	765	690	681	656	656	191	169 (20.7)	150 (18.9)	151 (19.7)	158 (20.7)	116 (16.8)	112 (16.4)	93 (14.2)	93 (14.2)
池田町	738	501	485	465	461	428	417	417	410	120	85 (17.0)	97 (20.0)	83 (17.8)	71 (15.4)	65 (15.2)	70 (16.8)	70 (16.8)	65 (15.9)
豊頃町	622	402	394	387	379	339	343	342	304	217	144 (35.8)	132 (38.5)	139 (35.9)	134 (35.4)	117 (34.5)	122 (35.6)	107 (31.3)	95 (31.3)
本別町	838	566	545	509	522	481	483	488	481	239	199 (35.2)	197 (36.1)	181 (35.6)	175 (33.5)	149 (31.0)	149 (30.8)	153 (31.4)	170 (35.3)
足寄町	676	465	462	453	457	445	449	436	430	279	187 (40.2)	184 (39.8)	184 (40.0)	172 (37.0)	176 (39.0)	170 (37.9)	163 (37.4)	170 (34.3)
陸別町	179	141	133	134	135	130	121	135	133	121	124 (87.9)	117 (88.0)	113 (84.3)	118 (87.4)	106 (81.5)	108 (89.3)	119 (88.1)	115 (86.5)
浦幌町	707	504	496	460	463	444	433	431	410	267	151 (30.0)	149 (30.5)	148 (31.0)	143 (30.4)	139 (31.3)	132 (28.4)	123 (28.5)	118 (28.8)

(単位：戸，%)

	混 同									畑 作							
	44	51	52	53	54	56	57	58	59	51	52	53	54	56	57	58	59
十 勝	2,575 (17.8)	1,343 (14.0)	1,149 (12.3)	975 (10.6)	1,065 (11.8)	869 (10.1)	902 (10.8)	818 (9.9)	782 (9.5)	4,755 (49.4)	4,877 (52.1)	4,828 (52.7)	4,729 (52.3)	4,818 (56.0)	4,701 (56.1)	4,845 (58.5)	4,828 (58.4)
帯 広 市	288 (18.7)	126 (13.0)	114 (12.0)	85 (9.1)	91 (9.9)	54 (6.1)	59 (6.7)	37 (4.2)	45 (5.1)	670 (68.9)	693 (72.9)	676 (72.1)	660 (72.1)	663 (74.7)	663 (75.3)	684 (77.7)	688 (78.2)
音 更 町	194 (11.3)	98 (9.0)	83 (7.7)	61 (5.8)	53 (5.2)	50 (5.1)	45 (5.1)	37 (4.0)	48 (5.2)	597 (54.6)	597 (55.6)	607 (57.6)	618 (66.2)	702 (71.9)	628 (70.6)	676 (72.6)	684 (74.4)
土 幌 町	88 (12.2)	33 (6.5)	36 (7.5)	29 (5.9)	22 (4.5)	24 (5.4)	19 (4.1)	7 (1.5)	16 (3.6)	367 (72.5)	343 (71.6)	338 (71.5)	355 (72.7)	323 (73.2)	353 (75.3)	346 (75.2)	342 (76.2)
上土幌町	63 (14.1)	21 (7.5)	22 (8.4)	22 (8.1)	18 (7.0)	10 (3.9)	8 (3.2)	16 (6.8)	15 (6.1)	107 (38.1)	107 (38.1)	110 (40.7)	106 (41.2)	109 (42.4)	110 (44.5)	106 (44.7)	105 (42.9)
鹿 追 町	243 (36.6)	120 (28.4)	89 (21.5)	76 (18.7)	65 (16.1)	49 (12.9)	38 (10.2)	27 (7.4)	34 (9.4)	133 (31.5)	149 (36.1)	151 (37.2)	157 (38.9)	156 (41.2)	161 (43.4)	166 (45.4)	167 (46.3)
新 得 町	66 (16.0)	42 (18.2)	37 (16.9)	47 (20.4)	25 (11.2)	22 (10.4)	31 (14.4)	32 (15.3)	23 (11.2)	67 (29.0)	78 (35.6)	73 (31.7)	93 (41.7)	105 (49.5)	101 (47.0)	94 (45.0)	101 (49.0)
清 水 町	271 (28.3)	200 (29.2)	37 (5.6)	39 (5.9)	173 (27.8)	92 (15.2)	118 (20.9)	125 (22.6)	100 (18.1)	193 (28.1)	319 (48.4)	308 (46.7)	184 (29.6)	207 (34.2)	179 (31.7)	198 (35.9)	206 (37.3)
芽 室 町	150 (11.5)	90 (9.7)	77 (8.6)	73 (8.3)	67 (3.8)	52 (6.2)	55 (6.8)	45 (6.0)	38 (4.8)	734 (78.9)	722 (80.3)	717 (81.5)	694 (80.5)	704 (83.3)	680 (84.1)	640 (84.7)	670 (85.0)
中札内村	9 (6.0)	20 (20.2)	21 (19.3)	19 (17.4)	17 (16.8)	21 (18.9)	17 (15.9)	17 (16.7)	16 (15.8)	56 (56.6)	60 (55.0)	60 (55.0)	61 (57.0)	62 (55.9)	60 (56.1)	57 (55.9)	57 (56.4)
更 別 村	99 (19.1)	32 (9.3)	47 (14.0)	34 (10.1)	32 (9.5)	33 (10.0)	33 (10.2)	32 (9.8)	34 (10.6)	176 (51.0)	181 (53.9)	186 (55.4)	185 (54.9)	185 (55.9)	183 (56.7)	186 (56.9)	179 (55.8)
忠 類 村	50 (19.8)	16 (10.3)	18 (11.9)	12 (7.9)	11 (7.2)	11 (7.4)	9 (6.1)	6 (4.2)	2 (1.5)	25 (16.1)	23 (15.2)	32 (21.2)	30 (19.6)	31 (20.8)	33 (22.4)	41 (28.9)	35 (26.7)
大 樹 町	117 (22.1)	36 (9.9)	36 (9.9)	38 (10.9)	33 (10.0)	48 (15.1)	46 (16.0)	34 (12.9)	35 (12.5)	64 (17.7)	86 (23.7)	69 (19.8)	59 (17.8)	54 (17.0)	45 (15.7)	53 (20.1)	53 (18.0)
広 尾 町	15 (6.6)	12 (8.7)	11 (7.9)	6 (4.5)	5 (3.8)	7 (5.4)	8 (5.8)	10 (6.9)	11 (7.7)	4 (2.9)	4 (2.9)	3 (2.2)	2 (1.5)	3 (2.3)	7 (5.1)	8 (5.6)	7 (4.7)
幕 別 町	232 (18.8)	106 (13.0)	103 (13.0)	92 (12.0)	90 (11.8)	67 (9.7)	80 (11.7)	80 (12.2)	67 (10.2)	481 (58.3)	488 (61.6)	466 (60.9)	473 (61.8)	463 (67.1)	445 (65.3)	464 (70.7)	479 (73.0)
池 田 町	148 (20.1)	61 (12.2)	84 (17.3)	63 (13.5)	65 (14.1)	73 (17.1)	68 (16.3)	71 (17.0)	72 (17.6)	178 (35.5)	136 (28.0)	142 (30.5)	142 (30.8)	159 (37.1)	177 (42.4)	205 (49.2)	194 (47.3)
豊 頃 町	126 (20.2)	54 (13.4)	61 (15.5)	43 (11.1)	47 (12.4)	39 (11.5)	35 (10.2)	37 (10.8)	18 (5.9)	177 (44.0)	179 (45.4)	199 (51.4)	196 (51.7)	182 (53.7)	186 (54.2)	197 (57.6)	190 (77.0)
本 別 町	197 (23.5)	121 (21.4)	86 (15.8)	76 (14.9)	90 (17.2)	67 (13.9)	77 (15.9)	65 (13.3)	73 (15.2)	241 (42.6)	258 (47.3)	250 (49.1)	253 (48.5)	262 (54.5)	253 (52.4)	167 (34.2)	236 (49.1)
足 寄 町	67 (9.9)	88 (18.7)	103 (22.3)	97 (21.4)	91 (19.9)	101 (22.7)	109 (24.3)	93 (21.3)	95 (22.1)	190 (40.9)	175 (37.9)	72 (38.0)	194 (42.5)	168 (37.8)	170 (37.9)	180 (41.3)	165 (38.0)
陸 別 町	21 (11.7)	7 (5.0)	8 (6.0)	15 (11.2)	11 (8.1)	6 (4.6)	5 (4.1)	7 (5.2)	5 (3.3)	10 (7.1)	8 (6.0)	6 (4.5)	6 (4.4)	18 (13.8)	8 (6.6)	9 (6.7)	13 (9.8)
浦 幌 町	131 (18.5)	60 (11.9)	76 (15.3)	49 (10.7)	59 (12.7)	43 (9.7)	42 (9.7)	40 (9.3)	35 (4.5)	285 (56.5)	271 (54.6)	263 (57.2)	261 (56.4)	262 (59.0)	259 (59.8)	268 (62.2)	257 (60.7)

注：()内は構成比
北海道農業基本調査より作成

広尾，音更，更別，芽室，大樹のうち音更，芽室を除く町村は75年時点で一戸当たり乳牛飼養規模が25頭以上の早期に酪農規模拡大が行われた地域である。鹿追と更別との比較で言えば，鹿追は極めて高い混同率から分化しているが，急速な分化は76年以降であり，更別は76年には既に混同が極めて少ない状態となっている。これらの分化した混同経営農家は，酪専経営よりも畑専経営のほうにより移行している傾向が読み取れる。

このような酪畑分化と反当収益の中で形成される作付け構成の動向が次に重要となる。作付け動向でもおおきく分けて畑作物と飼料作物の割合がまず問題となろう（表-2-8）。十勝の飼料作物の割合は，1970年から75年までは増加するが，その後は横這いで，80年から85年にかけて急速に減少し，85年は38.2%となっている。これは乳量制限による畑作への転換と80年頃から普及し始めたロールベラー・ハイベラーの機械化体系による牧草収穫技術と牧草施肥技術による反収の向上が大きいと考えられる。この飼料作が減少した分畑作の割合が高くなっている。

表 2 - 8 市町村別飼料作物及び根菜類面積比率
(単位 %)

市 町 村	飼料作物面積比率 (青刈りデントコーン +牧草)		根菜類面積比率 (馬鈴薯+甜菜)	
	昭45	昭60	昭45	昭60
十 勝 地 域	42.6	38.2	19.7	27.5
帯 広 市	29.7	14.6	22.7	34.8
音 更 町	32.9	16.7	22.2	28.6
士 幌 町	32.5	32.5	28.7	42.6
上 士 幌 町	58.9	60.7	15.4	22.6
鹿 追 町	44.8	48.6	21.4	23.9
新 得 町	63.4	53.3	6.5	12.6
清 水 町	48.1	47.9	16.2	19.0
芽 室 町	30.4	10.4	33.4	46.9
中 札 内 町	25.3	21.9	35.4	36.5
更 別 村	34.4	35.1	23.0	37.0
忠 類 村	63.4	76.8	10.4	13.8
大 樹 町	66.5	79.9	10.5	20.7
広 尾 町	88.1	80.9	6.4	12.1
幕 別 町	38.2	20.2	19.8	38.3
池 田 町	27.1	25.1	13.7	19.3
豊 頃 町	47.6	48.0	18.0	24.5
本 別 町	38.7	40.9	14.5	16.8
足 寄 町	53.0	67.6	5.8	6.0
陸 別 町	89.1	93.9	5.0	5.1
浦 幌 町	43.0	42.2	23.5	31.5

注 センサスより作成

畑作物では小麦が一貫して増加しているほか、馬鈴薯・甜菜で微増傾向にある。他方豆類の減少は著しく、特にいんげんの減少が激しい。冷害に弱い豆類から酪農への転換も多く存在したため、酪農部門の飼料作物（青刈デント+牧草）と畑作物部門の大きな変化を示す豆類の面積構成比の相関をみてみると（図-2-9）、70年時点では、飼料作物比率が高く豆類の比率が低いグループと、飼料作物が低く豆類が高いグループとの反比例の関係が明確である。いずれのグループにも属さないのは足寄のみで、足寄は飼料作物・豆類のいずれも十勝平均よりも高い。70年・85年両時点において飼料作物が平均以上で豆類が平均以下である地域は、陸別、広尾、大樹、忠類、上士幌、新得、鹿追の各地域であり、これらはいずれも畜産粗生産額の高さでもみたとように酪農が展開した地域とみることができる。低温のために牧草しか展開し得ず、また豆類も展開し得なかった地域であろう。他方飼料作物が70・85年両時点とも十勝平均以下であるのは芽室、帯広、音更、幕別、中札内、池田、士幌、更別であるが、そのうち飼料作物が増えている地域は更別であり、残りの町村は減少しており、これらは更別村を除いて畑作物により一層傾斜している地域であると言える。

これらの畑作物への傾斜の内容をみなければならない。豆類の減少の一方で反比例的に増えてきた根菜類の動向を見てみよう。根菜類の増加はハーベスターの性能の向上によって面積を増加できるようになったことが大きいのであるが、冷害に弱い豆類から冷害に強い根菜類への転換はある意味で必然的な傾向であった。まず85年の馬鈴薯比率の高い地域は、士幌25%を筆頭に芽室、更別、中札内、幕別、帯広であり、同じ根菜類甜菜で高いのは、芽室22%を筆頭に浦幌、幕別、中札内、士幌、帯広である。馬鈴薯が高い地域と甜菜が高い地域はほぼ重なっている。馬鈴薯と甜菜を合わせた根菜類の比率が十勝平均以上（十勝27.5%）であるのは（表-2-10）、芽室47%、士幌43%、幕別38%、更別37%、中札内37%、帯広34%、浦幌32%、音更29%であり、浦幌町を除き先の飼料作物が70・85年とも十勝平均以下であった地域と根菜類の比率の高い地域は一致する。

豆類と根菜類の相関を取ってみると（図-2-11）、いずれの町村も大なり小なり豆類の減少・根菜類の増加がみられ、その増減の度合いが問題となる。先の飼料作物が1970・85年とも十勝平均以下の畑作物の比重の高い町村の中で、両年とも豆類・根菜類の比率が平均以上であるのは、帯広、音更、中札内であり、また1970年時点では豆類・根菜類とも平均以上であるが、85年で豆類が平均以下になるのは、芽室、幕別、士幌、更別の4町であり、後者は根菜類の構成比が最も高い町村であることをみても分かるように、相対的に根菜類のほうへ特化していった地域である。

以上分解・規模拡大から酪農・畑作物の分化、畑作物の展開を見てきたが、これまで見てきた各地域の経済地帯区分を歴史的な展開過程を含めて分類してみると、十勝畑作地域を大きく分けて「酪農傾斜地帯」と「畑作中核地帯」と「畑作酪農地帯」の3つに分類することができよう。まず1965・84年のいずれにおいても畜産粗生産額の構成比率が平均以上で、かつ十勝の中では飼養農家率が高く、また十勝畑作の代表としての豆類が平均以下で推移してきた大樹、広尾、陸別、忠類、上士幌、新得、鹿追、清水の各町は「酪農傾斜地帯」に属すると言えよう。これらの地域は気候条件も悪く畑作の限界地でもあり、離農が激しかった地域でもある。この中でも離農が少なくなり、10a当たりの所得が高くなった鹿追は特異な存在を示している。畑作地域としては、畜産粗生産額が一貫して平均以下であり、かつ飼料作物作付け構成比でも平均

図 2 - 9 飼料作物・豆類作付構成比相関

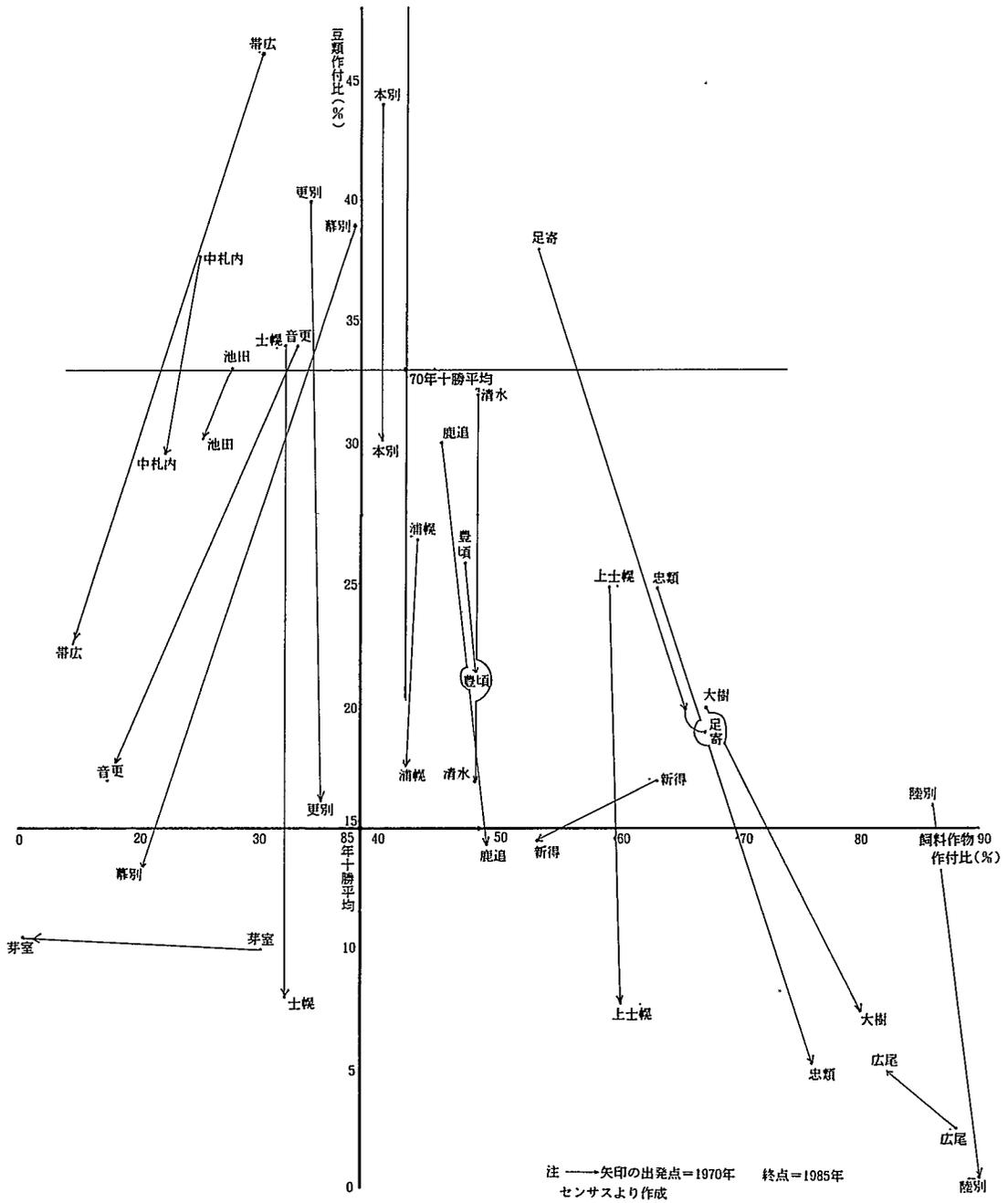


表 2-10 十勝市町村別主要作物作付率の推移

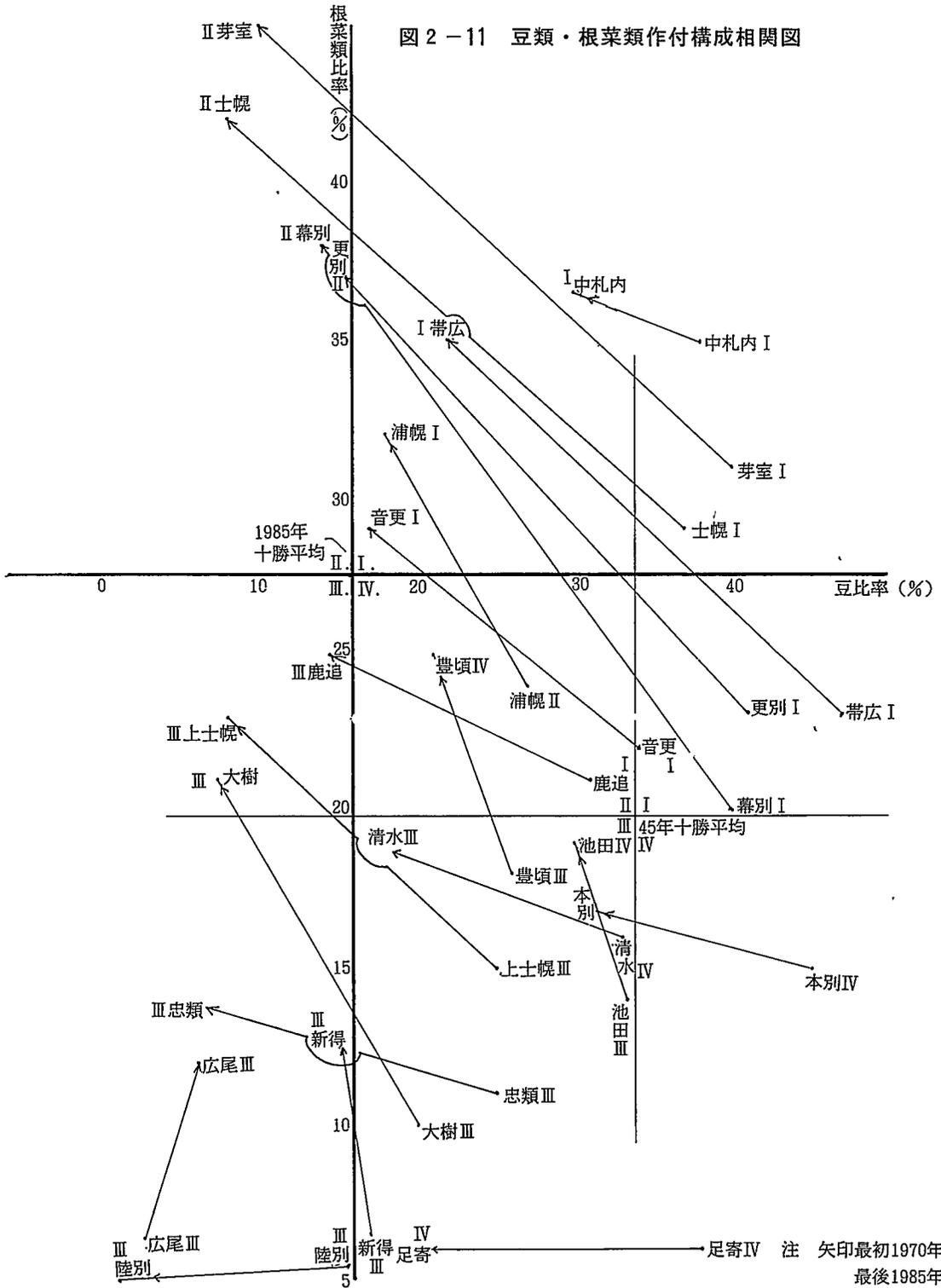
市町村	小 麦				春 植 え ば れ い し ょ				豆 類 (乾燥子実)											
									計				大 豆				小 豆			
	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60
十勝地域	2.9	5.6	9.8	13.8	8.5	9.6	9.4	12.4	33.9	21.2	16.7	15.9	3.4	6.1	5.2	2.8	10.2	5.3	5.7	5.5
帯広市	2.4	6.6	14.8	19.5	9.4	12.8	14.4	17.3	46.8	39.2	25.9	22.1	3.4	10.9	8.9	4.7	17.2	7.5	7.5	5.5
音更町	5.3	13.2	23.7	32.7	10.9	12.3	9.0	12.6	34.0	26.5	20.7	17.2	2.0	9.3	5.7	3.5	14.1	8.0	8.7	7.7
士幌町	4.1	8.7	11.4	16.1	19.0	22.3	19.6	25.0	37.3	15.3	15.2	8.3	3.6	5.2	4.1	0.8	9.1	3.6	4.6	2.95
上士幌町	0.0	2.5	5.3	7.9	8.2	8.2	8.0	12.0	25.3	12.0	9.1	7.8	2.5	2.6	1.3	0.4	0.7	0.3	0.4	0.33
鹿追町	1.3	5.9	5.7	9.2	10.9	9.4	6.7	8.7	30.5	16.2	13.9	14.4	2.2	4.8	2.7	1.1	6.5	3.9	6.5	5.6
新得町	0.3	2.0	6.2	13.1	2.0	1.5	2.2	4.0	16.6	11.4	9.1	14.5	1.7	4.6	3.8	3.7	4.4	3.8	3.2	4.2
清水町	0.7	2.9	9.0	11.4	5.2	3.8	3.6	6.3	32.6	19.3	17.5	16.5	2.1	5.2	4.7	2.4	12.9	6.3	7.3	5.7
芽室町	8.9	11.7	16.3	18.2	13.4	17.1	19.4	24.6	39.5	22.3	14.6	10.4	1.3	7.2	3.2	1.2	16.0	5.4	7.3	5.8
中札内村	3.3	5.4	9.2	10.2	20.8	16.1	16.2	18.3	38.2	32.0	25.8	29.6	3.9	8.0	7.2	3.9	9.9	3.3	4.3	5.4
更別村	3.4	4.7	6.5	8.7	10.9	13.7	15.3	21.3	40.6	26.3	16.8	16.1	7.4	5.2	5.7	2.5	5.8	1.7	2.4	2.6
忠類村	1.7	0.3	0.6	2.1	2.4	2.4	2.6	3.2	24.9	9.6	4.5	5.3	2.6	1.0	1.3	0.5	3.7	1.1	7.3	1.6
大樹町	0.6	0.4	0.5	1.3	3.5	1.7	2.4	13.3	20.4	7.4	6.3	7.7	3.7	2.1	3.0	2.7	2.2	0.7	1.0	1.8
広尾町	0.0	0.0	0.1	1.0	2.4	3.3	2.2	3.0	2.6	1.2	5.1	5.7	0.2	0.4	2.3	1.5	0.6	0.2	2.2	3.2
幕別町	4.4	7.6	13.9	21.2	7.4	10.5	13.6	17.8	39.4	20.8	16.8	13.7	4.5	5.9	6.1	3.1	11.4	6.2	6.0	5.8
池田町	2.3	1.8	6.0	18.4	3.6	5.4	3.4	2.6	33.5	30.4	27.1	30.2	4.5	10.1	11.5	7.4	12.6	11.9	10.3	14.3
豊頃町	0.8	0.6	2.6	5.8	7.4	9.8	10.2	11.8	26.4	18.2	18.1	21.3	4.2	6.9	7.9	7.3	7.9	6.9	6.9	9.0
本別町	3.3	6.9	8.4	9.1	4.1	4.2	2.3	3.7	44.8	27.5	25.0	30.1	7.3	7.0	7.5	4.7	12.7	7.6	8.1	9.7
足寄町	0.8	1.5	4.0	6.9	1.3	1.2	0.4	0.3	38.0	18.3	14.0	18.5	6.0	2.5	2.7	1.2	8.6	6.9	4.1	5.4
陸別町	0.0	—	—	—	1.2	0.7	0.3	0.5	15.8	1.1	0.5	0.7	1.9	0.1	0.0	0.0	1.8	0.2	0.0	0.0
浦幌町	0.8	0.6	5.3	6.9	8.2	10.6	9.6	10.2	26.6	21.1	18.6	17.8	3.3	4.5	5.7	1.9	9.4	6.8	6.3	6.3

単位：%

市町村	豆類（乾燥子実）				てんさい				青刈りとうもろこし				牧草			
	いんげん				昭45	50	55	60	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60
	昭45	50	55	60												
十勝地域	20.3	9.9	5.9	7.4	11.2	10.3	11.1	15.1	4.5	7.3	9.8	9.4	38.1	44.5	42.3	28.8
帯広市	26.5	20.8	9.6	11.2	13.3	12.4	13.5	17.5	3.0	7.0	7.8	5.3	26.7	19.6	21.8	9.3
音更町	18.0	9.3	6.2	5.9	11.3	9.8	11.9	16.0	3.3	4.2	6.3	5.7	29.6	34.5	30.5	11.0
士幌町	24.7	6.5	6.4	4.5	9.7	10.2	13.8	19.6	2.3	4.4	7.0	9.7	30.2	44.2	34.3	22.8
上士幌町	22.2	9.1	7.4	7.0	7.2	5.9	7.8	10.6	4.5	8.7	11.0	13.7	54.4	64.2	58.9	47.0
鹿追町	21.7	7.6	4.7	8.1	10.5	10.5	11.5	15.2	6.4	11.7	15.3	16.4	38.4	43.4	47.3	32.2
新得町	10.6	2.9	2.2	6.6	4.5	4.4	5.3	8.6	7.6	10.8	12.9	15.8	55.8	64.2	61.6	37.5
清水町	17.6	7.7	5.6	8.5	11.0	9.4	9.7	12.7	8.1	15.2	17.5	16.7	40.0	50.8	42.7	31.2
芽室町	22.2	9.6	4.1	3.4	20.0	20.0	17.3	22.3	2.8	4.2	5.8	3.8	27.6	14.6	18.8	6.6
中札内村	24.3	20.6	14.4	20.1	14.6	14.1	14.5	18.2	3.4	8.8	16.1	7.6	21.9	22.9	18.5	14.3
更別村	27.5	19.5	8.6	10.8	12.1	11.6	12.9	15.7	4.1	9.0	14.4	8.3	30.3	35.0	33.3	26.8
忠類村	18.6	7.5	2.5	3.2	3.0	6.2	5.3	10.6	7.6	20.0	17.8	20.1	55.8	63.6	64.7	56.7
大樹町	14.6	4.6	2.3	3.2	7.0	5.6	5.1	7.4	6.7	11.9	13.2	12.2	59.8	71.7	69.8	67.7
広尾町	1.8	0.6	0.6	0.7	4.0	5.1	5.1	9.1	5.8	10.9	16.7	11.0	82.3	76.5	66.3	64.9
幕別町	23.5	8.8	4.6	4.8	12.4	13.6	13.9	20.5	4.0	4.0	6.5	5.7	34.2	43.5	37.3	14.5
池田町	16.3	8.3	5.3	8.4	10.1	7.8	10.8	17.2	4.8	4.4	5.4	6.2	22.3	44.6	42.7	18.9
豊頃町	14.3	4.4	3.3	4.9	10.6	9.3	9.3	12.7	5.6	6.2	9.9	10.7	42.0	54.2	51.4	37.3
本別町	24.8	13.0	9.4	15.7	10.4	7.5	9.0	13.1	5.1	6.3	8.4	10.3	33.6	50.6	50.2	30.6
足寄町	23.5	8.8	7.2	11.9	4.5	3.5	4.6	5.7	4.6	4.4	7.1	8.5	48.4	67.1	66.8	59.1
陸別町	12.2	0.7	0.4	0.5	3.8	2.1	2.4	4.6	5.5	6.3	10.6	16.4	83.6	86.1	82.9	77.5
浦幌町	14.0	9.8	6.6	9.7	15.3	17.2	18.1	21.3	3.3	5.5	7.3	7.2	39.7	47.1	44.1	35.0

注：センサスより作成
 作付面積／耕地面積
 -は作付なし

図 2-11 豆類・根菜類作付構成相関図



注 矢印最初1970年
最後1985年
センサスより作成

以下であり、また豆類に代わって台頭する根菜類の比率が高い芽室、帯広、音更、士幌、幕別の各町は「畑作中核地帯」に属すると言えよう。これら以外の地域で、池田町は水田が1500ha存在し、果樹・豆類が高く、根菜類の作付け比が低い一方飼料作付け構成比も畜産粗生産額も平均以下であり、十勝の中では例外的な「畑作中核地帯」として位置付けられる。畑作酪農の地域ではまず、更別村は畜産粗生産額構成比も平均より低く根菜類も高いが、一方飼料作付け割合が平均以下の町村の中では唯一増加しつつあり、また飼養農家率も平均より高く、「畑作酪農地帯」に属すると言える。中札内村も飼料作は平均以下で根菜類が高いが畜産粗生産額が平均以上である「畑作酪農地帯」である。また畜産粗生産額は高いが飼養農家率は平均以下の豊頃町も畑作酪農地域である。一方畜産粗生産額・飼養農家率が高く尚且つ畑作物としての豆類も平均より高い足寄町・浦幌町も「畑作酪農地帯」である。また飼料作付け構成が、85年にいたって十勝平均を越える本別町も「畑作酪農地帯」である。これらは酪農と畑作の接点に位置する地帯であるが、それぞれの指標によって多様な様相を示すのは、経営の内実としての混同化の状態や酪農経営頭数規模の違いが生産額・農家構成・作付け構成に反映しているものである。

農民層分解の展開過程から抽出した鹿追、更別は、十勝の中では前者が「酪農傾斜地帯」に属し後者が「畑作酪農地帯」に属するが、鹿追の酪農の急速な規模拡大や更別の飼料面積割合の拡大に示されるようにいずれも十勝の中心の特徴を示す畑作地帯としての性格を持ち得なかった限界地域である。その意味で「酪農傾斜地帯」と「畑作酪農地帯」はそもそも連続するものであるが、「酪農傾斜地帯」に分類した鹿追は84年の畜産粗生産額の比率は55%で「酪農傾斜地帯」グループに属する中では最も低く、また85年の飼養農家率もこのグループ中最も低い54%である。一方更別も乳用牛飼養農家率では43%となっており（平均34%）、これら2町村は更に連続するものとしてとらえられる。このような畑作限界地域でいずれも戸当たり所得や10a当たり所得を高めていったのである。

第二節. 現段階における畑作農業の課題と地域的特質

以上酪農・畑作の分化・地帯構成の歴史的展開をみてきたが、それらを踏まえたうえで、畑作農業が抱える現段階の農業発展の課題を捉えなければならない、そのために十勝の畑作農業全体をめぐる課題と状況をまず捉えてみよう。

第一に、分解の形態が地域によって異なることは見たが、その分解自体が1973年以後減少していることの土地利用への影響である。北海道の土地の流動状況で見ると（センサス、資料略）、有償移動率が急速に停滞し借入面積率が増加しているが、その合計したもので減少傾向にある。十勝は相対的に借入面積率が高いが、基本的には以前に比して規模拡大が安定的に推移しているとは言えない。このような中で所得を高めるためには既にみたように10a当たりの所得を高めることが重要となる。鹿追も更別も10a当たりの所得が平均以上となったグループに参入するのであるが、その要因を捉えなければならない。

第二に、前項で見たように、混同経営が急速に減少して経営組織が専門化することで（前掲一2-7）、畑作農家の地力再生産が問題になってきたことである。1960年代頃まで続けられた畜耕は、トラクターの導入や搾乳・集乳のシステム化によって激減し、その結果としての無

畜化と有機質の不足をもたらした。また無畜化とともに栽培作物数も減少し、寒地作物という名の元に根菜類が政策的にも導入されて大規模主産地形成が進められた。1970年代前半までのような多種多様な作物を作っていた時代とは異なり、少数作物の中で輪作体系を確立することが地力維持の課題となる。甜菜面積は、1975・77年頃増反が求められていた時期にも拘らず減少するのであるが(前掲表-2-10),連作による地力の限界によるものであると言われている。このような地力維持への対応でもある畑作農家の肥料費は、82年で271万円の約30%を占めており(農林省帯広統計情報事務所『農業経済累年統計』),経営費の中で最も大きい額を示している。肥料だけでも以上の額であるが、高度成長期の化学化は防除技術をも進歩させ、これが多肥・多農薬とし併進的に増加せざるを得ない構造となっていた。肥料費を減らし、同時に収量を下げない地力の再生産が重要となってくるのである。

第三に、規模拡大と相互規定的なものとして、また適期の短い畑作の必要不可欠なものとしての機械化は、農業経費の増大をもたらすということである。借入金の拡大によって離農に追い込まれるものも存在する。帯広管内の農業経営費では(『農業経済累年統計』),畑作農家の農機具費は1975年において53万円(構成比11.7%)であったものが、82年には186万円(同18.7%)となり、また賃借料金は103万円になっている。酪農家の方では、75年の農機具費は71万円(構成比13.0%)であったものが、82年には279万円(同14.0%)となり、賃借料も259万円となっている。水田農家に比べると、畑作農家は作付け作物が多い分だけ機械経費を要し、酪農家は施設を持つため経費を要することになる。このような中で機械の償却費を減らす対応が重要となるのである。すでに酪農では80年から生産調整が始まり、86年からペナルティが課せられるようになった。畑作では86年から甜菜が生産調整に入り、澁原馬鈴薯が87年から、更に88年から豆が生産調整に入ろうとしている。このように量的にも制限が加えられ更に価格が押さえられる中では、経費の重要な部分を占める機械償却費の削減は一層重要となってくる。

第四に、現在十勝の基幹作物は酪農・甜菜・馬鈴薯・小麦・豆類を基幹作物としているが、酪農においては乳質改善、畑作における品質確保の問題、そして市場に合わせた適確な品種の作付け技術が求められるようになってきたことである。甜菜も収量取引から糖分取引に移行し、馬鈴薯も粒や品質の均一性、ライマン価の向上が求められるようになった。このような状況の中では、単位当たりの量を取る技術はもとよりそれだけではなく、新たな技術・情報を敏感に導入し、生産物の質を高めることと適切な作物を導入することが重要な課題となってくるのである。

以上のような十勝全体の畑作農業の課題を踏まえて、以下地域的な動向を捉えていきたい。

第一の課題としての10a当たり所得を上げる要因として最も大きいのは各部門の土地の生産性、特に反収を向上させることが重要な要因となる。畑作では反収を向上させることが所得に直接影響するし、酪農においても、乳量向上のための良質粗飼料基盤を確保することが求められる。

酪農と畑作では、集約化の方向が異なるため、まず酪農の方から別々に捉えて行きたい。

先に酪農への分化と規模拡大をみてきたが、酪農家にとっては頭数の規模拡大と同時に頭当たり乳量を増やすことが重要となる。現時点のものとしては若干古い1984年の頭当たり乳量をみると(表-2-12),最も多いのが中札内の5529kgで、次が鹿追5338kg,更別5282kg,幕別5274kg,広尾5269kg,大樹5251kgと続く。その年の十勝平均が5032kgであるので、仮に5250kg

表 2-12 1 頭当りの乳量 (kg)

	50年	51	52	53	54	55	56	57	58	59	59年1頭当り 飼料畑面積 (ha)
北海道	3,534	3,682	4,011	4,140	4,408	4,416	4,427	4,557	4,798	4,916	
十勝地域	3,552	3,805	4,196	4,348	4,714	4,591	4,513	4,792	4,940	5,032	0.64
帯広市	3,679	3,818	4,188	4,599	4,904	4,815	4,740	4,771	5,086	5,159	0.38
音更町	3,618	3,885	4,285	4,445	5,219	5,055	4,516	4,916	4,981	5,110	0.37
士幌町	3,450	3,864	4,364	4,515	4,865	4,298	4,251	4,430	4,750	4,858	0.41
上士幌町	3,488	3,944	4,375	4,598	5,075	4,862	4,557	4,708	4,707	4,810	0.47
鹿追町	3,758	3,609	4,443	4,607	5,075	4,866	4,779	5,030	5,152	5,338	0.41
新得町	3,201	3,439	3,968	4,142	4,438	4,282	4,500	4,851	4,935	4,787	0.47
清水町	3,331	3,483	3,778	3,942	4,316	4,257	4,137	4,392	4,527	4,698	0.35
芽室町	3,452	3,827	4,266	4,541	4,796	4,565	4,614	4,719	4,913	4,937	0.32
中札内村	3,688	3,902	4,515	4,906	5,051	5,217	4,437	4,725	5,216	5,529	0.37
更別村	3,713	3,789	4,093	4,305	4,591	4,504	4,466	4,757	5,190	5,282	0.51
忠類村	3,732	3,979	4,524	4,794	5,356	5,082	4,797	4,717	4,890	4,827	0.52
大樹村	3,499	3,891	4,335	4,552	4,594	4,593	4,710	4,952	5,163	5,251	0.53
広尾町	3,598	3,935	4,579	4,696	5,374	5,215	4,909	4,904	5,239	5,269	0.48
幕別町	3,640	3,873	4,279	4,431	4,916	4,905	4,842	4,999	5,213	5,274	0.54
池田町	3,558	3,849	3,672	3,706	4,089	4,216	4,200	4,612	4,916	5,122	0.45
豊頃町	3,447	3,668	3,918	3,735	4,135	4,110	4,313	4,484	4,859	4,933	0.63
本別町	3,468	3,462	3,853	3,943	4,185	4,165	4,154	4,583	4,774	4,833	0.41
足寄町	3,558	3,793	4,332	4,217	4,545	4,463	4,552	4,793	4,973	4,929	0.59
陸別町	3,721	3,896	4,429	4,419	4,751	4,637	4,479	4,682	4,814	4,757	0.50
浦幌町	3,622	3,920	4,095	4,247	4,544	4,435	4,495	4,603	4,970	5,234	0.57

注：農林水産統計年報より作成（分母は2才以上乳牛数）
飼料畑面積は、十勝農協連「十勝畜産統計」より引用

以上を「乳量集約型」、4850～5249kgを「乳量平準型」、4850kg未満を「乳量停滞型」に分類し、先の一戸当たり頭数の大きい町村を分類してみると（中札内を除く）、鹿追・更別・広尾・大樹の4町は「規模拡大乳量集約型」に属し、士幌は「規模拡大乳量平準型」に属し、上士幌・陸別・忠類の2町は「規模拡大乳量停滞型」に属していると言えよう。経営の実態については、負債のこともあるので、収支の内実を問わねばならないが、経営発展の基盤を形成しているという点では、「規模拡大乳量集約型」の鹿追、更別、広尾・大樹に注目し得る。

集約性とも関連する飼料基盤としての一頭当たりの飼料面積は（前掲表-2-12）、1984年では十勝で一頭当たり0.46haであり、豊頃、足寄、幕別、大樹、忠類、更別が0.5ha以上で高い。芽室、清水、音更、鹿追、士幌、本別は平均を下回り少ない。一般に飼料面積の広狭が濃厚飼料量を規定し、面積と乳量は反比例的であると言われたが、現時点では面積の多い地域でも更別のように頭当たり頭当たり乳量の高い地域が存在し、面積の小さい地域でも鹿追のように高い地域がある。飼料面積よりも飼料量と飼料の品質に規定されているものであろう。

この飼料の量的確補の基盤である反収の推移をみると、1970年頃から飼料価値が見直されてきた青刈デントコーンの場合は（表-2-13）、1969年の十勝平均反収で4430kgであったものが、75年4880kg、85年で5210kgと上昇している（81・83年は冷害年）。面積は79年頃まで増え続けるが、その後は減少基調にある。反収の毎年の変動は大きい、69年から85年の間に十勝平均より反収が高い年度が多い町村は、順に帯広、芽室、池田、幕別、鹿追、本別であり、先に分類した気候の良い「畑作中核地帯」で高いが、「酪農傾斜地帯」としての鹿追も高い。逆に高い年度が少ない町村は広尾、大樹、陸別、忠類、更別となっている。反収が高い地域の

うち芽室、鹿追、本別は、一頭当たり面積が平均より少ない地域である。酪農の場合は、飼料作自体は一定量と質は問題になるが、反収の向上は直接の目的ではないため頭当たり乳量と反収は明確な比例関係は見られない。

粗飼料のもう一つの柱として80年頃から牧草、特に豆科の牧草を中心にした牧草サイレージがデントコーンサイレージに代わって見直されてきたが、牧草反収の推移を同様にみても（表-2-14）、十勝平均が、69年で2670kgであったものが、75年2720kg、85年3100kgに上昇している。面積は77年から減り始め83年まで減少していたが、85年には再び増えている。デントコーンから牧草への転換である。面積の増え始める85年に牧草反収の高いのは、鹿追、新得、清水であり、逆に低いのは牧草の場合は芽室、帯広、中札内、更別となっている。

頭当たり乳量の高い鹿追と更別の比較で言えば、相対的に鹿追が面積が少なく頭当たり乳量が高く面積集約的で、更別のほうが、面積が大きく頭当たり乳量が鹿追に比して少なく粗放的であると言えよう。

次に畑作であるが、畑作農家の場合は、反収の向上が所得の向上に直結する。以下主要な各作物ごとの地域性を捉えた上で、総体として単位あたり収量の地域性を捉えてみよう。まず面積増加傾向にある甜菜の場合から見ると（表-2-15）、反収増減幅が大きいので、近年1981・83・85年の3時点を取り、そのいずれも平均以上であった町村は帯広、芽室、池田、本別、鹿追・音更であり、そのうち価格の低い73年以前にも反収平均以上であり続けていたのは、帯広、芽室、池田の「畑作中核地帯」である。残り本別、鹿追、音更の中で69・71・73年のいずれも平均以下であったのは鹿追であり、「酪農傾斜地帯」に属する鹿追のその後の反収の上昇が見られる。逆に69年から隔年85年までにいずれも平均以下であった町村は上士幌、忠類、広尾、更別、大樹であり、冷涼な「酪農傾斜地帯」に属する町村と「畑作酪農地帯」に属する更別が入っている。

馬鈴薯も増加傾向にあるが（表-2-16）、同様に近年81・83・85年の各年でいずれも反収が平均以上であったのは芽室、中札内、更別、音更であり、これら4町は73年以前も平均以上の地域である。甜菜と馬鈴薯は同じ根菜類で反収が相反する作物と言われているが、芽室は両作物とも高く、更別は馬鈴薯に比重をおき、鹿追は甜菜に比重をおいていると言える。

80年代にはいって収益性が高いと言われる小豆は（表-2-17）、75年から81年まで十勝の面積が低迷していたが、83年には再び面積が多くなった。小豆は相対的に高温を必要とするが、近年83・85年のいずれも平均以上であったのは池田、鹿追、新得であり、「酪農傾斜地帯」の鹿追、新得が入ってきている。面積も多かった69・71・73年のオイルショック以前の時点でいずれも平均以上であったのは、帯広、芽室、池田で「畑作中核地帯」であった。技術水準が温暖な地帯と周辺の地帯とで差がなくなってきたと言える。

小麦も面積が増加傾向にあるが（表-2-18）、81・83・85年のいずれも反収が平均以上であるのは芽室、清水であり、指数90以上を含めると池田、音更が加わる。いずれも「畑作中核地帯」であるが、そのうち帯広は現在反収が低迷しているが、芽室は85年ではまだ高い。

以上のように各作物ごとに反収を捉えて見ると、いずれかの畑作物で反収が平均以上に属しているのは、芽室、帯広、池田、音更、本別、中札内、更別、清水、鹿追の各町である。このうち芽室、帯広、音更は先に分類した「畑作中核地帯」であり、本別、中札内、更別は「畑作酪農地帯」である。鹿追、清水、新得は「酪農傾斜地帯」である。これら反収の高い地域は本

表 2-13 青刈デントコーン市町村別反収及び面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積										十勝平均を 100とした場合の反収指数									
	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60			
十 勝	4,430	4,080	5,090	4,880	5,160	5,750	3,780	3,230	5,210	9,540	9,310	12,000	17,000	19,700	24,600	21,700	22,100	21,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
帯 広 市	92	115	110	116	130	85	73	118	98	126	178	206	253	227	232	232	220	100	108	105	105	103	110	111	121	102				
音 更 町	4,410	4,400	5,340	5,120	5,320	6,310	4,180	3,910	5,340	644	663	914	1,520	1,870	1,980	1,520	1,190	1,100	100	108	105	105	103	110	111	121	102			
士 幌 町	100	124	116	121	143	95	89	121	103	142	236	290	309	236	185	171	109	113	97	96	98	103	112	120	103					
上 士 幌 町	4,830	4,610	4,930	4,680	5,070	5,920	4,240	3,860	5,360	747	672	700	952	1,180	1,400	1,310	1,290	1,310	109	113	97	96	98	103	112	120	103			
鹿 追 町	95	102	97	105	123	88	80	111	90	94	127	158	199	175	257	175	106	97	97	91	94	103	113	117	102					
新 得 町	4,700	3,960	4,930	4,450	4,870	5,900	4,250	3,770	5,290	278	254	292	581	766	992	930	1,130	1,350	106	97	97	91	94	103	113	117	102			
清 水 町	84	105	95	104	126	90	80	113	91	105	209	276	332	335	406	486	102	92	93	89	92	101	110	111	99					
芽 室 町	4,520	3,750	4,700	4,360	4,770	5,790	4,150	3,580	5,180	363	429	570	775	834	998	1,080	1,010	1,190	102	92	93	89	92	101	110	111	99			
中 札 内 村	83	104	96	106	128	92	79	115	18	157	213	230	275	298	278	328	118	98	104	115	116	101	92	109	103					
更 別 村	5,230	4,000	5,290	5,600	5,970	5,800	3,480	3,530	5,360	641	613	720	1,280	1,560	1,870	1,610	1,650	1,670	118	98	104	115	116	101	92	109	103			
忠 類 村	76	101	107	114	111	67	67	102	96	112	200	243	242	251	257	261	86	86	89	101	107	94	84	94	100					
大 樹 町	3,800	3,500	4,520	4,910	5,540	5,410	3,180	3,030	5,200	498	460	540	729	770	877	761	813	698	86	86	89	101	107	94	84	94	100			
廣 尾 町	92	119	129	146	142	84	80	139	92	108	146	155	176	153	163	140	92	112	99	108	115	99	92	111	102					
池 田 町	4,090	4,550	5,040	5,290	5,950	5,700	3,480	3,600	5,310	882	1,090	1,310	2,170	2,410	2,620	2,230	2,420	2,180	92	112	99	108	115	99	92	111	102			
本 別 町	111	123	129	145	139	85	88	130	124	149	246	273	297	253	274	247	104	104	105	105	97	107	108	118	101					
足 寄 町	4,610	4,260	5,390	5,100	5,020	6,160	4,100	3,810	5,260	538	521	683	854	832	1,440	901	760	715	104	104	105	105	97	107	108	118	101			
陸 別 町	92	116	111	109	134	80	83	114	97	127	159	155	268	167	141	133	97	121	98	98	93	106	104	114	96					
浦 幌 町	4,300	4,920	4,980	4,800	4,820	6,100	3,950	3,680	4,990	217	223	405	558	559	1,040	939	656	599	97	121	98	98	93	106	104	114	96			
豊 頃 町	114	116	112	112	142	92	86	116	104	188	260	260	484	437	305	279	91	91	93	90	87	101	99	108	95					
十 勝 市	4,030	3,700	4,730	4,400	4,510	5,780	3,760	3,480	4,930	404	358	498	927	973	1,130	1,110	1,110	904	91	91	93	90	87	101	99	108	95			
帯 広 市	92	117	109	112	143	93	86	122	89	123	188	197	229	225	225	183	91	93	102	93	88	93	93	71	98					
音 更 町	4,020	3,800	5,200	4,520	4,520	5,360	3,530	2,280	5,100	280	298	497	822	790	830	888	1,060	911	91	93	102	93	88	93	93	71	98			
上 士 幌 町	95	129	112	112	133	88	57	127	106	178	294	282	296	317	379	325	91	93	102	91	87	95	93	66	97					
新 得 町	4,010	3,800	5,190	4,420	4,500	5,470	3,510	2,140	5,070	631	677	911	1,430	1,500	1,790	1,770	1,900	1,630	91	93	102	91	87	95	93	66	97			
鹿 追 町	95	129	110	112	136	87	53	126	107	144	227	238	284	281	301	258	85	86	94	85	86	92	92	53	96					
清 水 町	3,780	3,500	4,800	4,170	4,450	5,300	3,490	1,710	4,980	326	220	228	587	728	926	955	1,000	852	85	86	94	85	86	92	92	53	96			
芽 室 町	122	127	110	118	140	93	57	134	67	70	180	223	284	293	307	261	102	100	110	107	109	104	101	111	104					
中 札 内 村	4,530	4,100	5,620	5,210	5,640	5,970	3,830	3,590	5,440	762	522	523	674	941	1,410	1,000	1,180	936	102	100	110	107	109	104	101	111	104			
更 別 村	91	124	115	125	132	85	79	120	69	69	88	123	185	131	155	123	117	110	110	105	105	101	98	111	102					
忠 類 村	5,180	4,490	5,600	5,110	5,430	5,830	3,710	3,600	5,300	338	374	381	419	470	446	530	460	428	117	110	110	105	105	101	98	111	102			
大 樹 町	87	108	99	105	113	72	69	102	111	113	124	139	132	157	136	127	111	87	104	104	101	99	96	80	98					
廣 尾 町	4,920	3,550	5,300	5,080	5,190	5,690	3,610	2,580	5,120	474	551	541	581	665	1,030	885	1,040	1,090	111	87	104	104	101	99	96	80	98			
池 田 町	72	108	103	105	121	73	52	104	116	114	123	140	217	187	219	230	112	113	106	108	102	98	97	115	101					
本 別 町	4,980	4,600	5,400	5,260	5,250	5,660	3,680	3,720	5,240	488	461	461	768	980	1,230	1,020	1,110	1,280	112	113	106	108	102	98	97	115	101			
足 寄 町	92	108	106	105	114	74	75	105	94	94	157	201	252	209	227	262	109	97	97	98	93	92	116	105	98					
陸 別 町	4,820	3,950	4,920	4,790	4,750	5,290	4,370	3,390	5,120	444	340	334	479	687	982	805	854	821	109	97	97	98	93	92	116	105	98			
浦 幌 町	82	103	99	99	110	91	70	106	77	75	108	155	221	188	192	185	72	79	83	82	83	82	110	92	98					
十 勝 市	3,170	3,240	4,220	4,020	4,280	4,690	4,160	2,980	5,080	263	315	250	341	423	522	596	703	602	72	79	83	82	83	82	110	92	98			
帯 広 市	102	131	127	135	148	131	94	160	120	95	130	161	198	227	267	229	81	106	102	105	101	98	94	68	98					
音 更 町	3,600	4,320	5,200	5,100	5,210	5,610	3,570	2,210	5,120	319	273	300	518	714	1,000	840	779	746	81	106	102	105	101	98	94	68	98			
上 士 幌 町	120	144	142	145	156	99	61	142	86	94	162	224	313	263	244	234														

注 農林省「農作物累年統計」より作成
反収・面積の下段は、44年を100とした時の指数

表 2 - 14 牧草市町村別反収および面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積								十勝平均を 100とした場合の反収指数										
	44	46	48	50	52	54	56	58	60		44	46	48	50	52	54	56	58	60		44	46	48	50	52	54	56	58	60
十 勝	2,670	2,510	2,940	2,720	3,190	3,170	3,130	2,900	3,100	78,600	84,100	94,900	102,500	105,600	104,200	98,400	95,500	97,200	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
帯 広 市	2,350	3,480	2,860	2,640	3,340	3,230	2,860	2,950	2,910	5,880	4,980	4,480	4,120	3,610	4,290	4,150	3,840	3,750	88	99	96	97	104	102	91	102	94		
音 更 町	2,350	2,570	2,850	2,710	2,940	2,840	3,440	2,840	3,040	5,900	6,100	6,790	7,910	7,760	7,790	5,000	4,590	4,740	88	102	97	100	92	90	110	98	98		
士 幌 町	2,350	2,320	2,880	2,650	2,870	2,850	3,320	2,810	3,010	3,930	3,320	4,760	5,880	6,220	5,250	4,270	4,040	4,470	88	92	98	97	90	90	106	97	97		
上 士 幌 町	2,320	2,150	2,820	2,660	2,890	2,770	3,410	2,820	3,100	4,270	5,520	5,800	5,740	6,090	5,930	6,070	6,200	6,270	87	86	96	99	91	87	109	97	100		
鹿 追 町	2,430	2,510	2,880	2,600	3,130	3,050	2,760	2,720	3,410	3,710	3,810	4,780	4,720	5,050	5,180	5,100	5,670	5,520	91	100	98	96	98	96	88	94	110		
新 得 町	2,770	2,510	2,670	2,350	3,010	2,930	2,600	2,580	3,330	3,340	3,710	4,260	4,320	4,590	4,410	4,150	3,900	3,960	104	100	91	86	94	92	83	89	107		
清 水 町	2,550	2,630	3,160	2,720	3,250	3,180	2,790	2,850	3,350	5,170	5,700	6,490	7,260	6,780	6,580	5,960	5,880	5,950	96	105	107	100	102	100	89	98	108		
芽 室 町	2,450	2,510	2,830	2,630	3,300	3,100	2,840	2,930	2,860	4,780	4,470	4,030	2,820	3,900	3,070	3,440	3,520	3,470	92	100	96	97	103	98	91	101	92		
中 札 内 村	2,560	2,450	2,810	2,490	3,320	3,300	2,750	2,920	2,860	1,540	1,370	1,560	1,440	1,330	1,320	1,500	1,500	1,540	96	98	96	92	104	104	88	101	92		
更 別 村	2,440	2,330	2,720	2,660	3,270	3,260	2,700	2,870	2,920	2,740	2,950	3,600	3,590	3,760	3,990	3,430	3,320	91	93	93	98	103	103	86	99	94			
忠 類 村	2,560	2,550	3,060	2,620	3,550	3,500	3,110	3,060	3,170	1,880	2,210	2,470	2,620	3,040	3,270	3,120	3,100	3,150	96	102	104	96	111	110	99	106	102		
大 樹 町	2,500	2,550	3,060	2,250	3,460	3,550	3,100	3,000	3,110	5,580	6,160	6,400	8,600	9,220	9,290	9,470	9,750	9,930	97	102	104	83	108	112	99	103	100		
広 尾 町	2,530	2,300	2,910	2,750	3,350	3,470	3,050	2,880	3,000	3,910	4,570	4,770	4,130	3,930	3,810	3,780	3,800	4,070	95	92	99	101	105	109	97	99	97		
幕 別 町	3,680	3,380	3,280	2,970	3,470	3,200	3,550	3,060	3,120	5,640	5,890	5,700	7,350	7,470	7,150	5,780	4,990	4,970	138	135	112	109	109	101	113	106	101		
池 田 町	2,950	2,620	3,190	3,130	3,430	3,260	3,440	3,050	3,010	2,180	1,950	2,770	4,260	4,190	4,500	3,820	3,580	3,470	110	104	108	115	108	103	110	105	97		
豊 頃 町	3,180	2,650	2,930	2,970	3,350	3,230	3,360	2,960	3,030	3,090	4,350	4,940	5,090	5,300	5,380	4,940	4,780	5,020	119	106	100	109	105	102	107	102	98		
本 別 町	2,820	2,390	3,040	3,170	3,280	3,130	3,450	3,100	2,980	3,720	3,570	4,730	6,170	6,930	6,510	5,650	5,330	5,090	106	95	103	117	103	99	110	107	96		
足 寄 町	2,850	2,040	2,890	2,710	2,810	3,280	3,150	2,970	3,180	4,470	5,700	7,100	7,380	7,610	8,110	7,890	8,210	8,590	107	81	98	100	88	103	101	102	103		
陸 別 町	2,300	1,720	2,720	2,510	3,110	2,940	2,630	3,130	3,250	4,220	5,170	4,650	4,520	4,630	4,640	4,980	5,380	86	69	93	92	82	98	94	91	101			
浦 幌 町	3,280	3,420	3,160	3,000	3,650	3,340	3,470	2,980	3,090	3,480	3,510	4,340	4,420	4,340	4,260	4,260	4,370	4,610	123	136	107	110	114	105	111	103	100		

注 農林省「農作物累年統計」より作成
反収・面積の下段は、44年を100とした時の指数

表2-15 甜菜市町村別反収および面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積								十勝平均を 100とした場合の反収指数								
	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60
十 勝	3,630	4,000	5,070	3,510	4,640	5,970	4,640	4,200	5,470	26,600	25,500	30,300	23,900	22,000	25,400	30,500	30,200	32,200	100	100	100	100	100	100	100	100	100
帯 広 市	70	140	97	128	164	128	116	151	96	114	90	83	95	115	114	121	109	109	102	93	105	102	114	103	100		
	3,960	4,370	5,150	3,250	4,890	6,060	4,800	4,310	5,470	3,110	3,050	3,680	2,680	2,080	2,820	3,310	3,300	3,560									
音 更 町	110	130	82	123	153	121	109	138	98	118	86	67	91	106	106	114	107	99	99	98	103	102	111	107	101		
	3,870	3,940	5,040	3,440	4,770	6,080	4,740	4,490	5,500	2,600	2,630	2,940	2,240	2,130	2,610	3,220	3,100	3,520									
士 幌 町	102	130	89	123	157	122	116	142	101	113	86	82	100	124	119	135	91	90	92	108	94	96	106	101	90		
	3,310	3,590	4,670	3,800	4,350	5,750	4,670	4,230	4,910	1,450	1,220	1,530	1,380	1,490	1,770	2,220	2,290	2,310									
上士幌町	108	141	115	131	174	141	123	148	84	106	95	103	122	153	156	159	79	81	87	97	86	96	96	95	87		
	2,850	3,250	4,430	3,390	3,980	5,730	4,460	4,010	4,780	811	597	650	543	575	708	876	913	916									
鹿 追 町	114	155	119	140	201	156	141	168	74	80	67	71	87	108	113	113	79	81	87	97	86	96	96	95	87		
	3,230	3,680	4,720	3,890	4,530	5,890	4,770	4,520	5,650	1,190	1,230	1,540	1,140	1,100	1,170	1,440	1,430	1,510									
新 得 町	114	146	120	140	182	148	140	175	103	129	96	92	98	121	120	127	89	92	93	111	98	99	103	108	103		
	2,830	3,430	4,500	3,640	4,290	5,440	4,110	3,840	5,220	374	335	420	294	289	344	401	388	368									
清 水 町	121	159	129	152	191	145	136	184	90	112	79	77	92	107	104	98	78	86	89	104	92	91	89	91	95		
	3,200	3,940	4,700	3,530	4,560	5,680	4,410	4,120	5,000	1,780	1,670	2,140	1,350	1,220	1,310	1,600	1,670	1,720									
芽 室 町	123	147	110	143	173	138	129	156	94	120	76	69	74	90	94	97	88	99	93	101	98	95	95	98	91		
	3,840	4,370	5,120	3,520	5,010	6,420	5,230	4,700	5,830	4,370	4,470	5,270	4,060	3,290	3,580	3,900	3,860	4,230									
中札内村	114	133	92	130	167	136	122	152	102	121	93	75	82	89	88	97	106	109	101	100	108	108	113	112	107		
	3,830	4,030	5,250	3,530	4,990	6,180	4,670	3,980	5,580	1,060	961	1,140	893	701	945	1,110	1,090	1,190									
更 別 村	105	137	92	130	161	122	104	146	91	108	84	66	89	105	103	112	106	101	104	101	108	104	101	95	102		
	3,250	3,480	4,710	2,970	4,080	5,640	4,160	3,420	5,130	1,280	1,150	1,330	1,190	1,110	1,320	1,580	1,530	1,620									
忠 類 村	107	145	90	126	174	128	105	158	90	104	93	87	103	123	120	127	90	87	93	83	88	94	90	81	94		
	3,350	3,430	4,760	2,950	4,100	5,560	4,280	3,330	4,910	340	252	299	257	153	205	341	379	385									
大 樹 町	102	142	88	122	166	128	99	147	74	88	76	45	60	100	111	113	92	86	94	84	88	93	92	79	90		
	3,470	3,450	5,190	3,020	4,060	5,400	4,160	3,390	5,360	776	780	900	670	522	622	835	841	856									
広 尾 町	99	150	87	117	156	120	98	154	101	116	86	67	80	108	108	110	96	86	102	86	88	90	90	81	98		
	3,170	3,180	4,660	2,830	3,790	5,290	3,530	2,460	4,920	216	231	238	275	264	238	465	486	422									
幕 別 町	100	147	89	120	167	111	78	155	107	110	127	122	110	215	225	195	87	80	92	81	82	89	76	59	90		
	3,790	4,010	5,350	3,250	4,500	5,940	4,500	4,150	5,440	2,190	2,220	2,560	2,300	2,220	2,330	2,840	2,710	2,940									
池 田 町	106	141	86	119	157	119	109	144	101	117	105	101	106	130	124	134	104	100	106	93	97	99	97	99	99		
	4,400	4,640	5,960	4,700	5,480	6,560	5,170	4,860	6,400	831	846	1,030	743	784	986	1,270	1,230	1,290									
豊 頃 町	105	135	107	125	149	118	110	145	102	124	89	94	119	153	148	155	121	116	118	134	118	110	111	116	117		
	3,490	4,000	5,640	3,470	4,520	6,120	4,370	3,450	5,590	975	806	923	874	884	869	1,090	1,110	1,180									
本 別 町	115	162	99	130	175	125	99	160	83	95	90	91	89	112	114	121	96	100	111	99	97	103	94	82	103		
	3,520	3,870	5,000	3,940	4,900	5,940	4,820	4,720	5,730	1,070	1,110	1,290	911	928	1,140	1,300	1,320	1,410									
足 寄 町	110	142	112	134	169	137	134	163	104	121	85	87	107	121	123	132	97	97	99	112	106	99	104	112	105		
	3,270	3,610	4,670	3,810	4,760	5,550	4,530	4,450	5,510	572	410	610	383	420	539	570	527	553									
陸 別 町	110	143	117	146	170	139	136	169	72	107	67	73	94	100	92	97	90	90	92	109	103	93	98	106	101		
	2,600	3,060	3,740	2,800	4,460	5,100	4,460	4,190	4,730	292	182	141	116	109	133	186	181	142									
浦 幌 町	118	144	108	172	196	172	161	182	66	48	40	37	46	67	62	49	72	77	74	80	96	85	96	100	86		
	4,020	4,150	5,520	3,950	4,450	5,730	4,230	3,800	5,650	1,320	1,370	1,660	1,610	1,750	1,770	1,900	1,900	2,050									
	103	137	98	147	143	105	95	141	104	126	122	133	134	144	144	155	111	104	109	113	96	96	91	90	103		

注 農林省「農作物累年統計」より作成
反収・面積の下端は、44年を100とした時の指数

表 2-16 馬鈴薯市町村別反収および面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積										十勝平均を 100とした場合の反収指数									
	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60			
十 勝	2,430	2,650	2,910	2,960	3,440	3,558	3,176	2,950	3,560	26,300	20,400	23,500	22,300	22,100	22,176	23,339	24,885	26,400	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
帯 広 市	109	120	122	142	146	131	121	147	78	89	85	84	84	89	95	100	103	102	105	102	102	102	101	112	99					
音 更 町	2,510	2,710	3,050	3,020	3,520	3,620	3,210	3,280	3,540	2,440	2,190	2,620	2,770	2,390	3,320	3,320	3,140	3,550	109	104	100	97	106	115	111	127	103			
士 幌 町	2,650	2,750	2,920	2,880	3,640	4,100	3,510	3,740	3,650	4,130	2,920	3,320	2,820	2,590	2,210	2,270	2,400	2,760	107	105	100	100	102	112	108	114	99			
上 士 幌 町	2,600	2,780	2,910	2,970	3,500	3,970	3,420	3,370	3,540	2,420	2,720	3,200	3,010	2,890	2,770	3,140	3,400	3,270	102	92	77	92	97	108	105	106	99			
鹿 追 町	2,470	2,450	2,240	2,710	3,320	3,840	3,320	3,140	3,510	1,240	912	980	751	772	788	796	967	1,050	100	86	99	108	93	100	98	112	92			
新 得 町	2,420	2,280	2,870	3,190	3,210	3,560	3,100	3,290	3,280	2,240	1,170	1,350	1,030	1,020	844	832	814	945	70	80	87	98	94	97	81	106	99			
滑 水 町	1,700	2,120	2,520	2,890	3,230	3,450	2,900	3,130	3,520	221	95	122	101	160	147	170	160	187	97	88	101	108	99	105	94	103	97			
芽 室 町	2,360	2,320	2,930	3,210	3,390	3,740	2,980	3,050	3,470	861	680	768	539	540	556	578	650	860	102	105	107	108	100	104	101	114	102			
中 札 内 村	2,490	2,790	3,100	3,190	3,440	3,700	3,220	3,360	3,620	3,250	2,570	2,870	3,470	3,620	3,780	4,580	4,370	4,460	119	112	104	110	104	107	103	116	100			
更 別 村	2,890	2,960	3,040	3,270	3,570	3,800	3,270	3,430	3,570	1,490	1,330	1,320	1,020	1,060	992	1,130	1,090	1,070	111	103	103	106	103	111	102	117	100			
忠 類 村	2,690	2,730	3,010	3,150	3,550	3,960	3,240	3,440	3,570	1,180	1,050	1,240	1,410	1,330	1,350	1,910	2,000	2,070	88	77	88	79	88	96	89	85	104			
大 樹 町	2,080	2,050	2,560	2,340	3,020	3,420	2,820	2,520	3,720	174	68	64	98	123	101	151	122	176	86	77	88	89	89	94	92	82	98			
広 尾 町	99	123	113	145	164	136	121	179	39	35	56	71	58	87	70	101	83	77	87	89	83	100	79	63	86					
幕 別 町	2,080	2,050	2,570	2,620	3,060	3,360	2,910	2,420	3,490	665	347	236	209	255	275	400	337	421	90	99	99	91	96	94	86	98	101			
池 田 町	2,020	2,040	2,520	2,630	2,850	3,570	2,510	1,850	3,050	190	146	150	178	172	149	172	139	133	88	92	97	92	103	99	88	99	101			
豊 頃 町	2,190	2,620	2,870	2,700	3,300	3,350	2,740	2,890	3,590	1,700	1,330	1,940	1,780	2,120	2,290	2,320	2,620	2,500	99	97	99	89	101	102	86	88	98			
本 別 町	2,140	2,430	2,830	2,720	3,550	3,530	2,780	2,910	3,600	392	345	485	520	488	323	360	330	322	89	90	96	91	102	93	91	99	97			
足 寄 町	2,410	2,560	2,870	2,630	3,470	3,640	2,720	2,610	3,490	1,300	857	905	919	1,060	953	1,160	1,030	969	71	77	76	68	76	81	75	89	87			
陸 別 町	2,160	2,380	2,780	2,700	3,510	3,300	2,900	2,910	3,470	928	583	620	513	387	370	300	340	463	66	86	68	66	65	75	93	84	86			
油 幌 町	1,720	2,040	2,200	2,000	2,600	2,890	2,380	2,620	3,110	262	165	150	135	60	56	32	27	24	95	104	98	91	94	104	84	86	100			
	119	123	116	140	159	115	110	153	78	101	89	92	79	96	82	101														

注 農林省「農作物採年統計」より作成
反収・面積の下段は、44年を100とした時の指数

表 2-17 小豆市町村別反収および面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積								十勝平均を 100とした場合の反収指数									
	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60	44	46	48	50	52	54	56	58	60	
十 勝	110	51	178	145	158	203	116	14	210	22,000	27,300	42,700	12,300	12,900	16,300	9,150	17,500	14,600	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
帯 広 市	46	162	132	144	185	105	13	191	124	184	56	59	74	42	80	60	3,730	3,640	2,810	1,610	1,830	1,770	888	1,950	1,500			
	119	61	187	159	148	220	122	10	196	98	75	43	49	47	24	52	40	108	120	105	110	94	108	105	71	93		
音 更 町	100	60	183	140	174	214	122	11	217	2,980	4,450	3,690	1,830	2,010	2,620	1,240	2,400	1,930	91	118	103	97	110	105	105	79	103	
	60	183	140	174	214	122	11	217	149	124	61	67	88	42	81	65	91	118	103	97	110	105	105	79	103			
士 幌 町	94	49	192	149	167	211	105	9	213	989	1,310	726	487	735	838	394	705	620	85	96	108	103	106	104	91	64	101	
	52	204	159	178	224	112	10	227	132	73	49	74	85	40	71	63	85	96	108	103	106	104	91	64	101			
上 士 幌 町	80	27	162	115	164	196	99	6	198	67	115	54	23	25	95	13	93	108	73	53	91	79	104	97	85	43	94	
	34	203	144	205	245	124	8	248	172	81	34	37	142	19	139	161	73	53	91	79	104	97	85	43	94			
脚 追 町	88	35	168	148	155	185	115	20	211	582	790	638	429	427	734	373	786	758	80	69	94	102	98	91	99	143	100	
	40	191	168	176	210	131	23	240	141	114	76	76	131	66	140	135	80	69	94	102	98	91	99	143	100			
新 得 町	92	43	160	146	150	180	113	16	215	280	438	254	254	202	266	136	280	290	84	84	90	101	95	89	97	114	102	
	47	174	159	163	196	123	17	234	156	91	91	72	95	49	100	104	84	84	90	101	95	89	97	114	102			
清 水 町	107	44	171	152	159	195	109	21	207	1,720	1,850	1,480	907	964	1,260	610	1,110	1,010	97	86	96	105	101	96	94	150	99	
	41	160	142	149	182	102	20	193	108	86	53	56	73	35	65	59	97	86	96	105	101	96	94	150	99			
茅 室 町	112	62	183	152	160	224	122	13	231	3,300	3,580	2,510	1,100	1,370	2,160	699	1,720	1,170	102	122	103	105	101	110	105	93	110	
	55	163	136	143	200	109	12	206	108	76	33	42	65	21	52	35	102	122	103	105	101	110	105	93	110			
中 札 内 村	108	35	183	159	127	216	110	3	159	630	720	430	210	290	215	158	450	434	98	69	103	110	80	106	95	21	76	
	32	169	147	118	200	102	3	147	114	68	33	46	34	25	71	69	98	69	103	110	80	106	95	21	76			
更 別 村	100	26	180	140	116	214	105	1	152	551	654	480	170	240	272	159	392	520	91	51	101	97	73	105	91	7	72	
	26	180	140	116	214	105	1	152	119	87	31	44	49	29	71	94	91	51	101	97	73	105	91	7	72			
忠 類 村	104	22	170	137	144	191	87	0	207	124	230	110	44	57	57	31	132	122	95	43	96	94	91	94	75	0	99	
	21	163	132	138	184	84	199	185	89	35	46	46	25	106	98	95	43	96	94	91	94	75	0	99				
大 樹 町	103	22	170	139	135	209	89	0	237	203	383	246	83	97	169	91	327	256	94	43	96	96	85	103	77	0	113	
	21	165	135	131	203	86	230	189	121	41	48	83	45	161	126	94	43	96	96	85	103	77	0	113				
広 尾 町	105	19	145	124	96	201	84	0	223	52	47	40	13	33	81	77	268	265	95	37	81	86	61	99	72	0	106	
	18	138	118	91	191	80	212	90	77	25	63	156	148	515	510	95	37	81	86	61	99	72	0	106				
暮 別 町	116	50	174	138	141	199	114	11	211	2,400	2,280	2,050	1,040	1,020	1,280	818	1,420	981	105	98	98	95	89	98	98	79	100	
	43	150	119	122	172	98	9	182	95	85	43	43	53	34	59	41	105	98	98	95	89	98	98	79	100			
池 田 町	192	64	179	142	170	184	117	26	230	800	1,360	1,620	1,140	970	1,180	980	1,430	1,180	120	125	101	98	108	91	101	186	109	
	48	136	108	129	139	89	20	174	170	203	143	121	148	123	179	148	120	125	101	98	108	91	101	186	109			
登 頓 町	122	32	166	132	164	167	111	1	228	619	984	853	647	565	787	610	1,110	1,030	111	63	93	91	104	92	96	7	109	
	26	136	118	146	167	99	1	204	159	138	105	91	127	99	179	166	111	63	93	91	104	92	96	7	109			
本 別 町	112	39	175	140	166	190	117	27	208	1,310	2,110	1,460	922	839	1,160	900	1,320	1,200	102	76	98	97	105	94	101	193	99	
	35	156	125	148	170	104	24	186	161	111	70	64	89	69	101	92	102	76	98	97	105	94	101	193	99			
足 寄 町	103	33	168	136	154	175	131	18	200	821	1,020	875	758	665	630	470	718	609	94	65	94	94	97	86	113	129	95	
	32	163	132	150	170	127	17	194	124	107	92	81	77	57	87	74	94	65	94	94	97	86	113	129	95			
陸 別 町	65	18	142	120	137	160	126	8	190	86	100	25	12	5	5	2	1	1	59	35	80	83	87	79	109	57	90	
	28	218	185	211	246	25	12	292	116	29	14	6	6	2	1	1	59	35	80	83	87	79	109	57	90			
浦 幌 町	120	64	169	134	168	192	106	13	197	802	1,270	938	641	562	692	500	848	649	109	125	95	92	106	95	91	93	94	
	53	141	112	140	160	88	11	164	158	117	80	70	86	62	106	81	109	125	95	92	106	95	91	93	94			

注 農林省「農作物累年統計」より作成
反収・面積の下段は、44年を100とした時の指数

表 2-18 小麦市町村別反収および面積推移

(単位: kg, ha)

	反 収										面 積										十勝平均を 100とした場合の反収指数									
	44	46	48	50	52	54	56	58	60		44	46	48	50	52	54	56	58	60		44	46	48	50	52	54	56	58	60	
十 勝	306	123	245	235	276	448	88	108	448	5,149	5,392	4,612	12,881	13,673	19,283	30,265	31,314	32,611	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
帯 広 市	329	120	236	237	262	455	68	121	424	105	90	250	266	374	588	608	633	108	98	96	101	95	102	77	112	95				
音 更 町	311	117	288	256	294	478	79	117	471	489	526	433	1,430	1,690	2,660	4,260	4,190	4,600	102	95	118	109	107	107	90	108	105			
士 幌 町	320	186	346	246	269	462	102	45	471	108	89	292	345	544	871	857	941	105	151	141	105	97	103	116	42	105				
上士幌町	300	—	240	225	193	442	36	33	423	302	455	497	1,170	1,140	1,380	2,020	2,090	2,240	98	—	98	96	70	99	41	31	94			
鹿 追 町	260	200	184	204	213	448	47	26	463	2	—	10	227	310	382	648	701	740	85	163	75	87	77	100	53	24	103			
新 得 町	300	200	228	197	232	387	60	115	439	40	214	250	640	587	540	833	988	1,100	98	163	93	84	84	86	68	106	98			
清 水 町	297	117	86	208	236	451	98	160	455	535	625	1,600	1,468	1,350	2,083	2,470	2,750	97	95	35	89	86	101	111	148	102				
芽 室 町	316	93	163	248	335	488	156	172	488	17	9	14	133	173	292	539	541	602	103	76	67	106	121	109	177	159	109			
中札内村	281	98	81	212	261	453	29	40	431	89	42	14	419	551	855	1,770	1,640	1,720	92	80	33	90	95	101	33	37	96			
更 別 村	278	108	204	202	249	405	0	19	451	47	16	471	619	961	1,989	1,843	1,933	91	88	83	86	90	90	—	18	101				
忠 類 村	235	170	207	52	220	309	0	0	305	1,590	1,630	1,090	2,380	2,070	2,920	3,950	3,990	4,120	77	138	84	22	80	69	—	—	68			
大 樹 町	234	170	260	125	214	297	—	0	341	103	69	150	130	184	248	251	259	76	138	106	53	78	68	—	—	76				
広 尾 町	150	—	—	120	—	200	6	0	220	146	168	92	344	300	462	829	664	766	49	—	—	0	—	2	35	70	51			
暮 別 町	293	104	231	218	240	420	55	93	432	115	63	236	205	316	568	455	525	96	85	94	93	87	94	63	86	96				
池 田 町	327	190	286	221	301	492	106	116	436	69	54	139	143	163	261	285	349	107	154	121	94	109	110	120	107	97				
豊 頃 町	345	81	320	121	250	442	70	88	384	32	30	12	52	57	64	117	120	165	113	66	131	51	91	99	80	81	86			
本 別 町	300	198	327	232	291	445	174	160	396	49	16	3	11	25	22	52	83	100	98	161	133	99	105	99	198	148	88			
足 寄 町	276	230	333	240	274	433	190	73	464	33	6	22	51	45	108	169	209	90	187	136	102	99	97	216	68	104				
陸 別 町	145	—	—	—	—	—	—	—	—	79	55	67	165	297	386	669	775	844	47	—	—	—	—	—	—	—	—			
浦 幌 町	265	116	320	128	259	478	68	87	383	70	85	209	376	489	847	981	1,068	87	94	131	54	94	107	77	81	85				
	44	121	48	98	—	26	33	144	11	—	—	—	—	—	—	—	—													

注 農林省「農作物累年統計」より作成
 反収・面積の下端は、44年を100とした時の指数
 —は作付面積なし

別・新得を除き先に見た85年の10a当たり所得が平均以上の地域であり、10a当たり所得の向上に反収の高水準が大きな要因となっていることを示している。「畑作中核地帯」に属するとしたのは5町村あるが、そのうち4町村が反収の高いこのグループに属している。この反収が高い地域の中で、十勝中央部の温暖な「畑作中核地帯」の反収が高いのは、ある意味では当然のことであるが、「酪農傾斜地帯」や「畑作酪農地帯」のような寒冷地であればあるほど反収を向上させる努力が必要となる。第二の地力維持の課題とも拘わるが、一般的に地力維持がなされているほど、冷害に強いと言われている。81・83年は冷害年でもあり、このような指標のなかでも「酪農傾斜地帯」「畑作酪農地帯」に属する町村が高反収を遂げたことは、これらの地域が何らかの地力維持対策や栽培技術対策を行っていることの現れでもあり、またこの地帯に属する町村において今後反収を高めることが所得向上のための課題となっているということである。

第二の地力維持の課題も反収増加の課題と連動するものであるが、酪畑分化・少数専作化のなかでのこの解決には有機質の投入と輪作の確立の基本に戻らざるをえない。既に化学肥料では、経費がかかるだけでなく連作障害を回避することもできず、増収にも限界が生じていることが判明しているが、農家の間にも定着されているとは言いがたい（注1）。作付け作物は70年代前半までは10種類を越えていたと言われているが、十勝の現在の基幹4作物の形態から再び多種多様な作付けが望ましいということではできず（第5の作物を追及するにしても）、また酪農・畑作の専作化を再び混同化することが望ましいということにもならない。これら作物は高額専用機・年々変化する専門的技術を取り入れざるを得なくなっているからである。地力維持はこのような経営の展開過程の中では自己完結的に取り組むだけではなく、地域的で相互補完的な関係の中で、形成せざるを得なくなっていると言えよう。このような地力維持の対応は統計的に捉えることはできないが、相対的に地力維持の対応を必要としているのは「畑作中核地帯」の畑作農家でもなく、酪農家でもなく、より条件の悪い限界地の畑作農家であろう。地帯ごとに捉えるならば、「畑作酪農地帯」や「酪農傾斜地帯」の対応が重要となるが、畑作農家の数が多いという点では、中間的な地帯の動向が焦点となろう。

第三の課題である規模拡大・生産調整に伴って重要となるのが、機械利用の問題と作業編成の問題である。機械共同利用の地域的状况を以下に見てみよう。機械化の代表でもあり規模拡大の現れでもあるトラクター台数の推移は70年頃から急速に伸びているが、個人所有の伸びは大きい共有台数の伸びは75年以後減少している。一戸当たりトラクター台数の推移を見ると（表－2－19）、1960・65年時点では地域的に大差は見られないため75年時点を取ると、一戸当たりトラクター台数が多い上位5町村は帯広、音更、池田、芽室、更別であり、「畑作酪農地帯」である更別以外の4町は「畑作中核地帯」に属する。逆にトラクターの少ないのは、大樹、忠類、足寄、鹿追の4町でいずれも「酪農傾斜地帯」である。85年時点では一戸当たり台数の多い5町村は、更別を筆頭に、上士幌、士幌、芽室、鹿追であり、逆に少ないのは、足寄、陸別、池田、広尾である。十勝中央部の芽室は以前から高く、更別の一層の増加、鹿追の下位からの急速な増加が見られ、逆に水田が展開している池田が相対的に台数順序を低下させている。更別、鹿追両町を年代で見ると、更別の一戸当たり台数は、65年には十勝平均以下であったのに75年には既に十勝で最も高くなっている。鹿追は70年時点では最も低いグループに位置し75年でも平均より低いが、80年・85年で高いグループに参入している。これらの一戸当たり

表 2-19 農家一戸あたりのトラクター台数の推移

	(台)					
	35	40	45	50	55	60
十勝	0.01	0.23	0.39	0.86	1.42	1.95
帯広市	0.01	0.20	0.50	0.95	1.44	1.94
音更町	0.02	0.19	0.50	0.93	1.37	1.85
士幌町	0.01	0.09	0.32	0.86	1.61	2.31
上士幌町	0.01	0.04	0.32	0.83	1.46	3.34
鹿追町	0.01	0.08	0.23	0.81	1.45	2.15
新得町	-	0.06	0.36	0.59	1.11	2.14
清水町	0.01	0.13	0.39	0.99	1.68	2.05
芽室町	0.04	0.20	0.45	0.95	1.70	2.24
中札内村	0.01	0.16	0.41	0.92	1.58	2.10
更別村	0.02	0.16	0.45	1.13	1.80	2.39
忠類村	0.01	0.07	0.22	0.72	1.15	1.77
大樹町	0.01	0.06	0.21	0.72	1.37	2.10
広尾町	-	0.05	0.26	0.69	1.31	1.77
幕別町	0.02	0.13	0.40	0.89	1.48	1.86
池田町	-	0.16	0.50	0.73	1.06	1.56
豊頃町	0.01	0.09	0.31	0.83	1.30	1.84
本別町	0.01	0.01	0.36	0.87	1.39	1.81
足寄町	-	0.02	0.21	0.54	0.93	1.45
陸別町	-	0.02	0.27	0.57	0.97	1.49
浦幌町	0.01	0.12	0.42	0.98	1.54	2.05

注 センサスより作成

-は、0

トラクターの多い町村は共同利用を進めることが課題となっいると言えるが、更別は75年頃に、また鹿追は80年頃にそのような課題に迫られていたと言えよう。

しかし逆の側面としてトラクターの共同所有参加農家率が高いのは(表-2-20)、85年時点では、池田、士幌、鹿追が非常に高く、逆に低いのは本別、更別、新得となっている。更別、鹿追はいずれも共同利用の必要性が高い地域であったが、現在更別がトラクター共同利用が低いのに対し、鹿追は高くなっている。両町村の対応の相違が存在するといえる。

表 2 - 20 1985年トラクター共有農家数
(戸, 台, %)

	総農家数	トラクター		参加農家率(%)
		計		
		実農家数	台数	
十勝支庁	9,771	1,177	933	12.0
音更町	1,273	203	140	15.0
士幌町	531	102	103	19.2
上士幌町	302	29	27	3.6
鹿追町	440	83	49	18.9
新得町	291	12	9	4.1
清水町	718	71	58	9.2
芽室町	966	77	79	7.9
中札内村	142	17	14	11.9
更別村	361	14	11	3.8
忠類村	172	18	11	10.4
大樹町	407	33	24	8.1
広尾町	172	21	14	12.2
幕別町	906	148	121	16.3
池田町	623	149	106	23.9
豊頃町	456	63	61	13.2
本別町	692	23	11	3.3
足寄町	600	60	45	10.0
陸別町	182	16	10	8.7
浦幌町	537	33	40	7.2

注 センサスより作成

さらに現時点の主要な畑作物である根菜類の作業機の共同利用状況を見てみよう（表-2-21）。個人所有農家数対共有農家数という形で比較すると、ビートハーベスターの場合共有農家比が高いのは、池田、足寄、音更、清水であり、低いのは陸別、浦幌、士幌、更別となっている。ポテトハーベスターの場合共有農家比が高いのは士幌、池田、鹿追となっており、低いのは、更別、芽室、浦幌、清水となっている。池田、士幌、鹿追は先のトラクターとポテトハーベスターの共有比が高くなっており、更別はトラクターもポテトハーベスターもビートハーベ

表 2-21 根菜類用作業機所有形態別農家数 (1985)

(単位 戸:台)

	ビートル ハーベスター 個人所有		ビートル ハーベスター 共有		個人所有 農家数:共 有農家数 (1:χ)	ポテト ハーベスター 個人所有		ポテト ハーベスター 共有		個人所有 農家数:共 有農家数 (1:χ)
	農家数	台数	農家数	台数		農家数	台数	農家数	台数	
十勝支庁	2,687	2,693	2,524	889	0.93	1,755	1,949	1,595	592	0.90
音更町	252	252	418	135	1.65	138	141	258	87	1.86
士幌町	229	229	146	56	0.63	85	86	251	87	2.95
上士幌町	73	74	56	21	0.77	34	35	73	32	2.15
鹿追町	136	136	124	47	0.91	43	44	117	38	2.72
新得町	25	25	26	9	1.04	8	9	18	5	2.25
清水町	162	162	255	77	1.57	85	90	44	16	7.52
芽室町	544	546	258	113	0.47	554	639	222	103	0.40
中札内村	72	72	16	8	0.22	61	70	17	6	0.28
更別村	156	156	102	37	0.65	171	201	61	30	0.36
忠類村	17	17	26	11	1.52	2	2	6	1	3.6
大樹町	53	53	80	24	1.51	33	34	37	13	1.12
広尾町	36	36	46	11	1.28	17	17	10	4	0.59
幕別町	288	290	271	92	0.94	235	269	200	74	0.85
池田町	107	107	244	82	2.28	30	30	88	21	2.92
豊頃町	102	103	129	49	1.26	67	74	96	37	1.43
本別町	137	137	114	38	0.23	44	44	43	16	0.98
足寄町	259	59	110	33	1.26	12	12	-	-	
陸別町	13	13	6	2	0.46	2	2	-	-	
浦幌町	226	226	97	44	0.43	134	150	54	22	0.40

注 センサスより作成

-は共有戸数なし

スターも共有率は低い。先の共同利用の必要性が高いと思われた更別と鹿追は、前者が課題が解決されていないのに対し、後者は一面で個別が進みながらも他方で作業機を含めた共同利用を進めていることが分かる。

第四の課題の品種・品質の向上は統計で地域を捉える事はできないが、品種の場合は一般に反収が高い地域ほど、品種の改善・選定が進んでいる地域であり、反収の低い地域ほど品種の改善の課題が残っていると言える。品種は一律ではなく、町村・集落に合った物が導入できるかどうかは課題となっている。品質の場合は、糖分量にしてもライマン価にしても一般的に量をとる技術と反比例する技術が存在し、従来反収を高めていた地域ほど、品質を追及する技術を必要としていると言える。

以上十勝畑作農業の課題ごとに地域性を見てきた。先に分解のあり方で抽出した鹿追と更別を念頭に置きつつ地域ごとの課題解決のあり方を総合してみると、10a当たりの所得を上げる要因として重要であったのは、酪農家では頭当たり乳量と飼料反収を上げることであったが、特に総体としての最も高乳量を実現している鹿追・更別・広尾・大樹が注目できる。畑作農家では、もとより反収の高い「畑作中核地帯」ではなく、「酪農傾斜地帯」や「畑作酪農地帯」で急速に高くなった鹿追、清水、新得、更別、本別が注目できる。これらの中で酪農・畑作とも単位当たり収量の高いのは鹿追・更別の両地域のみであり、これらはまた第一章での分解が停止した要因と関連させて捉える事ができよう。この鹿追・更別はいずれも支出削減のための機械共同所有が求められていた地域であるが、鹿追が共同化が進んでいるのに対し、更別が個別性が強いという展開・対応の違いを見せている。

第三節. 畑酪中間地帯における鹿追町・更別村の展開方向

これまで第一章において、北海道の農業を基本的に規定する農民層分解を取り上げ、その中で、所得を高め、激しい分解を急速に留めた鹿追町と更別村を抽出した。第二章では、農民層分解の状況を受けて、分解の結果でもあり又規定要因でもある作目構成・経営組織とその展開過程から畑作農業の地帯構成を「畑作中核地帯」、「酪農傾斜地帯」、「畑作酪農地帯」の三つに規定した。その中で、鹿追が十勝の中では「酪農傾斜地帯」に、更別が「畑作酪農地帯」に属する性格を持つ地域であることをとらえ、更にこの両地帯は地帯構成としては最も「畑作中核地帯」に近い「酪農傾斜地帯」である鹿追町と、より「酪農傾斜地帯」に近い「畑作酪農地帯」である更別村であり、連続する地帯であることを捉えた。また、地帯構成・経営組織展開を捉えた上で、現在の十勝畑作農業と農家の直面する課題とその地域性をとらえたが、ここでも所得を向上し得る重要な要因としての単位当たり収量において、酪農においても畑作においても鹿追と更別が「酪農傾斜地帯」や「畑作酪農地帯」という条件の悪い地帯の中で高収量を上げていることをとらえてきた。しかし支出を下げて所得を上げる取組としての機械共同利用に関しては鹿追で共同性が極めて強いのに対して、更別では個別性が極めて強いという逆の方向性を持っている。

以上の鹿追と更別を抽出するに当たって総じて言えることは、集団的な対応を除けば、鹿追と更別は分解的にも地帯的にも同様な特性を持ち畑作農業の課題としても同じ課題に立たされているということである。しかも「畑作中核地帯」の相対的な良好地帯ではなく、いずれも辺

境的な地帯に位置している。このような地帯において発展を遂げたのである。

この十勝における鹿追と更別が位置する特性を踏まえたうえで、更に明らかにしなければならぬことは、まず第一に、このような中心部から外れた畑作限界の地帯におかれた農民の特性の解明である。このような周辺地におかれた農民の対応は、安定作収量の上いきおい豆などの投機的な行動を繰り返していた中心部の地帯の農民の対応とも、或は分解が激しくサバイバル的な関係におかれた全くの酪農傾斜地帯の農民の特性とも異なるものとして捉えておかなければならない。この畑作限界地という特性を生かしてどのように対応するかは地域農業全体の展開過程の中で捉えていかなければならないであろう。辺境的な地域にも拘わらず生産を延ばしたということ、その内実的な意味を捉えなければならない。

第二に、集団化等に関する主体的対応は、鹿追と更別の機械の共同利用への対応に見られるように異なっている。地域の様相は主体的対応を含めて捉えなければならず地帯の客観的条件がストレートに形成するものではない。同様な様相の中での対応・方向性の違いがあるのであり、現象として同様な農業構造として捉えられる町村の相違は方向性を含めて捉えることが課題となる。

第三に、このように客観的条件がストレートに地域産業の様相を形成するものでないことを踏まえるならば、十勝の中では同様な到達点の存在する鹿追と更別も相対的には異なる展開と方向性を示し、この展開過程・展開方向の違いを相対的な比較の中で捉えなければならない。

ここでは統計分析に限定して、第三の課題である鹿追・更別の農業展開の相対的比較を、異なる主体的対応のひとつの結果と見なして比較しておきたい。

先に見たように、鹿追と更別はいずれも十勝の中で激しい分解が止まり最も離農が少なくなった地域であるが、85年における階層分布では鹿追が20～30haにモードがあり、更別が30ha以上がモードで規模形態が異なることを見た。この階層性の展開を見てみると（表－2－22）、1960年ではいずれも10～15haにモードがあり、それ以上の規模層にも殆ど差がないと言える。これが65年になると、更別の大規模層への集中がより強くなり、70年の更別のモードは15～20haに上昇し、その時点で既に20ha以上層も34%集中している。鹿追の方は20ha以上層に集中化し始めるのは、更別に比べ5年遅く70年から75年にかけてである。鹿追も急速に集中し75年には20ha以上層がモードとなっているが、75年時点でも既に20ha以上層の比率は20%程の差が生じている。石油ショック後の75年以後の展開を見てみると、20ha以上層の占める割合は、鹿追では殆ど変化しないのに対して、更別では更に集中化を続け、79年以後85年までの30ha以上層では、鹿追が0.6%上昇に留まったのに対し、更別は25%から41%にまで集中化している。75年以後の経済の停滞的な状況の中で、鹿追は基本的に単位あたり収量を高め分解を止める中で対応したのに対し、更別は更に規模拡大を進めて対応している。

これを一戸当たり耕地面積で見ると（表－2－23）、1960年での2町の1戸当たりの耕地面積の差は1ha程の差で更別が大きい、その後75年頃まで差が拡大し、その後80年頃までは差が広がらないが、80年以後は再び拡大している。85年の1戸当たり耕地面積の差は6haとなっている。更別と鹿追は、前者が一貫した規模拡大傾向を示すのに対し、後者は規模拡大が遅れると共に一時期に集中し、また75年頃から緩やかで、80年以後は殆ど変化がない地域であると言えよう。

表 2 - 22 鹿追・更別，経営耕地面積規模別農家数（構成比）推移

(%)

		35年	40	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
鹿追町	3.0 ha未満	8.6	4.5	2.7	1.6	3.3	2.8	3.2	3.7	2.9	2.0	1.8	1.4	1.4	0.2
	3.0～5.0	3.2	2.1	2.2	2.3	2.1	1.9	1.9	1.3	0.9	1.3	1.4	0.9	1.1	1.6
	5.0～7.5	17.9	10.9	3.8	2.5	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	1.6	0.7	0.9	0.9	1.8
	7.5～10.0	22.0	22.2	9.6	3.5	3.5	3.0	3.2	3.0	3.5	2.7	2.7	3.2	3.9	3.2
	10.0～15.0	37.0	45.1	35.8	15.6	14.4	13.4	13.0	11.4	11.7	10.3	10.2	9.1	8.4	9.5
	15.0～20.0	10.1	11.3	32.2	28.8	28.8	27.7	26.9	25.9	25.6	25.9	25.7	23.9	21.3	21.6
	20.0～30.0	1.1	3.9	13.1	45.6	45.3	48.6	49.6	40.6	40.0	42.4	42.4	46.2	47.6	48.6
30.0ha以上	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	11.7	13.0	13.4	14.7	13.9	14.7	12.3	
更別村	30.0ha未満	3.9	1.9	3.3	4.3	4.8	5.0	5.4	5.6	4.9	5.2	5.0	4.8	5.2	3.6
	3.0～5.0	2.6	2.5	1.0	1.2	0.3	0.3	0.5	-	0.5	-	-	-	-	0.9
	5.0～7.5	10.0	6.7	1.8	0.5	0.8	0.5	0.3	0.8	0.5	0.3	0.8	0.8	0.5	0.5
	7.5～10.0	27.5	17.8	2.3	0.5	0.3	0.3	0.8	1.0	1.6	1.3	1.9	1.1	0.8	1.4
	10.0～15.0	41.5	40.4	23.0	10.3	9.7	8.9	7.7	7.7	6.8	6.8	5.5	3.3	4.1	4.4
	15.0～20.0	12.9	22.9	35.0	19.3	17.9	17.2	12.1	11.0	1.4	9.7	7.9	8.6	7.9	9.4
	20.0～30.0	2.1	7.5	33.6	63.9	66.2	67.8	73.2	49.1	48.3	48.3	47.3	42.6	39.2	39.0
30.0ha以上	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	24.7	26.0	28.4	31.6	37.4	42.2	41.0	

注： ∫は20ha以上の印
センサス・北海道農業基本調査より作成

表 2 - 23 鹿追・更別一戸当たり経営耕地面積

(a)

	S 53年	40	44	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
鹿追町	970	1,100	1,348	1,441	1,972	1,958	2,001	2,015	2,052	2,103	2,142	2,194	2,216	2,241	2,264
更別町	1,073	1,271	1,646	1,783	2,272	2,344	2,370	2,454	2,466	2,501	2,561	2,627	2,704	2,796	2,876
面積差	103	171	298	342	280	386	369	439	414	398	419	433	488	555	612

注：基本調査より作成

専業率はいずれも高く（表－2－24）、1960から70年までは減少していたが、75年には再び上昇し、その後は鹿追が82年から減少しているのに対し、更別は85年になって減少している。

表 2 - 24 鹿追・更別専兼別農家構成比

%

		35年	40	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
鹿 追 町	専業農家	79.7	77.0	79.6	86.1	88.1	88.1	86.8	87.3	87.0	84.6	83.7	83.4	81.9	78.9
	兼業農家	20.3	23.0	20.4	13.9	11.9	11.9	13.2	12.7	13.0	15.4	16.3	16.6	18.1	21.1
	第一種専業農家	12.0	17.2	17.4	11.8	8.8	9.4	10.5	9.7	10.6	14.1	13.5	14.4	15.6	18.4
	第二種専業農家	8.3	5.8	3.0	2.1	3.1	2.5	2.7	3.0	2.4	1.3	2.8	2.2	2.5	2.7
更 別 町	専業農家	86.9	86.1	74.8	87.5	86.9	85.1	86.4	86.6	83.4	86.4	85.5	87.5	87.5	77.8
	兼業農家	13.1	13.9	25.2	12.5	13.1	14.9	13.6	13.4	16.6	13.6	15.0	12.5	12.5	22.2
	第一種専業農家	8.5	11.0	21.3	7.8	8.8	9.6	8.5	6.9	10.6	8.4	9.7	7.4	7.4	18.0
	第二種専業農家	4.6	2.9	3.9	4.7	4.3	5.3	5.1	6.5	6.0	5.2	5.3	5.1	5.1	4.2

注：50年以前はセンサスより作成。51年以降は基本調査より作成。

これらの耕地規模・専兼業率にも関係する耕地の借り入れ農家率は（表－2－25）、更別よりも鹿追が常に高く、北海道の場合土地持ち労働者がより少ないことを考えるならば、土地利用調整における土地の貸借関係が鹿追でよりスムーズに進んでいると言える（注2）。このことは土地利用をめぐる農家間の関係を示しているものである。土地の貸借は、交換耕作や集団的土地利用等規模を拡大するものと縮小するものの関係だけではないからである。

表 2 - 25 鹿追・更別両町の総農家数における耕地貸借農家の割合

%

		51年	52	53	54	55	57	59	60
鹿追町	耕地の借入あり	23.0	23.2	25.6	30.5	38.4	31.2	28.3	34.5
更別町	耕地の借入あり	13.9	12.4	16.2	14.1	19.2	18.7	21.3	25.2
		35年	55	60	注：35年はセンサスより作成。その他は基本調査より作成。				
鹿追町	耕地の貸付あり	4.2	11.3	9.1					
更別町	耕地の貸付あり	1.5	4.4	2.8					

地帯構成としては、相対的に鹿追が「酪農傾斜地帯」に属し、更別が「畑作酪農地帯」に属することを述べたが、寒地農業への対応としての乳用牛飼養農家率を見ると（表－2－26）、1960年時点で鹿追が既に10%高いが、65年には30%程の開きで使用率64%となり、この間に鹿

表 2 - 26 鹿追・更別乳用牛飼養農家率

%

		35年	40	44	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
乳用牛	鹿追町	49.9	63.9	77.4	77.7	73.2	69.5	68.2	66.0	63.9	60.9	59.6	56.1	54.7	51.5	50.2
飼養農家数	更別町	38.9	34.4	60.5	61.3	60.9	58.9	54.4	51.9	52.4	50.1	47.8	46.1	44.4	43.3	43.2

注：50年以前はセンサスより作成。51年以降は基本調査より作成。

追が酪農化で対応していったことが分かる。一方更別の飼養率が高くなるのは、65年以後であり、鹿追よりも5年遅いが、この間の更別の耕地規模拡大が大きいことを見ると、更別は寒地の対応を規模拡大で対応しているのに対し、鹿追はまず酪農化で対応していると言えよう。75年以後はいずれも飼養率が漸減している。

作付け構成で見ると、(表-2-27)、1960年時点はいずれも豆が中心であるが、鹿追は65年には急減し始めるのに対し、更別は65年にも豆が55%を占め、豆からの転換は遅い。代わって進展するのは根菜類であるが、甜菜の展開はどちらも同じであるが、馬鈴薯(芋)の展開は、鹿追が70年までは急増するのに対し、更別は相対的に豆の比重が大きく芋の伸びは小さい。しかし75年以後については展開が逆転し、鹿追の芋は低迷するのに対し、更別の芋は大きく伸びる。既に見たように馬鈴薯の反収は鹿追が低く更別が高いが、鹿追の伸びが70年以前の寒地の

表 2 - 27 鹿追・更別作物別面積構成比

(%)

		S 35年	40	45	50	55	60
鹿追町	麦類	12.7	2.3	0.4	3.3	5.7	9.2
	雑穀	6.1	4.4	6.0	7.5	2.1	0.9
	いも類	8.4	13.8	20.6	9.4	7.9	8.7
	豆類	49.6	38.5	24.1	17.1	17.2	14.4
	工芸農作物	5.1	6.7	12.4	14.6	11.9	15.2
	飼料用作物	17.0	-	36.3	47.7	54.3	48.7
更別町	麦類	10.9	2.1	3.5	3.5	6.1	8.7
	雑穀	4.5	4.5	4.1	1.7	1.1	0.3
	いも類	6.6	5.7	13.2	10.9	15.9	21.3
	豆類	56.0	54.7	33.9	24.3	20.8	16.1
	工芸農作物	4.0	8.0	13.9	14.1	14.3	15.7
	飼料用作物	17.0	-	30.9	45.2	39.7	35.1

注 センサスより作成

対応であったのに対し、更別は十勝南部の火山灰土壌を背景にした適地適作の対応であったと思われる。

このような階層規模と経営作目の展開の結果としての農業所得を比較すると、10a当たり所得の展開は76年時点では更別が高いが、77年以後は鹿追が更別よりも高くなっている（表－2－28）。鹿追がより酪農へ傾斜していく中で10a当たりの高所得を展開したのである。一戸当たりの所得では、74・76年では、100万円前後更別が多くなっていたが、79年頃からは40万円前後の差に縮まっている。この間面積格差が拡大していく中で所得格差の縮小である。鹿追が、土地生産性を上げる中で所得増大の対応であるのに対し、更別が土地規模拡大による対応であったと言えよう。

表 2－28 鹿追・更別所得額推移

(千円)

		49	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
鹿 追 町	10a 当たり所得	15	27	22	29	33	29	26	29	19	26	28
	1戸当たり所得	2,425	6,164	5,143	6,664	7,606	7,318	6,576	7,477	5,260	7,276	8,220
更 別 村	10a 当たり所得	16	28	18	28	30	27	26	27	15	26	27
	1戸当たり所得	3,207	7,346	4,807	7,466	7,932	7,709	7,452	7,862	4,535	7,681	8,529

注：所得統計より作成。

集団的な対応では既に鹿追が十勝の中でも共同利用が多いのに対し、更別は十勝の中でも共同利用が少なく、対応が異なっていることを述べた。更に作業の集団性を手間替えを取り上げて見てみると（表－2－29）、手間替えに参加したことのある農家率は十勝平均の28%からすれば、鹿追の70%も更別の40%のいずれも大きい、特に鹿追が極めて農家間の集団性が高いと言えよう。

以上のように統計で捉えて見る限りにおいては、同じように所得を高め分解を阻止しえた鹿追と更別でも、鹿追10a当たりの所得を高める方向で対応したのに対し、更別が耕地規模拡大の方向で対応し、集団化に対しては、鹿追が作業や土地の貸借において集団性が見られるのに対し、更別は集団性が弱いと言える。この鹿追の10a当たりの所得の向上と集団化傾向の強さとがとらえられるが、この関連性の内実について更に明らかにしていくことが、今後の重要な課題となろう。

〈第二章. 注記〉

注1. 吉田英雄氏は、機械化・化学化によって急速に規模拡大された十勝畑作地帯の地力維持の問題が、短期間に効果が現れにくいだけに化学肥料の多投や濃厚飼料の多給といった経費増との悪循環に一層つながっていることを指摘している。吉田英雄「北海道畑作・酪農の現状」、七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』1985、日本経済評論社、参照。

注2. 近年の北海道畑作地帯では、作付制限枠が規模拡大・縮小にともなって実質的に変動しないために農地の流動化がおこりにくい事態も生じている。この点については、谷本一志「生産制限下の土地移動と作付権－北海道の畑作地帯を事例にして－」、富民協会『農業と経済』第55巻2号、1989年、富民協会毎日新聞社、参照。

表 2 - 29 十勝町村別1985年臨時雇・手間替え農家数

(戸, %, 人)

	総農家数	臨時雇 雇入れな かった 農家数	農 業 臨 時 雇			手間替え・ゆい		手 伝 い		臨時的な 受入れ労 働 延 べ 人 数	
			雇入れた 農家数	延 べ 人 数		農 家 数	延べ人数	農 家 数	延べ人数		
				計	男						女
十 勝 支 庁	9,771	5,170	4,601 (47.1)	386,112	23,909	362,203	2,769 (28.3)	67,344	1,018 (10.4)	13,984	467,440
音 更 町	1,273	744	529 (41.1)	50,977	2,976	48,001	362 (28.4)	10,931	122 (9.6)	1,940	63,848
士 幌 町	531	206	325 (61.2)	30,182	3,119	27,063	-	-	28 (5.3)	492	30,674
上士幌町	302	167	135 (44.7)	10,226	610	9,616	79 (26.1)	2,657	10 (3.3)	138	13,021
鹿 追 町	440	192	248 (56.8)	24,562	1,260	23,302	307 (69.8)	8,514	54 (12.3)	721	33,797
新 得 町	291	164	127 (43.6)	10,652	702	9,950	114 (39.2)	2,648	39 (13.4)	462	13,762
清 水 町	718	397	321 (44.7)	22,722	1,965	20,757	198 (27.6)	4,706	115 (16.0)	1,431	28,859
芽 室 町	966	418	548 (56.7)	38,727	1,675	37,052	138 (14.3)	3,876	53 (5.5)	613	43,216
中札内村	142	49	93 (65.5)	5,434	40	5,398	12 (8.5)	78	12 (8.5)	147	5,663
更 別 村	361	138	223 (61.8)	20,413	398	20,015	144 (39.9)	3,379	41 (11.4)	386	24,178
忠 類 村	172	116	56 (32.6)	9,057	1,072	7,985	84 (48.8)	1,851	28 (16.3)	327	11,235
大 樹 町	407	249	158 (38.8)	14,602	2,540	12,062	163 (40.0)	2,677	32 (7.9)	414	17,693
広 尾 町	172	97	75 (43.6)	8,380	747	7,633	9 (5.2)	231	15 (8.7)	237	8,848
幕 別 町	906	492	414 (45.7)	31,164	469	30,695	180 (19.9)	3,266	84 (9.27)	1,360	35,790
池 田 町	623	227	396 (63.6)	37,632	1,521	36,111	198 (31.8)	4,577	62 (9.95)	1,063	43,272
豊 頃 町	456	281	175 (38.4)	13,419	1,303	12,116	220 (48.2)	6,002	85 (18.6)	874	20,295
本 別 町	692	377	315 (45.5)	24,262	1,134	23,128	224 (32.4)	4,536	95 (13.7)	1,205	30,003
足 寄 町	600	410	190 (30.0)	13,981	1,480	12,501	168 (28.0)	3,266	85 (14.2)	1,429	13,676
陸 別 町	182	132	50 (27.5)	2,190	253	1,937	42 (23.1)	1,402	9 (4.9)	107	3,699
浦 幌 町	537	314	223 (41.5)	17,526	645	16,881	127 (23.6)	2,747	47 (8.8)	638	20,911

注：() 内は構成比。-は参加農家なし。センサスより作成。

第三章. 鹿追町・更別村における集落の地域的特質と農家経営の動向

すでに前章までで同様な地帯における分解の停滞と、所得向上とその指標としての単位当たり収量の向上の側面から鹿追町と更別村を抽出し、その展開方向の相違を明らかにしてきたが、本章では鹿追町と更別村における集落農業の地域的展開の特徴を明らかにし、その中で両町村を代表する集落を抽出し、その特質を比較することを課題としている。またその集落全体あるいは平均としての動向の内実としての農家個々の動向がどのように展開しているかを明らかにする。平均として同じような傾向を持つ集落においても、個々の農家の構成や展開方向は異なってくるからである。逆に言えば農家の経営が発展するために、集落全体の様相がどのような方向に呈していくかが重要となる。

その場合生産組織の単位でもなく、流域の単位でもなく、まず集落を単位として捉えるのは、運営機構をもつ集落組織に農家に関わる中での経営の方向性が規定され、また農家が集落に働きかける中で地域的な方向性も規定されると考えるからである。さらに自然条件が類似している集落にあった技術の形成や異質な階層・作物部門間の合意形成が現段階において一層重要となってきているからである(注1)。北海道においても現実として集団化等の動向は、集落ごとに異なり、また集落を単位にして形成される場合が多い。集落は単に同様な自然的条件を受けている面的な範囲としてでもなく、行政等外部団体による把握の単位でもないということである。

第一節 鹿追町における集落の地域的特質

1. 鹿追町における農業の集落的動向

鹿追町の畜産販売額は1973年から伸び始め、また農産販売額は74年から伸び始め、総合して農畜産物販売額は74年から伸び始める。75年からは更に急速に伸張し始め、農家一戸当たりの販売代金でも75年と78年で大きく伸びる(図-3-1)。この75年と78年前後を大きな画期として地域的特質とその変化を捉えて行きたい。

鹿追町内の集落の特質を見る場合まず取り上げなければならないのは、鹿追町の特質として捉えられた分解の停滞である。集落(80年以前は連合区)はどの地域も30戸前後で、統計的に捉えるには誤差が大きい。75年以後の農家戸数の減少戸数が一戸以下の集落は、中鹿追・南瓜幕・中瓜幕・幌内であり全体として離農者を出していない集落が多い。このうち85年の兼業率が20%を越えるのは南瓜幕29%と幌内22%の2集落であり、中鹿追と中瓜幕は町平均以下である。南瓜幕と幌内は、兼業化によって農家所得を維持する対応をしていると言える(表-3-2)。

分解を規定する大きな要因の一つとして経営耕地規模があるが、先の離農の少ない中瓜幕と中鹿追をみると1970年時点で一戸当たり耕地面積が20haを越えているのは町内で中瓜幕のみで、中鹿追は町平均15.6haに対し、13.5haとなっている(表-3-3)。中瓜幕は早期に規模拡大で対応した集落と言えよう。一戸当たりの経営規模の展開を全体として見てみると、75年から86年までに町平均以上であったのは、中瓜幕・北瓜幕・上幌内・東瓜幕であり、82年から中鹿追が平均以上となり、84年から北鹿追が平均以上となる。中鹿追・北鹿追は鹿追町南部東部の畑作総合開発によって耕地が増えているからである。ただ中鹿追の場合には100haの法人

(百万円)

図3-1 鹿追町農畜産物粗生産額推移

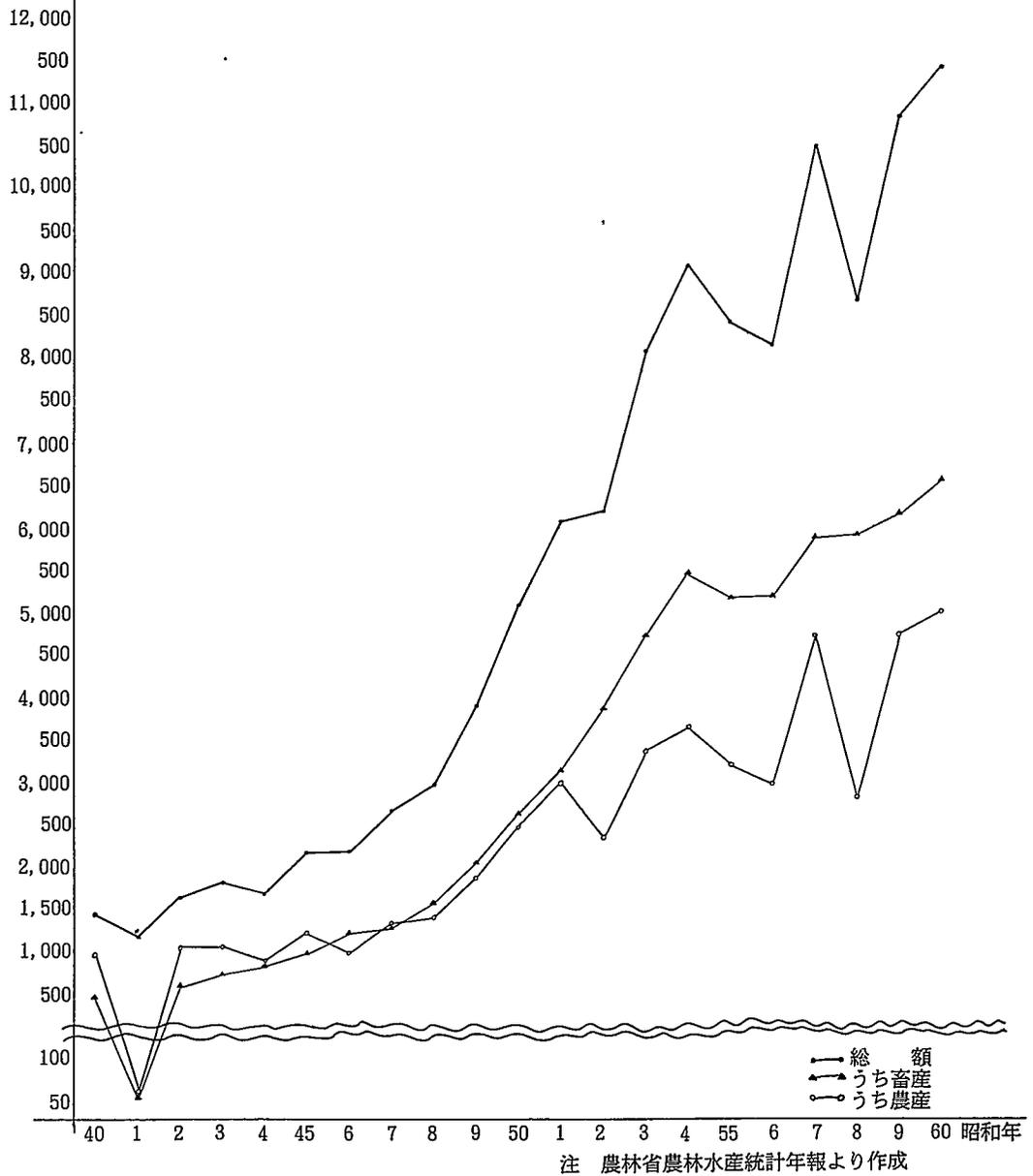


表 3 - 2 鹿追町集落別専兼別農家数推移

(戸, %)

	総農家数				専業				第1種兼業				第2種兼業			
	70	75	80	85	70	75	80	85	70	75	80	85	70	75	80	85
上然別	35 (100)	37 (105.7)	34 (97.1)	33 (88.0)	31 (88.6)	29 (78.4)	29 (85.3)	29 (87.9)	4 (11.4)	5 (13.5)	4 (11.8)	4 (12.1)			1 (2.9)	
美 蔓	42 (100)	34 (81.0)	30 (71.4)	29 (69.0)	38 (90.5)	30 (96.8)	27 (90.0)	22 (75.9)	4 (9.5)	1 (3.2)	2 (6.7)	7 (24.1)			1 (3.3)	
下鹿追	48 (100)	33 (68.8)	29 (60.4)	26 (54.2)	34 (70.8)	25 (75.8)	21 (72.4)	17 (65.4)	4 (8.3)	8 (24.2)	4 (13.8)	7 (20.9)				2 (7.7)
中鹿追	43 (100)	27 (62.8)	27 (62.8)	26 (60.5)	38 (88.4)	25 (89.0)	24 (88.9)	22 (84.6)	3 (7.0)	3 (11.0)	3 (11.1)	4 (15.4)	2 (5.0)			
鹿 追	29 (100)	22 (76.0)	19 (66.0)	19 (65.5)	18 (62.0)	13 (59.1)	13 (68.4)	10 (52.6)	11 (38.0)	4 (18.2)	5 (26.3)	7 (36.8)		5 (22.7)	1 (5.3)	2 (10.5)
笹 川	106 (100)	80 (74.5)	78 (73.6)	78 (73.6)	84 (79.2)	72 (91.1)	66 (84.6)	58 (74.4)	21 (19.8)	6 (7.6)	10 (12.8)	16 (20.5)	1 (0.9)	1 (1.3)	2 (2.6)	4 (5.1)
北鹿追	65 (100)	50 (75.4)	48 (73.8)	48 (73.8)	57 (87.7)	43 (87.8)	46 (95.8)	43 (89.6)	8 (12.3)	5 (10.2)	2 (4.2)	5 (10.4)				
南瓜幕	45 (100)	37 (82.2)	36 (80.0)	38 (84.4)	32 (71.1)	31 (83.8)	29 (80.6)	27 (71.1)	10 (22.2)	6 (16.2)	6 (16.7)	7 (18.4)	3 (6.7)		1 (2.8)	4 (10.5)
東瓜幕	44 (100)	32 (72.7)	29 (65.9)	27 (61.4)	41 (93.2)	27 (84.3)	29 (100.0)	24 (88.9)	3 (6.8)	4 (12.5)		3 (11.1)		1 (3.1)		
中瓜幕	25 (100)	23 (92.0)	23 (92.0)	22 (88.0)	22 (88.0)	21 (91.0)	22 (96.0)	19 (86.4)	3 (12.0)	2 (9.0)	1 (4.0)	3 (13.6)				
北瓜幕	32 (100)	29 (90.6)	28 (87.5)	26 (81.3)	27 (84.4)	29 (100.0)	28 (100.0)	23 (88.5)	3 (9.4)				2 (6.3)			
上幌内	58 (100)	39 (66.8)	30 (51.7)	31 (53.4)	26 (44.8)	27 (84.3)	26 (86.7)	24 (77.4)	32 (55.2)	5 (15.6)	3 (10.0)	7 (22.6)			1 (3.3)	
幌 内	42 (100)	33 (78.6)	31 (73.8)	37 (88.1)	38 (88.4)	29 (87.9)	28 (90.3)	29 (78.4)	4 (9.3)	3 (9.1)	2 (6.5)	8 (21.6)		1 (3.0)	1 (3.2)	
鹿追町	678 (79.2)	482 (77.9)	453 (87.8)	440 (78.9)	486 (79.2)	401 (77.9)	388 (87.8)	347 (78.9)	100 (17.9)	52 (10.1)	42 (9.5)	78 (17.7)	8 (1.3)	8 (1.6)	8 (1.8)	12 (2.7)

注 集落カードより作成。()内は構成比

表 3 - 3 鹿追町集落別一戸当たり耕地面積

(ha)

	1970	75	80	82	83	84	85	86
上然別	15.5	17.4	18.0	21.4	21.6	21.4	22.0	22.2
美 蔓	15.0	19.4	20.0	21.1	21.5	22.2	23.0	23.0
下鹿追	10.1	15.0	19.1	20.3	20.5	21.6	22.5	22.4
中鹿追	13.5	18.0	21.8	24.0	25.1	24.7	25.0	25.0
鹿 追	12.8	14.7	22.4	20.9	21.2	21.8	22.7	22.7
笹 川	15.4	19.6	21.6	21.6	22.5	22.2	22.5	22.4
北鹿追	15.0	21.2	20.4	23.0	23.2	24.2	24.6	24.7
南瓜幕	14.1	17.1	20.1	21.2	20.6	19.9	21.7	22.2
東瓜幕	15.7	21.9	23.8	25.1	26.3	25.0	26.4	25.5
中瓜幕	20.9	24.3	23.1	24.6	25.5	25.4	27.2	27.7
北瓜幕	18.9	23.3	25.7	25.7	26.0	26.0	26.7	29.8
上幌内	15.5	19.9	29.0	30.8	26.8	25.9	26.4	26.2
幌 内	13.5	20.4	19.0	19.4	19.6	20.1	19.9	20.7
町	15.6	20.4	22.9	23.3	23.7	23.7	24.3	24.7

注 ・70年は集落カードより作成。その他は、農協資料より作成。

・面積は経営耕地面積で計算

・法人経営も含めて計算

・中鹿追は100haの法人経営を含めて計算したため、それを除くと毎年2.5haほど減少。

経営が含まれており、これを除くと2.5ha減少して依然として平均以下となる（農協資料によって計算しているため、法人の面積も含めている）。面積が多い地域は、概ね北部や西部の山間地域の離農の高い地域であるが、しかし離農率の高さは必ずしも面積の小ささとは比例していない。面積が小さいなりに主体的な対応を行うからである。

この町平均規模を階層の分布で捉えて見ると（表-3-4）、モードを形成する20~30ha層とその次の層（前後いずれか多いクラス）との合計では、80年時点で比率が高い集落は上幌内、東瓜幕、中鹿追、幌内の順で、85年時点では中瓜幕、東瓜幕、中鹿追、上幌内の順となっている。80年時点ではすでに全体として、20~30ha層にモードが存在するのは13集落のうち11集落であり、85年では12集落となり、また91%の農家が10~15ha層以上に集中しており、早くから中規模平準化している。鹿追の集落は全体として階層差は少ないと言える。その中で更に相対的に中鹿追と中瓜幕・東瓜幕の階層集中度が高いということである。これは交換分合事業がうまく推進されているかどうかの影響もあり、中鹿追は耕地集団化率が最も高く（80・81年実施）、また中瓜幕・東瓜幕を合わせた通明学校区は北海道農用地等集団化事業優良区に（84・85年実施）表彰されている。これらの階層性の形成が集落のまとまりと相互規定的に作用するのである。

表 3 - 4 集落別經營耕地規模別農家数

(單位 戶、%)

1980年	計	例 外 規 定	0.5 ha 未 滿	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 7.5	7.5 ~10.0	10.0 ~15.0	15.0 ~20.0	20.0 ~30.0	30.0ha 以 上
計 (鹿追町)	453	2	2	3	7	1	4	9	16	53	116	180	60
計 %		(0.4)	(0.4)	(0.7)	(1.5)	(0.2)	(0.8)	(1.9)	(3.5)	(11.7)	(25.6)	(39.8)	(13.2)
上 然 別	34	-	1 (2.9)	-	1 (2.9)	-	-	-	1 (2.9)	5 (14.7)	12 (35.3)	9 (26.5)	5 (14.7)
美 蔓	30	-	-	-	-	-	1 (3.3)	1 (3.3)	-	4 (13.3)	10 (33.3)	10 (33.3)	4 (13.3)
下 鹿 追	29	-	-	-	1 (3.4)	-	1 (3.4)	3 (10.3)	2 (6.9)	6 (20.7)	5 (17.2)	7 (24.1)	4 (13.8)
中 鹿 追	27	-	-	-	-	-	-	-	1 (3.7)	4 (14.8)	10 (37.0)	10 (37.0)	2 (7.4)
鹿 追	21	1 (4.8)	-	-	-	-	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14.3)	1 (4.8)	3 (14.3)	8 (38.0)	3 (14.3)
笹 川	78	-	1 (1.3)	-	3 (3.8)	-	1 (1.3)	-	2 (2.6)	9 (11.5)	18 (23.1)	34 (23.0)	10 (13.0)
北 鹿 追	48	-	-	-	-	-	-	1 (2.1)	-	5 (10.4)	16 (33.3)	17 (35.4)	9 (18.7)
南 瓜 幕	36	-	-	-	-	-	-	-	3 (8.3)	5 (13.9)	10 (28.0)	14 (38.9)	3 (8.3)
東 瓜 幕	29	-	-	-	-	-	-	1 (3.4)	1 (3.4)	2 (6.9)	2 (6.9)	18 (62.1)	5 (17.2)
中 瓜 幕	23	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (8.7)	7 (30.4)	8 (34.8)	6 (26.1)
北 瓜 幕	28	1 (3.6)	-	1 (3.6)	-	-	-	1 (3.6)	-	2 (7.1)	6 (21.4)	12 (42.8)	5 (17.9)
上 幌 内	30	-	-	-	1 (3.3)	1 (3.3)	-	-	-	2 (6.7)	3 (10)	21 (70)	2 (6.7)
幌 内	37	-	-	1 (2.7)	-	-	-	-	2 (5.4)	6 (16.2)	14 (37.8)	12 (32.4)	2 (5.4)

1985年	計	例外 規定	0.5 ha 未 満	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 7.5	7.5 ～10.0	10.0 ～15.0	15.0 ～20.0	20.0 ～30.0	30.0ha 以 上
計 (鹿追町)	440	(1.1) 5	(0.9) 4		(0.2) 1	(0.5) 2	(0.9) 4	(2.0) 9	(3.4) 15	(6.6) 29	(19.1) 84	(48.6) 214	(16.6) 73
上 然 別	33	(3.0) 1								(12.1) 4	(33.3) 11	(42.4) 14	(9.1) 3
美 蔓	29								(10.3) 3	(10.3) 3	(17.2) 5	(41.4) 12	(20.7) 6
下 鹿 追	26				(3.8) 1	(3.8) 1	(3.8) 1	(3.8) 1		(3.8) 1	(26.9) 7	(34.6) 9	(19.2) 5
中 鹿 追	26									(30.8) 1	(57.7) 8	(7.6) 15	(7.6) 2
鹿 追	19								(21.1) 4	(5.3) 1	(26.3) 5	(16.8) 3	(31.6) 6
笹 川	78	(1.3) 1	(2.6) 2				(1.0) 1	(2.0) 2	(3.8) 3	(5.1) 4	(17.9) 14	(53.8) 42	(11.5) 9
北 鹿 追	48							(4.2) 2	(2.1) 1	(8.3) 4	(20.8) 10	(41.7) 20	(22.9) 11
南 瓜 幕	38	(2.6) 1	(2.6) 1			1		(5.0) 2	(5.3) 2	(7.9) 3	(18.8) 9	(31.3) 15	(10.5) 4
東 瓜 幕	27									(3.7) 1	(3.7) 1	(74.1) 20	(14.8) 4
中 瓜 幕	22									(4.5) 1	(4.5) 1	(68.2) 15	(22.7) 5
北 瓜 幕	26	(7.7) 2								(7.7) 2	(7.7) 2	(50.0) 13	(26.9) 7
上 幌 内	31							(3.2) 1		(3.2) 1	(9.7) 3	(64.5) 20	(19.4) 6
幌 内	37		(2.7) 1				(2.7) 1	(2.7) 1	(5.4) 2	(8.1) 3	(21.6) 8	(43.2) 16	(13.5) 5

注 集落カードより集計 () 内は構成比, 一はモード位置

酪農家の方の階層は面積規模に加えて飼養規模でみなければならない。85年の飼養規模別農家数をみると(表-3-5), 鹿追区以外の集落はいずれも30~49頭層にモードが存在しており, その中でこの層の占める比率が60%以上で高い集落は, 東瓜幕・北鹿追・中鹿追である。この中で北鹿追と中鹿追は50頭以上層が減少して30~49頭層が増加しており, 中規模平準化傾向が一層強い。

面積規模・頭数規模及び経営の状態を総体として表す農産物販売金額規模別農家数をみると(表-3-6), 80年時点で販売額1000万円以上の農家の割合が80%を越えるのは上然別・中鹿追・笹川・北鹿追であり, 85年に同様に1000万円を越える農家が95%以上であるのは, 中鹿追・中瓜幕である。中鹿追・中瓜幕集落が販売額で一層高位平準化しているのに対し, 上然別・笹川・北鹿追集落が相対的位置を低下させたことが注目し得る。

以上のように農民層分解とそれを規定する諸要因を見てみると, 面積規模では規模拡大が遅れながらも75年以降の離農が少ない中鹿追と, 規模を拡大しつつ離農が少ない中瓜幕が注目し得る。また飼養規模では, 規模格差が縮小している中鹿追と北鹿追が注目し得る。総じて経営の動向では販売額の階層差が縮小し, 販売額が上向的に展開している中鹿追と中瓜幕が注目し得る。この中鹿追と中瓜幕の2集落は80年に自主的に少数戸数集落の結合を軸に集落再編を行った集落でもあった。

次に経営の展開の地域性をまず乳用牛飼養農家率で見ると(表-3-7), 85年時点で飼養農家率が高い集落は, 鹿追・上幌内・北瓜幕・南瓜幕であり, 鹿追集落を除くと一般的な傾向の通り北西部の冷涼な地域に集中している。逆に少ないのは, 中瓜幕・下鹿追・笹川であり, 規模拡大を進めた中瓜幕以外は南部の相対的に気候の良い地域である。その他の上然別・美蔓・中鹿追・北鹿追・東瓜幕・幌内は町平均から5%前後の位置にあり, 混在化した集落が多い。乳用牛飼養農家率と一戸当たり飼養頭数の推移をみると(図-3-8), 85年で一戸当たり頭数が多いのは中瓜幕・南瓜幕・笹川・上幌内であり, 飼養農家率とは相関関係にはない。飼養農家率に加え一戸当たりの頭数の推移ではほぼ町の平均的推移を示しているのが東瓜幕・美蔓・中鹿追であり, この3集落は酪農家の存在形態からみて鹿追町の特徴を示す酪農家と畑作農家の混在した集落であると言える。このような傾向は作物別面積割合でも捉えられ(表-3-9), 85年の飼料作物割合が最も高いのは飼養農家率でも高かった鹿追・上幌内・北瓜幕・南瓜幕であり, 東瓜幕・美蔓・中鹿追は町平均47%から5%前後以内に位置している。

鹿追町の特徴はまた, 経営の集約性即ち単位当たり収量を高めたことであった。反当の収入では, 畑作農家のほうは販売金額で見たように, 74年からの甜菜単価の急上昇が総販売の伸びで大きな役割を果たしており, 甜菜の反収を上げることが, 経営の改善にとって重要であった。酪農家のほうでは, 特に80年の乳量生産調整以降一頭当たりの乳量を上げることが重要となる。

まず畑作農家の甜菜の反収推移を見てみると(表-3-10), 80年時点で高いのは, 北鹿追・上然別・中鹿追・笹川の順であり, 81年では笹川・上然別・北鹿追・中鹿追の順であったが, 82年には前年4位であった中鹿追が最も高くなり, 以後毎年連続して中鹿追が最高となる。次に高いのは北鹿追であり, その他の集落は順位の変動が激しい。反収の安定性は自然条件の偶然性をより排除した技術の高さを示すものである。いずれの集落も反収が大幅に増加しているが, 中鹿追集落が82年以降急速に伸びたことが更に注目し得る。

表 3 - 5 乳牛飼養規模別農家数推移

単位 戸, %

	総農家数		飼養農家数		2才以上計		1~2頭		3~4		5~6	
	80年	85年	80	85	80	85	80	85	80	85	80	85
上然別	34	33	18	14	15	14						1
			(52.9)	(42.4)	(83.3)	(100)						(7.1)
美蔓	30	29	19	14	14	13						
			(63.3)	(48.3)	(73.7)	(92.9)						
下鹿追	29	26	10	7	10	7	1					1
			(34.5)	(26.9)	(100)	(100)	(10.0)					(10.0)
中鹿追	27	26	15	11	15	11	1					2 1
			(55.6)	(42.3)	(100)	(100)	(6.7)					(13.3)(9.1)
鹿追	19	19	19	17	17	14						
			(100)	(89.5)	(89.5)	(82.3)						
笹川	78	78	43	32	41	31	1 1		1			1
			(55.1)	(41.0)	(95.3)	(96.9)	(2.4)(3.2)		(2.4)			(2.4)
北鹿追	48	48	35	29	34	26	1					1
			(72.9)	(60.4)	(97.1)	(89.7)	(2.9)					(3.8)
南瓜幕	36	38	26	24	26	22	1					1
			(72.2)	(63.2)	(100)	(91.7)	(3.8)					(3.8)
東瓜幕	29	27	17	14	17	13	1					
			(58.6)	(51.9)	(100)	(92.9)	(5.9)					
中瓜幕	23	22	1	1	1	1						
			(4.4)	(4.5)	(100)	(100)						
北瓜幕	29	26	22	20	21	20	1					
			(78.6)	(76.9)	(95.5)	(100)	(4.8)					
上幌内	32	31	28	26	28	25	1					1
			(93.3)	(83.9)	(100)	(96.2)	(3.6)					(4.0)
幌内	33	37	23	14	21	14			1			1
			(54.8)	(37.8)	(91.3)	(100)			(4.8)			(4.8)
鹿追町	442	440	276	223	260	209	8 1		2 -			6 4
			(62.4)	(50.7)	(94.2)	(93.7)	(3.1)(0.5)		(0.8)			(2.3)(1.9)

注 ・飼養農家数の()内は総農家数に占める割合
 ・頭数規模別農家数の()内は2才以上計に占める割合
 ・センサス集落別一覧より作成

単位 戸, %

	7 ~ 9		10 ~ 14		15 ~ 19		20 ~ 29		30 ~ 49		50 頭 ~	
	80	85	80	85	80	85	80	85	80	85	80	85
上 然 別	1	1	1	1	1		5	2	5	8	2	1
	(6.7)	(7.1)	(6.7)	(7.1)	(6.7)		(33.3)	(14.3)	(33.3)	(57.1)	(13.3)	(7.1)
美 蔓	1	1	1	1	1			2	9	7	2	2
	(7.1)	(7.7)	(7.2)	(7.7)	(7.1)		(15.4)		(64.3)	(53.8)	(14.3)	(15.4)
下 鹿 追			1	2	1	2	3		3	3		
			(10.4)	(28.6)	(10.4)	(28.6)	(30.0)		(30.0)	(42.9)		
中 鹿 追			1	1	2		1	1	5	7	3	1
			(6.7)	(9.1)	(13.3)		(6.7)	(9.1)	(33.3)	(63.6)	(20.0)	(9.1)
鹿 追	1			3	4	1	2	1	5	4	5	5
	(5.9)		(21.4)		(23.5)	(7.1)	(11.8)	(7.1)	(29.4)	(28.6)	(29.4)	(35.7)
笹 川	2		4	1	3	2	3	1	24	18	2	8
	(4.8)		(9.8)	(3.2)	(7.3)	(6.5)	(7.3)	(3.2)	(58.5)	(58.1)	(4.8)	(25.8)
北 鹿 追			4		4	1	8	4	10	17	7	3
			(11.8)		(11.8)	(3.8)	(23.5)	(15.4)	(29.4)	(65.4)	(20.6)	(11.5)
南 瓜 幕			5	4	5	1	2	3	10	8	2	4
			(19.2)	(18.2)	(19.2)	(4.5)	(7.7)	(13.6)	(38.5)	(36.4)	(7.7)	(18.2)
東 瓜 幕			2	1	2		2	1	10	9		2
			(11.8)	(7.7)	(11.8)		(11.8)	(7.7)	(58.8)	(69.2)		(15.4)
中 瓜 幕											1	1
											(100)	(100)
北 瓜 幕	2		2				4	3	11	9	3	6
	(10.0)		(9.5)				(19.1)	(15.0)	(52.4)	(45.0)	(52.4)	(30.0)
上 幌 内			1	1	4	2	6	2	16	15		4
			(3.6)	(4.0)	(14.3)	(8.0)	(21.4)	(8.0)	(57.1)	(57.5)		(16.0)
幌 内	1		8	3	2	1	4	3	5	6		
	(7.1)		(38.1)	(21.4)	(9.5)	(7.1)	(19.4)	(21.4)	(23.8)	(42.9)		
鹿 追 町	5	5	30	18	29	10	40	23	113	111	27	37
	(1.9)	(2.4)	(11.5)	(8.6)	(11.1)	(4.8)	(15.4)	(11.0)	(43.5)	(53.1)	(10.4)	(17.7)

注 ・飼養農家数の () 内は総農家数に占める割合
 ・頭数規模別農家数の () 内は2才以上計に占める割合
 ・センサス集落別一覧より作成

表 3 - 6 1980年集落別農産物販売金額規模別農家数

(戸, %)

	計	販売なし	10万円未満	10～50	50～100	100～150	150～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～1,500	1,500万円以上
計(鹿追町)	453		2	4	6	2	5	4	9	26	44	130	221
計 %			(0.4)	(0.8)	(1.3)	(0.4)	(1.1)	(0.8)	(1.9)	(5.7)	(9.7)	(28.7)	(48.8)
上 然 別	34	-	-	-	1	-	-	-	-	3	2	11	17
					(2.9)					(8.8)	(5.8)	(32.3)	(50.0)
美 蔓	30	-	-	-	-	-	1	-	-	3	6	9	11
							(3.3)			(10.0)	(20.0)	(30.0)	(36.7)
下 鹿 追	29	-	-	-	1	-	1	2	2	1	3	9	10
					(3.4)		(3.4)	(6.9)	(6.8)	(3.4)	(10.3)	(31.0)	(34.5)
中 鹿 追	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	18
											(14.8)	(18.5)	(66.7)
鹿 追	21	-	-	-	2	1	-	-	1	3	1	3	10
					(9.5)	(4.8)			(4.8)	(14.3)	(4.8)	(14.3)	(48.0)
笹 川	78	-	1	2	1	-	1	-	1	1	5	27	39
			(1.3)	(2.6)	(1.3)		(1.3)		(1.3)	(1.3)	(6.4)	(34.6)	(50.0)
北 鹿 追	48	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	17	26
										(4.1)	(6.2)	(35.4)	(54.1)
南 瓜 幕	36	-	-	-	-	-	2	-	-	4	4	9	17
							(5.6)			(11.1)	(11.1)	(25.0)	(47.2)
東 瓜 幕	29	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	5	18
									(3.4)	(6.9)	(10.3)	(17.2)	(62.1)
中 瓜 幕	23	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	10	11
										(4.1)	(4.3)	(43.0)	(47.8)
北 瓜 幕	28	-	-	-	1	1	-	-	1	-	4	5	16
					(3.6)	(3.6)			(3.6)		(14.3)	(17.9)	(58.3)
上 幌 内	30	-	1	1	-	-	-	1	-	1	3	7	16
			(3.3)	(3.3)				(3.3)		(3.3)	(10.0)	(23.3)	(53.3)
幌 内	37	-	-	1	-	-	-	-	3	4	4	13	12
				(2.7)					(8.1)	(10.8)	(10.8)	(35.1)	(32.4)

表3-6 続 1985年農産物販売金額規模別農家数

(戸, %)

	計	販売	10万円	10	50	100	150	200	300	500	700	1,000	1,500	2,000	3,000
		なし	未満	~ 50	~ 100	~ 150	~ 200	~ 300	~ 500	~ 700	1,000 ~ 1,500	1,500 ~ 2,000	2,000 ~ 3,000	3,000 以上	
計 (鹿追町)		(0.2)	(0.5)	(0.2)	(0.2)	(0.7)	(0.9)	(0.7)	(1.6)	(3.2)	(5.9)	(13.9)	(23.0)	(36.1)	(13.0)
	440	1	2	1	1	3	4	3	7	14	26	61	101	159	57
上 然 別										(9.1)	(6.1)	(24.2)	(33.3)	(18.1)	(9.1)
	33	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	8	11	6	3
美 蔓									(6.9)		(13.8)	(20.7)	(24.1)	(31.0)	(3.4)
	29	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	6	7	9	1
下 鹿 追					(3.8)	(7.8)	(3.8)				(3.8)	(3.8)	(19.2)	(26.9)	(30.8)
	26	-	-	-	1	2	1	-	-	-	1	1	5	7	8
中 鹿 追									(3.8)		(7.8)	(34.6)	(50.0)	(3.8)	
	26	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	9	13	1	
鹿 追								(5.3)		(10.5)	(15.8)	(10.5)	(21.1)	(15.8)	(21.1)
	19	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	2	4	3	4
笹 川		(1.3)	(1.3)	(1.3)					(2.6)	(1.3)	(3.8)	(12.8)	(25.6)	(34.6)	(15.4)
	78	1	1	1	-	-	-	-	2	1	3	10	20	27	12
北 鹿 追									(2.1)		(6.3)	(8.3)	(18.8)	(52.1)	(12.5)
	48	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	4	9	25	6
南 瓜 幕						(2.6)		(2.6)	(10.5)	(7.9)	(21.1)	(15.8)	(34.2)	(5.3)	
	38	-	-	-	-	-	1	-	1	4	3	8	6	13	2
東 瓜 幕						(3.7)				(3.7)		(22.2)	(59.2)	(11.1)	
	27	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	6	16	3
中 瓜 幕										(4.5)	(13.6)	(50.0)	(18.2)	(13.6)	
	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	11	4	3
北 瓜 幕					(3.8)			(3.8)	(3.8)	(3.8)	(11.5)	(7.8)	(38.5)	(26.9)	
	26	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	3	2	10	7
上 梔 内									(3.2)	(6.5)	(12.9)	(6.5)	(61.3)	(9.7)	
	31	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	2	19	3
梔 内		(2.7)				(2.7)	(5.4)		(2.7)	(5.4)	(27.0)	(24.3)	(18.9)	(10.8)	
	37	-	1	-	-	-	1	2	-	1	2	10	9	7	4

注 集落カードより作成
() 内は構成比

表 3 - 7 鹿追町集落別乳用牛飼養農家戸数および頭数

(単位: 戸, 頭, %)

	総農家数				飼養農家数				頭数				うち2才以上頭数				一戸当り頭数			
	70	75	80	85	70	75	80	85	70	75	80	85	70	75	80	85	70	75	80	85
上然別	35 (100)	37 (105.7)	34 (97.1)	33 (88.0)	34 100	21 61.8	18 52.9	14 41.2	267	403	672	675	131	260	478	448	7.9	19.2	27.3	48.2
美菱	42 (100)	31 (73.8)	30 (71.4)	29 (69.0)	31 100	22 71.0	19 61.3	14 45.2	242	473	740	776	148	295	495	459	7.8	21.5	38.9	55.4
下鹿追	48 (100)	33 (68.8)	29 (60.4)	26 (54.2)	24 100	20 83.3	10 41.7	7 29.2	168	236	267	776	109	149	191	168	7.0	11.8	26.7	50.0
中鹿追	43 (100)	27 (12.8)	27 (62.8)	26 (60.5)	27 100	18 66.7	15 55.6	11 40.7	309	383	629	628	199	236	473	381	11.4	21.3	41.9	57.1
鹿追	29 (100)	22 (76.0)	19 (66.0)	19 (65.5)	25 100	19 76.0	19 76.0	17 68.0	395	512	852	981	264	345	569	524	15.8	26.9	50.1	57.7
笹川	106 (100)	80 (74.5)	78 (73.6)	78 (73.6)	94 100	56 59.6	43 45.7	32 34.0	965	1,431	1,982	2,083	593	931	1,278	1,285	10.3	25.6	46.1	65.1
北鹿追	65 (100)	50 (75.4)	48 (73.8)	48 (73.8)	60 100	41 68.3	35 58.3	29 48.3	789	1,150	1,624	1,632	523	617	1,200	933	13.2	28.0	46.4	56.3
南瓜幕	45 (100)	37 (82.2)	36 (80.0)	38 (84.4)	33 100	30 90.9	26 78.8	24 63.2	424	596	1,011	1,091	300	389	715	715	12.8	19.9	38.9	79.2
東瓜幕	44 (100)	32 (72.7)	29 (65.9)	27 (61.4)	32 100	24 75.0	17 53.1	14 43.8	336	520	751	752	232	343	486	485	10.5	21.7	44.2	53.7
中瓜幕	25 (100)	23 (92.0)	23 (92.0)	22 (88.0)	13 100	5 38.5	1 7.7	1 7.7	112	65	60	72	69	34	54	51	8.6	13.0	60.0	72.0
北瓜幕	32 (100)	29 (90.6)	28 (87.5)	26 (81.3)	29 100	27 69.2	22 56.4	20 51.3	509	665	1,049	1,242	392	424	723	772	13.1	24.6	47.7	62.1
上幌内	58 (100)	37 (63.8)	30 (51.7)	31 (53.4)	55 100	31 56.4	28 50.9	26 47.3	633	765	1,241	1,403	464	503	824	919	11.5	24.7	44.3	54.0
幌内	42 (100)	33 (78.6)	31 (73.8)	37 (88.1)	34 100	26 70.5	23 67.6	14 41.2	245	379	445	613	177	271	294	393	7.2	14.5	24.7	43.8
鹿追町	678	482	453	440	501 100	340 7.9	276 55.1	223 44.5	5,394	7,578	11,323	12,724	3,601	4,797	7,780	7,533	10.8	22.3	42.1	57.1
					81.6	66.0	62.4	50.7												

注 総農家数の()内は、70年を100とした時の戸数指数
飼養農家数の上段は70年を100とした時の戸数指数, 下段は総農家に占める割合

図3-8 乳用牛飼養農家率・一戸当たり飼養頭数相関図

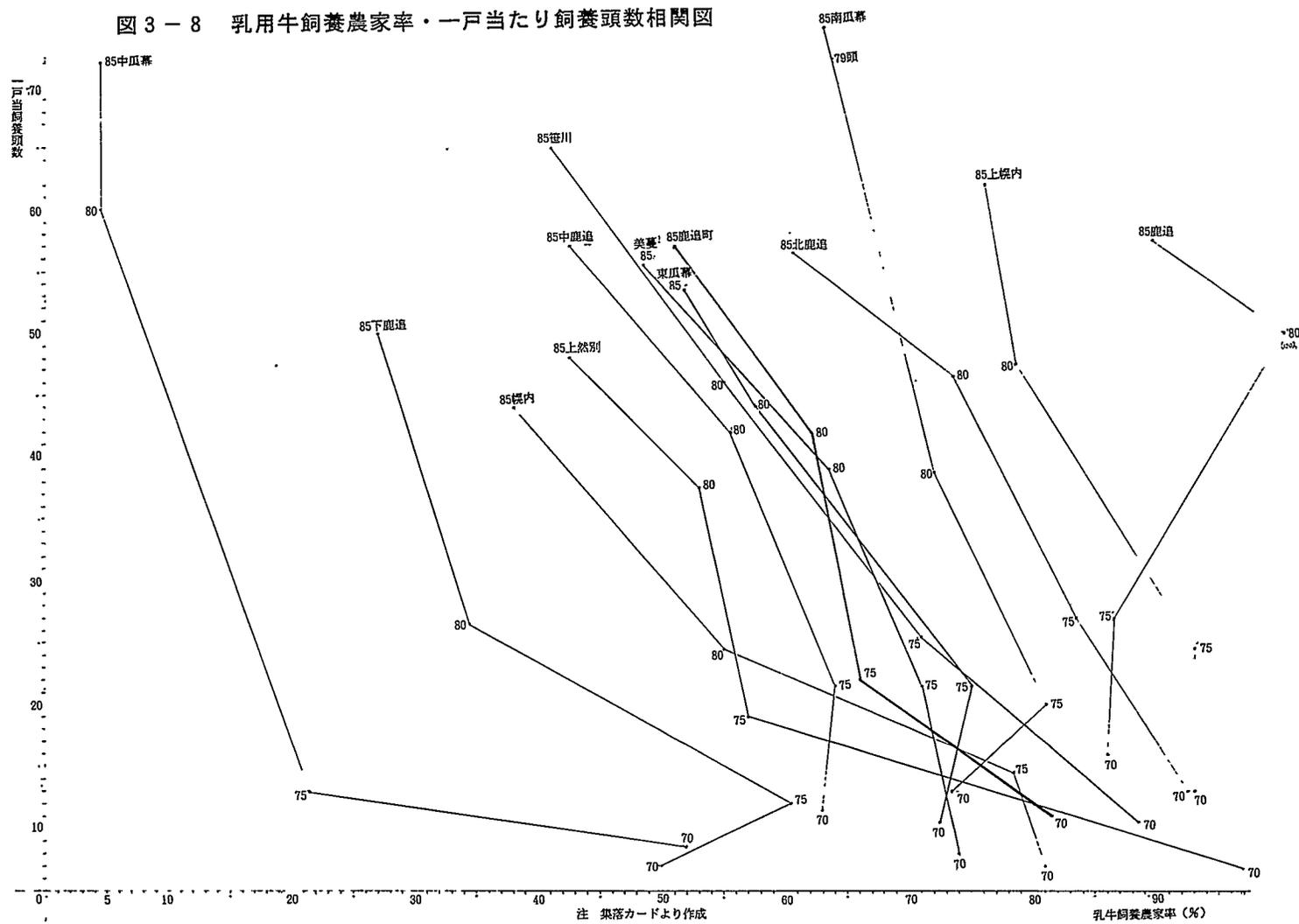


表 3 - 9 鹿追町集落別作物別面積割合推移

(%)

	大豆			小豆			菜豆			てんさい			ば れ い し ょ											
													澱 原			生 食			種 子			計		
	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60
上 然 別	6.5	4.6	0.4	7.7	7.8	7.2	11.1	4.8	6.5	17.2	16.9	16.9	3.3	2.2	1.8	7.9	8.0	8.7				11.2	10.2	10.6
美 蔓	3.6	2.0	0.6	5.4	7.2	6.9	11.7	3.9	5.7	16.0	13.4	13.8	0.8	1.5	1.4	5.2	1.7	2.9				5.9	3.2	4.3
下 鹿 追	8.8	6.8	3.3	5.9	11.3	8.7	9.3	6.4	8.7	18.8	21.9	20.7	1.9	1.4	0.7	6.3	10.4	10.8	4.3	4.6		8.2	16.0	16.0
中 鹿 追	10.5	5.5	1.9	6.1	7.5	7.6	1.6	4.3	5.8	13.3	16.2	16.5	1.3	0.7		4.3	6.1	8.0	4.7	3.4	3.4	10.3	10.1	11.8
鹿 追	3.8	1.9	0.8	1.9	3.4	2.4	9.4	0.2	2.4	8.2	4.5	7.2	0.1	1.0	0.9	2.5	0.8	3.1				3.6	1.8	4.0
笹 川	5.4	4.6	1.1	6.4	6.1	7.0	5.7	4.8	8.5	10.5	13.1	13.9	0.2	0.1	0.3	7.7	5.4	5.6	3.4	2.4	2.7	11.3	7.8	8.6
北 鹿 追	3.8	1.9	1.1	4.3	8.5	7.7	8	6.1	6.6	12.0	14.5	17.4	0.8	1.1		8.5	5.0	6.5				9.3	6.1	6.5
南 瓜 幕	1.0	1.0	0.1	0.4	4.3	6.1	10.4	6.8	7.2	8.8	11.4	15.3	3.5	0.5	0.9	4.9	2.5	4.4				8.4	3.0	5.3
北 瓜 幕	2.8	2.2		2.8	6.4	9.5	12.3	10.9	11.8	13.5	19.8	22.0	2.1	4.7	4.3	10.2	19.4	20.7				12.3	24.1	24.9
中 瓜 幕	2.0	1.3	0.3	0.4	3.2	3.1	4.8	3.0	2.8	12.7	13.7	14.9	0.6			1.0	7.4	9.4				1.6	7.4	9.4
上 幌 内	1.9	0.7	0.3	0.4	1.4	0.4	5.0	2.4	3.7	8.3	6.2	7.3	1.6	0.9		4.7	3.0	1.7	3.0	4.2		6.3	6.9	5.9
下 幌 内	5.3	2.8	3.4	3.0	9.0	11.2	15.2	18.4	14.2	9.9	12.4	14.0	1.9	3.0	0.4	6.4	2.7	2.1				8.3	5.7	7.4
鹿 追 町	4.2	2.4	1.0	3.5	5.9	6.4	8.5	6.1	6.8	11.4	12.9	14.1	1.7	1.1	1.1	6.5	6.3	6.1	1.6	1.5	1.7	9.8	8.0	8.9

	小麦			牧草			デントコーン			緑肥／休閑地		
	50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60
上然別	11.8	16.9	20.3	23.9	23.8	21.1	6.2	11.5	12.8	1.8	0.1/0.7	0.3/0.8
美蔓	6.7	6.8	13.1	34.7	36.8	31.5	3.2	15.1	15.7	4.0	0.2/4.0	0.3/0.5
下鹿追	8.5	9.1	17.1	17.6	49.4	16.8	4.3	20.2	5.5	1.6	0.2/1.0	0.1/0.9
中鹿追	6.8	7.0	9.0	36.1	32.6	33.7	8.2	13.9	11.9	1.5	0.3/0.2	0.3/0.2
鹿追	3.0	3.5	2.5	61.4	57.2	56.9	18.3	26.7	23.5	0.7	/0.5	/0.4
笹川	2.1	4.2	7.2	39.0	33.8	33.9	11.0	17.0	15.6	1.3	0.7/0.9	0.6/0.4
北鹿追	4.8	3.9	8.5	42.9	38.7	32.7	12.9	18.0	16.9	0.8	0.4/0.6	/0.8
南瓜幕	4.2	0.2	7.9			33.6			21.4			0.2/0.8
北瓜幕			3.4	46.8	43.9	52.7	11.3	18.1	26.1	2.2	/2.0	0.2/1.1
中瓜幕	17.2	14.9	15.8	6.1	3.7	3.3	1.6	1.4	1.9	2.0	0.4/2.9	0.3/1.3
東瓜幕	5.6	8.5	11.4	47.7	65.3	33.8	12.6	18.7	18.7	0.7	/0.2	/0.6
上幌内	6.1	3.7	5.3	48.8	42.7	42.7	16.0	23.5	23.7	1.7	0.5/0.2	0.3/0.3
下幌内	4.5	5.0	8.9	34.6	25.5	17.8	9.7	11.5	11.8	1.8	0.8/2.5	0.7/3.0
鹿追町	6.2	6.4	10.2	39.1	26.4	32.1	10.6	15.8	15.5	1.6	0.4/0.3	1.3/1.0

(注) 経営耕地面積を100%とする。 農協資料より作成

空白は面積 0

表 3 - 10 甜菜実行組合別生産実績推移

	戸 数							面 積 (h a)						
	55	56	57	58	59	60	61	55	56	57	58	59	60	61
上 然 別	24	24	24	24	24	24	23	110	119	121	121	126	122	116
美 蔓	23	23	22	21	21	21	21	88	91	89	88	94	94	91
下 鹿 追	24	23	22	22	22	22	20	107	111	105	109	107	106	106
中 鹿 追 (中鹿追+鹿追)	26	26	25	23	25	24	24	117	131	126	126	132	149	141
笹 川	29	30	29		49	51	47	47	110	116	115			
北 笹 川	20	21	20					103	119	108		231	247	229
北 鹿 追	33	35	32	30	32	31	32	158	206	183	179	214	199	182
上 幌 内	14	14	14	14	13	12	12	46	49	52	58	83	89	89
(下)幌 内	26	28	28	28	27	24	26	87	96	95	102	112	102	106
南 (瓜 幕) 北 (瓜 幕)	40	38	36	37	35	21	21	152	170	151	158	168	112	104
						8	9						40	40
中 瓜 幕	22	22	21	20	21	21	20	110	117	123	115	132	131	131
東 瓜 幕	22	22	22	22	21	21	21	105	109	115	116	128	116	124
	303	306	295	290	292	276	276	1,299	1,439	1,388	1,408	1,548	1,496	1,454

(戸, ha, kg)

	h a 当 収 量 (K g)							町 内 順 位						
	55	56	57	58	59	60	61	55	56	57	58	59	60	61
上 然 別	57,630	50,700	65,370	48,050	52,410	55,710	53,240	2	2	4	3	9	8	6
美 蔓	50,910	47,600	59,790	43,500	53,030	57,720	53,470	10	6	10	8	8	4	4
下 鹿 追	55,420	47,940	61,510	47,020	51,940	53,770	54,040	6	5	7	5	10	10	3
中 鹿 追 (中鹿追+鹿追)	57,070	50,270	67,100	50,580	60,530	62,410	56,180	3	4	1	1	1	1	1
笹 川	55,730	50,940	67,090					4	1	2				
				47,860	58,490	57,090	53,470				4	3	6	4
北 笹 川	54,140	47,070	63,030					8	8	5				
北 鹿 追	58,490	50,660	66,690	48,350	54,470	61,070	55,730	1	3	3	2	2	2	2
上 幌 内	47,640	43,020	55,070	36,420	53,770	50,430	47,270	12	11	13	11	7	12	12
(下) 幌 内	52,420	44,960	56,770	42,050	51,720	52,780	51,190	9	10	11	10	11	11	7
南 (北) 瓜 幕 瓜 幕	48,490	42,380	60,660	42,560	55,730	55,080	49,470	11	12	7	9	5	9	9
						57,140	47,660						5	11
中 瓜 幕	54,630	46,550	60,430	43,630	53,900	55,830	48,750	7	9	9	7	6	7	10
東 瓜 幕	55,670	47,420	62,210	46,070	56,120	58,830	50,760	5	7	6	6	4	3	8
	54,460	47,740	62,690	45,860	55,800	56,880	52,130							

(注) 農協資料より作成

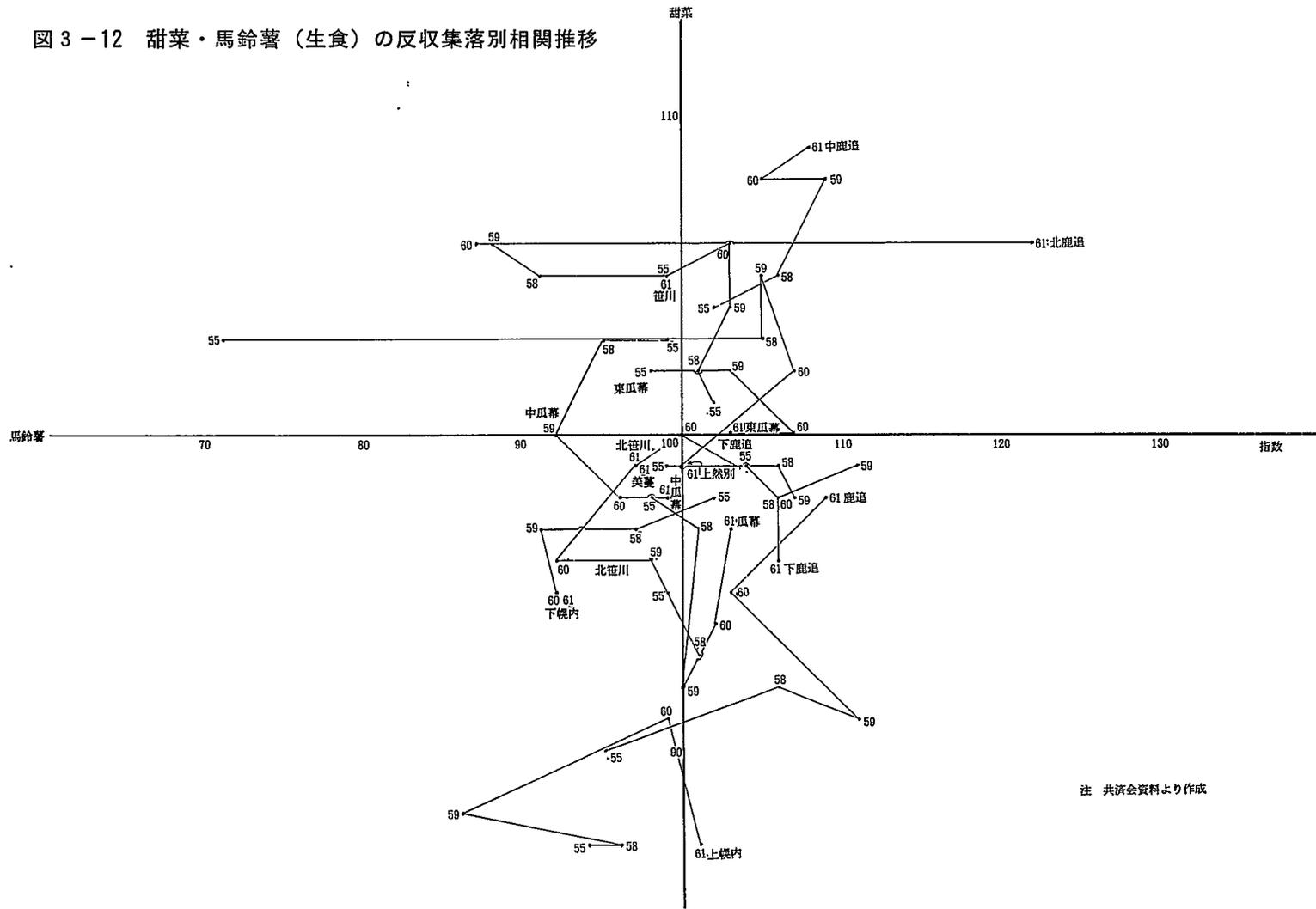
	いんげん2類 (=うずら・金時)							大豆						
	54	55	57	58	59	60	61	54	55	56	58	59	60	61
上然別	102	102	95	98	98	97	97	100	98	108	114	111	109	106
美 蔓	97	102	96	98	101	100	99	93	89	90	84	89	90	90
下鹿追	100	106	107	111	110	107	108	115	101	114	109	107	104	105
中鹿追	99	108	116	116	109	104	109	112	108	103	104	112	111	107
鹿 追	98		112	104	97	96	96	128	97	103	102	100	99	99
笹 川	99	101	99	95	98	97	97	102	99	100	104	102	101	99
北笹川	97	99	95	104	97	96	97	100	99	89	96	94	90	92
北鹿追	101	100	102	104	99	97	99	90	107	100	143	105	103	101
上幌内	79	91	84	87	89	89	87	85	97	96	88	90	91	89
下幌内	98	99	96	98	100	99	101	92	100	96	90	93	95	92
瓜 幕	100	99	101	95	97	98	98	95	99	90	114	103	103	
中瓜幕	105	103	100	101	105	106	104	95	101	96	106	88	100	88
東瓜幕	105	102	117	114	106	104	106	91	99	96	98	100	101	84
鹿追町	100	100	100	110	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

	小 豆								甜 菜				
	54	55	56	57	58	59	60	61	55	58	59	60	61
上然別	109	100	103	103	98	101	99	94	103	103	105	102	99
美 蔓	96	101	98	70	109	102	103	103	95	93	96	96	99
下鹿追	102	103	111	117	110	112	114	113	99	98	99	98	96
中鹿追	107	108	103	110	109	107	106	107	104	105	108	108	109
鹿 追	99	99	106	105	99	102	102	101	90	92	91	95	98
笹 川	105	105	106	105	100	101	103	103	101	102	104	106	105
北笹川	96	99	101	110	103	96	100	101	99	99	98	100	99
北鹿追	96	98	98	97	99	99	100	99	105	105	106	106	106
上幌内	86	84	95	83	89	88	96	89	87	87	88	91	87
下幌内	96	91	92	95	98	95	96	95	98	97	97	95	95
瓜 幕	91	70	95	90	99	95	96	96	98	97	92	94	97
中瓜幕	90	95	90	88	120	95	96	95	103	103	100	98	98
東瓜幕	90	93	93	89	99	95	97	97	102	27	102	100	100
鹿追町	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(注) 共済会資料より作成
各年の町平均反収を100とした。

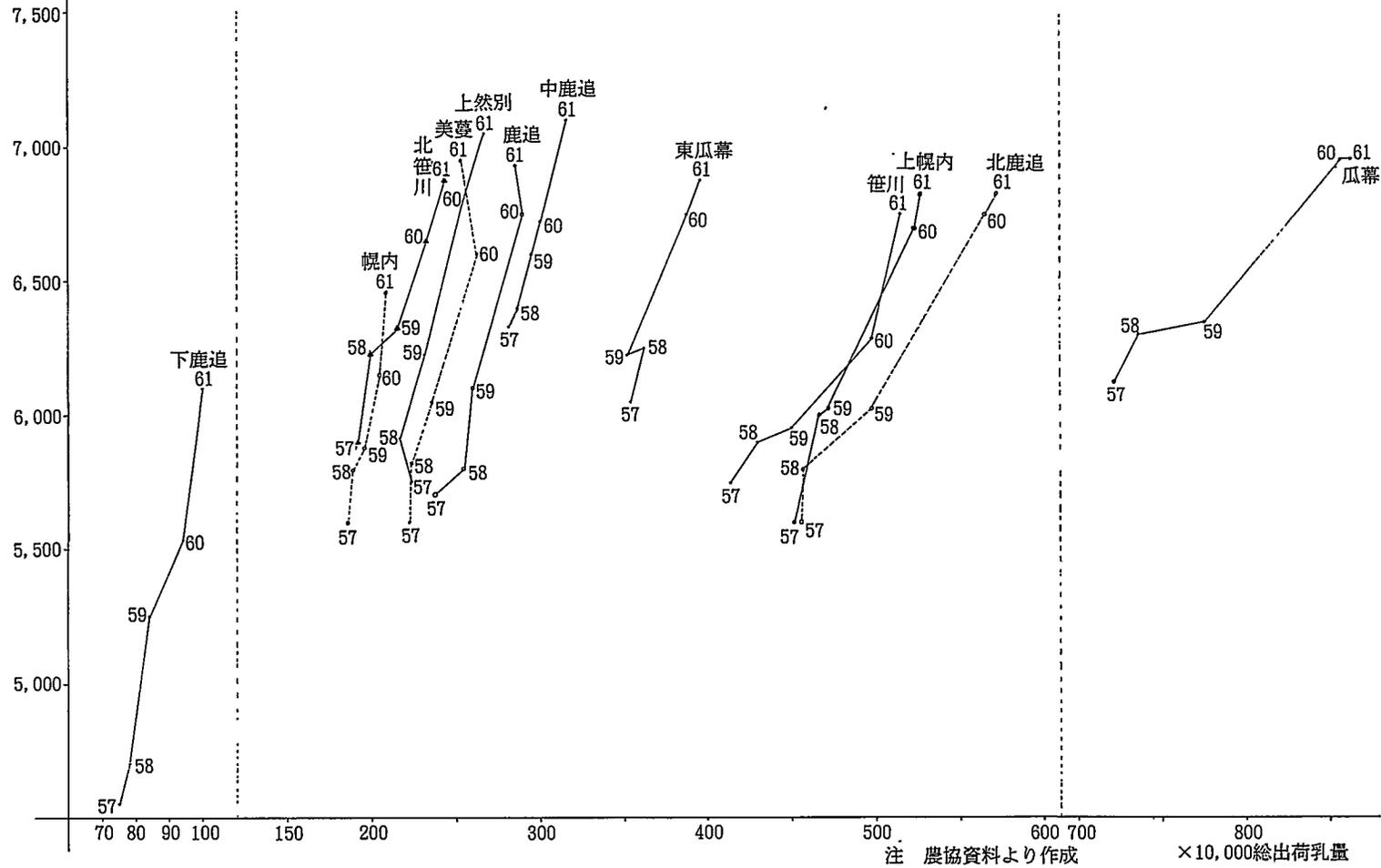
このような反収は個々の作物ごとには土壤に適不適が存在するので、生理的に相反する作物反収の関連を統一して取り上げてみよう。まず甜菜と馬鈴薯は同じ根菜類で、一般に一方の反収が高くなるような土壤であれば、他方の反収が下がる相反する作物である。図-3-12は、甜菜と馬鈴薯の毎年の町平均反収を100として各集落の指数を出したものであるが、この相関指数が甜菜も馬鈴薯も高い右前方に上昇しているのは、中鹿追のみである。また甜菜と大豆も窒素とPHの関係で反収が相反する作物だと言われているが、甜菜も大豆も高い右前方に上昇

図3-12 甜菜・馬鈴薯（生食）の反収集落別相関推移



注 共済会資料より作成

頭当乳量 図3-14 集落別頭当乳量-総出荷乳量相関推移



注 農協資料より作成

しているのは(図-3-13)、中鹿追のみである。その他の集落は単発的に高くても毎年の変動が激しい。このように中鹿追が相反する作物においてもいずれも反収が高くまた上昇しているのは、中鹿追の土壤が当該作物に偶然的に合っていたという訳ではなく、中鹿追集落において何等かの栽培技術が存在し、また主体的に対応しているからこそ上昇しているものである。このように相反する作物を含めて全作物の反収を向上させている集落内の主体的な対応が明らかにされなければならない。

次に酪農家の方を捉えてみよう。総乳量では瓜幕の伸びが若干急速であるが、その他の集落の伸びはほぼ同程度である(図-3-14)。生産調整下では、一頭当たり乳量を上げて乳飼比を下げるのが経営の集約性にとって重要となる。この指標は経営の集約性と同時に飼養管理技術の指標をも示している。一頭当たり乳量で79年以降一貫して最も高いのは中鹿追集落であり(表-3-15)、86年には7100kg平均出ている。一貫して最も低いのは下鹿追であるが、全体としてどの集落も向上している。頭当たり乳量は購入濃厚飼料多投の関係もあるため乳飼比をみると、86年で最も低くなっているのは下鹿追であるが、次に低いのは中鹿追集落である。この中鹿追の乳飼比は元々低い訳ではなく、84年には町内で3番目に高い集落であり、その後急速に下がってきたのである。このように酪農家においても頭当たり乳量が最も高く、また乳飼比を急速に下げた中鹿追集落が最も注目する。

表3-15 鹿追町集落別乳量・乳飼比推移

	54	55	56	57			58		
	一頭当乳量	一頭当乳量	一頭当乳量	総出荷乳量	一頭当乳量	乳飼比	総出荷乳量	一頭当乳量	乳飼比
上 然 別	5,739	6,094	5,485	2,244,697	5,763	31.9	2,172,424	5,916	29.9
美 蔓	5,483	5,175	5,650	2,233,387	5,603	32.2	2,226,893	5,823	30.3
下 鹿 追	4,858	4,552	4,491	750,200	4,553	31.5	781,119	4,694	29.6
中 鹿 追	6,416	6,038	6,315	2,815,070	6,331	35.6	2,867,242	6,411	33.2
鹿 追	5,859	5,391	5,567	2,378,958	5,706	31.8	2,545,697	5,781	32.6
笹 川	5,878	5,667	5,410	4,238,046	5,770	34.9	4,312,222	5,898	30.9
北 笹 川	5,899	5,932	5,750	1,918,890	5,904	32.6	2,024,052	6,229	31.9
上 幌 内	5,216	5,221	5,511	4,519,389	5,605	31.2	4,673,060	6,009	29.9
幌 内	5,316	4,980	5,452	1,863,157	5,610	33.5	1,898,885	5,789	30.5
北 鹿 追	5,848	5,676	5,410	4,760,528	5,611	31.7	4,774,977	5,805	32.6
瓜 幕	5,848	5,869	5,676	7,217,439	6,131	34.5	7,359,034	6,319	33.2
東 瓜 幕	5,866	6,027	5,562	3,547,240	6,052	35.1	3,625,414	6,261	29.7
鹿 追 町	5,713	5,597	5,576	38,487,003	5,810	33.3	39,261,022	6,011	31.5

(kg)

	59			60			61		
	総出荷乳量	一頭当乳量	乳 飼 比	総出荷乳量	一頭当乳量	乳 飼 比	総出荷乳量	一頭当乳量	乳 飼 比
上 然 別	2,340,839	6,280	36.1	2,549,190	6,803	29.1	2,671,056	7,040	25.4
美 夢	2,360,551	6,048	34.7	2,636,759	6,598	29.9	2,538,025	6,955	27.5
下 鹿 追	835,512	5,271	34.2	936,680	5,535	29.2	1,006,385	6,091	21.7
中 鹿 追	2,947,316	6,608	38.5	3,070,156	6,774	28.2	3,156,983	7,110	24.7
鹿 追	2,601,212	6,103	39.9	2,904,600	6,761	30.9	2,858,282	6,930	28.9
笹 川	4,488,993	5,976	36.9	4,986,123	6,280	29.9	5,151,180	6,760	28.6
北 笹 川	2,156,462	6,323	36.5	2,327,177	6,652	27.1	2,415,689	6,876	25.3
上 幌 内	4,716,445	6,020	35.9	5,238,853	6,707	28.9	5,271,532	6,829	26.5
幌 内	1,962,643	5,846	36.3	2,046,453	6,146	28.8	2,086,978	6,479	26.4
北 鹿 追	4,979,369	6,026	36.3	5,652,453	6,769	30.2	5,719,537	6,824	26.5
瓜 幕	7,759,156	6,355	37.9	8,574,471	6,943	30.0	8,632,047	6,955	27.3
東 瓜 幕	3,523,988	6,174	38.9	3,884,111	6,756	27.3	3,962,576	6,871	25.1
鹿 追 町	40,672,490	6,147	37.1	44,806,861	6,658	29.1	47,233,039	6,806	26.5

(注) 農協資料より作成

以上のように、殆どの集落で階層格差が拡大しておらず、単位当たり収量が向上していたが、中でも特に分解が停滞し、階層間格差も縮小し、農家の販売総額も向上している中鹿追が注目しえた。また畑作農家・酪農家のいずれにおいても、収入を構成し、栽培・飼養管理技術の高さを示す反収や頭当たり乳量が向上している中鹿追集落が最も注目し得た。このような特徴は鹿追町の特徴を典型的に示すものである。中鹿追集落の農業がこのようにどのような部面においても発展していった主体的な要因を明らかにしていかなければならない。

第二節. 更別村における集落の地域的特質

ここでは更別村における集落ごとの地域性を明らかにすることを課題とするが、全面的に特徴を明らかにするのではなく、鹿追町中鹿追集落と比較するうえで重要となる点を中心に取り上げていく。

まず最近の農民層分解の状態を捉えてみると、80年から85年にかけて離農が一戸以下の集落を捉えてみると(表一3-16)、旭・平和・昭和・北更別・香川・更別東・更生であり、これらの集落は既に離農が止まっていることを示す。分解の規定要因ともなる一戸当たりの面積を

表 3 - 16 更別村集落別階層狀況

(戸, %)

集落名	協和		上更別南		更生		更南		昭和		旭		平和	
5 ha	0		0		1 (1.6)		2 (2.1)		1 (2.6)		1 (3.6)		1 (7.0)	
未滿	0		0		2 (5.7)		0		0		0		0	
	0		0		1 (1.6)		1 (2.9)		0		0		0	
5~10	8 (23.5)		0		18 (29.0)		40 (42.6)		16 (41.0)		9 (32.1)		14 (32.6)	
	0		0		1 (2.9)		4 (8.5)		2 (8.3)		1 (4.5)		2 (6.9)	
	0		2 (6.9)		0		1 (2.9)		0		0		0	
10~20	25 (73.5)		27 (61.4)		43 (69.4)		49 (52.1)		21 (53.8)		16 (57.1)		24 (55.8)	
	16 (69.6)		18 (56.3)		18 (51.4)		30 (63.8)		10 (41.7)		14 (63.6)		14 (48.2)	
	5 (26.3)		2 (6.9)		3 (16.7)		7 (20.6)		1 (4.7)		4 (20.0)		3 (15.0)	
20	1 (2.9)		17 (38.6)		0 (40.0)		3 (3.2)		1 (2.6)		2 (7.1)		2 (4.7)	
以上	7 (38.4)		14 (43.8)		14 (77.8)		13 (27.7)		12 (50.0)		7 (31.8)		13 (44.8)	
	14 (73.7)		25 (86.2)		14 (3.2)		25 (73.5)		20 (95.2)		16 (80.0)		17 (85.0)	
面積	12.3		12.0		11.1		11.0		10.5		11.8		11.1	
／戸	19.3		20.1		18.1		16.6		19.5		20.9		19.0	
	26.3		29.3		24.7		28.2		27.7		26.6		26.9	
総農	34		44		62		94		39		28		43	
家數	23		32		35		47		24		22		29	
(60、70	19		29		18		34		21		20		20	
80、85年	17		26		17		30		21		20		20	
農家減	44.1		34.1		71.0		63.8		46.2		28.6		53.5	
少率														
(80年														
/60年)														
乳用牛飼	10	28.6	30	68.2	34	54.8	61	64.9	6	15.3	7	25.0	4	9.3
養農家數	19	82.6	28	87.5	28	80.0	44	93.6	20	83.3	12	54.5	4	13.8
(率)	13	68.4	21	72.4	15	83.3	28	82.4	17	81.0	3	15.0	3	15.0
飼養頭數	1.90		4.13		2.91		2.87		2.17		2.14		2.25	
／戸	17.84		17.07		13.25		10.5		14.30		6.08		8.50	
	43.23		44.86		42.87		42.18		52.12		12.70		9.67	
トワケ一台數	0.35 1.6		0.56 1.7		0.23 1.3		0.26 1.8		0.38 1.5		0.59 1.9		0.86 2.6	
／戸														

集落名	更別東	東栄	南更別	香川	更別	北更別	勢雄
5 ha 未満	1 (1.4)	2 (8.3)	1 (2.6)	0	4 (5.8)	9 (17.6)	1 (1.6)
	0	1 (3.6)	1 (3.4)	0	2 (3.8)	5 (16.7)	1 (2.0)
	2 (5.7)	0	2 (8.3)	1 (4.2)	1 (2.4)	1 (4.2)	2 (5.0)
5~10	30 (41.1)	8 (33.3)	21 (55.3)	11 (30.6)	35 (50.7)	19 (37.3)	23 (37.1)
	0	1 (3.6)	2 (6.9)	1 (3.8)	3 (5.8)	2 (6.7)	1 (2.0)
	0	0 (4.2)	1 (4.2)	2 (8.3)	1 (2.4)	0	1 (2.5)
10~20	41 (56.2)	14 (58.3)	16 (42.1)	24 (66.7)	30 (43.5)	20 (39.2)	36 (58.1)
	26 (60.5)	24 (85.7)	17 (58.6)	12 (46.2)	32 (61.5)	14 (46.7)	32 (62.7)
	7 (20.0)	4 (18.2)	6 (25.0)	3 (12.5)	9 (21.4)	9 (37.5)	5 (12.5)
20 以上	1 (1.4)	0	0	1 (2.8)	0	3 (5.9)	2 (3.2)
	17 (39.5)	1 (3.6)	9 (31.0)	13 (50.0)	15 (28.8)	9 (30.0)	17 (33.0)
	26 (74.3)	18 (81.8)	15 (62.5)	18 (75.0)	31 (73.8)	14 (58.3)	31 (77.5)
面積 /戸	11.0	12.5	9.8	12.4	9.9	9.8	11.6
	19.8	15.8	16.8	20.1	17.1	15.8	17.6
	25.0	26.2	22.8	24.0	25.2	21.5	25.1
総農 家数 (60、70 80、85年)	73	24	38	36	69	51	62
	43	28	29	26	52	30	51
	35	22	24	24	42	24	40
	34	23	21	23	50	23	36
農家減 少率 (80年 /60年)	35.0	8.3	36.8	33.3	39.1	52.9	35.5
乳用牛飼 養農家数 (率)	13 17.8	5 20.8	8 21.1	15 41.7	32 46.4	22 43.1	34 54.8
	10 23.3	11 39.3	20 69.0	19 73.1	33 63.5	14 46.7	28 54.9
	4 11.2	6 27.3	12 50.0	43 54.2	26 61.9	10 41.7	19 47.5
飼養頭数 /戸	3.80	3.60	4.13	3.80	2.63	2.59	3.47
	7.50	15.64	8.45	8.16	14.15	13.36	13.47
	36.25	21.00	34.17	30.54	30.31	31.30	43.52
トラクター台数 /戸	0.77 2.1	0.79 2.1	0.76 1.9	0.5 1.7	0.65 2.1	0.73 2.1	0.61 1.8

注 いずれも、上から順に1960年・1970年・1980年
()内は総農家に占める階層別構成比
トラクター台数/戸の左側は1970年、右側は80年
1970・80年集落カードより作成

見てみると、最も小さいのは北更別の23.7haで他の集落に比して極めて小さい（表－3－17）。上記の離農の少ない集落の一戸当たりの面積を捉えてみると、香川の27.6haから更生の30.6haまでの間であり、北更別との格差はかなり大きい。30haを超えるのも北更別が最も少なく、23戸のうち3戸である。北更別は面積が小さいながら離農が少ない地域であり、かつ規模が平準化している地域といえる。

酪農と畑作の混在状況では、飼養農家率が高いのは、昭和81%・更南80%・更生76%・協和64%であり、10%以下の畑作地帯は旭・平和・更別東・東栄であり、後者は先に見た離農が少ない地域でもあり畑作をなし得る土地条件があったと言える。飼養農家率が30～60%の中間地帯に属するのは、北更別・香川・勢雄であり、これら3集落は酪農と畑作の中間地帯としての更別村の特徴を示している地域であると言える。このように飼養農家率の高い地域と低い地域の差が集落によって激しい。

以上最近の離農の状態と畑作・酪農の地帯構成から一戸当たりの面積が極めて小さいにもかかわらず離農が少なく、かつ最優等地として展開できず畑作・酪農の中間地帯として展開した北更別集落が注目し得る。この北更別集落の特徴をもう少し見てみよう。

北更別の作付け構成は（表－3－18）、70年時点には湿地にも強い豆が55%を占めていたが、80年には22%で輪作体系上適切な所まで下がっている。北更別は戦前から湿地の改良が手掛けられており、50年代後半から60年代にかけては機械で明渠が掘られ、その後国営の事業も導入して改良が進められていた。加えて土中に礫も少なくまた平坦地である。北更別は早くから良好な土地条件を形成するための対応を行っていたと言えよう。馬鈴薯は70年代には16%となっており、北更別はその種芋を作付けする農家が9戸で、町内で最も多い。種芋の場合は品質管理技術の高位平準化が特に要求されている。作付け構成を86年時点で静態的に捉えてみると（表－3－19）、北更別は、飼料作物は20%でそれを除いた残りの畑作物は、豆類26%・小麦21%・甜菜21%・馬鈴薯26%で輪作体系上ほぼ適切に揃っていると言える。すなわち畑作において長期的経営として重要な地力維持の技術上の問題としても一定の認識が広がっていることを示している。

トラクターの70年一戸当たりの導入台数は0.73台で、普及初期の時点で多い訳ではない。北更別集落の1戸あたり面積の小ささに対応したものであると言える。

以上からすれば、北更別では経営発展のために集約的な技術の対応が行われていると捉える事ができ、鹿追町中鹿追集落と比較して類似性を見て取れる。しかし村内の集落全体を見ると、規模格差の大きい更別村では集落ごとに見ても平均規模格差も大きく、また飼養農家率等地目構成にも格差があり、更別村の地域特性を典型的に示す集落は見当たらない。中鹿追・北更別の両集落の中ではとりわけ80年代に入ってから伸びると反収水準が群を抜いていたという点で、以下鹿追町中鹿追集落の展開過程を中心に取り上げていく。

表 3 - 17 1985年更別集落別農業諸指標

集落名 单位	総 農 家	総経営耕地	一戸平均	30ha以上	その割合	1980~1985 農家減少率	乳用牛頭数	飼 養 農 家	一戸当頭数	飼養農家率
	(戸)	(ha)	(ha/戸)	(戸)	(%)	(%)	(頭)	(戸)	(頭)	(%)
旭	20	558	27.9	6	30.0	0	36	2	18	10
平 和	20	585	29.3	11	55.0	0	27	1	27	5
勢 雄	36	1,131	31.4	23	63.9	10	327	17	48.7	47.2
協 和	17	535	31.5	9	52.9	10.5	660	11	60	64.7
上 更 別 南	26	909	35.0	19	73.1	10.3	900	16	56.3	61.5
更 生	17	521	30.6	12	70.6	5.6	683	13	52.5	76.4
更 南	30	940	31.3	14	46.7	11.8	1,194	24	49.8	80
更 別	50	1,225	24.5	18	36.0	19.0	825	21	39.3	42
北 更 別	23	545	23.7	3	13.0	4.2	267	7	38.1	30.4
更 別 東	34	949	27.9	12	35.3	2.9	135	3	45	8.8
東栄(上更別)	23	635	27.6	8	34.8	4.3	74	2	37	8.7
昭 和	21	640	30.4	12	57.1	0	961	17	56.5	81.0
南 更 別	21	575	27.4	11	52.4	12.5	431	12	35.9	57.1
香 川	23	634	27.6	10	43.5	4.2	403	10	40.3	43.5

資料 北農研資料より、原資料は集落カード

表 3 - 18 更別村集落別作付構成

(ha, %)

	協和		上更別南		更生		更南		昭和		旭		平和	
豆 類	223	51.5	257	48.8	357	52.0	574	56.7	249	57.9	183	55.5	317	66.6
	93	20.9	86	13.4	197	30.3	247	31.7	151	32.3	171	37.3	260	47.1
	51	10.2	135	15.9	44	9.9	119	12.4	58	9.9	185	34.8	148	27.5
麦 類	61	14.2	72	13.7	112	16.3	151	14.6	83	18.7	51	15.5	60	12.6
	0		0		0	0.0	1	0.1	6	1.3	29	6.3	36	7.1
	0		0		0		2	0.2	4	0.7	91	17.1	82	15.2
雑 穀	(61)		(72)		(112)		(151)		(83)		(51)		(60)	
	16	3.6	20	3.1	20	3.2	46	5.9	20	4.3	8	1.7	19	3.4
	1	0.2	3	0.4	1	0.2	5	0.5	2	0.3	4	0.8	7	1.3
いも類	26	6.0	36	6.8	37	5.4	59	5.9	17	4.4	18	5.5	23	4.8
	38	8.6	39	6.1	24	3.8	108	13.8	46	9.8	81	17.6	105	19.0
	22	4.4	28	3.3	17	3.8	54	5.6	8	1.4	125	23.5	144	26.8
工芸作物	18	4.2	38	7.2	41	6.0	38	3.7	16	3.9	3	0.9	7	1.5
	67	15.1	72	11.2	41	6.5	52	6.7	58	12.4	78	17.0	84	15.2
	28	5.6	92	10.8	36	8.1	87	9.1	38	6.5	92	17.3	111	20.6
資料作物	85	19.8	120	22.8	121	17.6	171	17.2	59	14.3	43	13.0	61	12.8
	222	50.0	380	59.2	358	56.5	306	39.2	170	36.3	85	18.5	29	5.3
	307	61.4	548	64.4	345	77.5	621	64.8	422	72.4	24	4.5	17	3.2
総経営耕 地面積	430		527		686		1,009		427		330		476	
	444		643		634		780		468		459		541	
	500		851		445		958		583		506		424	
採草 放牧地 山林原野	57	161	54	126	125	173	302	187	126	120	32	104	127	102
	9	135	0	96	140	136	76	138	6	114	5	70	38	72
	0	105	0	242	0	63	0	112	2	44	0	89	0	76

	更別東		東栄		南更別		香川		更別		北更別		勢雄	
豆 類	506	62.8	151	50.3	203	54.4	224	50.1	361	53.0	274	55.0	389	54.8
	379	44.6	143	32.3	83	16.9	136	25.9	328	36.9	163	34.5	295	32.5
	246	28.8	196	34.0	83	15.2	131	22.7	198	18.7	114	22.1	167	16.6
麦 類	117	14.5	42	14.0	56	15.0	71	15.9	112	16.4	64	12.9	113	16.0
	41	4.8	14	3.2	39	8.0	16	3.0	28	3.1	44	9.3	38	4.1
	88	10.3	33	5.7	47	8.6	13	2.3	54	5.1	51	9.8	84	8.3
雑 穀	(117)		(42)		(56)		(71)		(112)		(64)		(113)	
	37	4.3	26	5.9	20	4.1	27	5.1	64	7.2	11	2.3	38	4.2
	14	1.7	10	1.7	4	0.7	21	3.6	6	0.6	14	2.7	22	2.2
いも類	53	6.9	28	9.3	23	6.2	23	5.2	62	9.1	44	8.8	47	6.0
	122	14.3	31	7.0	131	26.9	52	9.9	152	17.1	79	16.7	128	14.1
	224	26.2	119	20.7	131	24.0	93	16.1	227	21.5	90	17.4	157	15.6
工芸作物	15	2.7	11	3.6	6	1.6	17	3.8	22	3.2	24	4.8	46	6.2
	136	16.0	73	16.5	86	17.5	122	23.3	118	13.3	69	14.6	108	11.9
	181	21.2	97	16.8	76	13.9	108	18.7	133	12.6	86	16.7	124	12.3
資料作物	88	12.3	45	15.0	81	21.7	102	22.8	118	17.3	88	17.7	119	15.6
	114	13.4	115	26.0	78	16.0	172	32.8	207	23.3	85	18.0	282	31.1
	63	7.4	72	12.5	44	26.3	173	30.0	378	32.9	104	20.2	398	39.6
総経営耕 地面積	806		300		373		447		681		498		722	
	851		443		488		525		890		473		907	
	875		576		546		577		1,057		516		1,006	
採草 放牧地 山林原野	197	104	43	61	112	143	13	118	128	201	54	102	345	178
	106	89	10	73	20	88	0	123	1	160	32	76	269	127
	2	49	0	76	24	139	0	107	0	156	0	45	0	92

注 いずれも、上段から順に1960年・1970年・1980年 左側が面積 (ha) 右側が対経営耕地面積比率 (%)
北農研資料より引用・原資料は集落カード

表 3 - 19 更別村1986年集落別作付面積

(ha, %)

	豆 類		小 麦		甜 菜		馬 鈴 薯		馬 鈴 薯 (食 用)	馬 鈴 薯 (加 工 用)	馬 鈴 薯 (澱 粉 用)
旭	113	20.3	155	27.8	122	21.9	148	26.6	23	5	120
平 和	89	15.1	121	22.3	103	17.5	241	41.1	25	72	144
勢 雄	162	14.0	194	16.7	152	13.1	230	19.8	40	77	113
		21.0		25.1		19.7		29.8			
協 和	153	21.4	39	5.5	69	9.7	58	8.1	9	5	20
		42.9		10.9		19.3		16.2			
上 更 別 南	127	13.9	75	8.2	145	15.8	155	16.9	32	21	70
		24.1		14.2		27.5		29.3			
更 生	44	9.0	21	4.3	64	13.1	62	12.7	14	3	45
		22.3		10.7		32.5		31.5			
更 南	114	12.9	6	0.7	81	9.2	66	7.5	10	7	50
		39.1		2.1		27.8		22.7			
更 別	120	10.8	101	9.1	171	15.4	307	27.7	40	98	169
		15.2		12.8		21.6		38.9			
北 更 別	159	20.7	132	17.2	130	16.9	158	20.5	8	32	74
		26.0		21.6		21.3		25.9			
更 別 東	180	17.9	225	22.3	185	18.4	301	29.9	52	119	130
東 栄	143	22.5	104	16.4	124	19.5	197	31.0	51	66	81
昭 和	46	7.3	17	2.7	84	13.4	47	7.5	20	8	20
		22.4		8.3		41.0		22.9			
南 更 別	90	15.9	96	17.0	90	15.9	149	26.3	11	2	136
		20.6		22.0		20.6		34.2			
香 川	134	20.4	73	11.1	135	20.5	173	26.3	30	25	72
		25.5		13.9		25.7		33.0			

注 資料北農研資料
 各枠内左側が面積、右側が飼料作物を含めた作付率
 下段は、飼料作物を除いた作付率

(ha、%)

	馬 鈴 薯 (種 子)	飼 料 作 物	ゴ ボ ウ	ス イ - ト コ ー ン	ア ス パ ラ	ニ ン ジ ン	
旭		9 1.6					557
平 和		9 1.5		5	1	2	587
勢 雄		387 33.4	0	20	3	2	1,160 773
協 和	24	357 50.0					714 257
上 更 別 南	24	388 42.4					916 528
更 生		291 59.6				1	488 197
更 南		590 67.0				1	881 291
更 別		319 28.7	2	24	4	2	1,109 790
北 更 別	45	158 20.5		26	1		769 611
更 別 東		46 4.6	1	23	2	6	1,008
東 栄		24 3.8		19	2		636
昭 和		421 67.3	3	1	1		626 205
南 更 別		130 23.0	1	3			560 436
香 川	45	132 20.1					657 525

第三節. 中鹿追集落における農家経営の展開と特質

1. 中鹿追集落における階層動向

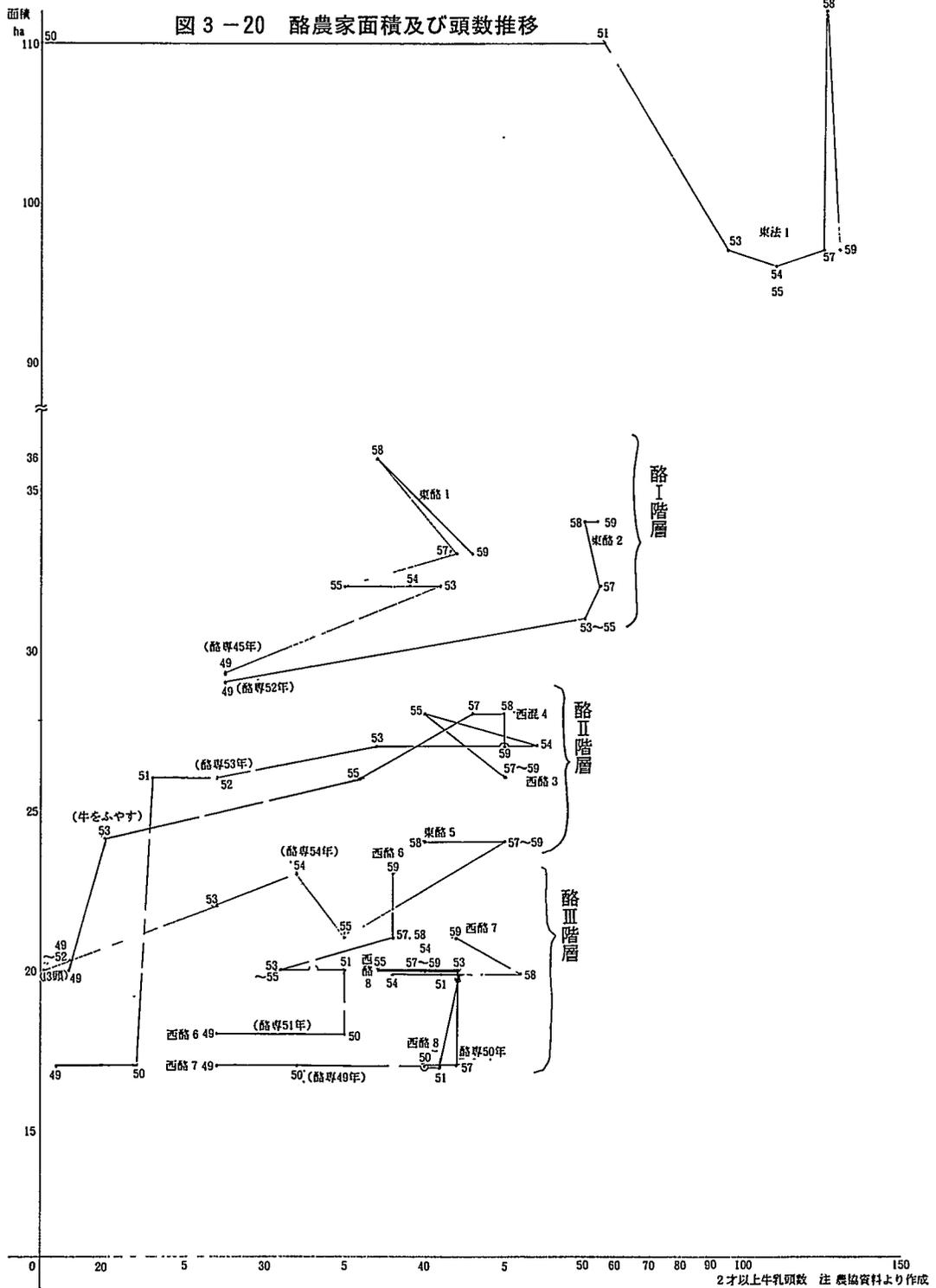
既に見たように鹿追の特徴は、酪農・畑作の混在地帯でしかも急速に酪専と畑専に分離する地域であった。その過程においても酪農も畑作も単位当たりの収量を高くしている町であり、その鹿追町の特徴を最も示しているのが、中鹿追集落であった。集落全体の平均として農業生産が高まっていたが、その内実としての農家推移の動向を統計的に捉えておきたい。

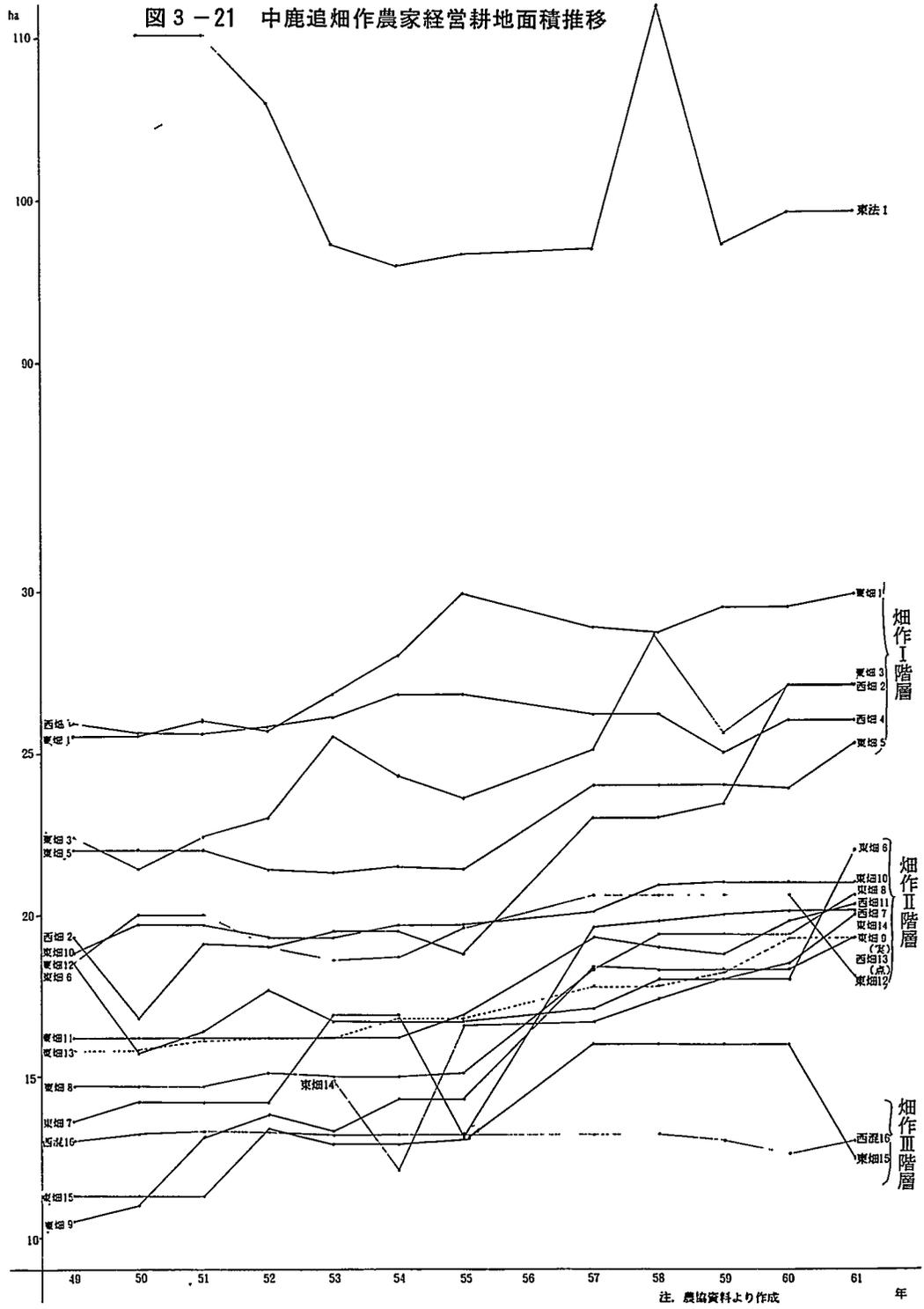
現時点の経営形態と展開過程から農家の階層を分類してみよう。現在東班にある法人経営は東法1と記し、農家番号は先頭に班名(東・西)を記し、次に経営形態を畑作=畑, 酪農=酪, 混同=混で示し、最後に経営耕地面積の大きい順に番号を記している。

中鹿追の現時点の経営組織構成は畑作農家が15戸, 酪農家が7戸, 混同経営農家が2戸, そして畑作と酪農の2戸共同の法人経営1戸が存在している。この法人経営農家は現在99haとその規模にいても混同の法人という経営形態においても独自の展開をしてきたため、これを一つの階層に分類する。混同経営が2戸あるが、この混同経営農家は76年時点ではすでに酪農が主か畑作が主かに分化しているため、大きく畑作農家と酪農家にまず編入して階層分けして捉える。

酪農家の階層を捉える場合その展開過程において、頭数規模拡大の条件としての耕地面積と2才以上の乳牛頭数規模を捉えなければならない(図-3-20), まず東酪1・東酪2の2戸は1974年時点でいずれも経営耕地が既に29haで大きく、頭数もいずれも27頭と大きくなっており、また酪専になるのも東酪1が70年で最も早く、東酪2が76年と比較的早く、早期に規模拡大しうる条件を整えていた同一の階層(=酪農Ⅰ階層)として捉え得る。ただしその後の展開においては、東酪1が2才以上の頭数規模で40頭前後に留まるのにたいし、東酪2は78年には50頭以上規模に達している。西酪3・西混4・東酪5の3戸は、74年時点では経営耕地も20ha以下であり、2才以上の頭数規模もいずれも10頭以下の小規模経営から出発し、その後経営耕地規模も頭数も急速に拡大した同一の階層(=酪農Ⅱ階層)として捉えられる。現在の飼養頭数は45頭前後とやや大きい。酪専になった時期も西酪3が77年、東酪5が79年と遅く、西混4は現在も混同である。規模拡大の開始は遅いが、拡大速度と現在規模は大きい。西酪6・西酪7・西酪8の3戸は74年時点で経営耕地面積が少ないが、頭数は27頭以上に達しており、酪専になるのも西酪6と西酪7が74年、西酪8が75年と早期に安定的な頭数規模拡大をしていた農家である。しかし経営耕地面積ではその後も大幅な拡大はせず、いずれも酪農家階層の経営耕地面積の中では最も小さく、飼料基盤としては最も脆弱である同一の階層(=酪農Ⅲ階層)として捉えられる。

畑作農家のほうは、経営の展開には混同の経験を持つ者がいるが、基本的には現時点の経営耕地面積規模と規模の展開過程が経営方向を規定する重要な要因となる(図-3-21), 1986年の中鹿追の経営耕地面積は25.0haであるので、それ以上の畑作農家を取り出すと、東畑1・西畑2・東畑3・西畑4・東畑5の5戸となる。これらの5戸は74年時点でも最も面積の多い農家となっており、中鹿追の上層規模農家として同一の階層(=畑作Ⅰ階層)として捉えられる。東畑6・東畑10・東畑8・西畑11・西畑7・東畑14・東畑9・西畑13・東畑12の9戸は平均面積よりも少なく、それぞれ面積規模格差が殆どない中規模農家として同一の階層(=畑作





Ⅱ階層)として捉えられる。この階層は74年時点でも最も大きい東畑10の18.8haから最も小さい東畑9の10.5haまで8ha以上の格差があったが、現在の格差は4haで格差が縮小しつつある階層と言える。東畑15・西混16は経営規模が極めて低位を推移し、現在規模もいずれも13ha以下である。いずれの農家も後継者が確保されていない高齢農家である。この2戸は小規模農家として同一の階層(=酪農Ⅲ階層)として捉えられる。

2. 酪農家の経営発展と経営集約性の指標と動向

所得の向上は収入を向上するか支出を削減するかのいずれかであるが、酪農家の場合収入を最終的に規定するのは総出荷乳量である。まず結果としての生産力を示す総出荷乳量を階層別・農家別に捉えてみる(表-3-22)。東法1は75年時点で24万kgで集落の中では極めて多く、その後79年の63万kgに至るまで毎年急速に乳量を延ばしている。特に78年から79年にかけては43万kgから63万kgへと20万kg増やしている。

75年から77年までは総乳量が最も多いのは酪農Ⅰ階層に属する2戸であり、次に多いのが、早期に頭数規模拡大していた酪農Ⅲ階層であり、最も少ないのが、頭数規模拡大が遅かった酪農Ⅱ階層である。酪農Ⅱ階層の総乳量は10万kg前後であって酪農Ⅲ階層の18万kg代とは、この時点では大きな差がある。この時点ではまだ酪専になる時期の違いが総乳量の大小に影響している。また総乳量の上昇時期を見ると、酪農Ⅰ階層である東酪1は76年と77年に大幅に乳量を延ばし、その後横這い傾向となる。同様に東酪2も76年から77年にかけて大幅に延ばし、その後横這い傾向となる。酪農Ⅲ階層の西酪8・西酪7・西酪6は量は少ないが、同時期に急速に延ばし、78年には20万kg前後と酪農Ⅰ階層とほぼ接近する乳量になっている。酪農Ⅱ階層の3戸は総乳量が増加するのは遅く量も少ないが、遅れながらも西酪3・東酪5は78年・79年に大幅に伸ばし、79年時点の西酪3は東酪1を越える量となっている。西混4は乳量が伸び始めるのが最も遅く79年からであるが伸び率は最も高い。このように酪農部門の拡大初期においては、階層ごとに総乳量の伸びる時期と総乳量に差が出ており、総じて酪農Ⅰ、酪農Ⅱ、酪農Ⅲ階層の順に上昇時期が早い。階層ごとの技術の蓄積の差があらわれているのである。

生産調整が行われる80年以後の推移を捉えてみると、80年から84年までは全体として総乳量は横這い傾向であるが、総乳量の少なかった西混4と西酪6は総乳量を増やし続け84年には西混4が東法1に次いで第二位、西酪6が第四位となり、酪農Ⅰ、酪農Ⅱ階層の差が縮小している。85年・86年になると全体として再び上昇を始める。西混4は85年に約3万kg減らしたが、84年に機械事故で経営主が左腕を切断したことが、要因となっている。この時点での階層による総乳量差は東法1の93万kgと東酪2の21万kgを除けば大差なく、この時期は他の農家を意識しつつ26万から28万kg層に全体として集中化していると言える。

総乳量を構成し、また飼養管理の技術的な向上の指標である頭当たり乳量の展開過程を個別に見てみると(表-3-23)、最初に向上した東法1は75年から81年までは5700kgから6700kgの間を変動しており決して高くはなかったが、81年の6400kgを最後に以後急速な上昇を続け、翌年82年には6900kgで最も高くなり、83年には7400kgとなり、第二位の6600kgに比して群を抜いて高くなっている。この東法1は81年を最後にして上昇し始めたのであるが、81年時点で他に上昇し始めた農家はない。翌年82年をボトムにして上昇し始めたのは西酪6である。この農家は75年では5000kgと低いがその後77年までに急速に上昇してきた農家である。しかし80年ま

表 3 - 22 中鹿追酪農家総出荷乳量推移

(kg)

	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
東 法 1	244,784	300,115	409,393	433,890	634,207	656,640	702,251	769,788	842,965	837,640	835,836	931,644
東 酪 1	153,862	193,220	215,202	215,708	213,720	215,305	222,410	229,804	215,859	220,098	248,496	262,805
東 酪 2	150,453	161,777	227,442	227,113	258,553	244,134	221,031	238,085	228,098	234,063	231,474	214,743
西 酪 3		69,760	103,757	192,094	225,537	238,932	234,503	226,917	252,836	221,016	246,980	254,849
西 混 4	57,952	70,954	90,423	102,283	197,978	189,258	226,267	237,543	251,456	271,579	242,544	278,465
東 酪 5	65,040	76,464	89,818	153,527	205,281	185,607	228,510	217,515	225,910	242,136	269,082	259,214
西 酪 6	87,874	128,568	183,183	189,794	215,095	198,581	194,924	183,426	213,330	213,177	259,341	258,164
西 酪 7	102,097	145,265	187,168	214,670	242,336	224,820	242,830	223,550	218,828	235,923	271,557	265,105
西 酪 8	110,807	156,185	188,072	206,363	224,254	225,236	240,916	232,920	234,350	258,386	259,196	282,233

注 農協資料より作成

表 3 - 23 中鹿追酪農家一頭当平均乳量

(kg)

	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
東 法 1	6,044	5,907	6,657	5,747	6,711	6,623	6,395	6,885	7,453	7,526	7,591	7,956
東 酪 1	6,551	6,000	6,131	6,826	6,742	7,056	6,907	6,565	6,367	6,856	7,553	7,508
東 酪 2	6,140	5,991	4,977	5,209	6,664	5,725	5,667	5,668	4,856	5,443	4,832	4,959
西 酪 3		4,500	3,746	6,217	5,858	6,327	6,662	5,971	6,690	6,314	6,711	6,796
西 混 4	4,457	5,541	5,050	4,754	6,220	5,748	6,131	6,029	5,972	5,933	6,219	7,067
東 酪 5	6,314	6,372	6,281	6,318	6,935	5,823	6,455	5,943	5,795	6,388	6,795	6,715
西 酪 6	4,992	6,151	6,450	5,894	6,421	6,619	6,607	6,239	6,523	6,816	7,284	7,376
西 酪 7	6,716	6,725	6,932	6,496	7,024	6,694	6,634	6,836	6,379	6,376	6,650	7,032
西 酪 8	5,989	6,453	6,311	6,593	6,463	6,325	6,458	6,561	6,620	7,118	7,601	7,922

注 農協資料より作成。空白は不明。

での総出荷乳量が低かったために生産調整時の81年から84年までは頭数をふやして総出荷乳量を増すことができず、頭当たり乳量を上げて集約的な経営を行うことが、経営の一つの課題であったと言える。

83年をボトムにして上昇し続けるのは、東酪1・西酪8・東酪5の3戸であり、そのうち東酪1と西酪8は東法1に急速に追随して85年には7500kg以上に到達する。この2戸はボトムの83年以前も比較的高位安定的で西酪8が6400kg前後、東酪1が6000から7000kgの間を推移していた。東酪1・西酪8はボトムから上昇を始める時期が西酪6よりも遅いが、元々頭当たり乳量の高位安定した農家であったため、それを上昇させる緊急性が西酪6より少なかったと言える。酪農Ⅱ階層の東酪5はボトムから上昇し始めるのは83年と早いですが、83年時点の頭当たり乳量は5800kgと低く、その後も頭当たり乳量は相対的に低い位置に留まっている。経営主の年齢が、酪農Ⅲ階層を除けば唯一50万代であることも関係していることが想定される。

84年をボトムにして上昇し始めるのは、西酪7・西混4・西酪3である。そのうち西酪7は75年時点でもすでに6700kg出していた高泌乳農家であり、高いところからの出発であった。その後の展開も最も高い頭当たり乳量を推移して来ており、それをさらに上昇させる緊急性が東酪1・西酪8よりも少なかったと言える。酪農Ⅱ階層でもある西混4・西酪3は75年頃には頭当たり乳量は最も低い農家であり、84年時点も低い。

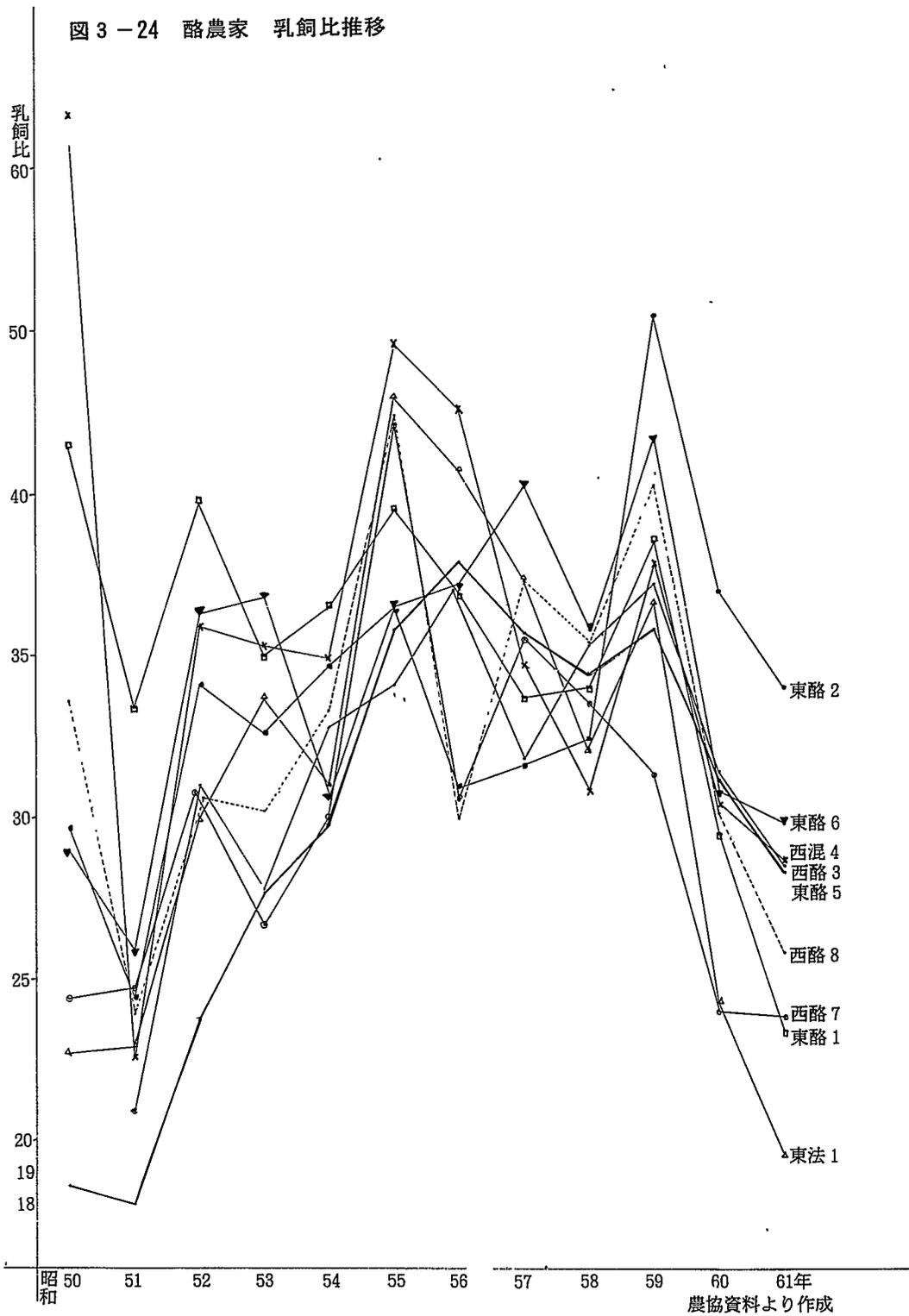
以上は東法1を先頭にしたボトムから上昇し始めた時期を比較したものであるが、上昇時期の遅い西混4と西酪3及び先の東酪5を含めて酪専の遅かった酪農Ⅱ階層は頭当たり乳量が少なく、先に見たように総出荷乳量を84年前後まで上昇させていたとういこともあり、またそのために技術の蓄積度合いを含めて、頭当たり乳量が上昇する時期は遅れていたと言える。この酪農Ⅱ階層は規模拡大を到達し得た段階で集約的に頭当たり乳量で追い付くことが課題となっていると言える。しかし遅れて出発したこれらの農家も84年以後はいずれも急速な上昇傾向・平準化傾向にあることを捉えておかなければならない。特に西混4の伸びは85年から86年にかけて800kg以上上昇しているのである。

その他の農家では東酪2が、頭当たり乳量の向上が求められていた時期であるにもかかわらず、80年頃から下げている。80年頃までは最も総出荷乳量が多かった農家ではあったが、それ以後の総出荷乳量と頭当たり乳量が下がった要因を経営の展開過程・技術の構造およびそれを規定する生産・社会関係から捉えて行かなければならないであろう。

頭当たり乳量が上がっても、飼料にかかる費用が高くては収益性の向上は望めない。次に頭当たり乳量と同じく経営と技術の水準を示す乳飼比をみると(図-3-24)、全農家の傾向として76年から80年にかけては上昇傾向にあるが、その後は漸減傾向にある。83年が冷害であったため84年は乳飼比が高くなっているが、その後は再びいずれの農家も急速に減少していることに注目し得る。86年時点で最も乳飼比が低くなっているのは東法1で、東酪1・西酪7・西酪8がそれに続き、頭当たり乳量の高い者が乳飼比も低くなる傾向が見られる。乳飼比の最も低くなっている東法1は82年以前は必ずしも低くなく、82年時点の乳飼比は中鹿追で最も高い37.3となっている。東法1が中鹿追で相対的に低い乳飼比に位置し始めたのは83年からである。往々にして成績が反比例しがちな頭当たり乳量と乳飼比の成績を共に向上させながら乳飼比を下げていったのである。

以上のように頭当たり乳量・乳飼比のいずれにおいても東法1が先陣を切っているが、この

図 3 - 24 酪農家 乳飼比推移



傾向が東法1のみならず、異なる階層を含めた全農家に見られることが重要である。個々の農家の技術がそれぞれ進歩していることを伺わせている。このような全農家の向上が集落全体の急速な向上としてあらわれているのである。

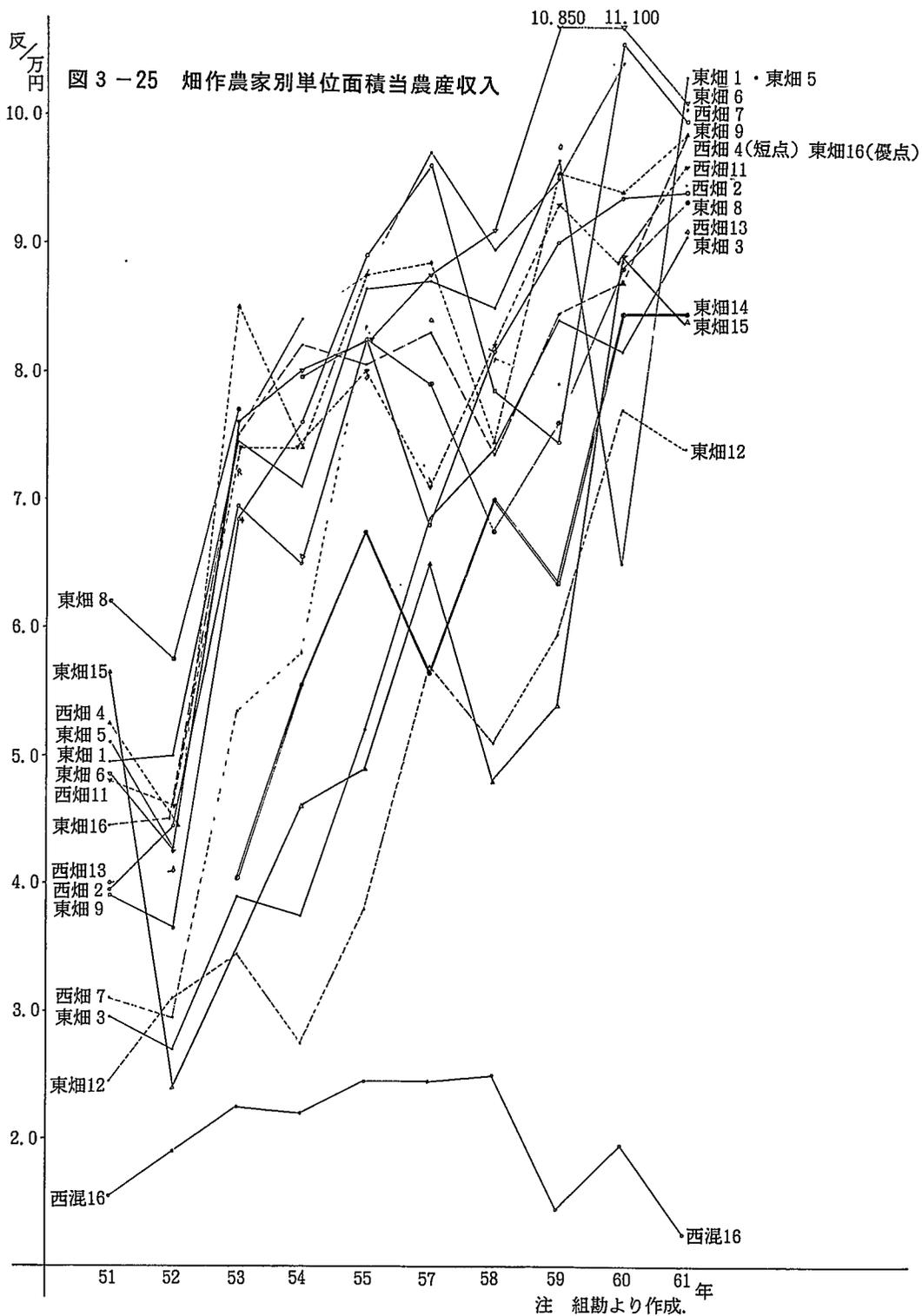
3. 畑作農家経営発展と経営集約性の指標と動向

酪農家の場合と同様、畑作農家経営の発展の動向を総体として農産収額の面から捉えて見よう（表略）。まず畑作Ⅰ階層と畑作Ⅱ階層のいずれの農家にも共通していることは、76年から86年までの間、若干の変動はあるものの基本的には収入が上昇を続けているということである。

階層ごとに展開の推移を見てみると、まず畑作Ⅲ階層の場合は、規模拡大もせず高齢で後継者もおらず離農を予定している階層であるため、西混16は最も収入が少なく81年からは漸減を続け、また東畑15は82年から変動が激しくなっている。畑作Ⅰ階層のうち、東畑1・西畑4・西畑5は77年から80年にかけて大幅に上昇し、その後は安定的に推移している。80年まで混同経営であった東畑3と経験の浅い西畑2の収入額は81年まで少なかったが、82年から伸び始め、86年には畑作Ⅰ階層は全体として2500万円前後に揃っている。畑作Ⅱ階層は、86年時点の農産収入額は、86年まで混同経営を続けていた東畑12を除き、最も高い東畑6の2100万円から最も少ない東畑14の1700万円の間位置し、概してその差は少ないと言えよう。その中では当然ながら面積の多い方が農産収入額は多くなっている。東畑12は農産収入は1300万円と低いが、その他に86年まで畜産粗収入が700万円程ある農家である。上昇の推移では、いずれの農家も78年に一度大きく伸び、81年から再び大きく伸び始めている。この伸び始める80年時点の収入格差は、最低の1100万円から最高の1600万円であり、その時点に比して86年は畑作Ⅱ階層内の格差が縮小しつつ、畑作Ⅰ階層との格差も縮小しつつあると言えよう（表略）。

このように上昇している農産収入を構成するものは、耕地規模の拡大か面積当たり収入の拡大であるが、耕地規模拡大は74年から86年までの12年間に経営耕地が5ha以上増えたのは、西畑2・西畑7・東畑8・東畑9のみで全体として70年代後半以降の規模拡大は緩やかであると言えよう（前掲図－3－21）。既に見たように経営耕地面積格差は畑作Ⅱ階層内では、86年に4ha差となっており、また畑作Ⅰ階層を含めた面積差も、最も大きい農家と最も小さい農家の差は9haで、74年時点の15ha差から縮小傾向にある。面積当たりの農産収入の推移を見てみると（図－3－25）、西混16は殆ど変化せず停滞的な傾向を示しているが、その他の農家はいずれも変動しつつも上昇傾向にある。混同経営を続けていた東畑12を除くと、反当たり収入格差は、76年で最低2.9万から最高6.1万円の3.2万円差、80年で同4.9万から8.9万円の4万円差、86年で同8.1万から10.3万円の2.2万円差と80年代から急速に縮小傾向にある。

収入の他方で支出の状況を捉えなければならないが、それらを含めた所得推移を見ると（表略）、畑作Ⅰ階層・畑作Ⅱ階層のいずれの農家にも言えることは、80年から82年の間に所得額がピークを迎え、その後一旦漸減しているということである。これは中鹿追で行われた80年の新農構事業や82年の麦作コンバインによって資金返済額・賃料が増加したためである。しかしその後84年若しくは85年をボトムにして畑作Ⅰ階層・畑作Ⅱ階層のいずれの農家も再び上昇始めている。畑作Ⅲ階層は、所得においても漸減し、東畑15は85年に耕地を一部売却して宅地を購入し5年後の離農の準備を進めている。しかしいずれの農家も特定指導農家にはなっておらず、全農家を通じて安定した状態を取り戻しつつあると言える。



このように耕地の規模拡大も緩やかな中で、いずれの農家も農産収入・単位面積当たり収入を向上させている訳であるが、単位面積当たり収入の向上を構成し、また技術的な指標ともなる反収を作物ごとに見てみよう。

まず74年以降高収益作物となった甜菜では、中鹿追全体の平均反収は80年以後急上昇し、82年以後町内で毎年最高値となったのだが、81年・82年時点ではそれでも中鹿追内の農家間の格差は未だに大きい（図－3－26）、82年時点の反収差では最も高い東畑8の7400kgと最も低い東畑15の4800kgの差は2600kgある。その後反収が下降していく西混16を除けば、84年時点の格差は、最高の西混4の6700kgと最低の東畑15の5100kgの1600kgに縮まり、更に86年の格差は、最高の西混4の7100kgと最低の東畑15の6100kgの1000kg差に縮小している。しかもいずれの農家も反収が向上しながらの縮小である。特に西畑13や東畑作15のように反収が低かったものが底上げ的に急上昇・平準化していることが分かる。

同じく経済作物として収益性の高い小豆の場合は（図－3－27）、81年までは農家毎の変動幅が激しく、同じ年でも上昇するものと一方で下降するものが入り乱れている。しかし83年からは反収が上昇する時と下降する時が全員揃ってきており、しかも格差は、離農予定の西混16を除いて、83年の80kg差から86年の40kg差まで縮小している。

中鹿追で面積の多かった手亡豆では80年・81年ではいずれの農家も町平均より反収が低い（図－3－28）、82年からは反収が向上し始め、84年から西混16を除いていずれの農家も町平均以上となっている。うずら豆においても（図－3－29）、79年時点では、わずかに東畑1と東畑10が高いのみで残りの農家は町平均以下であった。それが82年には殆どの農家が町平均以上となり、84年には全農家が町平均以上となっている。

馬鈴薯（生食）においても（図－3－30）、80年時点でいずれの農家も町平均以下であったものが、83年には全戸町平均以上となっている。いずれの作物においても高位平準化している。

以上本節で捉えたように平均反収の高かった中鹿追の内実を捉えてみても、いずれの作物においても反収の低かった農家が80年から82年を境にして急速に向上し、尚且つ反収格差が縮小している。このような傾向は中鹿追が全戸を含めて急速に向上する中で起こっているのである。このように鹿追町及び中鹿追における離農の抑制と粗収入の増加は、個々の農家の格差が縮小する中で急速に向上しているものであり、土地面積の拡大以上に農産収入の増加と反当たり農産収入が増加していたことが向上の主要な要因となっていたのである。このような個々の農家の急速な反収の向上と遅れた農家の底上げによる格差の縮小が、どのような集団的な対応によって起こっているかは、労働生産性向上の対応と土地生産性向上の対応の両側面から主体的対応の展開を捉えることが課題となるであろう。

〈第二章 注記〉

注1. 80年代以降の集落の現段階的機能については、玉井康之「集落機能の展開と営農主体の形成」、北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第9号、1989、参照。

図 3-26 甜菜中鹿追農家別反収推移

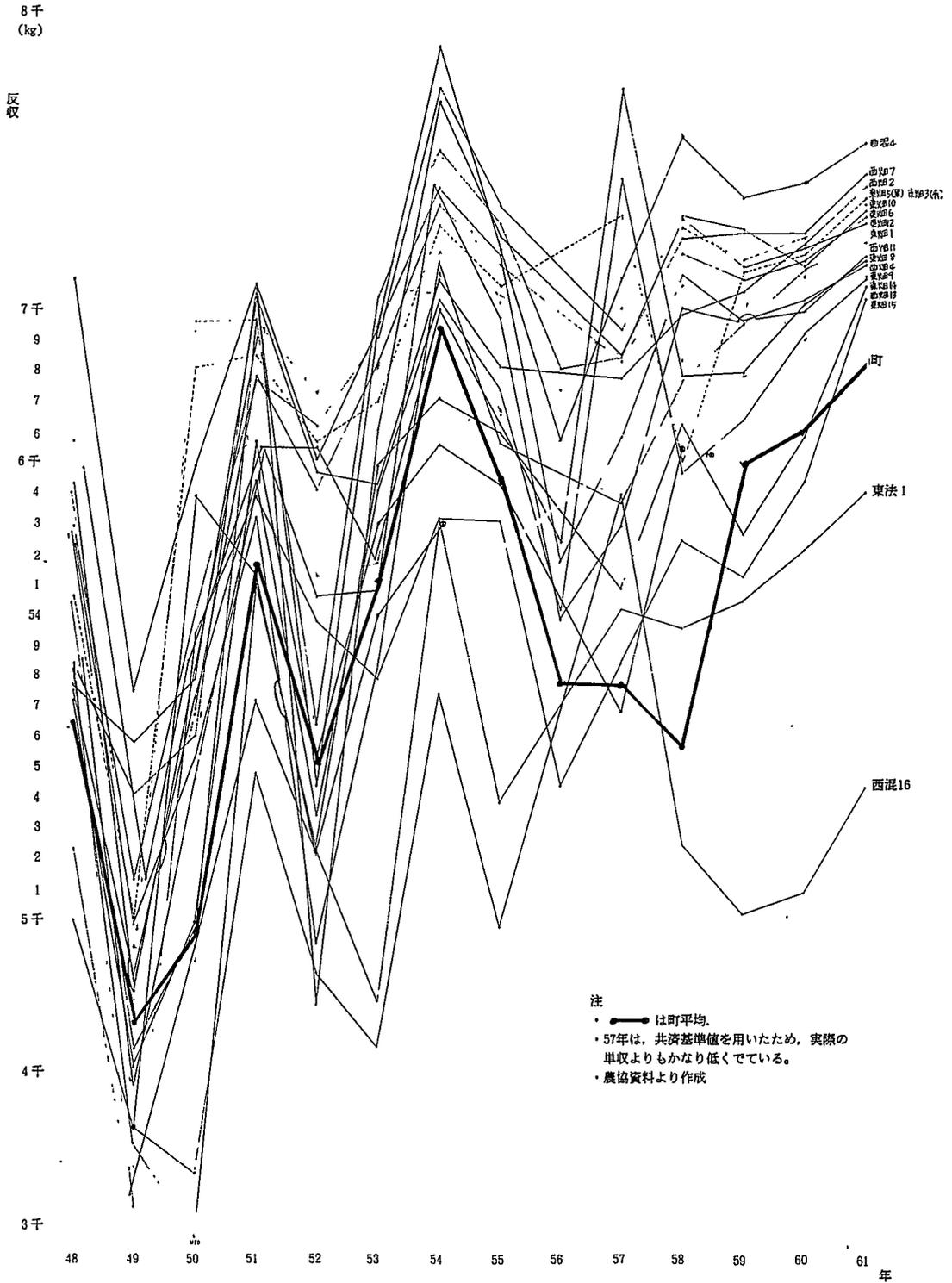
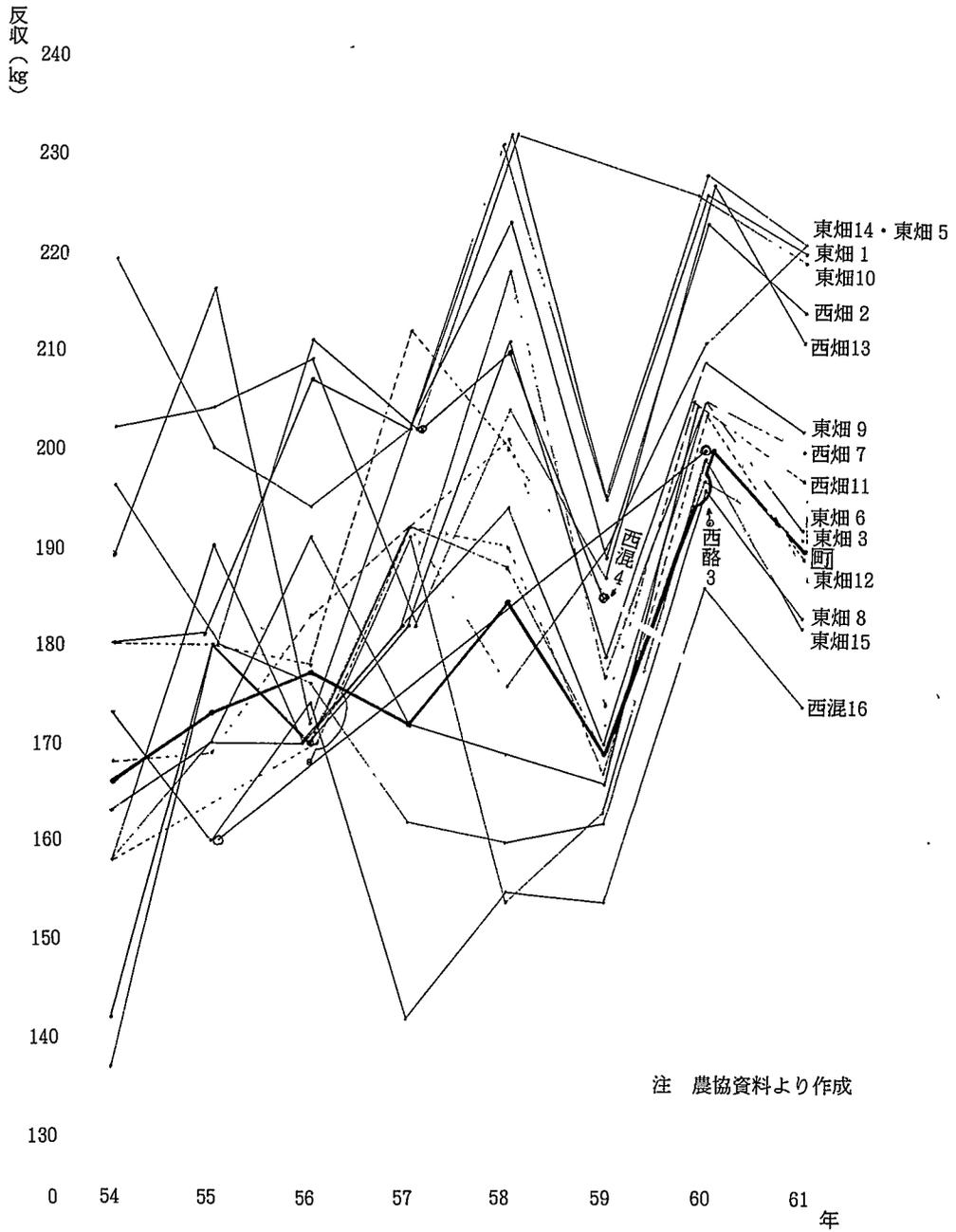
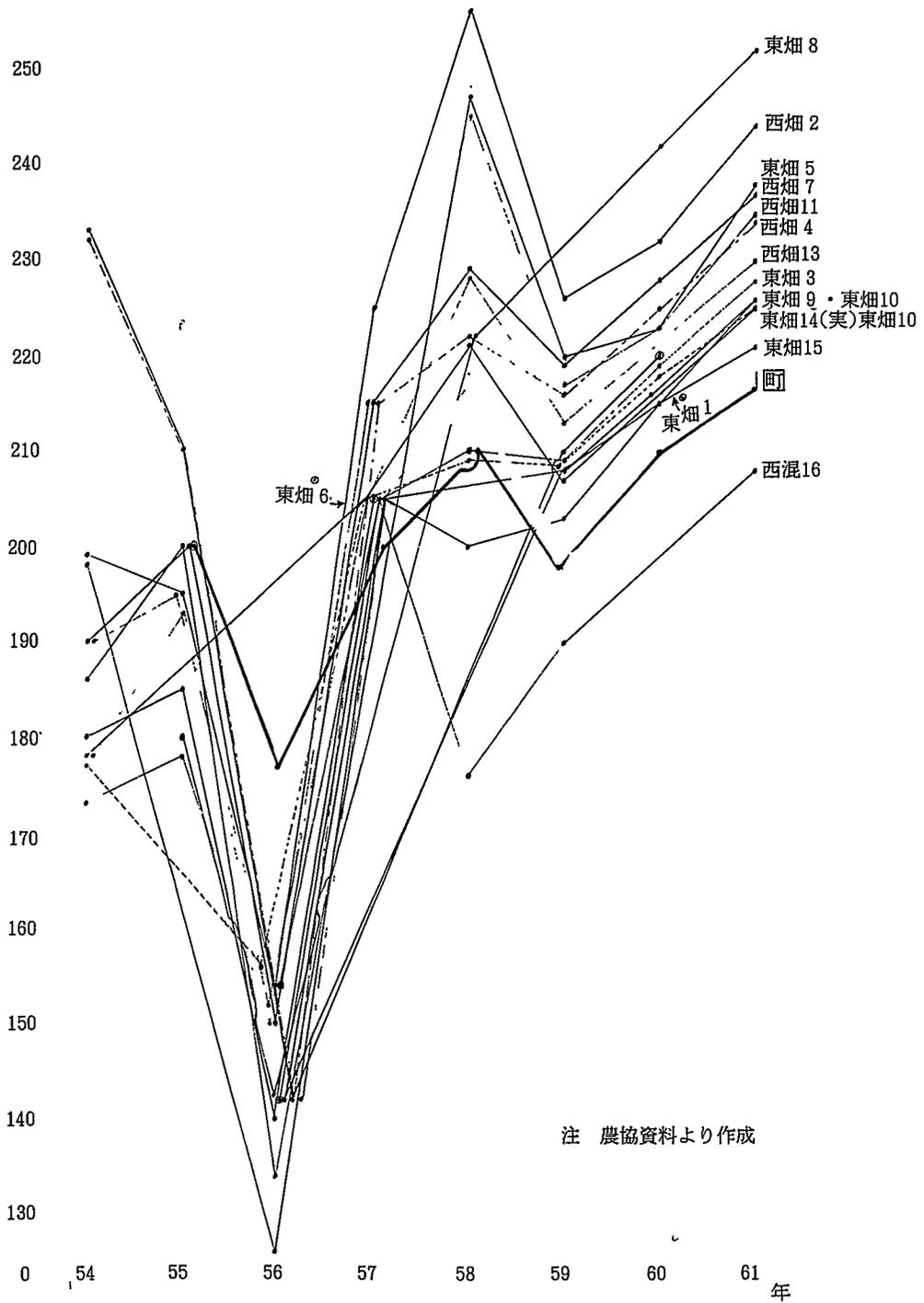


図 3 - 27 中鹿追農家別小豆反収推移



いんげん1類 農家別反収推移
 (手亡)
 図3-28

反収(kg)



いんげん2類 農家別反収推移
(うづら)
図 3-29

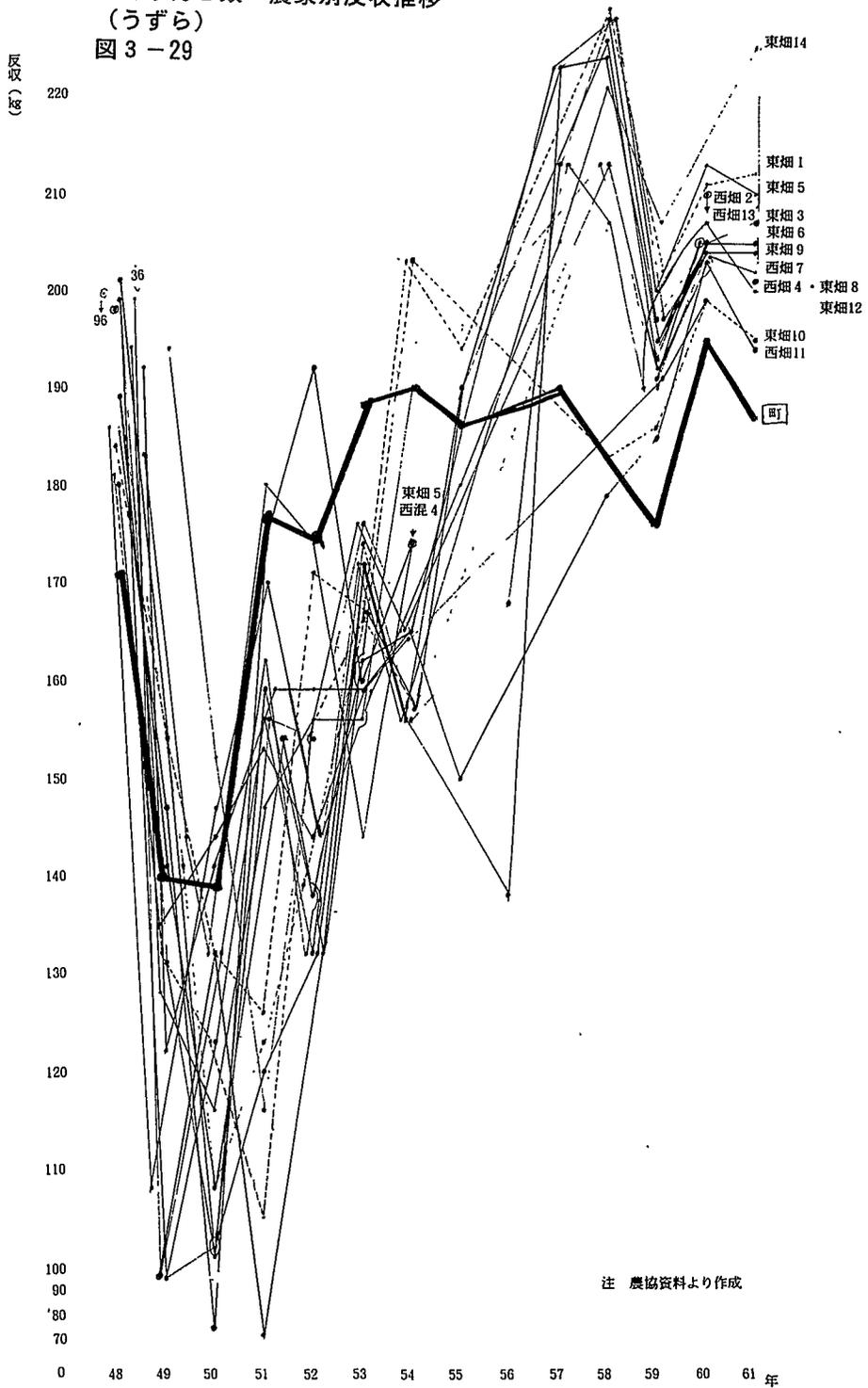
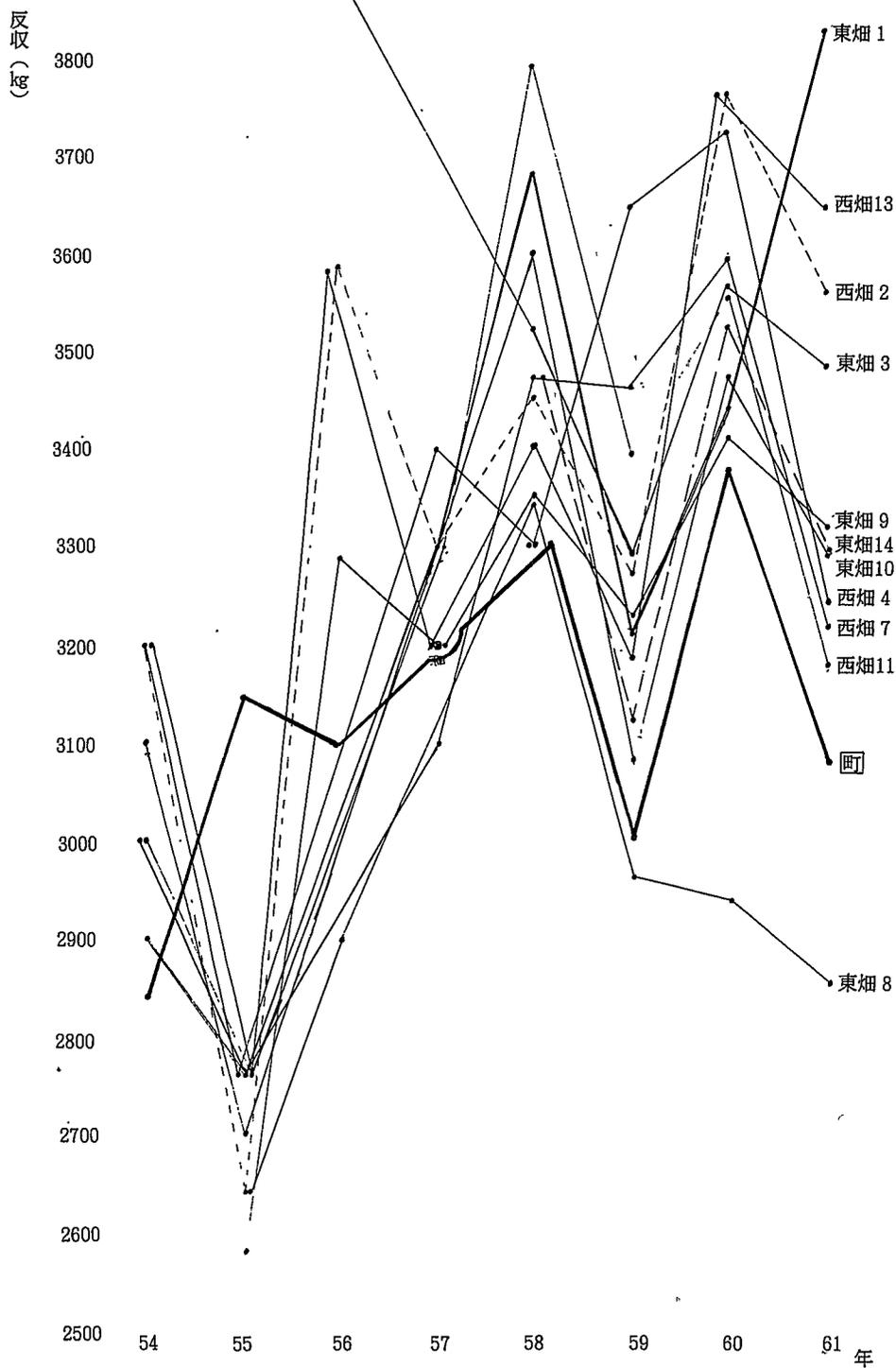


图 3-30 马铃薯 4 類 (=生食用) 農家別反収推移



おわりに。

以上本稿では、農業破壊が進行し地域格差が急速に拡大しつつある現段階において、十勝畑作地域の課題を踏まえて、地域的展開の特質を明らかにし、また顕著な動きを見せる町村・集落を事例にしてその地域の特質の内実を捉えてきた。その場合十勝畑作地帯の地域的特質を捉えていく視角として、①農民層分解、②地力問題、③集落を単位とした農業とその内実の3つを取り上げ、それを規定する諸指標による町村ごとの特質を各章で捉えてきた。各指標ごとの地域的特質自体は改めて要約しないが、特に際立った鹿追・更別両町村の特徴を取り上げつつ、分析の過程及び地域農業発展の統計的内実としての農家の動態の方向性について触れておきたい。

第一章では、農民層分解の全体的動向を踏まえて分解の地域的動向を捉えた。そこでは、分解が最も急速に留まったという点からも、一戸当たりの所得が大幅に向上したという点からも鹿追町・更別村、とりわけ鹿追町が目玉であった。離農を出さないながらも所得が向上していることが重要なのである。このような分解の動向の中で地帯の特徴を捉えたのは、まずもって分解への抵抗の中に経営や技術等の主体的な対応が地域として存在すると捉えられるからであった。

第二章では、酪畑分化のなかで、とりわけ長期的な経営存続のために現段階の重要な課題となっている地力問題への対応を捉えてきた。ここでは、単位あたり収量の向上が、10aあたり所得の向上と極めて高い相関を示していることが判明し、さらに総所得が向上している町村は、この単位あたり収量が急速に向上している町村であることが判明した。畑作から酪農の導入へと漸次変化する中での地帯変化を捉え、また畑作物の輪作体系が求められる中での作目構成の変化を捉えつつ各町村の十勝における位置付けを行ったが、そのなかで鹿追・更別の両町村は畑作の限界地に位置するなかで、総収入等の最も急速な向上・発展がみられた。

また酪農・畑作の単位あたり所得の推移を捉えることで、経営の集約性をめざす主体的対応の結果としての地域的特質を捉えた。酪農においては集約性をはかる頭当たり乳量や飼料構成の推移の地域的特質を捉えてきたが、頭当たり乳量では鹿追町は十勝で最も高く、次に更別村が高かった。ここでも鹿追町と更別村が際立っているが、その中で鹿追町は一頭あたり面積が小さい中で飼料の反収も高かった。畑作においては反収が経営の集約性・向上に直結するが、温暖な畑作中核地帯についてはもともと反収が高いが、周辺地域は低い。しかし辺境地に存する中で70年代前半に十勝平均以下であったにもかかわらず、80年代に入っていずれの基幹作物も反収の上位参入が見られるのは鹿追町であった。酪農・畑作を通じて地力維持や栽培技術等の対応が行っていることの結果として捉えられる。他方更別村も反応は高くなっているが、反収の高さよりは農地開発等相対的に規模拡大によって補っており、階層モードは鹿追町が2～30haであるのに対し、更別村は30ha以上であった。

規模拡大にしたがって機械の保有形態が分解の重要な規定要因として問題となるが、機械化の代表としてのトラクターの保有状況では、一戸当たりトラクター保有台数が十勝で最も多いのが更別で、鹿追も十勝で4番目に多かった。逆に共同利用で見ると、鹿追は十勝で2番目に多く、更別は十勝で2番目に低かった。

このような機械利用の集団化への対応の相違に見られるように、同様な様相を呈している地域も客観的条件がストレートに反映する訳ではなく、同様な様相の中での対応の方向を含めて

捉える必要があった。同時点において同様な地域的様相を呈する鹿追・更別の展開過程・展開方向を含めて捉えるならば、更別が規模拡大の方向で進んできたのに対し、鹿追では相対的に反当たりの所得を高める方向であった。また労働力・作業の集団化としての手間替えの参加率は鹿追町が70%と十勝で最も大きい比率（十勝平均28%）となっている。この鹿追町の反当たり所得の向上と集団化の傾向が今後内実として捉えられなければならないのである。

第三章では、鹿追町・更別村の特徴の内実を地域的に捉えるために、さらに集落ごと集落内の分析までおいて比較した。それは集落が町を構成する単位であるというだけでなく、何等かの有機的な結び付きが集落を母体にして形成され、また集落運営機構に農家に関わる中で、事業や技術対応等経営や地域の方向性が集落ごとに決定されているからである。集落の方向性は、農家の方向性と相互規定的に規定しあっているのである。

まず鹿追町の農業の地域的展開を捉えてみると、そこでは全体としてどの集落も階層差は少なく、また単位当たり収量等もどの集落も大きく向上しており、町の特徴をいずれの集落も表していると言えた。その中では、分解が停滞したという点でも、技術的に相反する作物を含めた全作物の反収や頭当たり乳量が急速に向上したという点でも、中鹿追集落が鹿追町の特徴を最も表していた。しかも中鹿追では階層格差が縮小する方向に展開していたのである。

他方更別村では、面積が小さいながら離農が相対的に少ない北更別集落が鹿追町に類似していたが、必ずしも更別村のみ特徴を示しているわけではなかった。町全体での位置をみた場合、集落ごとの乳牛飼養農家率や作物構成の差も激しく、更別村の特徴を代表する集落は見当たらなかった。中鹿追・北更別の中では他方面の指標で集落として向上している中鹿追を取り上げ、集落全体としての向上の内実を更に個々の農家の経営の推移を踏まえて明らかにすることにした。

中鹿追集落の農家の動向を類型化するために階層ごとに区分したが、その場合現時点の生産手段保有状態による区分ではなく、その保有の推移の仕方によって区分した。どのような方向性を目指してきて現在の形態となったのかを重視するためである。酪農家は階層の主要な規定要因である耕地面積と頭数の推移によって、畑作農家は耕地面積推移によって分類した。

酪農家では、総出荷乳量が70年代中葉には大きな開きがあったものが、80年代前半にはいずれの階層もほぼ同じ総乳量を出荷できるように対応していた。また80年代から頭当たり乳量は大きく向上するが、向上しつつ農家間の格差が急速に縮小していることである。しかも頭当たり乳量の低かった農家ほど急速な向上によって平準化しているのである。乳飼比は、全農家とも急速に下がり、濃厚飼料の多投ではなく、経営の改善に資するものであることが分かる。

畑作農家でも、経営耕地は74年オイルショック以降格差が拡大する方向には展開しなかった。農産収入総額も格差が縮小していたが、これを規定する反当たり収入が向上しいずれの作物の反収も急速に向上しつつ遅れた農家が底上げされる中で格差が縮小していたことが重要である。離農や階層間格差の拡大等農家経営の下降に至ることなく、全農家の向上・平準化が、集落の農業の急速な発展の内実を形成していたのである。現段階下の農家間の格差が拡大する中において、このように個々の格差が縮小しつつある方向は、集落レベルでの何等かの主体的集団的な対応や相互規定的な作用があったことを意味するものであろう。

このように顕著な発展の方向性を見せた中鹿追の内実を農家経営指標の展開方向で捉えるならば、単位当たり収量の急速な向上と同時に格差の急速な縮小が行われており、分解を進めつ

つ一部の農家が生産の発展を担っていく方向ではなかった。鹿追町及び中鹿追の離農の抑制と粗収入の増加は、このような個々の農家を底上げし格差を縮小する過程で表れていたのである。

統計的には同様な地域であっても、その展開方向は、主体的集団的な対応まで含めると、統計で捉えられる範囲においても多様である。集落単位で捉えた場合には、その展開方向は更に多様である。しかし統計分析では主体的対応の実態までは明らかにし得ない。鹿追町と更別村は十勝において同様な位置・特性をもっていたが、階層差・分解の方向や経営の集約性や集団化の展開方向では逆の方向性を内包していた。中鹿追集落と更別村では更に顕著な相違を呈していた。

格差縮小の内実としての農家の主体的対応が、どのような集団的な基盤によってなし得ているか、またその対応として労働生産性・土地生産性向上の対応即ち技術の導入の過程及び技術の導入をなし得た条件を捉えることが今後の課題となろう。

生涯学習政策下の社会教育施設

一 北海道における「市町村社会教育の組織と実態」調査をもとに

遠藤 知恵子

目 次

I はじめに	145
II 北海道における社会教育施設の実態	147
(1) 北海道における社会教育専門施設	147
(2) 社会教育活動の場（施設）	150
(3) 社会教育関連施設建設における補助金ルートおよび施設の所管	150
(4) 社会教育施設の財団法人化の進行	157
III 社会教育職員（施設職員を含む）	158
(1) 社会教育職員配置の状況	158
(2) 社会教育計画と社会教育職員	161
(3) 一般行政、教育行政における社会教育職員の位置	165
(4) 一般行政部門と社会教育（施設職員）の連携	169
IV 施設運営と住民	172
(1) 企画運営の主体	172
(2) 社会教育計画への住民参加	173
V まとめ	175

I. はじめに

自らの課題に即して学習を進めようとする時、学習組織化の手段としての「施設」が重要な意味を持つ。しかし、いわゆる「社会教育施設」は、生涯教育の掛け声と共にその性格の変更を迫られてきている。本稿では、このような情勢のもとで、地域経済の厳しさの増している北海道の社会教育施設はどのような状況にあるのかを、社会教育行政の組織と実態調査を通して明らかにする。

最近の科学技術の発達、情報化社会の進展に対応し、社会教育の分野では、マスメディア利用などによる新たな社会教育の方法の積極的開発、それに見合った施設作りが模索されている。しかし一方では、既に「生涯教育」体系化の提起以来、「生活の広域化」に対応して拠点的な大型施設が建設される一方で、施設の第三セクター化、民間委託化、末端施設の合理化や非専門施設化などが問題となってきている。特に従来社会教育行政において中心的な位置付けを与

えられてきた「公民館」は後退を迫られ、専門職員抜きの施設にとって代られてきている。

さらに「生涯教育」政策から「生涯学習」政策への展開の中で、臨時教育審議会の主張は、単に家庭教育、学校教育、社会教育の役割分担を指摘する段階から、明らかに「職業能力開発」を重点とするものに移ってきている。そこでは、従来の「公的社会教育の役割は終わった」とする主張¹⁾も現われ、「社会教育」の範囲は、単なる「教養的・文化的系列」の教育・学習に限定され、しかも、「学習は本来個人が負担すべき」とする原則から、取り分けこの部分の公的保障が否定されてきている。これら教養的・文化的系列の教育はカルチャーセンター等文化産業に任せるべき、とする主張（政策）のもとでは、当然「社会教育施設」も大きく変化せざるを得ない。

これらの状況を生む背景には、明らかに、これまでの社会教育行政の実態に対する批判や、これらの動きに明確な批判をなし得ない従来の「社会教育施設論」の問題性が潜んでいる。即ち、行政社会教育の活動は、これまでいわゆる社会教育専門施設内における文化的・教養的学習機会の提供に傾斜してきた事は指摘される通りであり、職業技術教育は学校や企業に任せ、住民の生産、生活に直接結びつく課題に取り来むことが余りにも少なかった。このような状況のままでは、今日取り分け進行している学習要求、学習必要の多様化に到底対応しきれない事は明らかである。施設の充実とは戦後社会教育の基本ともいえるべき条件整備行政の柱であったといえるが、このような社会状況の大きな変化の中で、その進むべき方向性を示し得る「施設論」もいまだ確立して居らず、「社会教育施設」そのものの捉え方が再検討を迫られている。社会教育施設論の理論的整理は本稿の直接の課題ではないので詳しくは別稿に譲るが、戦後これまでの社会教育行政や施設論が、明らかに公民館中心に展開し、図書館や博物館などその他の社会教育専門施設、あるいは関連施設と切り離して論じられてきた事、また、「施設」の理解が物的営造物としての施設に傾斜し、人的要素としての職員の問題、施設の内実としての社会教育諸事業、諸活動などが統一的に追及されてこなかったという問題を抱えている事を指摘しておきたい。

本稿では、1987年北大教育学部社会教育研究室が、全道市町村教育委員会社会教育課、および全社会教育主事を対象に行なった二つの調査（表-1, 2）の分析を基に、北海道における社会教育施設の現状を分析するが、調査結果を分析するに当たっては、次の3点を留意点とした。

(1)社会教育施設といった場合、物的施設と同時に、その内実としての事業（活動）内容、職員、住民参加の程度、施設運営なども含めて問題にする。またその場合、狭く社会教育専門施設のみに限定せず、社会教育活動の展開される施設を広く捉える。

(2)一般行政、教育行政の中における社会教育行政、とくに住民に直接接する施設職員の位置と役割を明らかにする。

(3)石炭産業や鉄鋼業を始めとして、産業基盤が大きく揺らぎ、地域社会が大きく変化してきている北海道の場合、社会教育施設はどのような状況に置かれているのか。

北海道の場合、従来社会教育に於ける後進性、行政主導の体質が指摘されてきた。しかも北海道は、経済的基盤が脆弱な上、広大な地域を抱えており、農山漁村における過疎化の進行は深刻であり、さらに、石炭、鉄鋼関係産業のスクラップ化が、地域崩壊の危機として迫っている地域も多い。このような地域特性が社会教育、特に施設関係に及ぼす影響は大きいと考えら

表－１ 「市町村社会教育の組織と実態に関する調査」概要

調査対象	北海道の全市町村（212市町村）
調査日程	昭和62年1月（アンケート配布）
回収率	93.4%（198市町村）

表－２ 「社会教育主事の実態及び意見に関する調査」概要

調査対象者	北海道に於ける社会教育主事	453名
	市町村社会教育主事	373名
	派遣社会教育主事	80名
調査日程	昭和62年1月（アンケート配布）	
回収	366名（80.8%）市町村社会教育主事	310名（83.1%）
	派遣社会教育主事	55名（68.8%）
	無記	1名

れる。逆に地域課題が深刻であるだけに、住民にとって社会教育施設の持つ意味も大きく、施設の合理化の聞かれる一方では、地域起こしとも関わって、住民主体の施設作り運動などの実践例も報告されており、「施設」その物の北海道的在り方の模索もされているのである。本稿では、さしあたって北海道に於ける社会教育行政の実態分析を行なうことによって、問題とされている施設の「合理化」、第三セクター化の進行、あるいは、社会教育行政の独自性の喪失、さらには「体系化」の名のもとに進行する教育行政の一般行政への吸収などの問題が、北海道ではどの様に進行しているのかを明らかにすると共に、その中に住民の学習活動を支える社会教育施設の新たな方向性を模索する。

Ⅱ. 北海道に於ける社会教育施設の実態

(1)北海道における社会教育専門施設

文部省からは3年おきに社会教育統計が出されているが、まずそれによって社会教育専門施設としての公民館、図書館、博物館の全国的動向と、全国平均と比較した北海道の実態をみておく（表－3）。

住民の諸要求からしても、また英、米など先進諸外国の施設状況と比較しても、日本における社会教育専門施設の立ち遅れは明らかである。しかしS. 50年以降の推移で見ると、確かに全国的に社会教育施設はその数を増し、徐々に整備されてきているといえる。施設を支える職員についてはどうか。博物館に関しては、施設数の伸びに対して職員数の伸び率が高くなっており、一応施設は内実共に充実していつているという事が出来るであろう。しかし図書館、公

表－3 社会教育施設数及び職員数の推移

		公 民 館				図 書 館				博物館（－相当施設）				社 会 体 育 施 設※				
		施設数	職員数	専	兼	施設数	職員数	専	兼	施設数	◎ 職員数	専	兼	施設数	職員数	専	兼	非常勤
S. 50	全 国	15,752	36,899	16,273	20,626	1,066	8,482	7,923	559	381	2,960	2,699	261	－	－	－	－	－
	道	362	1,247	889	358	37	311	303	8	18	199	148	51	－	－	－	－	－
S. 53	全 国	16,452	39,248	18,713	20,535	1,200	9,579	8,963	616	465	6,859	6,114	745	13,662	－	－	－	－
	道	405	1,432	918	514	42	341	310	31	23	325	220	105	－	－	－	－	－
S. 56	全 国	17,222	44,511	18,359	26,152	1,437	11,467	10,338	1,129	550	8,325	7,307	1,018	19,391	20,189	11,999	8,190	－
	道	552	1,803	392	1,414	58	477	413	64	26	334	286	48	1,696	1,806	572	1,234	－
S. 59	全 国	17,520	26,455	13,779	12,676	1,642	12,078	11,096	982	676	9,273	8,379	894	24,605	44,480	10,805	17,386	6,290
	道	551	1,273	325	948	69	446	399	47	39	367	333	34	1,997	3,424	766	2,008	650
S. 62		586	290			80	360			44	192							

文部省 社会教育調査より作成（S. 62は北海道教育厅「北海道の社会教育」より作成）

◎ 学芸員及び学芸員補 ※ 法人が管理運営するものも含む

民館に関しては、施設数の増加に職員数の増加が追い付かず、特に公民館に関しては、S. 56年以降、職員の実数自体28.4%も減少させており、施設の内実は明らかに低下、あるいは変質してきていると言ってよいであろう。

S. 50年ごろ、北海道の施設の実態は明らかに全国平均を下回り、職員数も配置が不十分であった。公民館の市町村設置率(表-4)は、北海道の場合70.8%であるが、全国平均は90.5%、図書館も北海道15.1%に対し、全国平均は21.6%となっている。

表-4 市町村立公民館・図書館設置率の推移

		市町村数	公民館を設置する		図書館を設置する	
			市町村数	設置率	市町村数	設置率
S. 50	全国	3,271	2961	90.5	705	21.6
	道	212	150	70.8	32	15.1
S. 53	全国	3,279	3015	91.9	777	23.7
	道	212	151	71.2	35	16.5
S. 56	全国	3,278	3045	92.9	880	26.8
	道	212	154	72.6	49	23.1
S. 59	全国	3,278	2981	90.9	979	29.9
	道	212	152	71.7	56	26.4

その伸び率から北海道の特徴を見てみよう。公民館の伸び率は全国平均12.2%の伸びに対し52.2%の伸びを示しており北海道がかなり力を入れていた事がわかる。また図書館については、全国平均54.0%に対し北海道86.5%、博物館についても、全国77.4%に対し、北海道116.7%であって、いずれもその伸び率からみると全国平均を上回っている。しかし公民館については、その実態を詳細に見てみると、公民館分館が急速に増えたことによるもので、社会教育専門施設としての充実が全国平均を遥かに上まわっていたものと言い切ることはできない。

職員配置の推移からみると、全国平均では特にS. 56年以降大幅に減少しているのに対し、北海道はかろうじてS. 50年比で2.1%増えている。しかし施設数が52%も増えている事を考えると実質的には減少したことになるし、S. 56年以降はやはり大幅な減少を示している。しかも専任、兼任の別で見ると専任の数は北海道の場合極端に減少しており、最大時のS. 53年918名だったものがS. 59年には325名まで減らされ、兼任数は逆にS. 53年の514名がS. 56年には3倍の1414名まで増加、専任の不足に兼任の増加で対応していることがわかる。この事からみると、全国平均より決して条件が改善されたという事は出来ない。図書館の場合も、博物館の場合も全国平均より、職員配置は施設数の増加に比べ立ち遅れている。生涯学習政策のもとで、自主的学習が奨励され、そのことが一方で公民館職員の減少という形で現われてきているのは明らかであるが、図書館、博物館まで職員配置を手薄にすることは、学習条件整備と

しては大きな問題であろう。北海道の場合、更に条件整備が追い付かないのは、地方財政がそれだけ逼迫しているからであろうか。

(2)社会教育活動の場（施設）

以上、統計上の分類をもとに、その数字から北海道における社会教育専門施設の特徴を概観してきた。ここではさらに、社会教育事業（活動）を軸にどの様な施設を利用しているかという視点から、社会教育（関連）施設を捉え、学習条件としての施設を分析した。「組織と実態」調査からは先ず、行政が社会教育事業を行なう場合、社会教育専門施設外の多様な諸施設を多く利用している事が明らかとなった。

市町村レベルの事業を行なう場合利用する施設は表－５のとおりである。社会教育専門施設としては、公民館と体育施設が中心となっているが、特に体育施設が多くなってきている事は、最近社会体育に力点を置く市町村も多く、市町村レベルの各種スポーツ行事も多くなっていることを反映しているのであろう。その他社会教育関連施設としては婦人会館や青年会館、福祉会館などがよく利用されている。地域集会施設としての地区会館や集落センターなどもわずかではあるが見られる。

つぎに地区レベルの事業に利用する施設については表－６に示した。すなわち町内会や、部落会が幾つか集まったようなエリアを対象とした施設で、社会教育事業の一環として社会教育の事業を自ら実施したり事業に利用したりする施設のことである。こちらは、社会教育専門施設としての地区公民館や児童館などが多く使われている。しかし地区レベルの活動の場合は、社会教育専門施設よりもむしろ関連施設の比重が高い。たとえば、生活改善センターやコミュニティセンター、母と子の家などが利用されている。また地区レベルになると地区集会施設すなわち町内会館、集落センターなどの利用も多くなる。

以上のように、全体としては市町村レベルの事業は専門施設の比重が高く、地区レベルの活動は、地域集会施設等、多様な施設利用が見られるという特徴があるが、さらに社会教育施設に地域的特徴も現われている。市町村別、人口規模別にクロスして見ると、都市部では専門施設（但し人口比ではなく市町村数対施設数）、農村部では集会施設、体育施設が充実しているが、過疎地ではやはり施設そのものや職員の不足している事がうかがわれるし、また人口急増地帯の施設職員不足が問題である。北海道の場合、特に札幌へ人口が集中し、町村部では全体的に人口が減少してきているが、特に夕張市、赤平市、歌志内市などの産炭地、根室市、留萌市などの漁業中心の市など、都市部で人口を急減させているところがある。それ等の地域では人口減少と並行して施設数を減らすということはなく、一定数の施設数、職員数、特に司書や学芸員などの専門職員が維持されており、むしろ条件としては恵まれていることになる。しかし逆に、人口急増地域、例えば町でも2万人を越えるような、札幌に隣接する石狩町、広島町、帯広市に隣接する音更町などベッドタウン化した町を挙げる事が出来るが、これらの町では施設職員の補充が追いつかず、また新たな施設建設も体育施設に片寄っている。

(3)社会教育関連施設建設における補助金ルートおよび施設の所管

最近、社会教育専門施設の非専門施設化が問題とされてきており、また非専門施設化は、同時に、教育委員会所管施設の減少、コミセン化の進行とも結び付けて議論されている。確かに

表-5 全市町村対象の事業で利用する施設

人口	回市 答村	公 民 館	市民 町会 村館	図 書 (室) 館	博 (美・文) 物 館	青科 少学 年館	郷資 土料 館館	文 (セ ンタ ー) 化 会 館	福 (セ ンタ ー) 社 会 館	総体 合育 合館	総グ ラン 合 合ド	そ体 育 の 施 他設	婦 人 会 館	働 の く 婦 人 家	青 年 (セ ンタ ー) 会 館 の 少 ム	勤 年 労 ホ 青 少 ム	児 童 会 館	老 家 人 憩 の か	農 台 漁 セ ン タ ー 民 (総	生 活 改 善	地 区 会 館	セ ン タ ー	地 公 民 区 館	集 セ ン タ ー 落	研 セ ン タ ー 修	公 園 広 場	
市	20万以上	4	2	3	3	2	3	0	2	2	3	2	1	2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	
	10~20	5	3	3	5	4	6	1	1	1	5	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	5~10万未	6	4	4	5	1	1	2	3	3	4	3	7	3	1	2	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	
	3~5万	11	10	8	10	3	0	2	2	5	7	6	6	2	1	4	2	1	0	0	1	0	3	0	1	0	
	3万以下	6	6	4	6	2	0	2	1	3	5	5	9	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
町	2万~5万	13	10	2	4	2	0	8	1	7	9	3	7	4	1	2	1	2	0	0	7	2	7	0	0	0	
	1万~2万未	28	21	6	14	3	1	14	3	12	19	9	27	1	0	7	3	2	1	2	0	2	3	1	1	1	
	5千~1万未	78	49	17	21	6	0	31	4	35	51	23	62	0	0	18	1	5	2	7	8	0	1	3	2	6	4
	5千円以下	26	13	7	7	2	1	6	1	7	11	8	23	0	0	4	0	2	0	3	5	1	1	0	0	4	1
村	5千円以下	21	9	4	1	6	0	5	0	2	10	6	9	0	0	1	0	0	2	5	7	0	1	0	4	0	1
	合 計		127	58	76	25	12	71	18	77	124	66	153	16	3	39	8	12	5	18	21	18	8	18	7	14	7

表-6 地区対象事業で利用する施設

人口	回答市町村	公民館			町民センター 他	地区 会館	町集 落内 セン ター 館	コセ ミユ ニテ タイ 	農セ 、漁 ン 村 タ 民 	農セ ンタ 環 境 改 善	多セ ンタ 目 的 研 修	農セ 業 研 修 	生セ 活 改 善 	生 活 館	福セ 祉 会 館 	児母 と子 童 の 家 館	働 く 婦 人 の 家	青会 (少)年 の 家 館	老 人 憩 い の 家	ス ポ ー ツ 関 係	そ の 他	
		中 央	地 区	分 館																		
市	20万以上	4		12			1									22						
	10~20万未	5		3				2					1			1						
	5~10	6		1			3	10					1	1								
	3~5	11		16	1			4		1	7		4	5	2	2	1				1	
	3万以下	6		1				1						1								
町	2万~5万未	13	1	13		1		5					2	4	2	3	1				2	6
	1~2	28	2	41	5	3	1	2	10	1	1		10	7	2	9	1	2	9	3	2	
	5千~1	78		49	16	5	22	9	12	5	2		3	36	17	13	32	1	5	15		3
	5千以下	26		11	6	2			6		2		1	10	5	3	6	1	1	4		1
村	5千以下	21		4		3	1	3	3	1			2	6		1	2				3	1
合 計			3	151	28	14	24	18	51	7	6	7	6	70	40	23	77	5	8	28	8	14
実施者	施設主催 事業	有	2	116	27	4	1	2	9	1	1	3	9	4	3	11	5	1	8	0	1	
		無		13	1	6	20	9	32	5	3	6	48	29	12	29	0	7	16	5	11	
	職員 運営委		2	55		2			2	-	1		1	5	1	1	5	3	1	1	4	1
			1	97	26	1	4	3	6	-	1	1	1	8	6	5	5	5	-	5	1	-

統計から見ると公民館の整理統合や専門職員の「合理化」等、非専門施設化の傾向を指摘する。しかし以上の調査結果から見ると、教育委員会所管の社会教育専門施設が減少したというより、社会教育事業の展開場所として、社会教育専門施設外の施設が多く利用されている実態が明らかになった。この利用施設の多様化を視野に入れて考える時、所管外の施設の増加が、直ちに社会教育行政の後退を意味する事にはならない。北海道の場合、確かに施設数そのものの充実は十分とは言えず、全国平均を下回っている事は先にもみたが、社会教育施設建設を上回る地域諸施設の建設が進み、それらが不足を補っているという事も出来よう。社会教育専門施設そのものの教育委員会所管は、郷土館などの施設で僅か減少しているものの、48年調査²⁾と比較してみると比率としては余り変わらない。むしろ地域施設が、主に社会教育活動に利用されるという事もあって、教育委員会所管となっている施設もある。そこで、次に、施設の所管と施設建設時の補助金ルートから、社会教育活動の場としての施設の実態を分析したい。

表一7は、全市町村レベルで利用する施設、表一8は地区レベルの事業の展開される施設の、建設時に於ける補助金ルートである。高度経済成長期を経て急激に進行してきた地域崩壊を押し止めようと、あつてこの手の地域政策が出される中で、農林省や厚生省、その他各省庁の補助金による地域（集会）施設が、各地に次々と建設されてきた。この表にもみる様に、地域施

表一7 全市町村対象事業利用施設

補助金ルート	道	文 部	自 治	防 衛	厚 生	農 村	通 産	国土庁	文化庁	労 働	雇用促進事業 団 他	建 設	郵 政
公 民 館	3	64		3	3	2	2						
図 書 館	3	22	1	1	1	1							
博 物 館	5	8	1										
郷土館（資）	16	9				4	2	1			1		
青少年科学会館	4	1											
教文化会館・文化セ	1	3		1	1		1		1				
研修センター	5	1		1	1	7			2				
総合体育館	10	38		5	1	6	1	1			5		1
〃 グランド	2	11				6						3	
その他スポーツ施設	11	35		7		13			1	1	3	5	1
市 町 村 民 会 館	3	7	1	4	1	5		3	3				1
コ ミ ・ セ ン	1	1	1		1		1	1					
福祉センター	7		1		26		2			1			
婦 人 会 館	4												
青 年 会 館										3			
合 計	75	200	5	22	35	44	9	6	7	6	9	8	3

表－8 地区レベル対象事業で利用する施設

		支部	農林	厚生	防衛	自治	通産	国土	環境	労働	道	主な施設主催事業
公民館	中	3	1									○各種学級・講座・講演 公民講座 婦人学級、老人大学、町民大学 家庭教育、乳幼児学級
	地	151	47	2	5	4	1				12	
	分	28	1									
町民センター他	14		4	2	1			1			1	家庭教育、乳幼児学級
地区会館	24		2				1	1			10	○体育祭、スポーツ
町内会館	18		4									○サークル（老人クラブ、趣味）
集落センター	51	3	1	2	5	6	4	2			5	○文化祭（地域文化祭）
コミュニティ・センター	7		3									○集い
農・漁民（村）センター	6		5									親と子の集い、子どもの広場
環境改善センター	1		1									青年の集い、婦人まつり
福祉改善センター	6		3		1							新年に語りあう会
農業研修センター	7		7									○子ども対象
(総合)多目的研修センター	70	1	43	2								勉強会、わんぱく学級
生活センター	40		1	14		1			1		3	読み聞かせ、図書活動
福祉会館	23	1		7								心身障害児療育
児童館	40			6			1					学童保育
母と子の家	37	1	2	9	1							映画会
(働く人の家)	5		3									○各種研修会
婦人青年会	8	2		2								まちづくり研修会
老いの家	28		1	9	1							リーダー研修会
スポーツ関係	8		1		3							○その他
その他	9											
計	562	59	82	64	16	7	7	4	1		62	

設は施設名も多様である様に補助金ルートも非常に多様である。また特に過疎化の進行が深刻な農山漁村に住民をつなぎ止めようという意図からか、都市部よりも人口規模の小さい町村に多様な施設の建設されてきた状況は、先の表－5、6にもみる事が出来る。

しかし政策の意図はどうか、地方自治体や住民の側からすると、どの様な名目の補助金であれ、必要とあれば、いろいろな理由を付けて施設建設を実現しようとする。例えば、社会教育専門施設である公民館、図書館、博物館などは、当然文部省の補助金を受けた建設が多い。しかし僅かながらその他の補助金を受けている例が見られる。特に公民館は、単なる集会所との区別が明確に認識されない側面もあり、農林省や厚生省、防衛庁などから補助金を受けているものもある。体育施設については、さらに他の省庁からの補助金を受けて建設される率は高く、財団、事業団からの援助を受けて建設されているものもみられる。最も多様なのがコミュニティ・センターであるが、この「地方の時代」の期待を担って各省から出されるのであろう。

このように多様な施設が多様な補助金ルートを活用して建設されてきているが、補助金支出の意図によって、設計や運営方法など一定の制約を受ける部分は多い様である。しかし、その

表－9 教委が運営主体となっている所管外施設

町民センター等	7	総合開発センター他	3
(老人)福祉センター	11	生活改善センター	4
屋内体育施設	17	集落施設等	4
屋外体育施設	15	研修センター他	3
図書館	4	青年の家他	2
郷土資料館	4	婦人会館他	1
コミュニティセンター	1	児童館	5

利用は必ずしも補助金ルートに全く縛られるという訳ではない。社会教育事業にも十分活用可能であるという事は、所管は別だが施設の運営主体が教育委員会になっているもの（表－9）、所管自体が教育委員会になっているもの（表－10）があることにも良く現われている。例えば、福祉会館や福祉センターは、厚生省ルートの施設であるが、社会教育事業で利用する機会も多く、所管も3分の1は教育委員会となっている。それは、生活改善センター（農政補助）や生活館（厚生省）などの地域施設についても同じで、ほぼ3分の1が教育委員会所管である。施設の運営主体を見てもほとんどが所管と一致している事も明らかになっており、さらに専門外の施設自体が社会教育的事業を主催している例もあり（表－6）、「社会教育関連施設としての地域施設」という実態が広範に広がっている事を指摘できるであろう。

このことは、社会教育専門施設の統計上の数字からは掴みえない状況を我々に示してくれており、積極的に評価することも出来る。しかし、逆に教育委員会所管外の地域諸施設の利用に起こり得る問題の側面も無視する事は出来ない。施設主催の事業が教育的視点から十分その機能を発揮し得るのか、学習者の立場からその施設を利用しようとする時、十分援助しうる体制があるのか、を考える時、社会教育施設として十分に機能するためには、その内実をより立ち入って問題にしなければならない。

以上のような、社会教育事業の場としての教育委員会所管外施設の増加、コミュニティセンター化について、社会教育行政の内部にいる、社会教育職員（社会教育主事）は、必ずしも否定的な意見をもっているわけではない（表－11）。むしろ「運営委員会を通じて住民参加が促進されるので良い」と考える主事が36.9%もあるのである。勿論「建設の補助金関係でやむおえない」（16.1%）、「公民館に位置付けて教育委員会が管轄運営すべき」（12.3%）という消極的意見もある。いずれにしてもその場合問題なのは運営の質であり、住民参加を保障する運営委員会の有無も重要な鍵となるであろう。現実に進められているコミュニティセンター化の実態が、単なる施設を提供し、貸し館的に利用されるのみならば、教育施設としては大きな後退であるといわざるを得ない。

表-10 施設の所管

	人口	回市 町 答村	公民館			図書館			博物館			屋内体育施設			屋外体育施設			市民会館他		
			教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答
市	20万以上	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
	10万~20万	5	3	0	0	4	0	0	7	0	0	6	0	0	3	0	0	3	1	0
	5~10万	5	6	0	0	4	0	0	2	0	0	4	1	0	2	0	0	4	2	0
	3~5万	11	10	2	0	10	1	0	6	0	0	11	0	0	8	0	0	4	4	0
	3万以下	6	7	0	0	6	0	0	5	0	0	6	1	0	10	0	0	2	2	0
町	2~5万	13	16	1	0	3	0	1	9	1	0	15	0	1	3	1	0	1	2	0
	1~2万	28	21	3	0	10	1	3	9	3	4	21	5	2	20	4	3	3	3	0
	5千~1万	78	40	3	7	17	0	3	28	5	3	51	11	4	56	21	4	9	9	0
	5千以下	26	12	1	0	4	3	0	8	2	0	13	3	1	22	8	0	3	6	0
村	5千以下	21	6	0	3	1	0	0	3	0	2	7	6	1	6	5	2	2	1	0
合計		194	111	11	10	59	6	7	77	12	9	134	38	9	130	40	9	31	31	
48年度調査		193	114	9	0	38	1	0	43	2	0	58	9	5	12	2	3	15	14	0

	人口	回市 町 答村	(老人)福祉センター			コミ・セン			各種地域センター			青少年会館他			婦人会館他			青少年科学会館		
			教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答	教委	その他	無回答
市	20万以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	0	1	0
	10万~20万	5	0	1	0	-	-	-	-	-	-	1	1	0	2	1	0	4	0	0
	5~10万	5	1	2	0	-	-	-	-	-	-	2	0	0	1	1	0	-	-	-
	3~5万	11	1	4	0	0	1	0	2	0	0	7	1	0	1	1	0	-	-	-
	3万以下	6	0	3	0	-	-	-	1	0	0	1	1	0	0	1	0	-	-	-
町	2~5万	13	1	6	0	1	1	0	0	1	0	3	4	0	4	1	0	-	-	-
	1~2万	28	3	8	0	0	3	0	1	5	0	6	3	3	-	-	-	0	1	0
	5千~1万	78	13	19	2	0	1	0	9	17	3	13	4	2	-	-	-	-	-	-
	5千以下	26	2	5	0	1	1	0	7	6	0	4	2	0	-	-	-	-	-	-
村	5千以下	21	2	1	1	0	0	1	3	12	0	1	0		-	-	-	-	-	-
合計		194	23	49	3	2	7	1	23	41	3	38	16	5	8	6		4	2	0
48年度調査		193	19	44	0	1	0	0	3	6	1	56	21	9	3	7	0	7	3	0

表－11 教育委員会所管外のコミュニティー
センター化の傾向について

	実数	%
教育委員会の負担軽減になるので良いことだ	20	5.5
教育という名の緊縛からの開放のために良い	25	6.8
運営委員会を通じて住民参加が促進されるので良い	135	36.9
建設の補助金等の関係でやむおえない	59	16.1
施設管理は所管外でも運営は教育委員会に託すべき	32	8.7
公民館に位置付けて教育委員会が管理運営すべき	45	12.3
わからない	20	5.5
その他	10	2.7
無回答	20	5.5

表－12 社会教育施設管理運営の民間委託、
第三セクター化について

	実数	%
民間活力の導入の面でおおいに好ましい	61	16.7
地方行政の置かれている現状から見てやむおえない	106	29.0
好ましいことではなく出来るだけ避けるべき	140	28.3
絶対に避けるべき	37	10.1
わからない	9	2.5
その他	5	1.4
無回答	8	2.2

(4)社会教育施設の財団法人化の進行

地方財政合理化，民間活力の導入を理由に進められている社会教育施設の財団法人化や，第三セクター化などは，教育委員会所管外施設の問題と共に，教育の公的保障という視点からは後退であるとして問題にされている。この点に関しては，北海道の場合，まだ都市部のみ見られる現象で，町村では，札幌近郊の長沼町，空港のある網走の女満別町に見られる程度である。施設の内容で見ると，スポーツ関係施設が主で，財団法人化のみられる10市町村のうち9市町村までがスポーツ振興財団への委託であり，その他，生涯学習振興財団，市民文化財団などが僅か見られるだけである。人口規模の小さい市町村ですすめられないのは，その市町村に

において社会教育行政の位置付けが高く重要な役割を果たしていること、財団法人化するほど地域の経済的基盤が豊かではない事などが考えられる。これに関しても、実際行政の立場から社会教育の仕事に携わっている社会教育職員の意見を見てみよう（表-12）。こちらは、コミュニティーセンター化の場合とは逆で、「好ましい事ではなく出来るだけ避けるべき」（38.3%）、「地方行政の現状からみてやむおえない」（29.0%）という否定的な意見が強く、絶対に避けるべきとする強硬な意見も10.1%の主事をもって。社会教育行政に携わる立場から見ると、施設の管轄外の問題については、それほど社会教育活動に支障は来さないが、管理運営の民間委託や第三セクター化については、おおいに問題を感じている事を示している。

Ⅲ. 社会教育職員（施設職員を含む）

(1)社会教育職員配置の状況

社会教育活動を展開する場としての施設も、施設職員の援助があって初めて有効に機能する。表-13は社会教育施設への専門職員の配置状況である。しかし以上にも見てきた様に、施設職員の配置は十分とはいえず、特に公民館の職員の削減は、住民の学習組織化の最も基礎的部分に関わる施設だけに、問題は大きい。また、図書館や博物館は、司書や学芸員も、その役割は明確で、施設に不可欠の位置を占めているはずであるが、館数に対する職員数は余りに少なく、特に人口規模の小さい市町村では、全く専門職員を置かない施設も見られる。しかも北海道の場合は、社会教育行政職員と施設職員の兼務の実態も広がっている事を考えると、さらに条件は悪い。

表13 施設への専門職員の配置

人口	回答市町村	(社会教育主事)			公民館			図書館		博物館		郷土館他		青少年科学館		
		兼任	派遣	館数	社主 教事	公民 館主 館事	館 数	司 書	館 数	学 芸 員	館 数	学 芸 員	館 数	学 芸 員	館 数	学 芸 員
市	20万以上	4	14	3	3	1	11	4	51	3	14	1	1	3	2	
	10万~20万	5	14	5	3		1	5	19	4	5	3	2	4	1	
	5~10万	6	19	4	3	1	2	5	9	1	0	1	0			
	3~5万	11	35	19	12	6	1	10	19	2	3	4	0			
	3万以下	6	16	8	7	4	1	6	5	2	2	3	1			
町	2~5万	13	42	20	11	8	12	5	11	2	0	9	3+1			
	1~2万	28	66	42	23	30	27	11	18	3	5	14	1	1	0	
	5千~1万	78	154	107	42	32	30	14	15	5	3	34	4			
	5千以下	26	36	25	4	12	12	2	1	2	1	8	0			
村	5千以下	21	33	21	6	1	14	0	0	0	0	5	0			
計			429	254	70	114	95	111	62	150	24	33	82	13	8	3

施設職員自身ではないが、社会教育行政の中心的役割を担い、施設職員を兼務している率の多い社会教育主事³⁾は、この点をどう感じているのか。社会教育主事が、施設職員である公民館主事を兼ねる事については（表-14）、「職務内容は全く異なるが現状ではやむおえない」とする意見が4割近く（37.2%）を占め、「職務内容が全く異なるので兼ねるべきではない」とする意見（28.1%）を上回っている。しかし「社会教育事業に最も影響すると思われる行政的措置について」の設問（表-15）では、「社会教育専門職員の不補充」を第一にあげる主事が最も多く（45.6%）、次いで「社会教育事務職員の定員の不補充」が多くなっている。これらの意見から見ても、社会教育職員の不足は明らかであろう。この職員の不補充は、厳しい財政状況を反映したものと思われるが、事業計画にそのしわよせがきいている事も、主事の意見に現われている（表-16）。「最近予算枠との関連で事業計画について規制が強まったと思うか」との問いに半数以上（55.5%）もの主事が「強くなった」と答えているのである。

さらにここでは、施設職員も含め、社会教育職員がこの生涯学習政策下の、行政改革の進行する状況の中でどのような問題を抱えて仕事をしているか、また社会教育あるいは一般行政の中で、どの様な役割を担っているか、を見て行く。

表14 教育長が公民館長を兼ねる事

	実数	%
分離した方が良い	231	63.6
社会教育施設の独自性を侵す可能性が有るから	76	20.9
教育長と公民館長では全く職務の内容が違うから	126	34.7
教育長は多忙で公民館運営に目が行き届かなくなる	29	8.0
教育行政と社会教育施設の行政が安易に結合されてしまう	46	12.7
その他		
兼ねる方が良い	13	3.6
直結することに依り公民館の行政組織上有利な面がある	6	1.7
公民館職員にも教育長の目が届くようになるから	1	0.3
行政の簡素化に資するものであるから	4	1.1
その他	1	0.3
どちらとも言えない	68	18.7
無回答	1	0.3

表15 社会教育事業に最も影響すると思われる行政的措置について

	一位	%	二位	%	三位	%
社会教育専門職員の不補充	167	45.6	38	10.4	22	6.1
社会教育事務職員の定員不補充	69	18.9	113	30.9	29	8.0
新規施設・事業担当者等の嘱託化・臨時職化	25	6.8	50	13.7	63	17.4
施設運営・社会教育事業の第三セクター化	11	3.0	23	6.3	22	6.0
施設維持管理等の委託化	6	1.4	30	8.2	32	8.8
受講料・使用料・利用料等の値上げ	5	1.4	14	3.8	9	2.5
社会教育施設・更新計画等の凍結	28	7.7	28	7.7	74	20.4
とくにない	10	2.7	1	0.3	8	2.2
その他	5	1.4	1	0.3	3	0.8

表16 最近予算枠との関連で事業計画について規制が強まったと思うか

	実数	%
強くなった	203	55.5
あまり変わらない	140	38.3
むしろ弱まった	11	3.0
わからない	8	2.2
無回答	4	1.4

(2)社会教育計画と社会教育職員

まず第一に挙げねばならない事は、住民と直接接する機会が最も多く、住民の要求を直接知りうる社会教育施設職員が、市町村の全体計画および社会教育計画策定（表-17）にどの程度関わっているかの問題である。表-18は、市町村の社会教育年次計画策定にどのような人達が関わっているかを示すものである。左欄は中心的に関わっている数、右欄は単に参加している数であるが、中心的担い手は社会教育主事である。また、社会教育（体育）関係の課長、係長、係員など、行政職員の参加も比較的多くなっている。社会教育施設職員である公民館館長や主事、司書、学芸員などの積極的参加は少なく、すべてあわせても延べ42の市町村にしかならない。

表-17 中・長期計画

人 口	回 答 市 町 村 数	市町村全体の中長期計画				社会教育（体育）の中長期計画の位置づけ				
		ある	ない	立案中	無回答	くみこま れている	教育計画 の中	部門独自 に	その他	無回答
市	20万以上	4	4			4		1		
	10～20万	5	3		2	1		3	1	
	5～10万	6	4	2		2		2		1
	3～5万	11	6	4	1	3		5		4
	3万以下	6	3	1	3	1	1	3		1
町	2～5万	13	11	2		4		6		2
	1～2万	28	19	5	5	6	1	16		5
	5千～1万	78	59	11	11	17	4	43	3	11
	5千以下	26	14	6	7	5		11		9
村	5千以下	22	17	3	4	4		13	1	4
計	199	140	34	29	3	47	6	103	4	37

市町村全体の中・長期計画への関り方はどうであろうか（表-19）。中・長期計画を持つ140市町村についてはあるが、こちらは社会教育主事よりも社会教育課長、係長の関りの方が強く、また、施設関係職員や司書、学芸員などの専門職員の関わる場合は、年次計画策定への関りよりもさらに低い。しかし数は少ないもののこれら施設関係の職員や公民館長、図書館長、あるいは社会教育係員や社会体育係員など広い範囲の職員が関わっているという事は積極的側面として評価してよいであろう。

社会教育中・長期計画は、生涯学習体系のモデル化が示されて以来、各市町村で積極的に策定される様になったもので、調査対象市町村においても7割の140市町村がっており、さら

表-18 社会教育年次計画作成への関わり方

	人 口	市 町 村 長	企 画 担 当	部 課 長	福 祉 担 当	部 課 長	財 務 担 当	部 課 長	教 育 長	教 育 部 長	社 教 部 長	社 教 参 事	主 幹 主 査	社 教 主 事		指 導 主 事	司 書		学 芸 員			
														1	2		1	2	1	2		
市	20万～										2		1	1	2			2		2		
	10～20万未								3	2	1		1	3	1				1	2		
	5～10								2		3		1	4	2							
	3～5								6		3			5	6			3		3		
	3万以下		1		1			1	3		1		1	6			2					
町	2万～5万未					1		2	6		3	2	1	9	4		1	3	2	3		
	1～2		1		1			1	16		2	3		14	9		4	7	2	2		
	5千～1万未		3	1	1		1	5	6	47	1	2	4	3	56	12	2	3	4	1	2	
	5千以下								3	13	2	1		20	6			1		1		
村	5千以下		3					1	15		1	2		4	17							
合 計			8		3		2	6	13	97	5	19	11	8	122	49		2	10	20	6	15

に立案中を入れると8割を越える。計画書そのものを入手出来たのは、140市町村のうち90市町村に過ぎないが、その構成や内容は殆どが似通ったもので、独創的なものは少ない。いわゆる「生涯学習体系」として各年代階層に即した課題の提起と、それに即した学習機会の組織化という構成となっている。もちろん長期の計画という事で、表現が抽象的にならざるを得ず似通ってしまうのもやむを得ない。しかしこれについては、道の指導が大きく関わっていると思われる。例えば、計画策定の中心的役割を担っている社会教育主事に対して、主事講習が北海道教育研究所で毎年行なわれているが、その内容を見ると、ここ数年はいずれも社会教育計画策定がテーマとなっており（表-20）、いわゆる「生涯学習体系」に即した社会教育計画の指導が中心になっていると考えられるのである。

このように、指導の影響が強いという事は、逆に、社会教育主事や公民館主事の方が、まだ「生涯教育体系」あるいはその具体化の方法を良く理解し得ていない事を示している。主事調査の臨時教育審議会第二次答申を呼んだかどうかの設問については（表-21）、全文、あるいはひろい読みも含めると7割が一応目を通していているのであるが、第二次答申に出て来た「生涯

社会教育(関係係課長)		社教施設の館長		社会教育(関係係長)		公等施設担当主事		社会教育係員		社会教育委員		公運審委員		スポーツ審議会委員		文化財保護委員		図書館博物館協議会委員		社会教育指導員		社会体育指導員	
1	2	1	2		3		2		2														
2		3	1	1	1		1	1		3	2	1	2							1		1	
2	3	1	5	3	3	1	2	1	4	3	2	2										1	
5	4	2	6	4	6	1	2	3	4	7	4	2	3			3				4		1	
2	2	3		2		3	1	3	1	3	3	2	1		1	1				2		1	
2	9	1	5	6	5		5	4	7	1	10	8	2	1					3	3		1	
8	14	2	8	13	11	1	1	3	16		23	15	3	8		8	1	9				2	
22	24	4	17	33	25	3	11	19	36	3	57	34	3	9		5	5	14				15	
2	7	1	1	8	8	2		5	9		25	13	2	3					1	6		6	
2	4			6	3		2	2	9	1	15	5	1	1					2	3		5	
48	67	17	45	70	62	11	27	41	89	5	146	86	18	1	27		17	12	42			33	

左欄：中心になって、右欄：参加のみ

表-19 市町村全体の中長期計画への関わり

人口	社会教育				専門職				社会体育青少年				指導員	教育係長	教育係長	管理係長	施設関係(館長係)				
	部長(次長)	課長(補佐)	係長	係員	社主事(補教)	公主事(市民館)	司(図書館長)	学(博物館長)	社教指導員(体育員)	課長	係長	指(主事)員					係員	課長	係長	1館	3館
20万以上	1	1	1	1	3				1					1	1			1			
10~20万未	6	5	3	1	2		2	1	3	1				1	1			1	1		
市 5~10万未	1	3	1		1		1		1					1		1	1	1			
3~5万未	1	8	3	1	2	3	3		4	4			1	1			3	2	1		
3万以下	1	5	2	2	4		1		2	1	1		1	2			1	1			
2~5万未	1	10	2	2	4	1			1	3	2	2	1	1	3	1	4	2			
町 1~5万未		20	8	3	11	6	4	2	5	9		3			2			3			
5千~1万未		40	24	6	31	6	9	1	2	1	12	3	2		1	15	13	4	1		
5千以下		5	7	1	9	1			2	2	1	1				9					
村 5千以下		2	5		4											3	3				
合計	11	99	58	17	7	17	20	4	7	18	31	6	8	3	6	5	21	34	7	10	2

表 - 20

年 度	社 会 教 育 主 事 研 修 講 座					
	第 1 期			第 2 期		
	内 容	期 間	対 象	内 容	期 間	対 象
47	生涯教育の観点に立った内容、方法、評価 (演習)社・教計画編成の観点留意点 学習プログラム " "	7/17 5 22	社 教 主 事 (80名)			
48	社会構造の形成・開発・変革 (演習)社教計画の作成	4/23 5 28	(40)	第1期に同じ	5/7 5 12	社・教 主 事 (40)
49	現状と将来予測に立った計画的推進 社会教育行政計画コース " 調査コース	5/20 5 25	(40)	学習要求に根ざした属性に応じた学習方法 学習計画コース, 学習方法コース	11/25 5 30	(40)
50	地域社会の振興 社会教育計画コース " 調査コース	6/9 5 14	(40)	学習活動の推進 学習計画コース 方法コース	9/4 5 13	(40)
51	"	8/23 5 28	(40)	学習計画の編集と学習方法 学習計画立案作成 " 要求把握	2/14 5 19	(40)
52	社教関係団体の組織運営 グループ・ダイナミクス グループワーカー、団体評価	7/18 5 23	主事、施 設職員 (40)	社教ゼミナール 社・教行政と他行政、住民運動 学習機会、団体育成、地域振興	9/19 5 22	主事、施 設職員 (40)
53	"	8/28 5 9/2	" (40)	"	10/11 5 14	(40)
54	"	7/30 5 8/4	" (40)	"	11/19 5 22	" (40)
55	市町村社教行政計画立案に関する研修 中長期計画	11/17 5 22	" (40)	" 生涯教育の観点に立った社会・教育のあり方	9/16 5 20	(40)
56	" 市町村の実態把握と問題発見 中長期計画の検討	6/22 5 27	(4年 以上) (40)	学習内容の編成と学習プログラム作成に関する研修	2/22 5 27	" (40)
57	社会教育行政職員の基礎的研究 事業計画の作成、団体活動計画	6/7 5 12	(3年 未 満) (40)	市町村社会教育計画の立案作成に関する研修 中期計画作成	9/20 5 10/2	4年以上 (40)
58	社会教育基礎研修講座 生涯教育の理念と社会教育 社教主事の役割、調査、計画、評価	6/7 5 12	(3年 未 満) (40)	社会教育計画研修講座 中期計画の作成	6/27 5 7/2	4年以上 (40)
59	社会教育主事研修講座 (I) 生涯教育の理念と社会教育 社教主事の専門性、調査、計画、評価	5/21 5 26	" (20)	社会教育主事研修講座 (II) 生涯教育の施策化社教行政計画 社教中期計画の作成、演習	8/20 5 25	" (20)
60	社会教育計画専門講座 生涯教育の観点に立つ社教中長期計画の 立案	7/15 5 18	策定予定 の市町村 (20)			
61	" "	7/15 5 18	" (20)			
62	" "	5/25 5 28	" (20)			
63	" "	5/16 5 19	" (20)			

表-21 臨時教育審議会第二次答申を読んでいるか

	実数	%
全文読んだ	109	29.8
ひろい読みをした	149	40.7
新聞雑誌等で概要を読んだ	90	24.6
人からはなしを聞いた	7	1.9
この種の情報に全く接していない	8	2.2
無回答	3	0.8

表-22 第二次答申にでてきた「生涯学習体系」について

	実数	%
大いに期待している	38	10.4
具体化を待たねば何とも言えない	217	59.3
あまり期待できない	63	17.2
大変問題が多い	30	8.2
わからない	5	1.4
その他	5	1.4
無回答	8	2.2

学習体系」については(表-22)、「具体化を待たねばなんとも言えない」とする意見が59.3%になっている。主事側が希望する研修の内容について見ても、最も多くでているのが「生涯教育体系作り」や計画策定の問題なのである。ここで注目しておきたい事は、「大変問題が多い」とする意見が82%もあることである。「問題が多い」とするその具体的内容については、このアンケートのみから明らかにし得ないが、社会教育職員(主事)が社会教育計画策定や生涯教育体系作りに悩みながら、いまだ方向性を見出し得ず模索している段階である実態が明らかになった。

(3)一般行政、教育行政における社会教育職員の位置

第二の問題としては、さらに社会教育関係職員の教育行政、あるいは一般行政の中における位置づけの問題である。「教育的視点から地域課題にそくした長期計画を立てても、ほとんどそれが通ることはなく、町長などの意見で簡単に崩されてしまう」という社会教育職員の生の声は、社会教育主事や施設専門職員が、教育専門職員として独自の位置付けを与えられていない事を示しているであろう。このことに関しても、社会教育主事調査によく反映しているので、

二、三その点についての調査結果も示しておこう。地域課題の噴出してきている今日、社会教育行政のとりくむべき課題も多く、またそれと関わって住民からの学習要求が出されて来ることもある。表-23はまず社会教育主事が地域課題と考えていることは何かについての質問である。地域課題としては北海道の現状を反映し、「地域産業の建て直し」を挙げる主事が多く、26.5%の人が第一にあげ、三位まで含めると50.3%にもなる。しかし、最も多いのは「人作り、人材養成」で38%、第三位まで含めると全体の84.2%もの人が課題として挙げている。その具体的内容として考えている事は分からないが、「地域産業の建て直し」と関わった「人材養成」

表-23 地域課題と考える事は

	一 位 %		二 位	三 位	〇のみ	計
地域基幹産業の建て直し	97	26.5	49	20	18	184
地域基幹産業の転換	23	6.3	19	10	6	58
地域産業の多様化	16	4.4	32	22	11	81
生活条件の整備	12	3.3	38	60	13	123
文化の振興	27	7.4	47	75	18	167
地域福祉の向上	3	4.5	19	28	4	54
広域生活圏の充実	5	1.4	25	26	5	61
自然環境の保全	2	5.6	2	18	7	29
人づくり・人材養成	139	38.0	88	51	30	308
その他	1	0.3	1	0	0	2

を考えているという事も出来る。それら課題解決のための社会教育の課題と考えている事（表-24）は、それ故住民の連帯意識の高揚（57.1%）や、住民の学習要求の高揚（56.8%）が第一に挙げられることになる。地域課題と社会教育における学習課題との関係については、ほぼ半数の人が一致させるべきと考えている（表-25）。しかし市町村長の示す行政方針と一致しない学習課題、例えば住民運動に発展する可能性のあるような学習課題が公民館に要請された場合はどうするかという問いに対しては、それを現状では取り上げないであろうと考える社会教育主事が58.2%を占めている（表-27）。しかも原則としては取り上げるべきと考えている主事は68.8%を占めているのである（表-26）。取り上げられない理由としてまず挙げられているのは「教育長の同意が受けられない」事であり、「市町村長の有形無形の圧力」であり、その裏返しとしての「自分自身の自己規制」なのである（表-28）。その点は、地域課題を解決するため克服すべき行政上の課題についての意見にも現われている（表-29）。まず克服すべきは、市町村長の理解を得る事となっている。このように、社会教育主事がぶつかっている問題は、市町村長や教育長との関係であり、その事はとりも直さず社会教育主事の専門性の位

表-24 地域課題を解決するための社会教育課題

	一 位 %		二 位	三 位	〇のみ	計
住民の連帯意識の高揚	117	32.0	40	27	25	209
住民の学習意欲の高揚	69	18.9	68	47	24	208
学習の場（社会教育施設）の充実	26	7.1	33	19	7	85
学習機会の拡大	14	3.8	25	25	4	68
社会教育関係団体の育成援助	4	1.1	8	10	4	26
指導者の発掘と養成	26	7.1	51	68	18	163
後継者育成を含む青少年教育の充実	24	6.6	42	30	10	106
婦人教育の促進	0	0	2	4	1	7
高齢者教育の促進	1	0.3	0	4	3	8
コミュニティづくり	26	7.1	20	25	7	78
学校教育との連携強化	6	1.6	18	29	7	60
産業部門との連携強化	14	3.8	19	32	1	66
その他	0	0	0	2	0	2

表-25 地域課題と学習課題との関係について

	実数	%
極力一致させるべき	182	49.7
必ずしも一致させなくともよい	156	42.6
むしろ独立してするべき	12	3.3
わからない	5	1.4
その他	0	
無回答	11	3.0

表26 市町村長の示す行政方針と一致しない学習課題（住民運動に発展する可能性のある）が公民館に要請された場合

	実数	%
原則として取り上げるべきである	252	68.8
原則として取り上げるべきでない	104	28.4
無回答	10	2.7

表-27 自分の市町村で取り上げると思うか

	実数	%
現状では取り上げ得る	139	38.0
現状では取り上げ得ないであろう	213	58.2
無回答	14	3.8

表-28 取り上げ得ない主な要因

	実数	%
教育長の不同意	67	31.5
市町村長の有形無形の圧力	31	14.6
議会から異論のする可能性	19	8.9
他の住民からの反対	19	8.9
指導班の内部調整ができない	10	4.7
自己自身の自己規制	48	22.5
その他	6	2.8
無回答	13	6.1
計	213	100.0

表-29 地域課題解決のため克服すべき行政上の課題

	一 位		二 位	三 位	○のみ	計
		%				
課題に対する市町村の理解	164	44.8	45	26	23	258
社会教育への予算配分の増加	22	6.0	48	43	14	127
行政のセクト化を直していく	45	12.3	71	40	16	172
社会教育職員体制の改善	43	11.7	80	43	20	186
自治体職員の資質の向上	26	7.1	35	60	10	131
民間活力の導入	21	5.7	27	54	19	121
改良普及員・営農指導員等	6	1.6	17	47	6	76
他領域の専門職員との連携強化	0		0	0	1	1
その他						

置付けの不明確さ、行政上の位置付けの低さをしめしている。この事に関しては、主事に対する「専門性」についての設問でも、明確化や改善を求める声として現われていた⁴⁾。北海道の場合、社会教育主事と施設職員の兼務の比率が高くなっており、そのこと自体問題ではあるが、社会教育主事よりも計画策定において位置付けの低い施設職員に関しては、おなじく教育専門職としての位置付けの低さがさらに大きな課題として存在していると言って間違いのないであろう。施設の運営主体を見ると、ほとんどが所管である教育委員会が運営主体ともなっており、施設自体がなっている数は僅かである。

さきの表-18に見られる市町村長や教育長の計画策定への関りは、数は少ないものの、以上の社会教育職員の状況を考え合わせるとマイナス面が大きい。特に人口規模の小さい町村ほど、首長や教育長の策定への参加が見られ、その影響力も強いと推測される。

(4)一般行政部門と社会教育（施設職員）の連携

次に取り挙げねばならないのは、一般行政部門と社会教育職員の連携の在り方である。以上見てきたように、一般行政あるいは教育行政において社会教育職員が、専門職員として明確に位置付けられておらず、特に市町村長や教育長との関係で問題を抱えている事が明らかになったが、住民主体の学習活動を実現するにはどうしても関連分野の職員が連携をとっていく必要がある。しかし現実にはなかなか難しいようで、半数以上の107の市町村では他の一般行政部門との連絡調整の機会を持たないと答えている（表-30）。その原因のひとつには行政のセク

表-30 一般行政部門との連絡調整の機会

	人口	回市町 答村	定期的に会 議がある	必要に応じ て会議	個別に連絡 調整	社教からの よびかけ	主に一般行 政側から	どちらとも いえない	連絡・調整 なし
市	20万以上	4	3	1	4	5	1	2	1
	10～20万	5		4	1	1	2	2	4
	5～10万	6		3		2		1	4
	3～5万	11	2	4	3	3	3	2	4
	3万以下	6	2	3	1	3	2		2
町	2万～5万	13	2	4	3	5	4		10
	1～2万	28	5	10	19	14	14	5	14
	5千～1万	78	12	36	28	33	27	17	38
	5千以下	26	2	11	7	12	7	1	15
村	5千以下	22	1	9	5	10	2	3	15
合計	199		29	85	71	88	62	33	107

表-31 一般行政部門と連絡調整をとる内容

		A	B	C	計			A	B	C	計
社会教育（学級・講座） 関連事業計画 （高令者，婦人，青年）	a	2	16	17	35	地域活動 町の活性化，新生活運動，花 嫁対策，農業後継者	a		4	1	5
	b		11	4	15		b	2	7	1	10
	c	1		5	6		c	1	1	1	3
社会教育関係機関 連絡調整 社会教育担当者会議	a	1	4	2	7	広報関係	a			1	1
	b		1	1	2		b	3			3
	c						c				
青少年問題 " 教育	a	2	3	4	9	施設建設，整備 運営（コミセン含）	a		2	3	5
	b	3	2		4		b			3	3
	c	1	2	1	4		c		1	1	2
健康問題	a	1	3	1	5	その他	a		1		1
	b	1	2	1	4		b		2		2
	c			2	2		c			1	1
福祉 （高令者対策） 民生課	a	1	2	6	9	住民課，市民課	a				2
	b	3	1	2	6		b			1	
	c		2		2		c			1	1
連絡調整会議 課長，係長会議 行政革新会議	a	1	1	3	5	産業課	a				1
	b	5	6	1	7		b			1	
	c	1	1	3	5		c				1

- A. 定期的に会議がある
B. 必要に応じて会議
C. 個別に連絡調整

- a. 社会教育からの呼びかけ
b. 主に一般行政からの呼びかけ
c. どちらともいえない

ト化があるだろう。さきの表-29にも見られるように、「地域課題を解決するために克服すべき行政上の課題」のなかに、「行政のセクト化」を第一に挙げている主事が12.3%，二位，三位に挙げている数も含めると38%になる。

しかし行事を開催するに当たって、あるいはそれに関りなくとも、社会教育行政が一般行政部門と連絡調整の機会を持つ場合は結構見られる（表-31）。しかも会議を持つ場合、広報関係や町の活性化事業などは一般行政からの呼び掛けが多いが、その他社会教育職員の側から呼び掛ける事も多く、社会教育関連事業については勿論、福祉、健康問題に関しても社会教育の側から呼び掛けている場合がある。市町村においては、学習課題としての地域課題を見据える社会教育職員が、一般行政職員よりもより広い視野で全体を見渡すことが出来るという立場にあり、人口規模のそれほど大きくない市町村行政においては、社会教育職員の果たしている役割はかなり大きいのではないかと思われる。

さらにその他の関係機関との連携について、これは施設職員ではなく社会教育主事の側から見たものであるが、その状況を表-32に示した。他の諸機関職員とは、事業、学習内容と関わって連携をとる事が最も多いのであるが、その場合特に小中学校の職員や保健婦などが多くなっている。それに対し図書館や博物館など社会教育施設とは定期的に連絡をとるかたが多い。しかしその数は、司書との定期的連絡が最も多いとはいえ、わずか27人、学芸員との連携は12人の主事が答えているだけであり、いずれも全く連絡をとっていないと答えている主事数よりも低くなっている。社会教育主事と社会教育施設間の連携が、学校や保健所など他の機関との

表-32 社会教育主事と他部門職員との連携

職 名	① 現在の関わり方					② 関わり方についての考え			
	a. 定期的に連絡会等をもっている	b. 相互に協力しあう事業の際に交流がある	c. 私的交流接触はあるが公的にはない	d. 全く関わることはない	e. 関わりをもつ人そのものが身近かにいない	a. もっと関わりをもつべきである	b. あまり関わりをもつ必要を感じない	c. 関わり合いうもとうも思っても相手が乗ってこない	
司 書	27	61	41	33	130	171	28	3	
学 芸 員	12	56	33	28	146	160	31	1	
小 中 学 校 教 員	22	273	31	8	2	298	17	4	
高 校 の 教 員	15	181	64	31	35	260	18	10	
農 業（生活）改良普及員	14	162	28	85	33	230	49	4	
保 健 婦	20	236	39	27	2	280	17	4	
農 協 営 農 指 導 員	9	59	33	151	47	147	86	11	
社 会 福 祉 主 事	7	61	31	83	101	155	50	6	

連携よりも薄くなっている事が明らかになった。ただし、セクト主義や認識不足から、施設職員と連絡を取らなくてよいと思っているわけではなく、もっと関りを持つべきと答えている数はいずれも160～170人もいるのである。そのような状況を生んでいる最大の原因は、関りを持つ人そのものが身近にいないという事である。言い換えると施設専門職員が絶対的に不足している事を示していると言えるであろう。

Ⅳ. 施設運営と住民

アンケートによる組織調査をもとに、社会教育行政の側から社会教育施設とその内実としての施設職員の実態を見てきた。住民の学習活動により密接な役割を担い得る社会教育専門施設が、十分な機能を果たすには、専門職の確立や一般行政との関連など改善すべき多くの問題を抱えており、また施設不足、職員不足という事自体もいまだ解決したとは言えない実態も明らかとなった。しかし、以上のような不備な状況にあっても、それら施設の管理、運営の方法や、計画への住民参加などによって、住民主体の学習活動の援助をなしえている地域の例も聞かれる。そこで最後に、住民主体の社会教育施設実現の条件を明らかにするため、施設運営と住民の関係を分析する。

(1) 企画運営の主体

住民主体の施設運営の条件がどの程度あるのかについては、まず企画運営の主体が何処に在るかを明らかにする必要がある。昭和48年おこなった調査の、「施設運営の中心企画者」についての設問でみる(表-33)と、公民館の場合、社会教育主事が中心になっており、施設館長や司書、学芸員も見られる。体育施設の場合も、かなり企画への参加者が多方面にわたるが、図書館や博物館に関しては少なく館長や司書が中心であるという傾向が現われていた。しかし住民参加のルートとしての運営委員会の参加が挙げられているのはわずか公民館で5例、博物館に1例あるのみであり、住民の声を反映するのに十分な状況とは言えなかった。今回の調査では、所管とは別に「運営主体は何処か」という設問であり、運営の中心企画者を聞いてはいないので直接比較は出来ない。しかしここでは、住民の声を反映するルートとして重要な運営委員会、あるいは協議会の有無(表-34)から、施設独自の運営の可能性を読みとった。公民館は法的に必置制になっているのでここでは除くが、博物館では22館の回答のうち16館が、図書館では73館のうち44館が運営協議会を設置しており、6～7割を越えかなり組織率は高い。これらが十分に機能するならば、住民の声はかなりよく反映するはずである。いっぽう郷土資料館などの博物館類似施設や体育施設などは協議会を持たない方がずっと多く、持つ施設は2～3割にとどまっている。これら施設についても勿論住民、利用者の意見を出す場は必要であり、今後の整備が待たれる。ただし、屋外体育施設については市町村の人口規模の違いが現れられて居り、人口2万以上では全く無いのに対し、2万以下の市町村で運営協議会の組織率が比較的高くなっている。その他市民会館等は46%、福祉センター43.8%、地域センター等は35.8%とむしろ多くなっており、さらに青年関係施設、婦人会館関係は54.2%、92.9%と社会教育専門施設を上回った組織率で、社会教育関連施設として有効に機能する可能性は高いと言える。

表-33 施設への職員配置と施設運営の中心企画者（48年調査）

	職員の配置			運営の中心企画者								社参 教加 主事 の
	有		無	館 長	社 教課 長	社(係 教(体 (体)長 (長)	社 教主 事	教 育次 長	司学公 芸主 書員事	運 営委	そ の 他	
	専	兼のみ										
公民館	76	57	0	33	4	15	42	5	16	5	5	105
図書館	23	1	0	11	2		1	2	5			10
博物館	14	15	2	6	3	1	4	2	3	1	1	22
体育館	23	18	2	9	2	12	9	2	6		6	28
青少年会館他	34	18	7	12	1	9	18	3	4		5	33
福祉会館	7	4	6	1	1	2	4	2			1	9

(2)社会教育計画への住民参加

さらに、施設計画を含めた社会教育の計画立案過程へ住民がどの様に関わっているのかという点から住民参加の程度を見ておきたい。

まず年次計画への参加の仕方（表-17）であるが、社会教育委員の参加は151市町村（うち積極的参加は5）、公運審委員の参加は86市町村が挙げており、直接住民に委嘱している場合の多い社会体育指導員は33、図書館、博物館協議会は17の市町村が挙げている。上に挙げた各委員は一応住民の代表として意見を反映する役割を担っている筈であるが、実質的にその様な役割を果たしているかどうかは疑問視されている場合も多い。また以上挙げた数は、いずれも中心的な関り方ではなく、単に参加する程度であってその関り方は形骸化している場合も多い事は考えられる。しかしその関り方の質はあくまで個々の事例にそくして見なければ評価することはできないが、努力によっては十分機能する可能性を持つものとしてここでは評価して置きたい。

次に社会教育中・長期計画立案過程における住民参加について（表-35）であるが、こちらも最も多くなっているのは、社会教育委員や公民館運営審議会などの各種委員が参加する形をとる134市町村であり、教育委員が参加、あるいは住民は公聴活動の一環として参加したとするものが僅かながらある。さらに計画立案のため特に選出された「住民代表」が参加したとする例も18市町村あり、数は少ないがやはり可能性として積極的に評価したい。その他住民意識調査を実施して参考にしている市町村も40市町村にもものぼる。但し、実際資料として手元に送られてきた調査表を見ると、あるモデルを基に作成されたと思われるパターン化された内容が多く、住民の学習要求は分かっても、地域課題や住民の学習必要の側面をどれだけ明らかに

表-34 運営協議会の有無

人口	回市 町 答村	公民館		地区公民館		図書館 (室)		博物館		郷土館 (他)		屋内体育 施設		屋外体育 施設		市民会館他		(老人) 福祉センター		コミュニ ティー センター		地域センター		青少年会館 (他)		婦人関係 施設		青少年 科学館			
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
		20万以上	1	1	0	-	-	1	0	1	0	-	-	0	1	0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0
10~20万	5	3	0	-	-	4	0	3	1	2	1	3	3	0	3	1	3	1	0	-	-	-	-	2	0	3	0	2	2		
5~10万	5	3	1	0	2	3	1	0	1	1	0	1	4	0	2	2	4	2	1	-	-	-	-	1	1	2	0				
3~5万	11	10	0	3	0	6	5	2	2	1	2	4	7	0	8	6	2	2	3	1	0	2	0	4	4	2	0				
3万以下	6	6	0	1	0	3	3	1	1	0	3	2	5	0	8	2	2	2	1	-	-	0	1	1	1	0	1				
2~5万	13	10	1	6	0	4	0	2	0	3	5	2	12	0	4	1	2	2	5	1	1	1	0	6	1	5	0				
1~2万	28	19	1	2	1	10	4	3	0	4	8	12	15	4	23	4	3	7	3	0	3	2	4	8	4	-	-	0	1		
5千~1万	78	42	7	1	0	11	10	2	1	9	22	26	42	13	67	7	11	15	25	0	1	13	16	7	12	-	-				
5千以下	26	11	2	-	-	2	5	2	0	2	6	4	13	6	22	4	4	2	5	0	2	1	12	2	4	-	-				
村	5千以下	21	7	2	-	-	0	1	-	-	0	5	3	11	3	10	1	3	2	2	1	0	5	10	1	0	-	-			
計	194	109	14	13	3	44	29	16	6	22	52	57	113	26	148	29	34	35	45	3	7	24	43	32	27	13	1	3	3		

表-35 社会教育中長期計画立案過程における住民参加

	人口	a	b	c	d	e	f	g	h	i	無回答
市	20万以上		2			1	1	2		2	
	10～20万	1	4		1	1		2		1	
	5～10万		3		1						3
	3～5万	1	3	1	1	1	1	7			4
	3万以下		4					1			1
町	2～5万		10	2	1		3	4			1
	1～2万	1	21	6	2	1	6	7		4	4
	5千～1万	9	53	10	7	7	11	22		9	14
	5千以下		17	5	1	1	1	5		1	7
村	5千以下	6	17	1	1	1	5	3	1	1	4
計		18	134	25	15	13	28	53	1	18	38

- a. 計画立案のためとくに選出された「住民代表」が参加した。
- b. 社会教育委員、公運審委員など各種委員が参加した。
- c. 教育委員が参加した。
- d. 地域内関係諸機関代表が参加した。
- e. 市町村議会議員が参加した。
- f. 住民は公聴活動の一環として参加した。
- g. 計画は大部分市町村職員の手によってなされた。
- h. コンサルタントにほぼ全面的に委託した。
- i. その他

来るのかと思われるものが多い。しかし中には地域の産業起こしや健康問題などを中心に、問題を掘り起こそうとするものもあり、アンケートが計画策定に有効な手段として機能しうる可能性もある。

V. まとめ

以上、調査表の結果にそくして北海道における社会教育施設の実態を見てきた。社会教育専門施設については、たしかに生涯学習政策下の特徴として指摘されている点が北海道でも進行していることは明らかであった。それらをまとめると、まず施設数そのものは増加しているが、(1)地域的には、人口減少地域より急増地域で施設建設が追い付かず、過疎地は今だに施設が少

ない。(2)職員の状態を見ると、専任職員が、特に公民館を中心に減少しており、いわゆるコミセン化も進行し、社会教育事業の展開場所として、農林省や厚生省その他の系統の施設、すなわち社会教育専門施設以外の施設が多くなっている。また(3)都市部においてはであるが施設の第三セクター化が見られはじめている。この職員不足や所管外施設の増加は、住民の学習活動にとっては明らかにマイナスの条件となっていると思われる。

しかし、これらの状況の進行が直接社会教育の条件の低下を示すものではない。社会教育専門施設以外の多様な施設の建設は、自治体の主体的な対応によってフルな活用が可能な場合、むしろ学習活動を支える一つの重要な条件となっている。教育委員会が所管外施設の運営主体となったり、地域施設や福祉センター等が教育委員会所管となっている例などはその可能性を示している。またその数はまだ少なく、その内実も十分機能しているとはいいがたいが、施設の運営委員会や協議会が増加していること、社会教育計画策定に参加している事は住民の要求を反映しうるルートとして指摘することが出来る。

以上のような積極的な評価は、あくまで可能性にとどまるもので、実際に住民の学習活動を支えるものとなっているかどうかは、社会教育職員や住民自身の主体的力量にかかっている。その点については、今回の調査の範囲をこえているので、明らかにし得ないが、社会教育中長期計画化を中心に主事調査の結果なども考え合わせると、次の点は指摘できる。北海道の場合行政主導で展開しているといわれてきたが、やはりその傾向は強いように思われる。たとえば、ほとんどの市町村で社会教育計画をもっているが、社会教育主事研修や公民館、施設職員研修の内容が、各市町村の中長期計画の内容にかなり色濃く反映している事、あるいは、社会教育行政が教育長や市町村長の意志により左右される実態も無視できない。しかし中には住民と社会教育職員との協力で市町村の個性的なとりくみをしている例も聞かれる。地域作り、地域産業と密接に関係づけられた計画もあるし、実際の具体化の過程で、地域独自の実践を展開している市町村もいくつか見られる。社会教育計画過程にも、わずか18市町村であるが、策定過程のために選出された住民代表が関わっている市町村が見られる。このように積極的な芽はいくつか見られるし、今後は、事例的にもっと立ち入った実態調査を行ない、具体的学習過程分析を軸とした社会教育施設の構造と、専門施設の独自の役割を明らかにしていく必要がある。

〈注〉

- 1) 松下圭一氏の『社会教育の終焉』(筑摩書房)や高梨昌氏の『臨教審と生涯学習』(エイデル研究所)など。
- 2) 北大教育学部社会教育研究室により昭和48年度に行なわれた調査
「市町村社会教育の組織と実態に関する調査」
調査対象市町村数 227市町村
回答市町村 180市町村
- 3) 社会教育主事の職務の実態に関しては報告書「北海道社会教育職員実態調査結果について」(『大地に根をはる社会教育』北海道社会教育推進協議会1987.)参照。
- 4) 社会教育主事の専門性に関する意見についても前掲報告書参照。

社会教育職員の研修機会に関する一考察

－ 北海道を事例として －

高 倉 嗣 昌

目 次

1. はじめに	177
2. 社会教育職員の研修機会とその参加状況	179
(1) 研修機会	179
(2) 参加状況	185
3. 主な研修機会における内容の概観と比較	187
(1) 研修テーマとその系列間研修機会とのかかわりについて	187
(2) 分科会、部会構成の観点とその比較	194
(3) 総括した特色	196

1. はじめに

「生涯学習社会」を実現していくために、最近各方面での動きが活発になりつつあるように見える。そうした意識が一般行政部門や諸機関、更に市民にまで広がっていけばいくほど、教育委員会の存在意義にプラスの面でもマイナスの面でも大きな影響を及ぼさずにはおかないであろう。

教育委員会及び関係施設等に在籍する職員は、ますます広がり深まりゆく住民の学習ニーズに応えていくために、いろいろな角度からその「専門性」を吟味し、新たな構築が企られていかねばならない。

社会教育職員の「専門性」を培っていく機会として養成と研修がある。本来この双方が補完しあってはじめて住民の学習教育の促進に真に役立つ職員となりうるのである。

従来、社会教育職員の職務や「専門性」でめぐる研究等をみると、養成面については比較的兴趣を集めてきたが、研修についてはほとんど手つかずの状況であるといってもいいすぎではないであろう。

益々広がり深まりゆく住民の学習ニーズに応えていくためには、養成、研修両面のバランスある強化がなされなくてはならないが、養成と研修をめぐる政策的方向性をみると、養成については強化志向ではなく、従来の枠組みを踏襲するか簡略化する方向にあるのにたいし、研修の方は益々強化される方向にあるかのようにみえてならない。

その理由として第一は、どこまでが養成段階において必須の要件として修得せしめ、どこか

ら先は研修に委ねていくべきなのかという双方の役割区分がほとんど確認されておらず、そこから生ずるギャップのようなものは結局研修段階でうめていかざるをえないという一面であろう。

第二として、社会教育「専門」職員の養成は、教員養成よりはるかに行政の直接的意志表示や発言力が強い領域とはいえ、その多くの部分を大学の手へ委ねばならないのにたいし、研修は、社会教育がうち消してもうち消しても頭をもたげてくる教化的性格（政策意図の侵透）がうけいられやすい側面でもっており、「行政」はより研修の方に関心が向き勝ちになる点は見のがせないであろう。

しかし、研修をそうした政策意図の侵透手段としての方向性からのみとらえてしまっているのではなかろうか。ここいらのことは研修の大きな課題としていろいろな角度から研究され解明されていかなければならないであろう。

こうした研修をめぐる課題をみていこうとすると、研修機会の存在把握すらはなはだ断片的な段階に留まってしまっていることを痛感した。

研修内容に深く立入る前に、社会教育職員をめぐる研修機会の全容を概観し、そのうえで各研修機会を位置づけ分析していくという手順をとらねばならないであろう。

本稿は、莫大な研修の枠組を把握していく第一歩くとして、研修種類のあらひ出し、さらにそのアウトラインから、断片的ではあるが、相互の関連等にせまってみようとするものである。

社会教育主事、公民館主事、司書、学芸員、体育主事、その他社会教育事業や施設の担当職員が、その担当に適合した領域の研修のみならず、社会教育委員など各種委員とともに出席するような研修機会も含めて、できるだけ広くとらえてみた。

ここで問題になるのは何をもって研修とするかである。研修、研究会、セミナー、講座、講習などの表現が名称の一部に使われているものは研修の領域に入るものとして扱おうが、それに限定してしまうと、既述の表現が使われていない〇〇大会（例えば公民館大会）といったものの中にはかなり研修会として実績をもっているものもあり、捨て去ることはできない。最も問題になるのは、〇〇会議と称せられるような、情報交換や説明会的な性格をもったものを学習とみなし研修機会として加えるか否かである。

今回は、先に具体的に述べたような社会教育職員の出席が可能なものについては、なるべく捕捉していくこととした。しかし、その取捨選択は確固たる基準の下でなされたものではない。

ところで、本稿は北海道をフィールドとして調査した結果をまとめたものである。したがって、一つのローカルな事例を把握したにすぎないと評せられるむきもあろうが、北海道は都道府県としては規模が大きく、研修の種類も並の都道府県以上に豊富に存在し、かつ広域であることから、地域的に区分されたあらゆる段階の研修機会がみられる。しかもそれらが系列的にかかわり、重層的な構造をつくりだしていることから、研修の構造や相互関係で総括的にみていくうえで、格好な事例と考えられ、研修問題を研究していくうえで、応用範囲の広い資料を提供できるものとして位置づけている。

本稿で提示する資料の内容は、とくにことわりのない限り、昭和62年度の実績に統一してまとめられている。

現段階では、資料収集も充分とはいえないし、正確さを欠く面も否定できない。それらのまとめ解釈、評価等も不明確な面も多く、資料の中間的提示の域を大きく出るものではない状況

であるが、更に今後補強等をつづけ、前進させていきたい。

2. 社会教育職員の研修機会とその参加状況

(1) 研修機会

社会教育職員が参加しうる多くの研修機会を、その内容が包括的で参加対象が一つの職域全体に及ぶもの——例えば社会教育主事なら社会教育主事のだけれどもが参加しうる研修と、研修の領域がしぼりこまれていて、一つの職域の中でも専門や担当によって参加がある程度限定されてくるものに大別してまとめた。

前者は、研修参加対象が各種委員会も含む社会教育関係者におおよそ限られ、比較的規模が大きいものと、規模が小さな場合、期間が3泊以上に及ぶ中長期的なものとその系統に近いものを主にピックアップした。

それをまとめたのが表1と表2である。

まず表の横の区分をみると、全国規模のものに始まり、北日本ブロックといった全国ブロック別研修機会、そして全道規模、さらに主要には、道央、道南、道北、道東の四つに区分して実施される道内ブロック別研修機会、道内に14置かれている各支庁管内ごとの研修機会がつづき、表にはかかかっていないが、大きな支庁の場合それを更に区分した支庁管内ブロック（近隣市町村）による研修機会が存在する。

結局6段階のエリアに別れた研修機会がみられるのである。こうした多段階の研修機会は北海道以外には考えられず、それだけ研修の構造も複雑であるということになる。

表に具体的な研修会名を横書きで示しているが、同じ横の行に並んでいる研修は、研修設定母体に共通性がみられ相互に系列的なつながりのあることを意味している。

縦の行には、表1として、職域相互のが未分化だったり入り組んでいたりして明確に区別しがたい社会教育主事、公民館主事、体育主事及びそれらの職域の職員がかかわる事業等にはほぼ同じように取り組むその他の一般職員が主に参加する研修機会を示した。

表2には、司書及び図書館関係職員が主に参加するもの、さらに学芸員及び博物館関係職員が主に参加する研修機会を示し、最後に研修の領域が広く、表1、表2相互に示した職域すべての人々か参加しうる研修機会をつけ加えた。

研修機会中間内容等で最も本格的なものを提供する立場にある国立社会教育研修所（国社研）はかなり多岐にわたる内容をこなしているが、同系統で道レベルの研修機関である道立教育研究所（道研）の研修と名称上共通性のあるものは「社会教育計画専門講座」と「公民館経営セミナー」の二つである。これに「博物館・郷土資料館等職員研修講座」を加えた三つを道研が実施している。国社研の研修の方がはるかに研修内容も多岐であり間口も広い。

「社会教育専門内講座」には双方の間はかなり共通性がみられるが、「公民館経営」の方はあまりかかわりがみいだせない。

表1、表2に示した国社研、道研以外の研修機会をみると、ごく一部のものを除いては、横のレベルで参加対象が共通だったり下部組織が主催者だったり、深いかかわりがみられたり、系列化されているもので占められている。

しかし、6段階のエリアすべてにかかわりのある研修機会を設定しているものは一つもなく、

表-1 社会教育主事・公民館主事・司書・学芸員・体育主事・その他社会教育関係職員の主な研修機会（昭和62年度）（その1）

	全 国 規 模	全国ブロック別	全 道 規 模	道内ブロック別	北 海 道 支 庁 管 内
社 会 体 教 育 主 事 ・ そ の 他 公 民 館 関 係 主 事 職 員	社会教育計画専門講座（国社研） 公民館経営専門講座（同上） 生涯教育専修コース（同上） 社会教育調査研修コース（同上） 社会教育施設管理者セミナー（同上） 社会教育・生涯教育センター等職員研修（同上） 社会教育事業開発講座（同上） 高齢者教育専修講座（同上）		社会教育計画専門講座（道教育研究所） 公民館経営セミナー（同上）		社会教育専門講座等（管内教育研究所）
	全国社会教育研修大会（全国社教連） 全国公民館大会（全国公民館連合会）	東北ブロック*	全道社会教育主事等研究協議会（道教育委員会） 全道社会教育実践例研究会（道社教主事会） 北海道社会教育研修大会（道社教連） 北海道社会教育研究大会（道社会教育協会） 全道公民館大会（北海道公民館連合会）	ブロック研究会 ブロック別大会	管内社会教育主事等研究大会（道教委教育局） 管内社会教育セミナー等（管内教委連） 管内社会教育研究大会（社教連管内事務局） 社会教育有志指導者研修大会（全道に同じ） 管内公民館職員研修会（道公連管内支部）
	全国体育指導委員研究協議会（体指連） 全国体育施設研究協議大会（体施協）	北日本ブロック	北海道体育指導委員会研修会（道体指連） 北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会（道教委） 市町村社会体育担当職員並びに派遣会社教育主事 （スポーツ担当）研究協議会（道教委） 北海道社会体育研修会		管内体育指導委員研修会（管内体指連協議会）

* 2

* 北海道は単独で一ブロック

<略称のフルネーム> 国立社会教育研修所

（体指連） 体育指導委員連絡協議会

* 2 管内ブロック別研修会あり（管内ブロック別社会教育主事集団等の主催）

（社協連） 社会教育委員連絡協議会

（体施協） 体育施設協議会

表一 社会教育主事・公民館主事・司書・学芸員・体育主事・その他社会教育関係職員のための主な研修機会（昭和62年度）（その2）

	全 国 規 模	全国ブロック別	全 道 規 模	道内ブロック別	北 海 道 支 庁 管 内
司 関 書 係 ・ 職 員	図書館司書専門講座（国社研） 図書館情報大学専門公開講座 全国図書館大会（日本図書館協会） 図問研全国集会（図書館問題研究会）	北日本大会	全道図書館大会（北海道図書館振興協議会） 図問研支部総会（図問研北海道支部）		管内図書館協議会研究集会
学 関 芸 係 員 職 ・ 員	博物館職員講習（国社研） 全国博物館大会（日本博物館協会） 博物館指導者研究協議会（同上） 博問研全国集会（博物館問題研究会）		博物館・郷土資料館等職員研修講座（道研） 北海道博物館大会（北海道博物館協会）		
各 階 層 参 加	社会教育推進全国協議会		北海道社会教育推進協議会		（さっぽろ社会教育を語る会）

<略称のフルネーム> （道研） 北海道教育研究所

せいぜい4段階である。4段階で設定されているものに、「社会教育研修大会」（主に社会教育委員の研修会）、「公民総大会（研修会）」、「社会教育主事等研究協議会（研究会，大会）」それに「図書館大会（協議会，研究集会）」の四つである。

このうち「社会教育研修大会」については、全国ブロック研修をもっているが、北海道の場合北海道だけで単一のブロックを形成しており、事実上全国、全道、支庁管内の3段階である。図書館は、全国、北日本、全道は大会の名称を使っているのにたいし、支庁管内は、「管内図書館協議会研究集会」となっており、やや性格が異なるので3段階のように見えるが、支庁の中には管内単位に職員研修を実施しているところもあり、4段階の実態をもっているものと考えられる。

「公民館」は、既述の二つと同様全国レベルの研修をもっているが、全国ブロック研修がなく、その代り道内ブロック研修がある4段階で、小エリアの研修にややウエイトがみられる。「社会教育主事等」は、全国がなく、全道、道内ブロック、支庁、支庁管内ブロックの4段階で、「公民館」よりも一層小エリアによる研修機会の方に重みがあるようにみえるのが特色であろう。

他に3段階のものとしては、全国、全道、支庁で設定されている「体育指導委員研修会」と、全国、北日本ブロック、全道で設定されている「体育施設研究協議大会（全道は体育スポーツ施設管理・指導者研修会）」の体育系二つの研修機会がある。

これらの系列を一連のものとしてかぞえた場合、表1に示した社会教育主事、公民館主事、体育主事等の研修機会は9種類、司書・図書館職員は4種類、学芸員・博物館職員のは5種類、あわせて18種類とそれに結合している各エリアの研修機会が、公的かそれに近い主要な研修機会といえよう。

その面からみると社会教育推進全国協議会の研修はユニークな存在である。

表1、表2示した研修機会についてはこのへんにとどめて、この節冒頭で区分した今一つの研修機会、すなわちある職域の中でも専門や担当別にテーマをしばりこんだ研修機会が設定され、参加者がある程度限定されているものに目を移してみよう。

それをまとめたのが表3～6である。

これらの中で、参加規模の大きなものは、学校教員など直接社会教育関係者以外の人も広く参加する研修機会であり、社会教育関係者のみのものは比較的規模の小さいことが特色であろう。

内容をみると、青少年教育など対象別の分野から、文化、スポーツ部門、各関係施設、さらには方法論、現職研修まで非常に多岐に及んでいる。しかし、これはこれに尽きるものではなく、例えば政令指定都市レベルの研修機会や、文化行政・文化財等の領域の研修機会などを中心に、洗いだせばだすほど次々と出てくることが予想され、益々広範な領域に及ぶであろう。

現段階では名称、規模（カバーするエリア）、主な主催という最小限の三つの要件を調べ提示できたとにすぎない。

いまだ存在を把握されていない研修機会を洗い出すことと、既に存在が確認されている研修機会のより正確な把握と具体的内容におよぶ掘り下げが今後なされていかなければならない。

表－３ 分野別・対象別に分化された研修機会（昭和62年度）
（規模別・国－全国・道－全道）

領域・対象	規 模	名 称	主 な 主 催
青少年教育	道	青少年育成推進研究協議会	道青少年育成協会
	国	青少年健全育成大会（国民会議）	同 上
	道	非行に関するシンポジウム	同 上
	道	婦人のための健全育成の集い	同 上
	道	洋上セミナー（少年の船）	道教委
	国	青少年育成担当者会議	文部省
成人教育	国 道	P T A研究大会	P T A連合会
	国	成人教育研究大会	文部省
婦人教育	国 道	婦人大会	婦人団体連絡協議会
	国	婦人教育担当者会議	文部省

表－４ 分野別・対象別に分化された研修機会（つづき）

領域・対象	規 模	名 称	主 な 主 催
家庭教育	地	家庭教育指導者研究協議会	道教委
	国	家庭教育事務担当者研修	文部省
放送利用	国 道	放送教育研究会全国（全道）大会	全国放送教育研究会連盟 （北海道地方放送教育研究協議会）
視聴覚教育	国	全国視聴覚教育研究大会	全国視聴覚教育連盟
	国 道	視聴覚教育指導者技術研修	文部省・道教委
	国	視聴覚教育担当者会議	文部省
	国	視聴覚教育指導者講座	国立社会教育研修所
文化行政	道	アイヌ文化セミナー	道ウタリ協会

表－５ 分野別・対象別に分化された研修機会（つづき）

領域・対象	規 模		名 称	主 な 主 催
社会体育	国	道	野外活動指導者研修会	文部省・道教委
		道	体力づくり指導者研修会	道体力づくり推進会議
		国	スポーツクラブ（育成）指導者研修会（講習会）	文部省・道教委
		国	生涯スポーツ推進市町村担当者会議	文部省
公民館	国	道	公民館長会議	公民館連合会
		国	公民館実務担当者会議	公民館連合会
図書館	国	道	移動図書館研究協議会（隔年）	日図協・北図振
		国	図書館整理部門研究協議会（隔年）	同 上
		国	“ 奉仕部門 ” （隔年）	同 上
		国	“ 参考部門 ” （隔年）	同 上
		道	子ども本の集い	北海道子ども本の連絡会
	国	道	公共図書館長会議	日図協・北図振

日図協…日本図書館協会

北図振…北海道図書館振興協議会

表－６ 分野別・対象別に分化された研修機会（つづき）

領域・対象	規 模		名 称	主 な 主 催
視聴覚 ライ ブラリー	国	道	視聴覚ライブラリー技術指導者研修	視聴覚ライブラリー 連絡協議会
文化施設	国	道	公立文化施設技術・業務管理・事業研修会	公立文化施設協議会
青少年施設	国	道	青年の家・少年自然の家指導・管理研修	青年の家・ 少年自然の家研修会
		国	都市青少年施設運営研究協議会	同 左
		道	青少年科学館職員研修	青少年科学館連絡協議会
初任者研修		道	新任社会教育主事研修（道職員のみ）	道教委
		道	公民館初級職員研修	道公民館連合会
		道	図書館新任職員研修	道立図書館
現任研修		道	現任社会教育主事研修（道職員のみ）	道教委
		道	図書館中堅職員研修	道立図書館

(2) 参加状況

前節で示したように、非常に多くの研修機会が設定されているが、現実に社会教育職員の参加状況はどのようなものなのであろうか。

この課題の一端にせまる資料として、年度は1年ずれるが、北大教育学部が昭和62年1月に実施し、全道市町村の95%から回答を得た「市町村社会教育の組織と実態調査」の中で社会教育職員の研修への参加状況を問うた調査結果がある。

これは設問の際、大きな枠組を示したのみで、研修機会名をあらかじめ提示する方法をとらず、自由記入方式をとったため、市町村の自己申告のようなかたちとなった。したがって市町村間の回答に大きな精粗が生じる結果となり、実際の精度には疑問をはさむ余地も大きい。一部大都市を除いてほとんどの市町村からの回答の結果であるということから、一定の目安にはなると考える。

調査の集計結果を図示したのが図1である。基礎数字は、各研修機会に派遣した人数ではなく市町村数である。

のべ700市町村が各研修機会に参加しているが、全国規模の研修への参加は4%にすぎず、残りは道内である。全体の43%が全道研修、25%が支庁管内研修、19%が道内ブロック研修、9%が近隣市町村研修（支庁管内ブロック研修）の順となっている。近隣市町村の研修については自主研修なども広く存在し、出張つづきや旅費が伴わないために表面に出て来ないものもかなりあるものと思われ、実勢を表しているとはいえない面がある。

各エリアごとの研修機会別の比率をみると、全国は、国社研の研修が全体の1%、全国研修への参加のべ市町村数の4分の1である。残りは公民館大会をはじめとする各全国大会が大多数を占める。

全体の43%を占める全道研修は、非常にバラエティーに富んでおり、登場した研修機会は30種類に達する。「全道社会教育主事等研究協議会」が最多で全体の6分の1を占める17%、全道研修の中の40%に達する。次いで道研の研修で、全体7%、全道研修の17%近くになる。この二つに全道研修の6割近くが集中していることになる。

全道研修中既述の二つを除いた全体の19%に、残る28種類の研修機会が分散する。「全道公民館大会」（全体の3%）を筆頭に多い順に9位まで図に示した。この上位九つで、19%のうちの4分の3を占める。この九つは、一つを除くといずれも表1、表2で示した主要研修機会に中に入っているものばかりである。

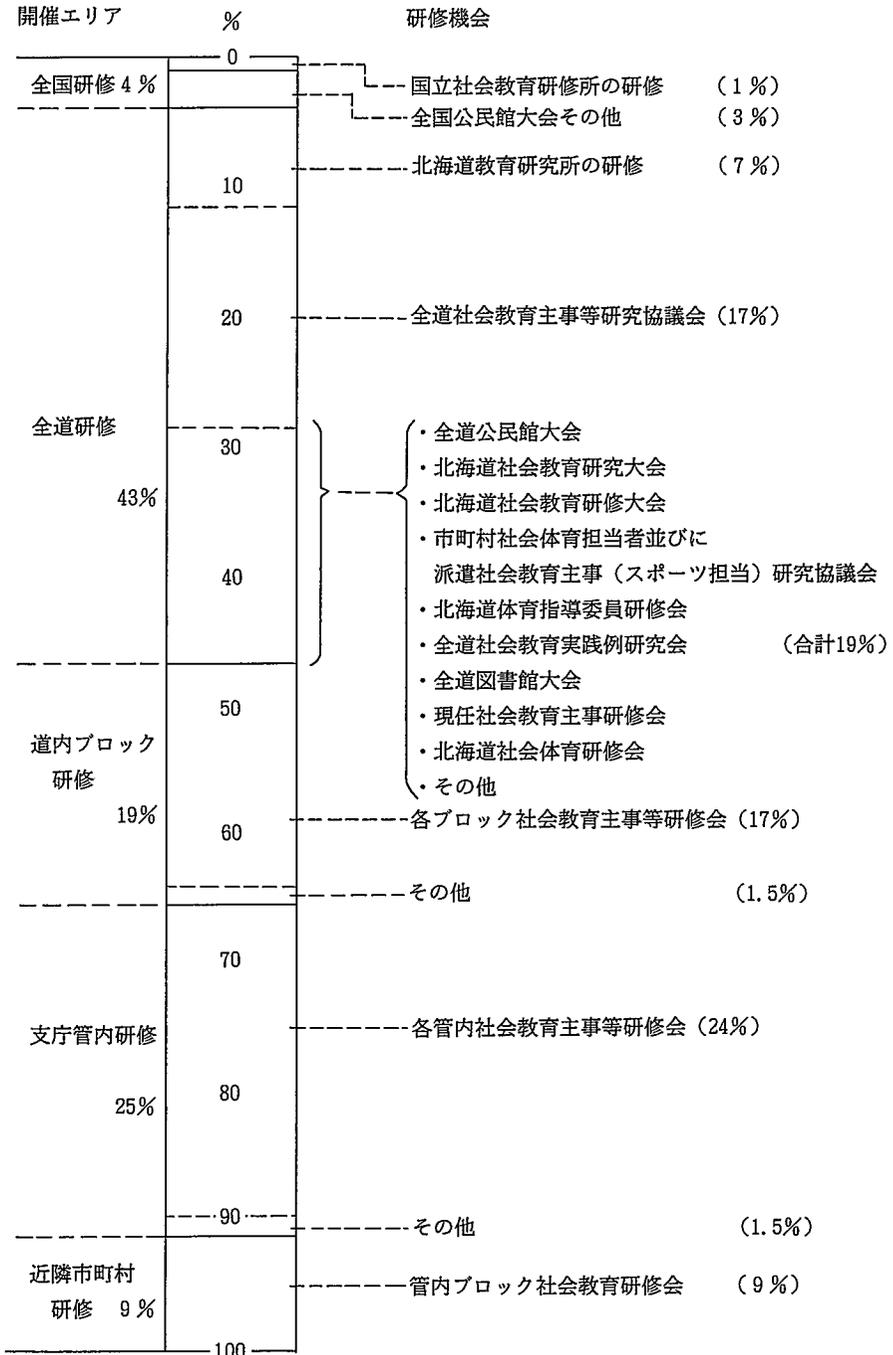
全体の2割近くを占める道内ブロック研修の9割以上が、「各ブロック社会教育主事等研修会」である。残りの大部分は公民館のブロック研修である。

全体の4分の1近くを占める支庁管内研修も、その90%以上が「各管内社会教育主事等研修会」である。残るは少数で、公民館、図書館、視聴覚教育などへの研修機会に分散する。「各管内社会教育主事等研修会」以外への参加は過少評価されて出てきている可能性も強い。

それにしてもここで注目されるのは、社会教育主事を中心とする研修機会の多さである。「全道社会教育主事等研修」、同じくブロック研修、同じく管内研修、同じく管内ブロック研修の4者を合計すると67%になり、市町村の全研修参加のべ数の3分の2までがこの領域の研修に集中していることになる。この調査の回答担当者は主に社会教育主事であり、この領域の研修がかなり漏れなく出されてきて、他が過少評価されている側面があったにしても、大変な比重

である。

図－１ 研修への参加状況の概観（昭和61年度）



3. 主な研修機会における内容の概観と比較

(1) 研修テーマとその系列間のかかわりについて

研修機会の存在とそれへの参加についてはアウトラインをつかむことができたが、肝心なことは、そこでどのような研修が行われているのかである。

それが社会教育職員の「専門性」形成とどのようにかかわってきているのかを評価するには、それぞれの学習機会について立入った観察と時系列的な蓄積がなされなくてはならない。

これは一朝一夕に実現することは不可能なので、とりあえず表面的に現れた最も中心的な部分について分析してみることにした。

研修の性格を表面的に律するのは研修のテーマである。既述の研修機会はどのようなテーマ設定がなされ、それが系列的にどのように影響がおよんでいるのであろうか。主要研修機会のいくつかについてそのテーマのみをとり出して表にまとめてみた。

まず、参加が全体の3分の2を占めた「社会教育主事等研究協議会」の4段階の研修についてまとめたのが表7、表8である。表7は全道、全道ブロック段階を、表8については、支庁管内及び支庁管内ブロック段階を表に示した。

表－7 社会教育主事等研究協議会テーマ（昭和62年度）（全道・道内ブロック）

全 道	道 内 ブ ロ ッ ク
<p>市町村における生涯教育の具体的な実践方策はどうあればよいか。</p>	<p>(道 央) 生涯教育関係事業の体系化と生涯教育全体計画の樹立をいかに図るべきか。 －関係事業等の見直しと体系化－ －生涯教育全体計画の作成－</p> <p>(道 南) 市町村における生涯教育の充実発展をめざして、教育的機能の実践的課題を明らかにしよう。</p> <p>(道 北) 市町村における生涯教育の具体的な実践方策はどうあればよいか。 －次代を担う少年教育の振興－</p> <p>(道 東) 社会教育における生涯教育事業の展開と体系化を考える。</p>

表-8 北海道における支庁管内社会教育主事等研修会および
支庁管内ブロック社会教育研修会の研修形態と研修テーマ（昭和62年度分）

支庁名	管内研修テーマ	管内ブロック研修テーマ
石 狩	生涯教育体制について -臨教審最終答申等に取り組もう- (62年単年度テーマ)	管内ブロックなし
空 知	統一テーマなし	北空知 北空知広域圏における生涯学習（2年毎のテーマ設定-初年度） 中空知 空知における社会教育施設の調査研究（同 上） 南空知 （主事部会）青少年事業の開発研究（同 上） （係長部会）各施設の機能を高めるための研究（同 上）
後 志	統一テーマなし（63年度は統一テーマ設定-各ブロックでサブテーマ）	北後志 在学青少年の生活意識動向調査 岩 宇 岩宇地区社会教育事業の現状と課題 -広域事業の実践- 山 麓 子どもの健全育成を進めるために -地域の素材を活用した体験学習実態調査- 南後志 南後志ブロックの高齢者の学習活動実態調査について -今後の高齢者事業への結合-
檜 山	檜山管内の社会教育関連機関・団体における社会教育関連事業の実施状態 について -連携をはかった効果的効率的事業のありかたを探る-（3年計画の最終年）	管内ブロックなし (63年度は個人研究と全体研究に分かれる)
渡 島	市町村における生涯教育の具体的実践方策はどのようにあればよいか	管内四ブロックに分かれ、統一テーマについて研究・研修
胆 振	市町村における教育的初期の連携について	管内二ブロックに分かれ、統一テーマについて研究・研修
日 高	学習機会提供の現況調査の管内的分析（要約）（3年継続-最終年） （主事会研究部会員のみ参加） 他に教委連主催-現代化講座（社会教育） 社会体育ゼミナール（社会体育） 双方ともテーマは抽象的	管内ブロックなし (63年度から3ブロックに区分-主事全員参加- 統一テーマについて研究・研修)
十 勝	市町村における生涯教育の具体的実践方策はどうあるべきか (単年度テーマ) (管内各ブロックごとにサブタイトルのなテーマ設定)	帯広市 家庭教育意識 -家庭通信講座におけるアンケート調査より- 東 部 生涯学習における情報提供 -東部ブロック在住の人材バンク- 南 部 南十勝における子ども達の夏休み生活実態調査 西 部 西部十勝における子どもの生活実態 -子どもの目を通して見た親の姿より- 東北部 十勝東北部の文化財分布状況調査 -利別川流域の文化財マップの作成-

北海道における支庁管内社会教育主事等研修会および
支庁管内ブロック社会教育研修会の研修形態と研修テーマ（つづき）

支庁名	管内研修テーマ	管内ブロック研修テーマ
釧路	統一テーマなし ー以下六つのテーマを分担して扱う (63年度はテーマしぼりこみ) 1. 社会教育事業のなかで、郷土学習をどうすすめるか 2. 少年団体リーダーの養成の現状と課題 3. 広域芸術文化事業をどうすすめたらよいか 4. 成人教育振興の諸方策について 5. スポーツの生活化をはかるための情報提供のありかた 6. 社会教育施設の活用を促進するうえでの諸条件について (これらを構成員の関心領域にあわせて適宜ふりわけ)	管内ブロックなし
根室	社会教育・社会体育の二部構成 1. 社会教育ー事業評価にもどついた事業の企画立案 2. 社会体育ー生涯スポーツをすすめるうえでの社会体育のありかた	管内ブロックなし
上川	市町村における生涯教育の具体的な実践方策はどうあればよいか	管内三ブロックに分かれ統一テーマについて研究・研修
留萌	生涯学習時代における学社連携のありかた	管内ブロックなし
宗谷	テーマ二本立て 1. 昭和63年度社会教育推進の重点施策にかかわる推進方策の検討 2. 昭和63年度管内社会教育の研修体制について	管内ブロックなし
網走	生涯教育の振興方策をさぐる ー生涯教育関係事業の体形化と諸機関との連携を考えるー（3部会構成） 1. 社会教育機関と社会教育行政における連携 2. 一般行政と教育行政における連携 3. 企業・民間団体と教育行政の連携 (各部会とも社会教育・社会体育両部門から提言者出る)	管内四ブロックにわかれそれぞれのテーマ設定 遠 軽 社会教育ー生涯教育の観点に立った社会教育推進のシステム 社会体育ー生涯教育の観点に立った社会体育推進のシステム 紋 別 社会教育ー生涯教育と社会教育施設 社会体育ースポーツ障害と処置 北 見 社会教育ー現代社会における公的社会教育の使命と役割 社会体育ーコミュニティスポーツの現状と振興方策 網 走 社会教育ー網走ブロック青年意識調査 社会体育ー地域スポーツの振興と体育協会の役割

昭和62年度の「全道社会教育主事等研究協議会」のテーマは、「市町村における生涯教育の具体的な実践方策はどうあればよいか」であった。

それにたいし、道内4ブロックのそれぞれのテーマは、表7の右欄にみられるとおりである。全道レベルのテーマが大変大きなテーマであることから、その一部分にしぼりこんで研修を深めようとしているかにみえる。

道北ブロックに少年教育にしぼりこんでいるものの、全道レベルのテーマと全く同文であるし、他のブロックも、一見とくに全道テーマの影響を受けていないようにみえるが、いずれも「生涯」の語が出てきており、しかも「生涯教育」という表現に統一されており、全道テーマとの強い結合力をよみとることができるのである。

表8に目を移してみよう。

支庁管内研修と管内ブロック研修の態容は非常に複雑で多様なものとなっているが、整理してみるとおよそ五つのパターンに分かれる。

管内ブロック研修そのものが存在しない支庁が半数の七つあるが、そのうち、石狩、檜山、日高、留萌は統一テーマを設定し一丸となってそのテーマにとり組むパターンが一つである。それにたいし、釧路、根室、宗谷のように、複数のテーマを設定し、構成員が部会的なかたちで課題にとりくむパターンが今一つある。

一方、管内ブロックが設定されている七つの支庁については、渡島、胆振、上川のように、支庁統一テーマをそのまま各管内ブロックのテーマとして、各管内ブロックとも同じ課題にとりくむパターンが第1にあげられる。次は空知、後志のように、支庁統一テーマを設定せず、各ブロックごとにテーマ設定を行って研修にとりくむパターンである。最後は十勝や網走のように、支庁統一テーマを設定するのに加えて、各管内ブロックごとにもテーマ設定を行うパターンである。

十勝は支庁統一テーマが全道レベルと同じテーマであり、それをうけて管内ブロックごとにサブタイトル的なテーマ設定を行っているので、支庁統一テーマと管内ブロックテーマとは別個のものにはならないが、網走は支庁統一テーマそのものが3部会に別れている他に、各管内ブロックごとにテーマ設定がなされており、それがさらに社会教育と社会体育の部会に別れるという複雑な研修組織を組んでいる。これをすべて実態的に機能させているとすれば、全道一研修が盛んなところといえるが、逆に散漫で中途半端な状態にあるのか否かは、今少し立入ってみなくては判断できない。

支庁管内及び管内ブロック別研修の態様は時系列的にみると非常に流動的であり、既述の五つのパターンがそのままのかたちで継続されている要素はむしろ少ないように思われる。このことは各地域において、自由に主体的に研修機会を設定していると評せられる反面、試行錯誤の段階にあるともいえるかもしれない。

テーマからみた研修内容を見ると、計画立案と連携を意識したものが多いように思われる。

とりわけ、それぞれの地域で構成員自ら調査を行い、その結果をふまえて研修を深めようとする方式を多くが採用している。その調査対象は青少年教育にかかわるものが多いけれど、他に婦人や高令者の領域への接近もみられる。

全道レベルの研修テーマとのかかわりをみると、渡島、十勝、上川の三支庁管内で全く同じテーマをかかげている。十勝は管内ブロック研修テーマをサブテーマ的に設定しているのにな

いし、渡島、上川は管内ブロック段階でも全道レベルの研修テーマを受けている。とくに道北ブロックの上川は、ブロック研修も全道レベルの研修テーマをかかげており、4段階がすべて同一テーマで流れている点が注目される。^{注1}

しかし、全体的には全道レベルの研修テーマ、全道ブロックテーマとの結合力は予想外に弱かったように思われる。例えば生涯教育の名辞が頻繁に使われているとは評し難いし、独立のテーマ設定も目立つのである。

先に述べた「市町村社会教育の組織と実態に関する調査」と並行して同じく北大教育学部が実施した「社会教育主事の実態及び意識に関する調査」の中で、全道レベルでの研修のあり方を問うた設問があった。

その結果は、「参加者の声をくみあげた内容のものを組んでほしい」という希望よりも、「時代を先取りした先導的な内容のものを組んでほしい」という回答が倍近く上廻った^{注2}のである。

このことは全道レベルの研修内容を上位の機関に委ねてしまうという、一見いかにも主体性のない状況が出て来ているようにみえるが、こうした支庁管内研修、支庁ブロック研修などの状況を見ると、参加者にとって切実な課題は、より身近な研修機会により主体的に実施し、時代を先取りし触発されるような内容のものを全道レベルの研修に求めるという「機能分化」を志向している部分が多いのではないと思われる。

全国、全道、支庁管内の三つの典型的な研修機会のテーマを系列として把握するのは困難な場合が多い。その理由として、一つには支庁管内の研修が広く一般的に行われている研修機会が多くないこと、二つには支庁管内研修が行われていても、研修に関する記録や資料がしっかり保存されているものが少ないことである。

そうしたなかで、社会教育委員の研修の場である社会教育研修大会の系列は、全国、全道、支庁管内レベルいずれもテーマが把握しやすいので、その流れをみるに最適である。それは表9に示した。

全国と全道のテーマをみると、全国は「生涯学習」、全道は「生涯教育」「生涯学習」の両方の語を使うなどの相違はみられるが、その内容は非常によく似ているといつてよい。

各支庁管内研修は13の支庁で実施され、それぞれのテーマも明らかになっている。そのうち4支庁管内は「家庭、学校、社会の連携」、「文化活動」、「婦人・成人教育」、「公民館」といったどちらかという具体的なテーマをあげている。

残る9支庁は具体的な領域にしぼりこむことをせず、その使用話として「社会教育」を4支庁、「生涯教育」を3支庁、「生涯学習」を2支庁があげるなどばらつきはみられるが、「推進」とか「今日的課題」など共通した表現も出てきており、包括的な表現のテーマをかかげ、それを社会教育委員の役割と結合させようとしている傾向がみられる。

概して、社会教育委員の支庁管内研修では、全国、全道のものをうけたテーマ設定が行われる方向性が強いと評せられよう。

表10に、全国、全道テーマを比較できる五つの研修機会のテーマをかかげ、あわせて、全道研修テーマが明確な二つの研修会についても、参考のため表の下段に示した。

「公民館大会」と「体育指導委員研究協議会」の二つは、全国と全道テーマの間に強い結合性をよみとりうるが、「体育施設研究協議大会」、「図書館大会」、「博物館大会」については、

表 - 9 社会教育研修大会系列の研修テーマ (昭和62年度)

研修会名(分類)	全 国	全 道	支 庁 管 内
社会教育研修大会	生涯学習社会に対応する社会教育の在り方と社会教育委員のはたすべき役割を考える	生涯教育の観点に立った社会教育のあり方を考える -生涯学習体系への移行と社会教育委員の役割-	<p>石 狩 社会教育推進上の今日的課題を探るとともに社会教育委員の役割を考える</p> <p>空 知 社会教育の今日的課題と社会教育委員のあり方 を考える 地域に根ざした社会教育の推進と具体的な方策 を考える</p> <p>後 志 豊か人間形成を図るための家庭・学校・社会の 各分野における教育の調和と連携のあり方を考 える</p> <p>檜 山 地域に広がる文化活動の促進と社会教育委員の 役割を考える</p> <p>渡 島 生涯教育の課題をさぐり社会教育委員のあり方 を考える</p> <p>胆 振 婦人・成人教育の拡充と地域活動の方策を考 える</p> <p>日 高 生涯学習社会の実現に向けて社会教育のあり方 を考える</p> <p>十 勝 _____</p> <p>釧 路 社会教育の今日的課題と社会教育委員の役割を 考える</p> <p>根 室 地域に根ざした創造的な社会教育をすすめるた めの方策を考える</p> <p>上 川 生涯学習時代における社会教育委員の今日的役 割を考える</p> <p>留 萌 社会教育の拠点としての公民館の役割と社会教 育委員の役割を考える</p> <p>宗 谷 生涯教育の推進に果たす社会教育のあり方を考 える</p> <p>網 走 生涯教育の今日的課題を考える</p>

表-10 その他主要研修機会の研修テーマ（昭和62年度）

研 修 会 名	全 国	全 道
公民館大会	21世紀に向けて生涯学習社会に対応する公民館のあり方を考える	生涯学習を推進する公民館活動のあり方を考える
体育指導委員研究協議会 (全道は北海道体育指導委員研修会)	(シンポジウムテーマ) 市町村のスポーツ振興と体育指導委員のかかわりを再考する	生涯スポーツの振興と体育指導委員の役割 -市町村におけるスポーツ振興策について- -体育指導委員の活動状況と今後の課題について-
体育施設研究協議大会 (全道は北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会)	(講演課題) 国体後における体育施設の有効利用について (北日本体育施設協議会にはテーマなし)	(講演課題) 旭川市におけるスポーツ振興策について
図書館大会	図書館の今日と明日の課題 (この年、北日本図書館大会は全道図書館大会と同時に北海道で実施) (したがって大会スローガンは全道のものと同じ)	(大会スローガン) 図書館相互の協力を深めよう 図書館活動の充実を期そう
博物館大会	我が国博物館の今迄の歩みと今後の展望	博物館と学校教育の提携をどうすすめるか
社会教育研究大会	_____	これからの暮らしと地域づくりのための生涯学習をどうすすめるべきか
市町村社会体育担当職員並びに派遣社会教育主事(スポーツ担当)研究協議会	_____	市町村における生涯スポーツ振興の現状と課題 ア. スポーツ情報の収集と提供 イ. スポーツ事業の計画と運営

ほとんど結合性をみいだすことができない。

(2) 分科会、部会構成の視点とその比較

研修参加者の立場からみた場合、分科会や部会等でいかに主体的にかかわるかが、研修の実をあげる重大な要素であろう。

その意味で分科会、部会構成は研修設定のうえで重要であると同時に、その研修の性格を占う重大な柱でもある。

そうした観点をふまえ、主要な20の研修機会についてその分科会、部会構成を示したのが表11である。

分科会のない二つの研修機会（全国体育施設研究協議大会、全道博物館大会）を除く18について、一つ一つ簡単にみていこう。

「全道社会教育主事等研究協議会」は、体制・指導者、学習活動、施設の各領域にわたり、いろいろな区分要素がミックスされている。

「道内ブロック社会教育主事等研修会」の（道央）では、社会教育、スポーツ、文化という一般的な行政組織区分に部分的な人口規模を加味している。

同じく（道南）は、道央と全く同じである。

同じく（道北）は、少年にしばった中で、学習機会、組織、スポーツ、文化で、これも複数の区分要素がミックスされている。

同じく（道東）は、計画、施設、行政、学習活動の領域がでてきており、全道研修と一脈通じた部会区分である。

全道と各全道ブロックとの結合性は、道東がやや近い以外、ほとんどみいだせない。

「全国公民館大会」は、青少年教育、家庭教育といった伝統的な対象別の枠組を中心にすえ、地域、施設的な要素を加えている。

「全道公民館大会」は、参加対象の職務別の区分に地域や伝統的对象別区分をくみあわせている。

全国と全道の公民館大会の間の分科会区分をみると、全国の分科会が多いので、それを全道が部分的にとり出しているという面で共通性も感ぜられるが、区分の基本的な考え方には共通性がうすいように思われる。

「北海道社会教育協会全道研究集会（北海道社会教育研究大会）」は、家庭、地域、企業、行政という推進母体に着眼した分散会区分を行っている。

「全国社会教育（委員）研修大会」は、伝統的な対象別区分に施設、体制といった要素を加えている。

「北海道社会教育（委員）研修大会」は、伝統的对象別区分を中心に、体育、文化、社会教育という一般的な行政組織区分を加えている。

この研修機会における全国と全道の関係は、分科会区分の基本的考えにきわめて類似性が強いと考えられる。

「全国体育指導委員研究協議会」「北海道体育指導員研修会」の分科会、部会構成はいずれも人口規模による区分である。

「市町村社会体育担当並びに派遣社会教育主事（スポーツ担当）研究協議会」、 「北海道体

表-11 主要研修機会における分科会・部会構成（昭和62年度）

◎部会・分科会名称は一部表現を省略したものもある

全道社会教育主事等研究協議会	道内各ブロック社会教育主事等研修会				全 国 公民館大会	全 道 公民館大会	北海道社会教育協会 会全道研究集会	全国社会教育委員 研 修 大 会	北海道社会教育 (委員)研修大会
	(道 央)	(道 南)	(道 北)	(道 東)					
	(部 会)	(部 会)	(部 会)	(部 会)					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯教育推進体制づくり 生涯教育推進のための指導者養成 住民の主体的・創造的な学習活動 生涯学習施設機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育(人口1万以上) 社会教育(人口1万未満) スポーツ 文化 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育(人口1万以上) 社会教育(人口1万未満) スポーツ 文化 	<ul style="list-style-type: none"> 少年の学習機会の充実 少年の組織活動の活性化 少年のスポーツ活動への参加奨励 少年の文化活動への参加奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯教育計画策定における社会教育事業の関連性 社会教育施設における生涯教育事業の展開 社会教育行政と生涯教育事業の展開 生涯教育推進のための学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> 都市行政 町村行政 自治公民館とコミュニティ 公民館運営審議会 同和教育 家庭教育 青少年教育 婦人・成人教育 高齢者教育 情報教育 	<ul style="list-style-type: none"> 館長(都市)(町村) 事業活動(家庭教育・青少年教育) (成人教育・高齢者教育) 公民館運営審議会(都市)(町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人家庭生活を豊かにする生涯教育のすすめ方 地域づくりに果たす生涯学習のすすめ方 企業とのかかわりをもった生涯学習のすすめ方 生涯学習の充実をはかる社会教育行政のすすめ方 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育 婦人教育 成人教育 高齢者教育 家庭教育 障害者教育 同和教育 地域・文化活動 施設活動 社会教育体制 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育 文化振興 婦人・成人教育 高齢者教育 青少年教育(含家庭教育) 社会教育行政
計	4	4	4	4	10	部会3・分科会6	4	10	6

全国体育指導委員研究協議会	北海道体育指導委員研修会	市町村体育担当事務員研究協議会	全国体育施設研究協議会	北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会	全 国 図書館大会	全 道 図書館大会	全 国 博物館大会	北 海 道 博物館大会	博物館指導者研究協議会	
(分科会)	(部 会)	(部 会) ※	分科会なし	(部 会)	(分科会)	(部 会)	(部 会)	分科会なし	(部 門)	
<ul style="list-style-type: none"> 人口20万人以上 人口7万人以上20万人未満 人口1万人以上7万人未満 人口1万人未満 	<ul style="list-style-type: none"> 人口1万2千人以上 人口1万2千人未満6千人以上 人口6千人未満 	<ul style="list-style-type: none"> 人口8千人以上 人口8千人未満 		<ul style="list-style-type: none"> 該当人口3万人以上の市・町 該当人口3万人未満の市・町・村 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館員の資格役割 図書館と出版流通 情報技術と図書館 公立図書館づくり 図書館の自由 図書館図書館運営委託 児童の読書はなれ 図書館利用の障害 資料保存の課題 図書館利用指導 高専図書館協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 公共図書館 公民館図書室 学校図書館 大学専門図書館 図書館協議会委員 	<ul style="list-style-type: none"> 公立 私立 大規模館 中小規模館 		<ul style="list-style-type: none"> 動物園・水族館 美術 理工 庶務 自然史 歴史 	
計	4	3	2	0	2	11	4	4	0	6

※ 市町村社会体育並びに派遣社会教育主事(スポーツ担当)研究協議会

育・スポーツ施設管理指導者研修会」の部会構成も人口規模による区分である。

「全国図書館大会」は、ここにかかげた主要研修機会中最多である11の分科会をもち、分科会区分要素も多岐にわたり、特定の区分規準のようなものはみいだせない。強いていえば、施設別区分よりも職員の専門別区分にウエイトがあるようだ。

「全道図書館大会」は、主に施設種類別区分である。

図書館大会における全国と全道の関係は、以前全国が施設種類別区分を採用していた状態から新しい区分にきりかえた後も、北海道は施設種類別区分を踏襲しているというかわりが見られる。

「全国博物館大会」は、広い意味での施設種類別の区分とすることができよう。

「博物館指導者研究協議会」は、典型的な施設種類別部門構成をとっている。

以上みてくると、分科会・部会区分は、多岐にわたるが、推進母体別というユニークな分散会区分をとっている「北海道社会教育研究大会」と、多岐の要素が混在していてまとめることができない「全国図書館大会」を除くと、分科会、部会区分の基本的考え方はおよそ五つにまとめることができよう。

第1は、人口規模による区分で、体育関係の四つの研修機会がすべてこれにあたる。

第2は、施設種類別で、「全道図書館大会」と博物館関係の研修機会がこれにあてはまる。

第3は、青少年、婦人といった対象別の伝統的区分を中心にすえるもので、全国、全道の「公民館大会」及び全国、全道の「社会教育研修大会」がこれにあたる。

第4は、文化、体育、社会教育という広義の社会教育分野を分ける基本的行政組織区分にのっとったもので、「道内ブロック別社会教育主事等研修会」の（道央）、（道南）がこれにあたり、（道北）もほぼこれに近い。

第5は、計画、体制、指導者、施設といった行政的事業推進要件をかがげその対局に学習活動を置く方式で、「全道社会教育主事等研究協議会」と「道内ブロック社会教育主事等研修会」の（道東）がこれにあたる。

(3) 総括した特色

主要な研修機会の内容を、主にテーマと分科会・部会構成という二つの要素から分析して来たが、最後に道内の主要な研修機会について五つの角度から比較しその特徴をまとめてみた。表12である。

五つの角度とは、

1. 生涯教育、生涯学習をめぐる用語使用
2. 「上部組織（全道研修の場合は全国組織）」の研修趣旨・テーマとの関連
3. 道教育庁等との結合及び事務局体制
4. 部会、分科会の変化（最近3年ぐらい）
5. 部会、分科会等区分の主眼点

である。

以下一つ一つ概観してみよう。

生涯教育、生涯学習をめぐる用語使用の状況をみると、生涯教育、生涯学習の両方を使用しているものとして道研の研修と「各支庁管内社会教育主事等研修」である。

表-12 北海道内主要な研修機会を比較した特徴（まとめ）

研修種類 (研修会名)	生涯教育・生涯学習 をめぐる用語使用	「上部組織」の研修 趣旨・テーマとの関連	道教育庁等との結合 (事務局体制)	部会・分科会の変化* ₁ (最近3年ぐらい)	部会・分科会等区分の主眼点
道教育研究所の 研修	生涯教育・生涯学習 両方	共通性が強い	結合非常に大(研究所と 行政機構との一体化)	ほとんど変化なし	——
全道社会教育主 事等研究協議会	生涯教育	——	結合非常に大 (事務局体制弱い)	ある程度変化	対象別教育分野から 計画・体制づくりに移行
社会教育主事等 研修会(道内ブ ロック)	生涯教育	共通性が強い	当該の地方教育局との 結合大	不詳	基本的行政組織区分
社会教育主事等 研修(管内)	生涯教育・生涯学習 両方	共通性を増しつつある	地方教育局との結合 非常に大	かなり変化	対象別教育分野を色濃く残し ながら計画・体制づくりへ移行
全道公民館大会	生涯学習	非常に共通性が強い	結合大 (事務局体制弱い)	ほとんど変化なし	地域(都市・町村)と対象別を ミックス
北海道社会教育 研究大会	生涯学習	——	補助金の比重大 (教委OBが主力)	毎年変化	先導的で時々関心がたかい テーマを追う
北海道社会教育 (委員)研修 大会	生涯学習体系	共通性が強い	(事務局体制弱い)	ほとんど変化なし	対象別区分
北海道体育指導 委員研修会	生涯スポーツ	非常に共通性が強い	(事務局体制弱い)	ほとんど変化なし	人口規模
北海道体育施設 担当者 研修会* ₂	「生涯」の表現なし	あまりかかわりがない	ほとんど直轄に近い	分科会なし	—— (大会目的文ここ数年 まったく同文)
全道図書館大会	「生涯」の表現なし	あまりかかわりがない	教委よりも 道立施設に結合	基調は同じ (全国は大きく変化)	施設種類 (全国は専門区分へ)
北海道博物館 大会	「生涯」の表現なし	あまりかかわりがない	教委よりも 道立施設に結合	分科会なし (全国の基調は同じ)	—— (全国は一貫して施設種類)

*₁ 教育研究所は研修テーマ

*₂ 北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会

生涯教育を一貫して使うのは、「全道社会教育主事等研究協議会」と「道内ブロック社会教育主事等研修会」である。

生涯学習を一貫して使うのは、「全道公民館大会」、「北海道社会教育研究大会」である。

生涯学習体系、生涯スポーツといった臨時教育審議会が使用した用語を用いるのは「北海道社会教育研修大会」と「北海道体育指導員研修会」の各種委員に属する研修機会である。

「生涯」という語をみいだすことができないものとして、「北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会」、「全道図書館大会」、「北海道博物館大会」の専門施設関係の研修機会である。

以上みてきた生涯教育、生涯学習めぐる用語使用の状況は、その研修機会のもつ特色を端的に表現しているような気がしてならない。

「上部組織」の研修趣旨・テーマとの関連については、上部組織をもたない二つの研修機会を除く九つをみると、三つの施設系の研修機会は、あまりかかわりをもたず独自性を保っているかにみえる。残る六つのうち「支庁管内社会教育主事等研修」を除く他は、趣旨・テーマの文脈からみてかなり強い共通性を感じず。残る一つの「支庁管内社会教育主事等研修」も、全道研修との共通性が増してきつゝあるようにみえる。

道教育庁等との結合とこれに関連した事務局体制をみると、「図書館大会」、「博物館大会」は、道教委とのかかわりがうすく、それぞれの中心的な道立施設とのかかわりが深い。

逆に「北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会」のように道教委がほとんど直轄的に実施していたり、人事をはじめとするいろいろな側面で道教委と密接なかかわりのある道教育研究所の研修のような存在もある。

道内ブロックや支庁管内の社会教育主事等の研修会は、支庁単位に置かれている地方教育局との結合が強くみられる。

これ以外の研修機会は、その母体となる組織がれっきとして存在するに拘らず、概して事務局体制や財政力が弱く、物心両面でなにかにつけ道教委との結合を求める機会が多いようにみうけられる。

部会・分科会については前節で概観したが、部会・分科会区分の主眼点の変化を中心にここではみていこう。

部会・分科会が置かれていない二つを除く九つのうち、「北海道社会教育研修大会」と「北海道体育指導員研修会」という各種委員会系の研修機会と、専門施設関係で唯一分科会を設定している「全道図書館大会」、それに「全道公民館大会」の四つは、それぞれ対象別区分、人口規模、施設種類、及び地域と対象別区分をミックスしたかたちの主眼点をここ数年守りつづけてきており、部会・分科会の構成にほとんど変化なく推移してきた。

やや特殊な事情の下にある道教育研究所と、分科会構成の変化が時系列的に把握しがたい「道内ブロック別社会教育主事等研修会」を除く残る三つは、多かれ少なれ一定の変化をとげてきている。このうち、「北海道社会教育研究大会」は、毎年そのつど分科会構成を白紙にもどして検討してきている。「北海道社会教育主事等研究大会」と「支庁管内社会教育主事研修会」は、ともに最近青少年教育、婦人教育といった伝統的な対象別教育分野を主眼とする分科会構成から脱し、計画や体制づくり等の方向へ移行したか移行しつつあるものである。

以上、五つの角度から概観しただけでも、当然のことながら主要研修機会にはそれぞれ多様性と特色がみられ、簡略にまとめて述べることは困難であるが、あえて共通する部分が多い研修機会同志をまとめてみると、およそ次のようなことが云えるのではないか。

第1は、「北海道体育・スポーツ施設管理・指導者研修会」、「全道図書館大会」、「北海道博物館大会」の三つの専門施設担当者がかかわる研修である。

これらは、道教委との結合には異なる側面はあるものの、「生涯教育、生涯学習」には冷淡にみえ、上部組織とはあまり深いかわりをもたず独立の研修路線を歩むという大きな共通点をもっている。

第2は、「北海道社会教育（委員）研修大会」と「北海道体育指導委員研修会」で、ともに社会教育関係の各種委員を主役とする研修機会である。

これらは、ともに事務局体制が弱く、道教委との結合が強いし、分科会区分の主眼点こそ異なるものの、分科会区分は固定的である。その反面、臨時改教育審議会が使用した用語をいちはやくとりいれてテーマづくりをしている点も見逃せぬ共通点である。

第3は、「全道公民館大会」と「北海道社会教育研究大会」である。これは、分科会区分の主眼点や年次的変化の点で大きく異なる点はあるが、物心両面で道教委との結合が強い点で共通性がみいだせる。さらに、前者は常に第一線に立って住民の総合的ニードに対応していかなければならない施設担当者の研修機会であり、後者は民間の社会教育事業母体が設定する研修機会であることから、住民の主体性を優先して考える傾向が強く、両者とも一貫して「生涯学習」の用語を使用している点が指摘できる。

第4は、「全道社会教育主事等研究協議会」、「道内ブロック社会教育主事等研修会」である。これは「上部組織」、「下部組織」の関係にあることから、共通性があることは当然のことであるが、社会教育主事本来の職務が、行政組織内にあつて「条件整備」をする役割であることを意識してか、前述の「公民館大会」などとは逆に、両者とも、一貫して「生涯教育」の語を使用している点で、他との特徴をみいだすことができる。

第5は、残る二つの北海道教育研究所の研修と、「管内社会教育主事等研修」である。

これはもともと研修設定母体の立場や性格が全く異なるところから、共通性は少ないが、ともに「生涯学習」よりもむしろ「生涯教育」の方を強調する傾向にある上部組織の影響下にある点類似している。逆に前者は研究機関としての独自性があり、後者は社会教育主事にとって身近な研修機会であり、そこへの出席者は参加者とういより構成員であることから、独自のデザインメーキングもっており、ともに「生涯学習」の側面をむしろ強調する立場にもある。この二つの研修機会は、この両方の側面を反映してか、「生涯学習」「生涯教育」の双方を柔軟に使っている点が共通の因子といえよう。

注1) これは道教委の依頼によるものようである

注2) 遠藤千恵子『北海道社会教育職員実態調査の結果について』、北海道社会教育推進協議会、「大地に根をはる社会教育」——1987年—P190参照

執筆 者 紹 介

- 小 内 純 子 (北海道大学大学院教育学研究科・研究生)
- 玉 井 康 之 (北海道大学大学院教育学研究科・博士後期課程)
- 遠 藤 知 恵 子 ()
- 高 倉 嗣 昌 (北海道大学医療技術短期大学部・教授)

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書 第33号

平成元年 3 月 22 日 印刷

平成元年 3 月 28 日 発行

発行機関 北海道大学教育学部
産業教育計画研究施設
060 札幌市北区北11条西 7 丁目

発 行 者 道 又 健治郎

印 刷 所 富士プリント株式会社
064 札幌市中央区南16条西 9 丁目
